工　事　設　計　書

工事設計書のダウンロードにあたって

　知り得た情報は、関東地方整備局以外の者の権利を含む場合があるため、ダウンロードを行った個人又は法人における１次利用に限るものとし、有償無償に関わらず「第三者への提供行為※」を行わないでください。

※「他の第三者への提供行為」・・・PDFデータのまま、あるいは、紙に出力して等の手段に関わらず、ダウンロードを行った個人又は法人以外の他者による２次利用につながる一切の行為を指します。

国土交通省　関東地方整備局
横浜国道事務所

鏡

１．工事名

工事名	Ｒ７国道１６号保土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事
工事地名	自）神奈川県横浜市旭区上川井町　至）神奈川県横浜市旭区今宿南町

２．工事内容

１）	発注年月	令和 8年 1月	１２）	設 計 年 月	令和 8年 3月
２）	事務所名	横浜国道事務所　交通対策課	１３）	機械損料一括補正	0　　労務費一括割増　　0%
３）	工事番号	2026030002	１４）	単価適用年月	2026年 3月
４）	契約区分	国債（翌債を含む）の分任官	１５）	歩掛適用年月	2026年 3月
５）	変更回数	0回	１６）	前請負工事費	0
６）	主 工 種	舗装工事	１７）	前請負代金額	0
７）	工 事 量		１８）	調 整 区 分	0
８）	工　　期	325日間　自　令和 8年 4月10日	１９）	共通仮設費対象額	
		（当初）　至　令和 9年 2月28日	２０）	現場管理費対象額	
		（ 0回変更）　至　年 月 日	２１）	一般管理費等対象額	
９）	施 工 県	神奈川県	２２）	処 分 費 等	3,117,900
１０）	地　　区	横浜地区	２３）	公 告 日	令和 8年 1月29日
１１）	河川・路線	一般国道１６号	２４）	入 札 締 切 日	年 月 日

３．予算科目

1）　予算科目：	2）　目：	3）　目の細分：	4）　事業名：

国土交通省 関東地方整備局

設計内訳書

工事名	Ｒ７国道１６号保土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事　（当　初）	事業区分	道路維持･修繕
		工事区分	道路修繕

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
道路修繕 下川井ＩＣ		式	1		74,255,095			
道路土工		式	1		1,061,468			
掘削工(ICT) 【夜間】		式	1		230,307			
掘削(ICT)	土砂 ｵｰﾌﾟﾝｶｯﾄ 障害無し 5,000m3未満	m3	110	499.7	54,967			単-1号
土砂等運搬 現場～仮置場	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	m3	110	1,594	175,340			単-2号
残土処理工		式	1		831,161			
積込(ﾙｰｽﾞ)	土砂 土量50,000m3未満	m3	110	251.1	27,621			単-3号
土砂等運搬 仮置場～処分場	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	m3	110	2,914	320,540			単-4号
残土等処分		m3	110	4,300	473,000			単-5号
UCR基本料		式	1		10,000			内-1号
舗装工		式	1		48,307,282			
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工 (1)【夜間】		式	1		1,645,476			

設計内訳書

工事名	Ｒ７国道１６号保土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事　（当　初）	事業区分	道路維持･修繕
		工事区分	道路修繕

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
下層路盤(車道・路肩部)	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 仕上り厚 250ｍｍ	m2	86	2,688	231,168			単-6号
上層路盤(車道・路肩部) (1)	再生粒度調整砕石 RM-40 仕上り厚 250ｍｍ	m2	86	2,815	242,090			単-7号
上層路盤(車道・路肩部) (2)	再生瀝青安定処理材(40) 仕上り厚 200ｍｍ	m2	46	10,530	484,380			単-8号
基層(車道・路肩部)	再生粗粒度ｱｽｺﾝ(20) 舗装厚 100ｍｍ 1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	m2	46	6,848	315,008			単-9号
中間層(車道・路肩部)	改質As 粗粒II型(20) 舗装厚 50ｍｍ 1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	m2	46	4,040	185,840			単-10号
表層(車道・路肩部)	改質As 密粒II型(20) 舗装厚 50ｍｍ 1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	m2	46	4,065	186,990			単-11号
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工 (2)【夜間】		式	1		141,490			
上層路盤(車道・路肩部) (1)	再生粒度調整砕石 RM-40 仕上り厚 250ｍｍ	m2	5	2,815	14,075			単-12号
上層路盤(車道・路肩部) (2)	再生瀝青安定処理材(40) 仕上り厚 200ｍｍ	m2	5	10,530	52,650			単-13号
基層(車道・路肩部)	再生粗粒度ｱｽｺﾝ(20) 舗装厚 100ｍｍ 1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	m2	5	6,848	34,240			単-14号

設計内訳書

工事名	Ｒ７国道１６号保土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事　（当　初）	事業区分	道路維持･修繕
		工事区分	道路修繕

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
中間層(車道・路肩部)	改質As 粗粒II型(20) 舗装厚 50ｍｍ 1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	m2	5	4,040	20,200			単-15号
表層(車道・路肩部)	改質As 密粒II型(20) 舗装厚 50ｍｍ 1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	m2	5	4,065	20,325			単-16号
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工 (3)【夜間】		式	1		150,630			
上層路盤(車道・路肩部) (1)	再生粒度調整砕石 RM-40 仕上り厚 300ｍｍ	m2	6	2,921	17,526			単-17号
上層路盤(車道・路肩部) (2)	再生瀝青安定処理材(40) 仕上り厚 200ｍｍ	m2	6	10,530	63,180			単-18号
基層(車道・路肩部)	再生粗粒度ｱｽｺﾝ(20) 舗装厚 50ｍｍ 1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	m2	6	3,549	21,294			単-19号
中間層(車道・路肩部)	改質As 粗粒II型(20) 舗装厚 50ｍｍ 1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	m2	6	4,040	24,240			単-20号
表層(車道・路肩部)	改質As 密粒II型(20) 舗装厚 50ｍｍ 1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	m2	6	4,065	24,390			単-21号
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工 (4)【夜間】		式	1		140,592			
上層路盤(車道・路肩部) (1)	再生粒度調整砕石 RM-40 仕上り厚 50ｍｍ	m2	6	1,248	7,488			単-22号

設計内訳書

工事名	Ｒ７国道１６号保土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事　（当　初）	事業区分	道路維持･修繕
		工事区分	道路修繕

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
上層路盤(車道・路肩部) (2)	再生瀝青安定処理材(40) 仕上り厚 200ｍｍ	m2	6	10,530	63,180			単-23号
基層(車道・路肩部)	再生粗粒度ｱｽｺﾝ(20) 舗装厚 50ｍｍ 1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	m2	6	3,549	21,294			単-24号
中間層(車道・路肩部)	改質As 粗粒II型(20) 舗装厚 50ｍｍ 1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	m2	6	4,040	24,240			単-25号
表層(車道・路肩部)	改質As 密粒II型(20) 舗装厚 50ｍｍ 1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	m2	6	4,065	24,390			単-26号
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工 (5)【夜間】		式	1		120,393			
下層路盤(歩道部)	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 仕上り厚 100ｍｍ	m2	27	1,304	35,208			単-27号
表層(歩道部)	再生密粒度ｱｽｺﾝ(13) 舗装厚 40ｍｍ 1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	m2	27	3,155	85,185			単-28号
切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ工 (1)【夜間】		式	1		8,793,584			
切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ	7cmを超え12cm以下 二層 改質As 粗粒II型(20) 改質As 密粒II型(20)	m2	1,240	6,317	7,833,080			単-29号
殻運搬(路面切削)	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	m3	124	5,396	669,104			単-30号

設計内訳書

工事名	Ｒ７国道１６号保土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事　（当　初）	事業区分	道路維持･修繕
		工事区分	道路修繕

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
殻処分	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	m3	124	2,350	291,400			単-31号
切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ工 (2)【夜間】		式	1		10,704,376			
路面切削	全面切削6cmを超え12cm以下 段差すりつけ撤去作業無	m2	1,750	768.8	1,345,400			単-32号
基層(車道・路肩部)	改質As粗粒II型(20) 舗装厚 50ｍｍ 3.0m超	m2	1,680	2,240	3,763,200			単-33号
排水性舗装・表層（車道・路肩部） (1)	t=5cm 排水性ｱｽﾌｧﾙﾄ 排水帯	m2	72	4,083	293,976			単-34号
排水性舗装・表層（車道・路肩部）	t=5cm 排水性ｱｽﾌｧﾙﾄ 一般部	m2	1,750	2,255	3,946,250			単-35号
殻運搬(路面切削)	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	m3	175	5,396	944,300			単-36号
殻処分	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	m3	175	2,350	411,250			単-37号
切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ工 (3)【夜間】		式	1		24,395,136			
路面切削	全面切削6cmを超え12cm以下 段差すりつけ撤去作業無	m2	4,040	768.8	3,105,952			単-38号
基層(車道・路肩部)	改質As粗粒II型(20) 舗装厚 50ｍｍ 3.0m超	m2	4,040	2,240	9,049,600			単-39号
排水性舗装・表層（車道・路肩部）	t=5cm 排水性ｱｽﾌｧﾙﾄ	m2	4,040	2,255	9,110,200			単-40号

設計内訳書

工事名	Ｒ７国道１６号保土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事　（当　初）	事業区分	道路維持･修繕
		工事区分	道路修繕

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
殻運搬(路面切削)	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	m3	404	5,396	2,179,984			単-41号
殻処分	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	m3	404	2,350	949,400			単-42号
薄層ｶﾗｰ舗装工 【夜間】		式	1		2,076,085			
薄層ｶﾗｰ舗装 (1)	赤色 RPN-601	m2	197	7,425	1,462,725			単-43号
薄層ｶﾗｰ舗装 (2)	赤色 RPN-301	m2	82	7,480	613,360			単-44号
ｺﾝｸﾘｰﾄｼｰﾙ工 【夜間】		式	1		139,520			
ｺﾝｸﾘｰﾄｼｰﾙ	18-8-25(20)(高炉) t=5cm	m2	32	4,360	139,520			単-45号
排水構造物工		式	1		2,010,081			
作業土工 【夜間】		式	1		51,456			
床掘り	土砂	m3	7	3,344	23,408			単-46号
埋戻し	土砂	m3	2	6,339	12,678			単-47号
土砂等運搬 現場～仮置場	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	m3	5	3,074	15,370			単-48号

設計内訳書

工事名	Ｒ７国道１６号保土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事　（当　初）	事業区分	道路維持･修繕
		工事区分	道路修繕

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
作業土工		式	1		37,325			
積込(ﾙｰｽﾞ)	土砂 土量50,000m3未満	m3	5	251.1	1,255			単-49号
土砂等運搬 仮置場～処分場	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	m3	5	2,914	14,570			単-50号
残土等処分		m3	5	4,300	21,500			単-51号
側溝工 【夜間】		式	1		1,921,300			
L形側溝 (1)	C種(180/210×300×600)	m	3	30,290	90,870			単-52号
L形側溝 (2)	切下げ部 ｾｰﾌﾃｨﾌﾞﾛｯｸ	m	9	29,830	268,470			単-53号
L形側溝 (3)	摺付部 FK-3～ｾｰﾌﾃｨﾌﾞﾛｯｸ	m	1	33,400	33,400			単-54号
ｽﾘｯﾄ側溝	300×300×1000	m	18	84,920	1,528,560			単-55号
縁石工		式	1		3,047,353			
作業土工 【夜間】		式	1		576,540			
床掘り	土砂	m3	30	3,344	100,320			単-56号

設計内訳書

工事名	Ｒ７国道１６号保土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事　（当　初）	事業区分	道路維持･修繕
		工事区分	道路修繕

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
埋戻し	土砂 購入土	m3	30	12,800	384,000			単-57号
土砂等運搬 現場～仮置場	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	m3	30	3,074	92,220			単-58号
作業土工		式	1		223,953			
積込(ﾙｰｽﾞ)	土砂 土量50,000m3未満	m3	30	251.1	7,533			単-59号
土砂等運搬 仮置場～処分場	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	m3	30	2,914	87,420			単-60号
残土等処分		m3	30	4,300	129,000			単-61号
縁石工 【夜間】		式	1		2,246,860			
歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ (1)	C種(180/210×300×600)	m	136	15,830	2,152,880			単-62号
歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ (2)	切下げ部 ｾｰﾌﾃｨﾌﾞﾛｯｸ	m	5	15,010	75,050			単-63号
歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ (3)	摺付部 FK-3～ｾｰﾌﾃｨﾌﾞﾛｯｸ	m	1	18,930	18,930			単-64号
標識工		式	1		3,488,466			
小型標識工 (1)【夜間】		式	1		1,567,866			

設計内訳書

工事名	Ｒ７国道１６号保土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事　（当　初）	事業区分	道路維持･修繕
		工事区分	道路修繕

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
法定外看板 (1)	土中基礎ﾀｲﾌﾟ　650×1550	基	2	255,400	510,800			単-65号
法定外看板 (2)	土中基礎ﾀｲﾌﾟ　600×1000	基	2	168,000	336,000			単-66号
法定外看板移設 (1)	土中基礎ﾀｲﾌﾟ　900×1500	基	2	23,510	47,020			単-67号
法定外看板移設 (2)	土中基礎ﾀｲﾌﾟ　890×440	基	3	21,650	64,950			単-68号
法定外看板移設 (3)	防護柵添架ﾀｲﾌﾟ　890×440	基	3	3,232	9,696			単-69号
標識板補修 (1)	4.0×4.0 当て板補修	枚	1	113,400	113,400			単-70号
標識板補修 (2)	3.0×2.1 当て板補修	枚	1	259,200	259,200			単-71号
標識板補修 (3)	1.6×2.1 当て板補修	枚	1	226,800	226,800			単-72号
小型標識工 (2)【夜間】		式	1		1,920,600			
法定外看板	土中基礎ﾀｲﾌﾟ　500×1500	基	9	213,400	1,920,600			単-73号
区画線工		式	1		4,787,915			
区画線工 (1)【夜間】		式	1		2,617,543			

設計内訳書

工事名	Ｒ７国道１６号保土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事　（当　初）	事業区分	道路維持･修繕
		工事区分	道路修繕

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
溶融式区画線 (1)	溶融式手動 実線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装無	m	340	501.1	170,374			単-74号
溶融式区画線 (2)	溶融式手動 実線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装有	m	480	588.6	282,528			単-75号
溶融式区画線 (3)	溶融式手動 破線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装無	m	38	538.4	20,459			単-76号
溶融式区画線 (4)	溶融式手動 破線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装有	m	230	627.8	144,394			単-77号
溶融式区画線 (5)	溶融式手動 ｾﾞﾌﾞﾗ 45cm 厚1.5mm 排水性舗装無	m	69	1,231	84,939			単-78号
溶融式区画線 (6)	溶融式手動 ｾﾞﾌﾞﾗ 60cm 厚1.5mm 排水性舗装無	m	16	1,934	30,944			単-79号
溶融式区画線 (7)	溶融式手動 矢印･記号･文字 15cm換算 厚1.5mm 排水性舗装無	m	82	1,218	99,876			単-80号
溶融式区画線 (8)	溶融式手動 矢印･記号･文字 15cm換算 厚1.5mm 排水性舗装有	m	1,140	1,354	1,543,560			単-81号
溶融式区画線 (9)	溶融式手動 停止禁止部分 15cm換算 厚1.5mm 排水性舗装無	m	220	1,007	221,540			単-82号
区画線消去	削取り式	m	19	996.3	18,929			単-83号
区画線工 (2)【夜間】		式	1		2,170,372			
溶融式区画線	溶融式手動 破線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装有	m	690	627.8	433,182			単-84号

設計内訳書

工事名	Ｒ７国道１６号保土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事　（当　初）	事業区分	道路維持･修繕
		工事区分	道路修繕

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
高視認性区画線	ﾘﾌﾞ式(溶融式) 実線 20cm	m	1,610	1,079	1,737,190			単-85号
構造物撤去工		式	1		1,743,850			
標識撤去工【夜間】		式	1		181,576			
法定外看板撤去(1)	再利用 土中基礎ﾀｲﾌﾟ 900×1500	基	2	35,030	70,060			単-86号
法定外看板撤去(2)	再利用 土中基礎ﾀｲﾌﾟ 890×440	基	3	35,030	105,090			単-87号
法定外看板撤去(3)	再利用 防護柵添架ﾀｲﾌﾟ 890×440	基	3	2,142	6,426			単-88号
構造物取壊し工【夜間】		式	1		833,920			
舗装版切断(1)	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 15cm以下	m	33	981.3	32,382			単-89号
舗装版切断(2)	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 30cmを超え40cm以下	m	180	3,191	574,380			単-90号
舗装版切断(3)	ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装版 15cm以下	m	64	1,715	109,760			単-91号
舗装版破砕(1)	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 舗装版厚 ４ｃｍ	m2	36	874.2	31,471			単-92号
舗装版破砕(2)	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 舗装版厚 35ｃｍ	m2	27	1,222	32,994			単-93号

設計内訳書

工事名	Ｒ７国道１６号保土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事　（当　初）	事業区分	道路維持･修繕
		工事区分	道路修繕

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
舗装版破砕 (3)	ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装版 舗装版厚 ５ｃｍ	m2	43	1,231	52,933			単-94号
排水構造物撤去工 【夜間】		式	1		106,304			
L形側溝撤去 (1)	C種(180/210×300×600)	m	4	4,553	18,212			単-95号
L形側溝撤去 (2)	切下げ部 ｾｰﾌﾃｨﾌﾞﾛｯｸ	m	8	3,061	24,488			単-96号
L形側溝撤去 (3)	摺付部 FK-3～ｾｰﾌﾃｨﾌﾞﾛｯｸ	m	2	3,956	7,912			単-97号
U型側溝撤去	B300-H300	m	18	3,094	55,692			単-98号
道路付属施設撤去工 【夜間】		式	1		7,716			
車線分離標撤去	穿孔式(1本脚) 10本未満	本	2	3,858	7,716			単-99号
縁石撤去工 【夜間】		式	1		268,807			
歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ撤去 (1)	C種(180/210×300×600)	m	136	1,953	265,608			単-100号
歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ撤去 (2)	切下げ部 ｾｰﾌﾃｨﾌﾞﾛｯｸ	m	4	460.8	1,843			単-101号
歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ撤去 (3)	摺付部 FK-3～ｾｰﾌﾃｨﾌﾞﾛｯｸ	m	1	1,356	1,356			単-102号

設計内訳書

工事名	Ｒ７国道１６号保土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事　（当　初）	事業区分	道路維持･修繕
		工事区分	道路修繕

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
運搬処理工 【夜間】		式	1		345,527			
殻運搬 (1)	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	m3	11	6,277	69,047			単-103号
殻運搬 (2)	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(無筋)	m3	7	2,319	16,233			単-104号
殻運搬 (3)	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(鉄筋)	m3	10	2,880	28,800			単-105号
殻処分 (1)	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	m3	11	2,350	25,850			単-106号
殻処分 (2)	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(無筋)	m3	7	9,400	65,800			単-107号
殻処分 (3)	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(鉄筋)	m3	10	12,500	125,000			単-108号
現場発生品運搬		t	0.698	21,200	14,797			単-109号
仮設工		式	1		9,808,680			
交通管理工		式	1		9,808,680			
交通誘導警備員 【夜間】	交通誘導警備員A	人日	84	30,910	2,596,440			単-110号
交通誘導警備員 【夜間】	交通誘導警備員B	人日	252	28,620	7,212,240			単-111号

設計内訳書

工事名	Ｒ７国道１６号保土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事　（当　初）	事業区分	道路維持･修繕
		工事区分	道路修繕

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
直接工事費		式	1		74,255,095			
共通仮設費		式	1		18,200,430			
共通仮設費		式	1		2,879,430			
運搬費		式	1		325,200			
建設機械運搬費		台	2	162,600	325,200			単-112号
技術管理費		式	1		811,230			
土質等試験費		式	1		149,000			内-2号
ｼｽﾃﾑ初期費(ICT)		式	1		598,000			内-3号
道路施設基本ﾃﾞｰﾀ作成費用		式	1		64,230			内-4号
現場環境改善費（率計上）		式	1		1,743,000			
共通仮設費（率計上）		式	1		15,321,000			
純工事費		式	1		92,455,525			

設計内訳書

工事名	Ｒ７国道１６号保土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事　（当　初）	事業区分	道路維持･修繕
		工事区分	道路修繕

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
現場管理費		式	1		29,956,000			
工事原価		式	1		185,140,037			
一般管理費等		式	1		27,749,963			
工事価格		式	1		212,890,000			
消費税相当額		式	1		21,289,000			
工事費計		式	1		234,179,000			

設計内訳書

工事名	Ｒ７国道１６号保土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事　（当　初）	事業区分	道路維持･修繕
		工事区分	道路修繕

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
道路修繕 上川井ＩＣ		式	1		30,419,492			
舗装工		式	1		24,790,008			
切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ工 (4)【夜間】		式	1		15,820,608			
路面切削	全面切削6cmを超え12cm以下 段差すりつけ撤去作業無	m2	2,620	768.8	2,014,256			単-1号
基層(車道・路肩部)	改質As粗粒II型(20) 舗装厚 50ｍｍ 3.0m超	m2	2,620	2,240	5,868,800			単-2号
排水性舗装・表層 (車道・路肩部)	t=5cm 排水性ｱｽﾌｧﾙﾄ	m2	2,620	2,255	5,908,100			単-3号
殻運搬(路面切削)	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	m3	262	5,396	1,413,752			単-4号
殻処分	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	m3	262	2,350	615,700			単-5号
薄層ｶﾗｰ舗装工 【夜間】		式	1		8,969,400			
薄層ｶﾗｰ舗装 (1)	赤色 RPN-601	m2	501	7,425	3,719,925			単-6号
薄層ｶﾗｰ舗装 (3)	緑色 RPN-601	m2	707	7,425	5,249,475			単-7号
標識工		式	1		3,143,400			

設計内訳書

工事名	Ｒ７国道１６号保土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事　（当　初）	事業区分	道路維持･修繕
		工事区分	道路修繕

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
小型標識工 【夜間】		式	1		3,143,400			
標識板	4.0×4.0	枚	1	2,706,000	2,706,000			単-8号
標識板補修 (1)	3.0×2.1 当て板補修	枚	1	324,000	324,000			単-9号
標識板補修 (2)	6.0×2.1 当て板補修	枚	1	113,400	113,400			単-10号
区画線工 (3)		式	1		230,180			
区画線工 【夜間】		式	1		230,180			
溶融式区画線	溶融式手動 矢印･記号･文字 15cm換算 厚1.5mm 排水性舗装有	m	170	1,354	230,180			単-11号
構造物撤去工		式	1		154,044			
標識撤去工 【夜間】		式	1		148,400			
標識板撤去	4.0×4.0	枚	1	148,400	148,400			単-12号
運搬処理工 【夜間】		式	1		5,644			
現場発生品運搬		t	0.32	17,640	5,644			単-13号

設計内訳書

工事名	Ｒ７国道１６号保土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事　（当　初）	事業区分	道路維持･修繕
		工事区分	道路修繕

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
仮設工		式	1		2,101,860			
交通管理工		式	1		2,101,860			
交通誘導警備員【夜間】	交通誘導警備員A	人日	18	30,910	556,380			単-14号
交通誘導警備員【夜間】	交通誘導警備員B	人日	54	28,620	1,545,480			単-15号
直接工事費		式	1		30,419,492			
共通仮設費		式	1		8,582,600			
共通仮設費		式	1		1,005,600			
運搬費		式	1		162,600			
建設機械運搬費		台	1	162,600	162,600			単-16号
現場環境改善費（率計上）		式	1		843,000			
共通仮設費（率計上）		式	1		7,577,000			
純工事費		式	1		39,002,092			

設計内訳書

工事名	Ｒ７国道１６号保土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事　（当　初）	事業区分	道路維持･修繕
		工事区分	道路修繕

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
現場管理費		式	1		14,688,000			
工事原価		式	1		53,690,092			

設計内訳書

工事名	Ｒ７国道１６号保土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事　（当　初）	事業区分	道路維持･修繕
		工事区分	道路修繕

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
道路修繕 本村ＩＣ・南本宿ＩＣ		式	1		4,328,420			
標識工		式	1		3,627,800			
小型標識工 【夜間】		式	1		3,627,800			
法定外看板	土中基礎ﾀｲﾌﾟ　500×1500	基	17	213,400	3,627,800			単-1号
仮設工		式	1		700,620			
交通管理工		式	1		700,620			
交通誘導警備員 【夜間】	交通誘導警備員A	人日	6	30,910	185,460			単-2号
交通誘導警備員 【夜間】	交通誘導警備員B	人日	18	28,620	515,160			単-3号
直接工事費		式	1		4,328,420			
共通仮設費		式	1		1,679,000			
共通仮設費		式	1		171,000			
現場環境改善費（率計上）		式	1		171,000			

設計内訳書

工事名	Ｒ７国道１６号保土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事　（当　初）	事業区分	道路維持･修繕
		工事区分	道路修繕

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
共通仮設費（率計上）		式	1		1,508,000			
純工事費		式	1		6,007,420			
現場管理費		式	1		3,031,000			
工事原価		式	1		9,038,420			

一式当たり内訳書

UCR基本料

第　1号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
UCR基本料		式	1		10,000			
合　計					10,000			

一式当たり内訳書

土質等試験費

第　2号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
【溶出試験28項目(UCR)】								
土質等試験費（一式入力）	149千円	式	1		149,000			
合　計					149,000			

一式当たり内訳書

ｼｽﾃﾑ初期費(ICT)

第　3号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
システム初期費（ＩＣＴ）	ﾊﾞｯｸﾎｳ	式	1		598,000			
合　計					598,000			

一式当たり内訳書

道路施設基本ﾃﾞｰﾀ作成費用

第　4号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
道路施設基本ﾃﾞｰﾀ作成費用		式	1		64,230			
合　計					64,230			

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－1号	掘削(ICT)	土砂 ｵｰﾌﾟﾝｶｯﾄ 障害無し 5,000m3未満	単位	m3	数量	1	単価	499.7

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
掘削 （ＩＣＴ）	土砂 ｵｰﾌﾟﾝｶｯﾄ 無し 5,000m3未満	ｍ３	1	499.7	499.7	
計					499.7	
単価					499.7	円／m3

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－2号	土砂等運搬 現場～仮置場	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	単位	m3	数量	1	単価	1,594

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土砂等運搬	標準 ﾊﾞｯｸﾎｳ山積0.8m3(平積0.6m3) 土砂(岩塊･玉石混り土含む) 有り 6.0km以下	ｍ３	1	1,594	1,594	
計					1,594	
単価					1,594	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－3号	積込(ﾙｰｽﾞ)	土砂 土量50,000m3未満	単位	m3	数量	1	単価	251.1

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
積込（ルーズ）	土砂 土量50,000m3未満	ｍ３	1	251.1	251.1	
計					251.1	
単価					251.1	円／m3

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－4号	土砂等運搬 仮置場～処分場	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	単位	m3	数量	1	単価	2,914

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土砂等運搬	標準 ﾊﾞｯｸﾎｳ山積0.8m3(平積0.6m3) 土砂(岩塊･玉石混り土含む) 有り 19.5km以下	ｍ３	1	2,914	2,914	
計					2,914	
単価					2,914	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－5号	残土等処分		単位	m3	数量	1	単価	4,300

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
残土等処分		ｍ３	1	4,300	4,300	
計					4,300	
単価					4,300	円／m3

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－6号	下層路盤(車道・路肩部)	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 仕上り厚 250ｍｍ	単位	m2	数量	1	単価	2,688

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
下層路盤（歩道部）	250mm 2層施工 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 全ての費用	ｍ２	1	2,688	2,688	
計					2,688	
単価					2,688	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－7号	上層路盤(車道・路肩部) (1)	再生粒度調整砕石 RM-40 仕上り厚 250ｍｍ	単位	m2	数量	1	単価	2,815

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
上層路盤（歩道部）	250mm 2層施工 再生粒度調整砕石 RM-40 全ての費用	ｍ２	1	2,815	2,815	
計					2,815	
単価					2,815	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－8号	上層路盤(車道・路肩部) (2)	再生瀝青安定処理材(40) 仕上り厚 200ｍｍ	単位	m2	数量	1	単価	10,530

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
【1層目】						
上層路盤（車道・路肩部）	再生瀝青安定処理材（４０） 1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mmを超え100mm以下) 100mm ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ PK-3 全ての費用	ｍ２	1	5,331	5,331	
【2層目】						
上層路盤（車道・路肩部）	再生瀝青安定処理材（４０） 1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mmを超え100mm以下) 100mm ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ(各種) 全ての費用	ｍ２	1	5,192	5,192	
計					10,523	
単価					10,530	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－9号	基層(車道・路肩部)	再生粗粒度ｱｽｺﾝ(20) 舗装厚 100ｍｍ 1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	単位	m2	数量	1	単価	6,848

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
【1層目】						
基層（車道・路肩部）	1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下) 50mm 再生粗粒度アスコン（２０） ﾀｯｸｺｰﾄ PK-4 全ての費用	ｍ２	1	3,549	3,549	
【2層目】						
基層（車道・路肩部）	1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下) 50mm 再生粗粒度アスコン（２０） 無し 全ての費用	ｍ２	1	3,299	3,299	
計					6,848	
単価					6,848	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－10号	中間層(車道・路肩部)	改質As 粗粒II型(20) 舗装厚 50ｍｍ 1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	単位	m2	数量	1	単価	4,040

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
中間層 (車道・路肩部)	1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下) 50mm 改質As 粗粒 II型 (２０) DS5000 ﾀｯｸｺｰﾄ PK-4	ｍ２	1	4,040	4,040	
計					4,040	
単価					4,040	円／m2

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－11号	表層(車道・路肩部)	改質As 密粒II型(20) 舗装厚 50ｍｍ 1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	単位	m2	数量	1	単価	4,065

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層 (車道・路肩部)	1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下) 50mm 改質As 密粒 II型 (２０) DS3000 ﾀｯｸｺｰﾄ PK-4	ｍ２	1	4,065	4,065	
計					4,065	
単価					4,065	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－12号	上層路盤(車道・路肩部) (1)	再生粒度調整砕石 RM-40 仕上り厚 250ｍｍ	単位	m2	数量	1	単価	2,815

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
上層路盤（歩道部）	250mm 2層施工 再生粒度調整砕石 RM-40 全ての費用	ｍ２	1	2,815	2,815	
計					2,815	
単価					2,815	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－13号	上層路盤(車道・路肩部) (2)	再生瀝青安定処理材(40) 仕上り厚 200ｍｍ	単位	m2	数量	1	単価	10,530

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
【1層目】						
上層路盤（車道・路肩部）	再生瀝青安定処理材（４０） 1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mmを超え100mm以下) 100mm ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ PK-3 全ての費用	ｍ２	1	5,331	5,331	
【2層目】						
上層路盤（車道・路肩部）	再生瀝青安定処理材（４０） 1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mmを超え100mm以下) 100mm ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ(各種) 全ての費用	ｍ２	1	5,192	5,192	
計					10,523	
単価					10,530	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－14号	基層(車道・路肩部)	再生粗粒度ｱｽｺﾝ(20) 舗装厚 100ｍｍ 1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	単位	m2	数量	1	単価	6,848

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
【1層目】						
基層（車道・路肩部）	1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下) 50mm 再生粗粒度アスコン（２０） ﾀｯｸｺｰﾄ PK-4 全ての費用	ｍ２	1	3,549	3,549	
【2層目】						
基層（車道・路肩部）	1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下) 50mm 再生粗粒度アスコン（２０） 無し 全ての費用	ｍ２	1	3,299	3,299	
計					6,848	
単価					6,848	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－15号	中間層(車道・路肩部)	改質As 粗粒II型(20) 舗装厚 50ｍｍ 1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	単位	m2	数量	1	単価	4,040

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
中間層 (車道・路肩部)	1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下) 50mm 改質As 粗粒 II型 (２０) DS5000 ﾀｯｸｺｰﾄ PK-4	ｍ２	1	4,040	4,040	
計					4,040	
単価					4,040	円／m2

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－16号	表層(車道・路肩部)	改質As 密粒II型(20) 舗装厚 50ｍｍ 1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	単位	m2	数量	1	単価	4,065

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層 (車道・路肩部)	1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下) 50mm 改質As 密粒 II型 (２０) DS3000 ﾀｯｸｺｰﾄ PK-4	ｍ２	1	4,065	4,065	
計					4,065	
単価					4,065	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－17号	上層路盤(車道・路肩部) (1)	再生粒度調整砕石 RM-40 仕上り厚 300ｍｍ	単位	m2	数量	1	単価	2,921

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
上層路盤（歩道部）	300mm 2層施工 再生粒度調整砕石 RM-40 全ての費用	ｍ２	1	2,921	2,921	
計					2,921	
単価					2,921	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－18号	上層路盤(車道・路肩部) (2)	再生瀝青安定処理材(40) 仕上り厚 200ｍｍ	単位	m2	数量	1	単価	10,530

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
【1層目】						
上層路盤（車道・路肩部）	再生瀝青安定処理材（４０） 1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mmを超え100mm以下) 100mm ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ PK-3 全ての費用	ｍ２	1	5,331	5,331	
【2層目】						
上層路盤（車道・路肩部）	再生瀝青安定処理材（４０） 1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mmを超え100mm以下) 100mm ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ(各種) 全ての費用	ｍ２	1	5,192	5,192	
計					10,523	
単価					10,530	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－19号	基層(車道・路肩部)	再生粗粒度ｱｽｺﾝ(20) 舗装厚 50ｍｍ 1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	単位	m2	数量	1	単価	3,549

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
基層 (車道・路肩部)	1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下) 50mm 再生粗粒度アスコン (２０) ﾀｯｸｺｰﾄ PK-4 全ての費用	ｍ２	1	3,549	3,549	
計					3,549	
単価					3,549	円／m2

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－20号	中間層(車道・路肩部)	改質As 粗粒II型(20) 舗装厚 50ｍｍ 1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	単位	m2	数量	1	単価	4,040

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
中間層 (車道・路肩部)	1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下) 50mm 改質As 粗粒 II型 (２０) DS5000 ﾀｯｸｺｰﾄ PK-4	ｍ２	1	4,040	4,040	
計					4,040	
単価					4,040	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－21号	表層(車道・路肩部)	改質As 密粒II型(20) 舗装厚 50ｍｍ 1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	単位	m2	数量	1	単価	4,065

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層 (車道・路肩部)	1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下) 50mm 各種(2.30以上2.40t/m3未満) ﾀｯｸｺｰﾄ PK-4 全ての費用	ｍ２	1	4,065	4,065	
計					4,065	
単価					4,065	円／m2

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－22号	上層路盤(車道・路肩部) (1)	再生粒度調整砕石 RM-40 仕上り厚 50ｍｍ	単位	m2	数量	1	単価	1,248

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
上層路盤 (歩道部)	50mm 1層施工 再生粒度調整砕石 RM-40 全ての費用	ｍ２	1	1,248	1,248	
計					1,248	
単価					1,248	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－23号	上層路盤(車道・路肩部) (2)	再生瀝青安定処理材(40) 仕上り厚 200ｍｍ	単位	m2	数量	1	単価	10,530

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
【1層目】						
上層路盤（車道・路肩部）	再生瀝青安定処理材（４０） 1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mmを超え100mm以下) 100mm ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ PK-3 全ての費用	ｍ２	1	5,331	5,331	
【2層目】						
上層路盤（車道・路肩部）	再生瀝青安定処理材（４０） 1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mmを超え100mm以下) 100mm ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ(各種) 全ての費用	ｍ２	1	5,192	5,192	
計					10,523	
単価					10,530	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－24号	基層(車道・路肩部)	再生粗粒度ｱｽｺﾝ(20) 舗装厚 50ｍｍ 1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	単位	m2	数量	1	単価	3,549

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
基層 (車道・路肩部)	1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下) 50mm 再生粗粒度アスコン (２０) ﾀｯｸｺｰﾄ PK-4 全ての費用	ｍ２	1	3,549	3,549	
計					3,549	
単価					3,549	円／m2

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－25号	中間層(車道・路肩部)	改質As 粗粒II型(20) 舗装厚 50ｍｍ 1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	単位	m2	数量	1	単価	4,040

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
中間層 (車道・路肩部)	1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下) 50mm 改質As 粗粒 II型 (２０) DS5000 ﾀｯｸｺｰﾄ PK-4	ｍ２	1	4,040	4,040	
計					4,040	
単価					4,040	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－26号	表層(車道・路肩部)	改質As 密粒II型(20) 舗装厚 50ｍｍ 1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	単位	m2	数量	1	単価	4,065

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層 (車道・路肩部)	1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下) 50mm 各種(2.30以上2.40t/m3未満) ﾀｯｸｺｰﾄ PK-4 全ての費用	ｍ２	1	4,065	4,065	
計					4,065	
単価					4,065	円／m2

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－27号	下層路盤(歩道部)	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 仕上り厚 100ｍｍ	単位	m2	数量	1	単価	1,304

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
下層路盤 (歩道部)	100mm 1層施工 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 全ての費用	ｍ２	1	1,304	1,304	
計					1,304	
単価					1,304	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－28号	表層(歩道部)	再生密粒度ｱｽｺﾝ(13) 舗装厚 40ｍｍ 1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	単位	m2	数量	1	単価	3,155

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層（歩道部）	1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下) 40mm 再生密粒度アスコン（１３） ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ PK-3 全ての費用	ｍ２	1	3,155	3,155	
計					3,155	
単価					3,155	円／m2

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－29号	切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ	7cmを超え12cm以下 二層 改質As 粗粒II型(20) 改質As 密粒II型(20)	単位	m2	数量	1	単価	6,317

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
切削オーバーレイ	7cmを超え12cm以下 二層 50mm 50mm 改質As 粗粒II型(20)DS5000 各種 2.35t/m3 ﾀｯｸｺｰﾄ ﾀｯｸｺｰﾄ	ｍ２	1	6,317	6,317	
計					6,317	
単価					6,317	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－30号	殻運搬(路面切削)	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	単位	m3	数量	1	単価	5,396

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
殻運搬（路面切削）	有り 30.0km以下 全ての費用	ｍ３	1	5,396	5,396	
計					5,396	
単価					5,396	円／m3

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－31号	殻処分	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	単位	m3	数量	1	単価	2,350

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費（ｍ３）		ｍ３	1	2,350	2,350	
計					2,350	
単価					2,350	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－32号	路面切削	全面切削6cmを超え12cm以下 段差すりつけ撤去作業無	単位	m2	数量	1	単価	768.8

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
路面切削	全面切削6cmを超え12cm以下 無し 全ての費用	ｍ２	1	768.8	768.8	
計					768.8	
単価					768.8	円／m2

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－33号	基層(車道・路肩部)	改質As粗粒II型(20) 舗装厚 50ｍｍ 3.0m超	単位	m2	数量	1	単価	2,240

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
基層（車道・路肩部）	3.0m超 50mm 各種(2.30以上2.40t/m3未満) ﾀｯｸｺｰﾄ PK-4 全ての費用	ｍ２	1	2,240	2,240	
計					2,240	
単価					2,240	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－34号	排水性舗装・表層（車道・路肩部）(1)	t=5cm 排水性ｱｽﾌｧﾙﾄ 排水帯	単位	m2	数量	1	単価	4,083

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
排水性舗装・表層（車道・路肩部）	1.4m未満 50mm 無し ﾎﾟｰﾗｽｱｽｺﾝ(13) ﾀｯｸｺｰﾄ PKR(ｺﾞﾑ入り)	ｍ２	1	4,083	4,083	
計					4,083	
単価					4,083	円／m2

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－35号	排水性舗装・表層（車道・路肩部）	t=5cm 排水性ｱｽﾌｧﾙﾄ 一般部	単位	m2	数量	1	単価	2,255

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
排水性舗装・表層（車道・路肩部）	2.4m以上 50mm 無し ﾎﾟｰﾗｽｱｽｺﾝ(13) ﾀｯｸｺｰﾄ PKR(ｺﾞﾑ入り)	ｍ２	1	2,255	2,255	
計					2,255	
単価					2,255	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－36号	殻運搬(路面切削)	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	単位	m3	数量	1	単価	5,396

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
殻運搬（路面切削）	有り 30.0km以下 全ての費用	ｍ３	1	5,396	5,396	
計					5,396	
単価					5,396	円／m3

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－37号	殻処分	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	単位	m3	数量	1	単価	2,350

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費（ｍ３）		ｍ３	1	2,350	2,350	
計					2,350	
単価					2,350	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－38号	路面切削	全面切削6cmを超え12cm以下 段差すりつけ撤去作業無	単位	m2	数量	1	単価	768.8

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
路面切削	全面切削6cmを超え12cm以下 無し 全ての費用	ｍ２	1	768.8	768.8	
計					768.8	
単価					768.8	円／m2

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－39号	基層(車道・路肩部)	改質As粗粒II型(20) 舗装厚 50ｍｍ 3.0m超	単位	m2	数量	1	単価	2,240

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
基層（車道・路肩部）	3.0m超 50mm 各種(2.30以上2.40t/m3未満) ﾀｯｸｺｰﾄ PK-4 全ての費用	ｍ２	1	2,240	2,240	
計					2,240	
単価					2,240	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－40号	排水性舗装・表層（車道・路肩部）	t=5cm 排水性ｱｽﾌｧﾙﾄ	単位	m2	数量	1	単価	2,255

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
排水性舗装・表層（車道・路肩部）	2.4m以上 50mm 無し ﾎﾟｰﾗｽｱｽｺﾝ(13) ﾀｯｸｺｰﾄ PKR(ｺﾞﾑ入り)	ｍ２	1	2,255	2,255	
計					2,255	
単価					2,255	円／m2

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－41号	殻運搬(路面切削)	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	単位	m3	数量	1	単価	5,396

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
殻運搬（路面切削）	有り 30.0km以下 全ての費用	ｍ３	1	5,396	5,396	
計					5,396	
単価					5,396	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－42号	殻処分	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	単位	m3	数量	1	単価	2,350

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費（ｍ３）		ｍ３	1	2,350	2,350	
計					2,350	
単価					2,350	円／m3

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－43号	薄層ｶﾗｰ舗装 (1)	赤色 RPN-601	単位	m2	数量	1	単価	7,425

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
樹脂系すべり止め舗装工	車道(ETCﾚｰﾝ含む) RPN-601 100m2以上(標準) 無 有 無 無 有 1.0m超え(標準)	ｍ２	1	7,425	7,425	
計					7,425	
単価					7,425	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－44号	薄層ｶﾗｰ舗装 (2)	赤色 RPN-301	単位	m2	数量	1	単価	7,480

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
樹脂系すべり止め舗装工	車道(ETCﾚｰﾝ含む) RPN-301 100m2以上(標準) 無 有 無 無 有 1.0m超え(標準)	m２	1	7,480	7,480	
計					7,480	
単価					7,480	円／m2

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－45号	ｺﾝｸﾘｰﾄｼｰﾙ	18-8-25(20)(高炉) t=5cm	単位	m2	数量	1	単価	4,360

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
コンクリート打設工	防草ｺﾝｸﾘｰﾄ 人力打設 各種 有り 5m3/100m2 無し	m２	1	4,181	4,181	
養生工	防草ｺﾝｸﾘｰﾄ	m２	1	178.5	178.5	
計					4,359.5	
単価					4,360	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－46号	床掘り	土砂	単位	m3	数量	1	単価	3,344

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
床掘り	土砂　上記以外(小規模)　全ての費用	ｍ３	1	3,344	3,344	
計					3,344	
単価					3,344	円／m3

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－47号	埋戻し	土砂	単位	m3	数量	1	単価	6,339

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
埋戻し	上記以外(小規模)　土砂　全ての費用	ｍ３	1	6,339	6,339	
計					6,339	
単価					6,339	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－48号	土砂等運搬 現場～仮置場	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	単位	m3	数量	1	単価	3,074

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土砂等運搬	小規模 ﾊﾞｯｸﾎｳ山積0.28m3(平積0.2m3) 土砂(岩塊･玉石混り土含む) 有り 5.5km以下	ｍ３	1	3,074	3,074	
計					3,074	
単価					3,074	円／m3

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－49号	積込(ﾙｰｽﾞ)	土砂 土量50,000m3未満	単位	m3	数量	1	単価	251.1

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
積込 (ルーズ)	土砂 土量50,000m3未満	ｍ３	1	251.1	251.1	
計					251.1	
単価					251.1	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－50号	土砂等運搬 仮置場～処分場	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	単位	m3	数量	1	単価	2,914

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土砂等運搬	標準 ﾊﾞｯｸﾎｳ山積0.8m3(平積0.6m3) 土砂(岩塊･玉石混り土含む) 有り 19.5km以下	ｍ３	1	2,914	2,914	
計					2,914	
単価					2,914	円／m3

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－51号	残土等処分		単位	m3	数量	1	単価	4,300

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
残土等処分		ｍ３	1	4,300	4,300	
計					4,300	
単価					4,300	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－52号	L形側溝 (1)	C種(180/210×300×600)	単位	m	数量	10	単価	30,290

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
基礎砕石	12.5cmを超え17.5cm以下 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ 40～0 全ての費用	m２	8.1	1,995	16,159.5	
コンクリート	小型構造物 人力打設 各種 一般養生 無し 全ての費用	m３	1.7	68,010	115,617	
型枠	一般型枠 小型構造物	m２	4.3	15,150	65,145	
歩車道境界ブロック	設置 C種(180/210×300×600) 無し 無し	m	10	10,590	105,900	
計					302,821.5	
単価					30,290	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－53号	L形側溝 (2)	切下げ部 ｾｰﾌﾃｨﾌﾞﾛｯｸ	単位	m	数量	10	単価	29,830

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
基礎砕石	12.5cmを超え17.5cm以下 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ 40～0 全ての費用	m２	8.1	1,995	16,159.5	
コンクリート	小型構造物 人力打設 各種 一般養生 無し 全ての費用	m３	1.7	68,010	115,617	
型枠	一般型枠 小型構造物	m２	4.3	15,150	65,145	
歩車道境界ブロック	設置 各種(600mm以下､50kg未満) 1.65個/m 無し 無し	m	10	10,130	101,300	
計					298,221.5	
単価					29,830	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－54号	L形側溝 (3)	摺付部 FK-3～ｾｰﾌﾃｨﾌﾞﾛｯｸ	単位	m	数量	10	単価	33,400

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
基礎砕石	12.5cmを超え17.5cm以下 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ 40～0 全ての費用	m２	8.1	1,995	16,159.5	
コンクリート	小型構造物 人力打設 各種 一般養生 無し 全ての費用	m３	1.7	68,010	115,617	
型枠	一般型枠 小型構造物	m２	4.3	15,150	65,145	
歩車道境界ブロック	設置 各種(600mm以下､50kg以上100kg未満) 1.65個/m 無し 無し	m	10	13,700	137,000	
計					333,921.5	
単価					33,400	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－55号	ｽﾘｯﾄ側溝	300×300×1000	単位	m	数量	10	単価	84,920

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
U型側溝	据付け L=1000mm 有り 側溝(各種) L=2000mm 1000kg/個以下 無し 無し 有り 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ 40～0	m	10	83,390	833,900	
蓋版	据付け 有り 蓋版(各種) 40を超え170kg/枚以下 無し 無し	枚	10	1,528	15,280	
計					849,180	
単価					84,920	円／m

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－56号	床掘り	土砂	単位	m3	数量	1	単価	3,344

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
床掘り	土砂 上記以外(小規模) 全ての費用	m３	1	3,344	3,344	
計					3,344	
単価					3,344	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－57号	埋戻し	土砂 購入土	単位	m3	数量	1	単価	12,800

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
埋戻し	上記以外(小規模) 土砂 全ての費用	m３	1	6,339	6,339	
砂	埋め戻し用	m３	1.26	5,120	6,451.2	
計					12,790.2	
単価					12,800	円／m3

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－58号	土砂等運搬 現場～仮置場	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	単位	m3	数量	1	単価	3,074

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土砂等運搬	小規模 ﾊﾞｯｸﾎｳ山積0.28m3(平積0.2m3) 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 有り 5.5km以下	m３	1	3,074	3,074	
計					3,074	
単価					3,074	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－59号	積込(ﾙｰｽﾞ)	土砂 土量50,000m3未満	単位	m3	数量	1	単価	251.1

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
積込（ルーズ）	土砂 土量50,000m3未満	ｍ３	1	251.1	251.1	
計					251.1	
単価					251.1	円／m3

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－60号	土砂等運搬 仮置場～処分場	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	単位	m3	数量	1	単価	2,914

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土砂等運搬	標準 ﾊﾞｯｸﾎｳ山積0.8m3(平積0.6m3) 土砂(岩塊･玉石混り土含む) 有り 19.5km以下	ｍ３	1	2,914	2,914	
計					2,914	
単価					2,914	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－61号	残土等処分		単位	m3	数量	1	単価	4,300

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
残土等処分		ｍ３	1	4,300	4,300	
計					4,300	
単価					4,300	円／m3

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－62号	歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ (1)	C種(180/210×300×600)	単位	m	数量	10	単価	15,830

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
歩車道境界ブロック	設置 C種(180/210×300×600) 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 生ｺﾝｸﾘｰﾄ(各種) 無し	m	10	15,830	158,300	
計					158,300	
単価					15,830	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－63号	歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ (2)	切下げ部 ｾｰﾌﾃｨﾌﾞﾛｯｸ	単位	m	数量	10	単価	15,010

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
歩車道境界ブロック	設置 各種(600mm以下､50kg未満) 1.65個/m 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 生ｺﾝｸﾘｰﾄ(各種) 無し	m	10	15,010	150,100	
計					150,100	
単価					15,010	円／m

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－64号	歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ (3)	摺付部 FK-3～ｾｰﾌﾃｨﾌﾞﾛｯｸ	単位	m	数量	10	単価	18,930

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
歩車道境界ブロック	設置 各種(600mm以下､50kg以上100kg未満) 1.65個/m 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40	m	10	18,930	189,300	
計					189,300	
単価					18,930	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－65号	法定外看板 (1)	土中基礎ﾀｲﾌﾟ 650×1550	単位	基	数量	1	単価	255,400

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
標識柱・基礎設置（路側式）	単柱式(基礎含む) φ89.1 5基以上 無 有 無 有 メッキ品	基	1	99,060	99,060	
標識板設置（警戒・規制・指示・路線番号標識）	有 5基以上 無 有	基	1	156,300	156,300	
計					255,360	
単価					255,400	円／基

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－66号	法定外看板 (2)	土中基礎ﾀｲﾌﾟ 600×1000	単位	基	数量	1	単価	168,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
標識柱・基礎設置（路側式）	単柱式(基礎含む) φ76.3 5基以上 無 有 無 有 メッキ品	基	1	70,590	70,590	
標識板設置（警戒・規制・指示・路線番号標識）	有 5基以上 無 有	基	1	97,320	97,320	
計					167,910	
単価					168,000	円／基

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－67号	法定外看板移設 (1)	土中基礎ﾀｲﾌﾟ 900×1500	単位	基	数量	1	単価	23,510

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
標識柱・基礎設置（路側式）	単柱式(基礎含む) φ76.3 5基以上 無 有 無 無 メッキ品	基	1	16,290	16,290	
標識板設置（警戒・規制・指示・路線番号標識）	無 5基以上 無 有	基	1	7,215	7,215	
計					23,505	
単価					23,510	円／基

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－68号	法定外看板移設 (2)	土中基礎ﾀｲﾌﾟ 890×440	単位	基	数量	1	単価	21,650

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
標識柱・基礎設置（路側式）	単柱式(基礎含む) φ60.5 5基以上 無 有 無 無 メッキ品	基	1	14,430	14,430	
標識板設置（警戒・規制・指示・路線番号標識）	無 5基以上 無 有	基	1	7,215	7,215	
計					21,645	
単価					21,650	円／基

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－69号	法定外看板移設 (3)	防護柵添架ﾀｲﾌﾟ　890×440	単位	基	数量	1	単価	3,232

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
標識板設置	防護柵添架ﾀｲﾌﾟ　再利用　夜間	基	1	3,232	3,232	
計					3,232	
単価					3,232	円／基

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－70号	標識板補修 (1)	4.0×4.0 当て板補修	単位	枚	数量	1	単価	113,400

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
標識板当て板補修	当て板　高所作業車	m2	0.7	162,000	113,400	
計					113,400	
単価					113,400	円／枚

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－71号	標識板補修 (2)	3.0×2.1 当て板補修	単位	枚	数量	1	単価	259,200

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
標識板当て板補修	当て板 高所作業車	m2	1.6	162,000	259,200	
計					259,200	
単価					259,200	円／枚

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－72号	標識板補修 (3)	1.6×2.1 当て板補修	単位	枚	数量	1	単価	226,800

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
標識板当て板補修	当て板 高所作業車	m2	1.4	162,000	226,800	
計					226,800	
単価					226,800	円／枚

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－73号	法定外看板	土中基礎ﾀｲﾌﾟ 500×1500	単位	基	数量	1	単価	213,400

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
標識柱・基礎設置（路側式）	単柱式(基礎含む) φ89.1 5基以上 無 有 無 有 メッキ品	基	1	99,060	99,060	
標識板設置（警戒・規制・指示・路線番号標識）	有 5基以上 無 有	基	1	114,300	114,300	
計					213,360	
単価					213,400	円／基

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－74号	溶融式区画線 (1)	溶融式手動 実線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装無	単位	m	数量	1	単価	501.1

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置	有り 溶融式手動 無し 実線 15cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	501.1	501.1	
計					501.1	
単価					501.1	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－75号	溶融式区画線 (2)	溶融式手動 実線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装有	単位	m	数量	1	単価	588.6

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置	有り 溶融式手動 無し 実線 15cm 無し 1.5mm 有り 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	588.6	588.6	
計					588.6	
単価					588.6	円／m

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－76号	溶融式区画線 (3)	溶融式手動 破線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装無	単位	m	数量	1	単価	538.4

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置	有り 溶融式手動 無し 破線 15cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	538.4	538.4	
計					538.4	
単価					538.4	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－77号	溶融式区画線 (4)	溶融式手動 破線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装有	単位	m	数量	1	単価	627.8

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置	有り 溶融式手動 無し 破線 15cm 無し 1.5mm 有り 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	627.8	627.8	
計					627.8	
単価					627.8	円／m

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－78号	溶融式区画線 (5)	溶融式手動 ｾﾞﾌﾞﾗ 45cm 厚1.5mm 排水性舗装無	単位	m	数量	1	単価	1,231

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置	有り 溶融式手動 無し ゼブラ 45cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	1,231	1,231	
計					1,231	
単価					1,231	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－79号	溶融式区画線 (6)	溶融式手動 ｾﾞﾌﾞﾗ 60cm 厚1.5mm 排水性舗装無	単位	m	数量	1	単価	1,934

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置	有り 溶融式手動 無し ゼブラ 30cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	966.8	966.8	
区画線設置	有り 溶融式手動 無し ゼブラ 30cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	966.8	966.8	
計					1,933.6	
単価					1,934	円／m

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－80号	溶融式区画線 (7)	溶融式手動 矢印･記号･文字 15cm換算 厚1.5mm 排水性舗装無	単位	m	数量	1	単価	1,218

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置	有り 溶融式手動 無し 矢印･記号･文字 15cm換算 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装	m	1	1,218	1,218	
計					1,218	
単価					1,218	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－81号	溶融式区画線 (8)	溶融式手動 矢印･記号･文字 15cm換算 厚1.5mm 排水性舗装有	単位	m	数量	1	単価	1,354

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置	有り 溶融式手動 無し 矢印･記号･文字 15cm換算 無し 1.5mm 有り 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装	m	1	1,354	1,354	
計					1,354	
単価					1,354	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－82号	溶融式区画線 (9)	溶融式手動 停止禁止部分 15cm換算 厚1.5mm 排水性舗装無	単位	m	数量	100	単価	1,007

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置	夜間施工 溶融式手動 停止禁止部分 15cm換算	m	100	843.23	84,323	
時間的制約無 排水性舗装無 未供用区間無						
塗布圧1.5mm 含有量15～18% 白色 ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装						
トラフィックペイント	３種１号　ビーズ１５～１８　白　溶融型	ｋｇ	57	235	13,395	
ガラスビーズ	０．１０６～０．８５０ｍｍ	ｋｇ	2.5	180	450	
接着用プライマー	区画線用	ｋｇ	2.5	485	1,212.5	
軽油		L	10	130	1,300	
計					100,680.5	
単価					1,007	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－83号	区画線消去	削取り式	単位	m	数量	1	単価	996.3

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線消去	有り 削取り式 無し 無し 全ての費用	m	1	996.3	996.3	
計					996.3	
単価					996.3	円／m

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－84号	溶融式区画線	溶融式手動 破線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装有	単位	m	数量	1	単価	627.8

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置	有り 溶融式手動 無し 破線 15cm 無し 1.5mm 有り 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	627.8	627.8	
計					627.8	
単価					627.8	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－85号	高視認性区画線	ﾘﾌﾞ式(溶融式) 実線 20cm	単位	m	数量	1	単価	1,079

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
高視認性区画線設置	有り リブ式 無し 実線 20cm 無し 無し 1048kg/1000m JIS R 3301 1号のみ 60kg/1000m	m	1	1,079	1,079	
計					1,079	
単価					1,079	円／m

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－86号	法定外看板撤去 (1)	再利用 土中基礎ﾀｲﾌﾟ 900×1500	単位	基	数量	1	単価	35,030

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
標識柱・基礎撤去（路側式）	単柱式(基礎含む) 5基以上 無 有	基	1	30,150	30,150	
標識板撤去(警戒・規制・指示・路線番号標識)	5基以上 無 有	基	1	4,878	4,878	
計					35,028	
単価					35,030	円／基

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－87号	法定外看板撤去 (2)	再利用 土中基礎ﾀｲﾌﾟ 890×440	単位	基	数量	1	単価	35,030

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
標識柱・基礎撤去 (路側式)	単柱式(基礎含む) 5基以上 無 有	基	1	30,150	30,150	
標識板撤去(警戒・規制・指示・路線番号標識)	5基以上 無 有	基	1	4,878	4,878	
計					35,028	
単価					35,030	円／基

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－88号	法定外看板撤去 (3)	再利用 防護柵添架ﾀｲﾌﾟ 890×440	単位	基	数量	1	単価	2,142

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
標識板撤去	防護柵添架ﾀｲﾌﾟ 夜間	基	1	2,142	2,142	
計					2,142	
単価					2,142	円／基

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－89号	舗装版切断 (1)	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 15cm以下	単位	m	数量	1	単価	981.3

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
舗装版切断	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 15cm以下 全ての費用	m	1	981.3	981.3	
計					981.3	
単価					981.3	円／m

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－90号	舗装版切断 (2)	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 30cmを超え40cm以下	単位	m	数量	1	単価	3,191

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
舗装版切断	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 30cmを超え40cm以下 全ての費用	m	1	3,191	3,191	
計					3,191	
単価					3,191	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－91号	舗装版切断 (3)	ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装版 15cm以下	単位	m	数量	1	単価	1,715

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
舗装版切断	ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装版 15cm以下 全ての費用	m	1	1,715	1,715	
計					1,715	
単価					1,715	円／m

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－92号	舗装版破砕 (1)	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 舗装版厚 ４ｃｍ	単位	m2	数量	1	単価	874.2

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
舗装版破砕	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 無し 必要 15cm以下 有り 全ての費用	ｍ２	1	874.2	874.2	
計					874.2	
単価					874.2	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－93号	舗装版破砕 (2)	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 舗装版厚 35ｃｍ	単位	m2	数量	1	単価	1,222

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
舗装版破砕	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 無し 必要 15cmを超え35cm以下 有り 全ての費用	ｍ２	1	1,222	1,222	
計					1,222	
単価					1,222	円／m2

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－94号	舗装版破砕 (3)	ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装版 舗装版厚 5ｃｍ	単位	m2	数量	1	単価	1,231

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
舗装版破砕	ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装版 無し 必要 15cm以下 有り 全ての費用	ｍ２	1	1,231	1,231	
計					1,231	
単価					1,231	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－95号	L形側溝撤去 (1)	C種(180/210×300×600)	単位	m	数量	10	単価	4,553

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
構造物とりこわし	鉄筋構造物 機械施工 無し 有り 必要	m３	0.6	29,830	17,898	
構造物とりこわし	無筋構造物 機械施工 無し 有り 必要	m３	1.7	16,250	27,625	
計					45,523	
単価					4,553	円／m

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－96号	L形側溝撤去 (2)	切下げ部 ｾｰﾌﾃｨﾌﾞﾛｯｸ	単位	m	数量	10	単価	3,061

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
構造物とりこわし	鉄筋構造物 機械施工 無し 有り 必要	m３	0.1	29,830	2,983	
構造物とりこわし	無筋構造物 機械施工 無し 有り 必要	m３	1.7	16,250	27,625	
計					30,608	
単価					3,061	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－97号	L形側溝撤去 (3)	摺付部 FK-3～ｾｰﾌﾃｨﾌﾞﾛｯｸ	単位	m	数量	10	単価	3,956

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
構造物とりこわし	鉄筋構造物 機械施工 無し 有り 必要	m３	0.4	29,830	11,932	
構造物とりこわし	無筋構造物 機械施工 無し 有り 必要	m３	1.7	16,250	27,625	
計					39,557	
単価					3,956	円／m

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－98号	U型側溝撤去	B300-H300	単位	m	数量	10	単価	3,094

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
構造物とりこわし	鉄筋構造物 機械施工 無し 有り 必要	m３	0.9	29,830	26,847	
蓋版	再利用撤去 有り 蓋版(各種) 40kg/枚以下 無し 無し	枚	10	409.2	4,092	
計					30,939	
単価					3,094	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－99号	車線分離標撤去	穿孔式(1本脚) 10本未満	単位	本	数量	1	単価	3,858

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
道路付属物撤去工（車線分離標）	穿孔式(1本脚) 10本未満 有 無	本	1	3,858	3,858	
計					3,858	
単価					3,858	円／本

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－100号	歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ撤去 (1)	C種(180/210×300×600)	単位	m	数量	10	単価	1,953

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
構造物とりこわし	鉄筋構造物 機械施工 無し 有り 必要	m３	0.6	29,830	17,898	
構造物とりこわし	無筋構造物 機械施工 無し 有り 必要	m３	0.1	16,250	1,625	
計					19,523	
単価					1,953	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－101号	歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ撤去 (2)	切下げ部 ｾｰﾌﾃｨﾌﾞﾛｯｸ	単位	m	数量	10	単価	460.8

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
構造物とりこわし	鉄筋構造物 機械施工 無し 有り 必要	m３	0.1	29,830	2,983	
構造物とりこわし	無筋構造物 機械施工 無し 有り 必要	m３	0.1	16,250	1,625	
計					4,608	
単価					460.8	円／m

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－102号	歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ撤去 (3)	摺付部 FK-3～ｾｰﾌﾃｨﾌﾞﾛｯｸ	単位	m	数量	10	単価	1,356

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
構造物とりこわし	鉄筋構造物 機械施工 無し 有り 必要	m３	0.4	29,830	11,932	
構造物とりこわし	無筋構造物 機械施工 無し 有り 必要	m３	0.1	16,250	1,625	
計					13,557	
単価					1,356	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－103号	殻運搬 (1)	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	単位	m3	数量	1	単価	6,277

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
殻運搬	舗装版破砕 機械積込(騒音対策不要、厚15cm超)又(騒音対策必要) 有り 28.5km以下 全ての費用	ｍ３	1	6,277	6,277	
計					6,277	
単価					6,277	円／m3

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－104号	殻運搬 (2)	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(無筋)	単位	m3	数量	1	単価	2,319

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
殻運搬	ｺﾝｸﾘｰﾄ(無筋)構造物とりこわし 機械積込 有り 8.0km以下 全ての費用	ｍ３	1	2,319	2,319	
計					2,319	
単価					2,319	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－105号	殻運搬 (3)	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(鉄筋)	単位	m3	数量	1	単価	2,880

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
殻運搬	ｺﾝｸﾘｰﾄ(鉄筋)構造物とりこわし 機械積込 有り 8.0km以下 全ての費用	ｍ３	1	2,880	2,880	
計					2,880	
単価					2,880	円／m3

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－106号	殻処分 (1)	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	単位	m3	数量	1	単価	2,350

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費（ｍ３）		ｍ３	1	2,350	2,350	
計					2,350	
単価					2,350	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－107号	殻処分 (2)	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(無筋)	単位	m3	数量	1	単価	9,400

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費（ｍ３）		ｍ３	1	9,400	9,400	
計					9,400	
単価					9,400	円／m3

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－108号	殻処分 (3)	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(鉄筋)	単位	m3	数量	1	単価	12,500

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費（ｍ３）		ｍ３	1	12,500	12,500	
計					12,500	
単価					12,500	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－109号	現場発生品運搬		単位	t	数量	1	単価	21,200

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
現場発生品及び支給品運搬	ﾄﾗｯｸ[ｸﾚｰﾝ装置付]ﾍﾞｰｽﾄﾗｯｸ2t積、吊能力2.9t 有り 7.0km以下	t	1	6,147	6,147	
現場発生品及び支給品積込み・荷卸し	ﾄﾗｯｸ[ｸﾚｰﾝ装置付]ﾍﾞｰｽﾄﾗｯｸ2t積、吊能力2.9t	t	1	15,050	15,050	
計					21,197	
単価					21,200	円／t

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－110号	交通誘導警備員【夜間】	交通誘導警備員A	単位	人日	数量	1	単価	30,910

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ａ		人日	1	30,910	30,910	
計					30,910	
単価					30,910	円／人日

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－111号	交通誘導警備員【夜間】	交通誘導警備員B	単位	人日	数量	1	単価	28,620

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ｂ		人日	1	28,620	28,620	
計					28,620	
単価					28,620	円／人日

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－112号	建設機械運搬費		単位	台	数量	1	単価	162,600

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
【往路】						
貨物自動車による運搬（１車１回）	路面切削機(ﾎｲｰﾙ式･廃材積込装置付) 2.0m 14.3km 無 有 10300円	台	1	81,300	81,300	
【復路】						
貨物自動車による運搬（１車１回）	路面切削機(ﾎｲｰﾙ式･廃材積込装置付) 2.0m 14.4km 無 有 10300円	台	1	81,300	81,300	
計					162,600	
単価					162,600	円／台

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	切削オーバーレイ	7cmを超え12cm以下 二層 50mm 50mm 改質As 粗粒II型(20)DS5000 各種 2.35t/m3 ﾀｯｸｺｰﾄ ﾀｯｸｺｰﾄ	単位	ｍ２	数量	100	単価	6,317

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.199	53,244	10,595	
特殊作業員		人	0.596	47,277	28,177	
普通作業員		人	0.994	41,004	40,757	
改質アスファルト混合物	改質Ａｓ　粗粒　ＩＩ型（２０）ＤＳ５０００	t	12.573	14,700	184,823	
ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物	改質Ⅱ型密粒度ｱｽｺﾝ(20) DS5000	t	12.573	14,900	187,337	
アスファルト乳剤	ＰＫ－４　タックコート用	L	43	111	4,773	
アスファルト乳剤	ＰＫ－４　タックコート用	L	43	111	4,773	
路面切削機運転	7cm超え12cm以下 二層	日	0.199	274,600	54,645	
路面清掃車運転	7cm超え12cm以下 二層	日	0.199	89,110	17,732	
アスファルトフィニッシャ運転	7cm超え12cm以下 二層	日	0.199	183,100	36,436	
ロードローラ運転	7cm超え12cm以下 二層	日	0.199	78,010	15,523	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	切削オーバーレイ	7cmを超え12cm以下 二層 50mm 50mm 改質As 粗粒II型(20)DS5000 各種 2.35t/m3 ﾀｯｸｺｰﾄ ﾀｯｸｺｰﾄ	単位	ｍ２	数量	100	単価	6,317

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
タイヤローラ運転	7cm超え12cm以下 二層	日	0.199	77,620	15,446	
諸雑費（率＋まるめ） 14%		式	1		30,683	
計					631,700	
単価					6,317	円／ｍ２

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	処分費（ｍ３）		単位	ｍ３	数量	100	単価	2,350

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費	As切削殻 夜間	ｍ３	100	2,350	235,000	
計					235,000	
単価					2,350	円／ｍ３

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	樹脂系すべり止め舗装工	車道(ETCﾚｰﾝ含む) RPN-601 100m2以上(標準) 無 有 無 無 有 1.0m超え(標準)	単位	ｍ２	数量	1	単価	7,425

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
樹脂系すべり止め舗装工	ＲＰＮ－６０１	ｍ２	1	7,425	7,425	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					7,425	
単価					7,425	円／ｍ２

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	樹脂系すべり止め舗装工	車道(ETCﾚｰﾝ含む) RPN-301 100m2以上(標準) 無 有 無 無 有 1.0m超え(標準)	単位	ｍ２	数量	1	単価	7,480

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
樹脂系すべり止め舗装工	ＲＰＮ－３０１	ｍ２	1	7,480	7,480	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					7,480	
単価					7,480	円／ｍ２

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	コンクリート打設工	防草ｺﾝｸﾘｰﾄ 人力打設 各種 有り 5m3/100m2 無し	単位	ｍ２	数量	100	単価	4,181

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	1	53,244	53,244	
普通作業員		人	2.9	41,004	118,911	
生コンクリート	18-8-25(20)(高炉) W/C指定無し 夜間割増	ｍ３	6.05	40,600	245,630	
生コンクリート夜間割増額	ｺﾝｸﾘｰﾄ単価に加算して計上のため不要	ｍ３	6.05	0	0	
諸雑費（率＋まるめ） 0.2%		式	1		315	
計					418,100	
単価					4,181	円／ｍ２

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	養生工	防草ｺﾝｸﾘｰﾄ	単位	ｍ２	数量	100	単価	178.5

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.09	53,244	4,791	
普通作業員		人	0.31	41,004	12,711	
諸雑費（率＋まるめ） 2%		式	1		348	
計					17,850	
単価					178.5	円／ｍ２

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	Ｕ型側溝	据付け L=1000㎜ 有り 側溝(各種) L=2000㎜ 1000kg/個以下 無し 無し 有り 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ 40～0	単位	m	数量	10	単価	83,390

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
Ｕ型側溝	Ｌ２０００　１０００ｋｇ以下　夜　無	m	10	7,983.84	79,838	
ｽﾘｯﾄ側溝	300×300×1000	個	10	75,300	753,000	
再生クラッシャーラン	ＲＣ－４０	m３	0.816	1,270	1,036	
諸雑費（まるめ）		式	1		26	
計					833,900	
単価					83,390	円／m

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	蓋版	据付け 有り 蓋版(各種) 40を超え170kg/枚以下 無し 無し	単位	枚	数量	100	単価	1,528

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
蓋版コンクリート・鋼製	１７０ｋｇ以下　夜　無	枚	100	1,527.96	152,796	
ｽﾘｯﾄ側溝用蓋版	鋳鉄ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ蓋 B300用 L=1000	枚	100	0	0	
諸雑費（まるめ）		式	1		4	
計					152,800	
単価					1,528	円／枚

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	標識柱・基礎設置（路側式）	単柱式(基礎含む)φ89.1 5基以上 無 有 無 有 メッキ品	単位	基	数量	1	単価	99,060

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
標識柱・基礎設置（路側式）	単柱式　メッキ　φ８９．１	基	1	99,060	99,060	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					99,060	
単価					99,060	円／基

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	標識板設置（警戒・規制・指示・路線番号標識）	有 5基以上 無 有	単位	基	数量	1	単価	156,300

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
法定外看板	広角ﾌﾟﾘｽﾞﾑ型 650×1550	基	1	149,000	149,000	
標識板設置（警戒・規制・指示・路線番号標識）	設置手間	基	1	7,215	7,215	
諸雑費（まるめ）		式	1		85	
計					156,300	
単価					156,300	円／基

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	標識柱・基礎設置（路側式）	単柱式(基礎含む)φ76.3 5基以上 無 有 無 有 メッキ品	単位	基	数量	1	単価	70,590

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
標識柱・基礎設置（路側式）	単柱式　メッキ　φ７６．３	基	1	70,590	70,590	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					70,590	
単価					70,590	円／基

参考資料（1）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	標識板設置（警戒・規制・指示・路線番号標識）	有 5基以上 無 有	単位	基	数量	1	単価	97,320

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
注意喚起看板	広角ﾌﾟﾘｽﾞﾑ型 600×1000	基	1	90,100	90,100	
標識板設置（警戒・規制・指示・路線番号標識）	設置手間	基	1	7,215	7,215	
諸雑費（まるめ）		式	1		5	
計					97,320	
単価					97,320	円／基

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	標識柱・基礎設置（路側式）	単柱式(基礎含む)φ76.3 5基以上 無 有 無 無 メッキ品	単位	基	数量	1	単価	16,290

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
標識柱・基礎設置（路側式）	単柱式　メッキ　φ７６．３	基	1	70,590	70,590	
道路標識柱	路側式用 単柱式 ﾒｯｷ φ76.3	基	1	-54,300	-54,300	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					16,290	
単価					16,290	円／基

参考資料（1）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	標識板設置（警戒・規制・指示・路線番号標識）	無 5基以上 無 有	単位	基	数量	1	単価	7,215

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
標識板設置（警戒・規制・指示・路線番号標識）	設置手間	基	1	7,215	7,215	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					7,215	
単価					7,215	円／基

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	標識柱・基礎設置（路側式）	単柱式(基礎含む)φ60.5 5基以上 無 有 無 無 メッキ品	単位	基	数量	1	単価	14,430

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
標識柱・基礎設置（路側式）	単柱式　メッキ　φ６０．５	基	1	62,530	62,530	
道路標識柱	路側式用 単柱式 ﾒｯｷ φ60.5	基	1	-48,100	-48,100	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					14,430	
単価					14,430	円／基

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	標識板設置（警戒・規制・指示・路線番号標識）	有 5基以上 無 有	単位	基	数量	1	単価	114,300

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
法定外看板(本線部)	広角ﾌﾟﾘｽﾞﾑ型 500×1500	基	1	107,000	107,000	
標識板設置（警戒・規制・指示・路線番号標識）	設置手間	基	1	7,215	7,215	
諸雑費（まるめ）		式	1		85	
計					114,300	
単価					114,300	円／基

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	区画線設置	有り 溶融式手動 無し 実線 15cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	単位	m	数量	1,000	単価	501.1

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置（溶融式）	夜間　豪雪無　実線15cm　制約無	m	1,000	337.62	337,620	
トラフィックペイント	３種１号　ビーズ１５～１８　白　溶融型	ｋｇ	570	235	133,950	
ガラスビーズ	０．１０６～０．８５０ｍｍ	ｋｇ	25	180	4,500	
接着用プライマー	区画線用	ｋｇ	25	485	12,125	
軽油		L	40	130	5,200	
諸雑費（率＋まるめ） 5%		式	1		7,705	
計					501,100	
単価					501.1	円／m

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	区画線設置	有り 溶融式手動 無し 実線 15cm 無し 1.5mm 有り 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	単位	m	数量	1,000	単価	588.6

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置（溶融式）	夜間　豪雪無　実線15cm　制約無	m	1,000	354.5	354,500	
トラフィックペイント	３種１号　ビーズ１５～１８　白　溶融型	ｋｇ	855	235	200,925	
ガラスビーズ	０．１０６～０．８５０ｍｍ	ｋｇ	25	180	4,500	
接着用プライマー	区画線用	ｋｇ	25	485	12,125	
軽油		L	42	130	5,460	
諸雑費（率＋まるめ） 5%		式	1		11,090	
計					588,600	
単価					588.6	円／m

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	区画線設置	有り 溶融式手動 無し 破線 15cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	単位	m	数量	1,000	単価	538.4

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置（溶融式）	夜間　豪雪無　破線15cm　制約無	m	1,000	374.34	374,340	
トラフィックペイント	３種１号　ビーズ１５～１８　白　溶融型	ｋｇ	570	235	133,950	
ガラスビーズ	０．１０６～０．８５０ｍｍ	ｋｇ	25	180	4,500	
接着用プライマー	区画線用	ｋｇ	25	485	12,125	
軽油		L	44	130	5,720	
諸雑費（率＋まるめ） 5%		式	1		7,765	
計					538,400	
単価					538.4	円／m

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	区画線設置	有り 溶融式手動 無し 破線 15cm 無し 1.5mm 有り 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	単位	m	数量	1,000	単価	627.8

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置（溶融式）	夜間　豪雪無　破線15cm　制約無	m	1,000	393.05	393,050	
トラフィックペイント	３種１号　ビーズ１５～１８　白　溶融型	ｋｇ	855	235	200,925	
ガラスビーズ	０．１０６～０．８５０ｍｍ	ｋｇ	25	180	4,500	
接着用プライマー	区画線用	ｋｇ	25	485	12,125	
軽油		L	47	130	6,110	
諸雑費（率＋まるめ） 5%		式	1		11,090	
計					627,800	
単価					627.8	円／m

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	区画線設置	有り 溶融式手動 無し ゼブラ 45cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	単位	m	数量	1,000	単価	1,231

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置（溶融式）	夜間　豪雪無　ゼブラ45cm　制約無	m	1,000	747.66	747,660	
トラフィックペイント	３種１号　ビーズ１５～１８　白　溶融型	ｋｇ	1,700	235	399,500	
ガラスビーズ	０．１０６～０．８５０ｍｍ	ｋｇ	75	180	13,500	
接着用プライマー	区画線用	ｋｇ	75	485	36,375	
軽油		L	89	130	11,570	
諸雑費（率＋まるめ） 5%		式	1		22,395	
計					1,231,000	
単価					1,231	円／m

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	区画線設置	有り 溶融式手動 無し ゼブラ 30cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	単位	m	数量	1,000	単価	966.8

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置（溶融式）	夜間　豪雪無　ゼブラ30cm　制約無	m	1,000	642.6	642,600	
トラフィックペイント	３種１号　ビーズ１５～１８　白　溶融型	ｋｇ	1,130	235	265,550	
ガラスビーズ	０．１０６～０．８５０ｍｍ	ｋｇ	50	180	9,000	
接着用プライマー	区画線用	ｋｇ	50	485	24,250	
軽油		L	77	130	10,010	
諸雑費（率＋まるめ） 5%		式	1		15,390	
計					966,800	
単価					966.8	円／m

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	区画線設置	有り 溶融式手動 無し 矢印･記号･文字 15cm換算 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装	単位	m	数量	1,000	単価	1,218

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置（溶融式）	夜間　豪雪無　矢印・記号・文字　制約無	m	1,200	843.54	1,012,248	
トラフィックペイント	３種１号　ビーズ１５～１８　白　溶融型	ｋｇ	684	235	160,740	
ガラスビーズ	０．１０６～０．８５０ｍｍ	ｋｇ	30	180	5,400	
接着用プライマー	区画線用	ｋｇ	30	485	14,550	
軽油		L	120	130	15,600	
諸雑費（率＋まるめ） 5%		式	1		9,462	
計					1,218,000	
単価					1,218	円／m

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	区画線設置	有り 溶融式手動 無し 矢印･記号･文字 15cm換算 無し 1.5mm 有り 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装	単位	m	数量	1,000	単価	1,354

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置（溶融式）	夜間　豪雪無　矢印・記号・文字　制約無	m	1,200	885.71	1,062,852	
トラフィックペイント	３種１号　ビーズ１５～１８　白　溶融型	ｋｇ	1,026	235	241,110	
ガラスビーズ	０．１０６～０．８５０ｍｍ	ｋｇ	30	180	5,400	
接着用プライマー	区画線用	ｋｇ	30	485	14,550	
軽油		L	126	130	16,380	
諸雑費（率＋まるめ） 5%		式	1		13,708	
計					1,354,000	
単価					1,354	円／m

参考資料（1）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	区画線消去	有り 削取り式 無し 無し 全ての費用	単位	m	数量	1,000	単価	996.3

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線消去	夜間　豪雪無　削取り式　制約無	m	1,000	983.28	983,280	
軽油		L	62	130	8,060	
ガソリン	レギュラー	L	35	141	4,935	
諸雑費（まるめ）		式	1		25	
計					996,300	
単価					996.3	円／m

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	高視認性区画線設置	有り リブ式 無し 実線 20cm 無し 無し 1048kg/1000m JIS R 3301 1号のみ 60kg/1000m	単位	m	数量	1,000	単価	1,079

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
高視認性区画線設置　リブ式（溶融式）	夜間　豪雪無　実線20cm　制約無	m	1,000	525.3	525,300	
路面標示用塗料	高視認性区画線用 ﾘﾌﾞ式 白 鉛･ｸﾛﾑﾌﾘｰ	ｋｇ	1,048	485	508,280	
ガラスビーズ	０．１０６～０．８５０ｍｍ	ｋｇ	60	180	10,800	
接着用ﾌﾟﾗｲﾏｰ	区画線用	ｋｇ	33	485	16,005	
軽油		L	62	130	8,060	
ガソリン	レギュラー	L	2.9	141	408	
諸雑費（率＋まるめ） 2%		式	1		10,147	
計					1,079,000	
単価					1,079	円／ｍ

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	標識柱・基礎撤去（路側式）	単柱式(基礎含む) 5基以上 無 有	単位	基	数量	1	単価	30,150

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
標識柱・基礎撤去（路側式）	単柱式　φ６０．５～φ１０１．６	基	1	30,148.5	30,148	
諸雑費（まるめ）		式	1		2	
計					30,150	
単価					30,150	円／基

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	標識板撤去(警戒・規制・指示・路線番号標識)	5基以上 無 有	単位	基	数量	1	単価	4,878

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
標識板撤去 警戒　規制　指示　路線番号標識		基	1	4,878.3	4,878	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					4,878	
単価					4,878	円／基

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	構造物とりこわし	鉄筋構造物 機械施工 無し 有り 必要	単位	ｍ３	数量	1	単価	29,830

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋構造物	夜間　機械施工　制約無	ｍ３	1	29,821.26	29,821	
諸雑費（まるめ）		式	1		9	
計					29,830	
単価					29,830	円／ｍ３

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	構造物とりこわし	無筋構造物 機械施工 無し 有り 必要	単位	ｍ３	数量	1	単価	16,250

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
無筋構造物	夜間　機械施工　制約無	ｍ３	1	16,241.81	16,241	
諸雑費（まるめ）		式	1		9	
計					16,250	
単価					16,250	円／ｍ３

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	蓋版	再利用撤去 有り 蓋版(各種) 40kg/枚以下 無し 無し	単位	枚	数量	100	単価	409.2

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
蓋版コンクリート・鋼製	４０ｋｇ以下　夜　無	枚	100	409.16	40,916	
諸雑費（まるめ）		式	1		4	
計					40,920	
単価					409.2	円／枚

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	道路付属物撤去工（車線分離標）	穿孔式(1本脚) 10本未満 有　無	単位	本	数量	1	単価	3,858

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
車線分離標撤去	可変式　穿孔式　１本脚	本	1	3,858.66	3,858	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					3,858	
単価					3,858	円／本

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	処分費（ｍ３）		単位	ｍ３	数量	100	単価	2,350

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費	As掘削殻 夜間	ｍ３	100	2,350	235,000	
計					235,000	
単価					2,350	円／ｍ３

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	処分費（ｍ３）		単位	ｍ３	数量	100	単価	9,400

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費	Co殻(無筋) 夜間	ｍ３	100	9,400	940,000	
計					940,000	
単価					9,400	円／ｍ３

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	処分費（ｍ３）		単位	ｍ３	数量	100	単価	12,500

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費	Co殻(鉄筋) 夜間	ｍ３	100	12,500	1,250,000	
計					1,250,000	
単価					12,500	円／ｍ３

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	交通誘導警備員Ａ		単位	人日	数量	1	単価	30,910

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ａ		人	1	30,906	30,906	
諸雑費（まるめ）		式	1		4	
計					30,910	
単価					30,910	円／人日

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	交通誘導警備員Ｂ		単位	人日	数量	1	単価	28,620

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ｂ		人	1	28,611	28,611	
諸雑費（まるめ）		式	1		9	
計					28,620	
単価					28,620	円／人日

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	貨物自動車による運搬（１車１回）	路面切削機(ﾎｲｰﾙ式･廃材積込装置付) 2.0m 14.3km 無 有 10300円	単位	台	数量	1	単価	81,300

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
貨物自動車基本運賃	20t車以上30t車まで 20kmまで	台	1	71,000	71,000	
貨物自動車運送料金	運搬中の賃料（損料）Ｋ（Ｋ’）	台	1	10,300	10,300	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					81,300	
単価					81,300	円／台

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	貨物自動車による運搬（１車１回）	路面切削機(ﾎｲｰﾙ式･廃材積込装置付) 2.0m 14.4km 無 有 10300円	単位	台	数量	1	単価	81,300

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
貨物自動車基本運賃	20t車以上30t車まで 20kmまで	台	1	71,000	71,000	
貨物自動車運送料金	運搬中の賃料（損料）Ｋ（Ｋ’）	台	1	10,300	10,300	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					81,300	
単価					81,300	円／台

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	土質等試験費（一式入力）	149千円	単位	式	数量	1	単価	149,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土質等試験費		式	1		149,000	
計					149,000	
単価					149,000	円／式

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	システム初期費（ＩＣＴ）	ﾊﾞｯｸﾎｳ	単位	式	数量	1	単価	598,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
システム初期費	バックホウ	式	1		598,000	
計					598,000	
単価					598,000	円／式

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	道路施設基本ﾃﾞｰﾀ作成費用		単位	式	数量	1	単価	64,230

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技術員		人	1.75	36,700	64,225	
諸雑費（まるめ）		式	1		5	
計					64,230	
単価					64,230	円／式

参考資料（２）

単価使用年月	2026．3
歩掛使用年月	2026．3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	路面切削機運転	7cm超え12cm以下 二層	単位	日	数量	1	単価	274,600

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	49,266	49,266	
軽油		L	207	130	26,910	
路面切削機［ホイール式・廃材積込装置付］	排ガス型（第３次）　切削幅２．０ｍ　深さ２３ｃｍ	供用日	1.28	155,000	198,400	
諸雑費（まるめ）		式	1		24	
計					274,600	
単価					274,600	円／日

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	路面清掃車運転	7cm超え12cm以下 二層	単位	日	数量	1	単価	89,110

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（一般）		人	1	41,616	41,616	
軽油		L	38	130	4,940	
路面清掃車［ブラシ・四輪式・路面切削工事用］	ホッパ容量１．５ｍ３	供用日	1.15	37,000	42,550	
諸雑費（まるめ）		式	1		4	
計					89,110	
単価					89,110	円／日

参考資料（２）

単価使用年月	2026．3
歩掛使用年月	2026．3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	アスファルトフィニッシャ運転	7cm超え12cm以下 二層	単位	日	数量	1	単価	183,100

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	49,266	49,266	
軽油		L	65	130	8,450	
アスファルトフィニッシャ［ホイール型］	排ガス対策２０１４年規制　舗装幅２．３～６．０ｍ	供用日	1.41	88,900	125,349	
諸雑費（まるめ）		式	1		35	
計					183,100	
単価					183,100	円／日

参考資料（２）

単価使用年月	2026．3
歩掛使用年月	2026．3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	ロードローラ運転	7cm超え12cm以下 二層	単位	日	数量	1	単価	78,010

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	49,266	49,266	
軽油		L	32	130	4,160	
ロードローラ［マカダム・排ガス型２０１４年規制］	運転質量１０ｔ　締固め幅２．１ｍ	供用日	1.28	19,200	24,576	
諸雑費（まるめ）		式	1		8	
計					78,010	
単価					78,010	円／日

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	タイヤローラ運転	7cm超え12cm以下 二層	単位	日	数量	1	単価	77,620

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	49,266	49,266	
軽油		L	25	130	3,250	
タイヤローラ［普通型・排ガス対策２０１４年規制］	運転質量１３～１４ｔ	供用日	1.41	17,800	25,098	
諸雑費（まるめ）		式	1		6	
計					77,620	
単価					77,620	円／日

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－1号	路面切削	全面切削6cmを超え12cm以下 段差すりつけ撤去作業無	単位	m2	数量	1	単価	768.8

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
路面切削	全面切削6cmを超え12cm以下 無し 全ての費用	ｍ２	1	768.8	768.8	
計					768.8	
単価					768.8	円／m2

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－2号	基層(車道・路肩部)	改質As粗粒II型(20) 舗装厚 50ｍｍ 3.0m超	単位	m2	数量	1	単価	2,240

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
基層（車道・路肩部）	3.0m超 50mm 各種(2.30以上2.40t/m3未満) ﾀｯｸｺｰﾄ PK-4 全ての費用	ｍ２	1	2,240	2,240	
計					2,240	
単価					2,240	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－3号	排水性舗装・表層（車道・路肩部）	t=5cm 排水性ｱｽﾌｧﾙﾄ	単位	m2	数量	1	単価	2,255

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
排水性舗装・表層（車道・路肩部）	2.4m以上 50mm 無し ﾎﾟｰﾗｽｱｽｺﾝ(13) ﾀｯｸｺｰﾄ PKR(ｺﾞﾑ入り)	ｍ２	1	2,255	2,255	
計					2,255	
単価					2,255	円／m2

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－4号	殻運搬(路面切削)	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	単位	m3	数量	1	単価	5,396

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
殻運搬（路面切削）	有り 30.0km以下 全ての費用	ｍ３	1	5,396	5,396	
計					5,396	
単価					5,396	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－5号	殻処分	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	単位	m3	数量	1	単価	2,350

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費（ｍ３）		ｍ３	1	2,350	2,350	
計					2,350	
単価					2,350	円／m3

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－6号	薄層ｶﾗｰ舗装 (1)	赤色 RPN-601	単位	m2	数量	1	単価	7,425

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
樹脂系すべり止め舗装工	車道(ETCﾚｰﾝ含む) RPN-601 100m2以上(標準) 無 有 無 無 有 1.0m超え(標準)	ｍ２	1	7,425	7,425	
計					7,425	
単価					7,425	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－7号	薄層ｶﾗｰ舗装 (3)	緑色 RPN-601	単位	m2	数量	1	単価	7,425

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
樹脂系すべり止め舗装工	車道(ETCﾚｰﾝ含む) RPN-601 100m2以上(標準) 無 有 無 無 有 1.0m超え(標準)	ｍ２	1	7,425	7,425	
計					7,425	
単価					7,425	円／m2

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－8号	標識板	4.0×4.0	単位	枚	数量	1	単価	2,706,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
標識板設置（案内標識［路線番号除く］）	新設 2.0m2以上 広角ﾌﾟﾘｽﾞﾑ 10m2以上 無 有 無	ｍ２	16	169,100	2,705,600	
計					2,705,600	
単価					2,706,000	円／枚

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－9号	標識板補修 (1)	3.0×2.1 当て板補修	単位	枚	数量	1	単価	324,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
標識板当て板補修	当て板 高所作業車	m2	2	162,000	324,000	
計					324,000	
単価					324,000	円／枚

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－10号	標識板補修 (2)	6.0×2.1 当て板補修	単位	枚	数量	1	単価	113,400

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
標識板当て板補修	当て板 高所作業車	m2	0.7	162,000	113,400	
計					113,400	
単価					113,400	円／枚

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－11号	溶融式区画線	溶融式手動 矢印･記号･文字 15cm換算 厚1.5mm 排水性舗装有	単位	m	数量	1	単価	1,354

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置	有り 溶融式手動 無し 矢印･記号･文字 15cm換算 無し 1.5mm 有り 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装	m	1	1,354	1,354	
計					1,354	
単価					1,354	円／m

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－12号	標識板撤去	4.0×4.0	単位	枚	数量	1	単価	148,400

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
標識板撤去(案内標識(路側式･片持式･門型式))	2.0m2以上 10m2以上 無 有	m２	16	9,271	148,336	
計					148,336	
単価					148,400	円／枚

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－13号	現場発生品運搬		単位	t	数量	1	単価	17,640

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
現場発生品及び支給品運搬	ﾄﾗｯｸ[ｸﾚｰﾝ装置付]ﾍﾞｰｽﾄﾗｯｸ2t積、吊能力2.9t 有り 3.0km以下	t	1	2,588	2,588	
現場発生品及び支給品積込み・荷卸し	ﾄﾗｯｸ[ｸﾚｰﾝ装置付]ﾍﾞｰｽﾄﾗｯｸ2t積、吊能力2.9t	t	1	15,050	15,050	
計					17,638	
単価					17,640	円／t

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－14号	交通誘導警備員【夜間】	交通誘導警備員A	単位	人日	数量	1	単価	30,910

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ａ		人日	1	30,910	30,910	
計					30,910	
単価					30,910	円／人日

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－15号	交通誘導警備員【夜間】	交通誘導警備員B	単位	人日	数量	1	単価	28,620

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ｂ		人日	1	28,620	28,620	
計					28,620	
単価					28,620	円／人日

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－16号	建設機械運搬費		単位	台	数量	1	単価	162,600

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
【往路】						
貨物自動車による運搬（１車１回）	路面切削機(ﾎｲｰﾙ式･廃材積込装置付) 2.0m 16.6km 無 有 10300円	台	1	81,300	81,300	
【復路】						
貨物自動車による運搬（１車１回）	路面切削機(ﾎｲｰﾙ式･廃材積込装置付) 2.0m 17.9km 無 有 10300円	台	1	81,300	81,300	
計					162,600	
単価					162,600	円／台

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	処分費（ｍ３）		単位	ｍ３	数量	100	単価	2,350

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費	As切削殻 夜間	ｍ３	100	2,350	235,000	
計					235,000	
単価					2,350	円／ｍ３

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	樹脂系すべり止め舗装工	車道(ETCﾚｰﾝ含む) RPN-601 100m2以上(標準) 無 有 無 無 有 1.0m超え(標準)	単位	ｍ２	数量	1	単価	7,425

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
樹脂系すべり止め舗装工	ＲＰＮ－６０１	ｍ２	1	7,425	7,425	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					7,425	
単価					7,425	円／ｍ２

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	標識板設置（案内標識［路線番号除く］）	新設 2.0m2以上 広角ﾌﾟﾘｽﾞﾑ 10m2以上 無 有 無	単位	ｍ２	数量	1	単価	169,100

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
標識板設置（案内標識［路線番号除く］）	新設　広角プリズム　２ｍ２以上　金具含　材工共	ｍ２	1	169,050	169,050	
諸雑費（まるめ）		式	1		50	
計					169,100	
単価					169,100	円／ｍ２

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	区画線設置	有り 溶融式手動 無し 矢印･記号･文字 15cm換算 無し 1.5mm 有り 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装	単位	m	数量	1,000	単価	1,354

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置（溶融式）	夜間　豪雪無　矢印・記号・文字　制約無	m	1,200	885.71	1,062,852	
トラフィックペイント	３種１号　ビーズ１５～１８　白　溶融型	ｋｇ	1,026	235	241,110	
ガラスビーズ	０．１０６～０．８５０ｍｍ	ｋｇ	30	180	5,400	
接着用プライマー	区画線用	ｋｇ	30	485	14,550	
軽油		L	126	130	16,380	
諸雑費（率＋まるめ） 5%		式	1		13,708	
計					1,354,000	
単価					1,354	円／m

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	標識板撤去(案内標識(路側式･片持式･門型式))	2.0m2以上 10m2以上 無 有	単位	ｍ２	数量	1	単価	9,271

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
標識板撤去（案内標識（路側式・片持式・門型式））	２．０ｍ２以上	ｍ２	1	9,271.8	9,271	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					9,271	
単価					9,271	円／ｍ２

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	交通誘導警備員Ａ		単位	人日	数量	1	単価	30,910

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ａ		人	1	30,906	30,906	
諸雑費（まるめ）		式	1		4	
計					30,910	
単価					30,910	円／人日

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	交通誘導警備員Ｂ		単位	人日	数量	1	単価	28,620

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ｂ		人	1	28,611	28,611	
諸雑費（まるめ）		式	1		9	
計					28,620	
単価					28,620	円／人日

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	貨物自動車による運搬（１車１回）	路面切削機(ﾎｲｰﾙ式･廃材積込装置付) 2.0m 16.6km 無 有 10300円	単位	台	数量	1	単価	81,300

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
貨物自動車基本運賃	20t車以上30t車まで 20kmまで	台	1	71,000	71,000	
貨物自動車運送料金	運搬中の賃料（損料）Ｋ（Ｋ’）	台	1	10,300	10,300	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					81,300	
単価					81,300	円／台

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	貨物自動車による運搬（１車１回）	路面切削機(ﾎｲｰﾙ式･廃材積込装置付) 2.0m 17.9km 無 有 10300円	単位	台	数量	1	単価	81,300

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
貨物自動車基本運賃	20t車以上30t車まで 20kmまで	台	1	71,000	71,000	
貨物自動車運送料金	運搬中の賃料（損料）Ｋ（Ｋ’）	台	1	10,300	10,300	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					81,300	
単価					81,300	円／台

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－1号	法定外看板	土中基礎ﾀｲﾌﾟ 500×1500	単位	基	数量	1	単価	213,400

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
標識柱・基礎設置（路側式）	単柱式(基礎含む) φ89.1 5基以上 無 有 無 有 メッキ品	基	1	99,060	99,060	
標識板設置（警戒・規制・指示・路線番号標識）	有 5基以上 無 有	基	1	114,300	114,300	
計					213,360	
単価					213,400	円／基

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－2号	交通誘導警備員 【夜間】	交通誘導警備員A	単位	人日	数量	1	単価	30,910

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ａ		人日	1	30,910	30,910	
計					30,910	
単価					30,910	円／人日

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－3号	交通誘導警備員【夜間】	交通誘導警備員B	単位	人日	数量	1	単価	28,620

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ｂ		人日	1	28,620	28,620	
計					28,620	
単価					28,620	円／人日

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	標識柱・基礎設置（路側式）	単柱式(基礎含む)φ89.1 5基以上 無 有 無 有 メッキ品	単位	基	数量	1	単価	99,060

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
標識柱・基礎設置（路側式）	単柱式　メッキ　φ８９．１	基	1	99,060	99,060	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					99,060	
単価					99,060	円／基

参考資料（1）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	標識板設置（警戒・規制・指示・路線番号標識）	有 5基以上 無 有	単位	基	数量	1	単価	114,300

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
法定外看板(本線)	広角ﾌﾟﾘｽﾞﾑ型 500×1500	基	1	107,000	107,000	
標識板設置（警戒・規制・指示・路線番号標識）	設置手間	基	1	7,215	7,215	
諸雑費（まるめ）		式	1		85	
計					114,300	
単価					114,300	円／基

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	交通誘導警備員Ａ		単位	人日	数量	1	単価	30,910

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ａ		人	1	30,906	30,906	
諸雑費（まるめ）		式	1		4	
計					30,910	
単価					30,910	円／人日

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	交通誘導警備員Ｂ		単位	人日	数量	1	単価	28,620

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ｂ		人	1	28,611	28,611	
諸雑費（まるめ）		式	1		9	
計					28,620	
単価					28,620	円／人日

（土木工事、鋼橋工場製作工事）

Ｒ７国道１６号保土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事

（　当　　初　）　請負工事費計算書

(1)直接工事費	109,003,007		
(2)共通仮設費	28,462,030		
(3)純工事費 (1)+(2)	137,465,037		
(4)現場管理費	47,675,000		
(5)工期延長等に伴う現場維持等の費用	0	(16)工場製作純工事費	0
		(17)工場管理費	0
(6)工事原価 (3)+(4)+(5)+(18)	185,140,037	(18)工場製作原価 (16)+(17)	0
(7')一般管理費等(計上額)	27,749,963	((7)一般管理費等(計算額)	27,757,124)
(8')その他費目計	0		
(9)業務委託料等	0		
(10)工事価格 (6)+(7')+(8')+(9)（万円未満切り捨て）	212,890,000		

(11)消費税相当額	21,289,000
(12)請負工事価格 (10)+(11)	234,179,000
(13)入札書比較価格 (請負工事費の100/110)	212,890,000
(14)調査基準価格	212,432,000
(15)調査基準価格の100/110 (万円未満切り捨て)	193,120,000

共通仮設費

主たる工種

単独（追加工事）： 舗装工事　　合算工事： 0

対象工事費	109,003,007	直接工事費	109,003,007	準備費	0	事業損失	0
対象工事費に含まれる全処分費額		単独（追加工事）	3,117,900	現工事	0	合算工事	0

非対象額計（－）	0	
管理費区分１	0	（橋梁、ＰＣ桁、門扉、ポンプ等購入費）
管理費区分２，７	0	（工場原価）
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）
管理費区分９	0	（間接費非対象額）
管理費区分Ｔ	0	（全処分費等のうち３％または３０００万円を超える額）
対象額　支　給　品（＋）	0	
無償貸付機械評価額（＋）	0	

共通仮設費対象額

単独（追加工事）	109,003,007	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く共通仮設費対象額	105,885,107		0		0

共通仮設費（率分）

率（補正前）	9.37 ％		0 ％		
施工地域等補正	2	ICT施工補正	1		
率（補正後）	19.11 ％（18.74% × 週休1.02）				
計上額	20,830,000		0		0

比較結果	当該追加工事	A		
	0	0	調整工事計上額	0

共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	105,885,107	直接工事費	109,003,007		
非対象額計（－）	3,117,900				
管理費区分１	0	（橋梁、ＰＣ桁、門扉、ポンプ等購入費）			
管理費区分２，７	0	（工場原価）			
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分９	0	（間接費非対象額）			
管理費区分Ｔ	3,117,900	（直接工事費に含まれる処分費等）			
対象額　支　給　品（＋）	0				
無償貸付機械評価額（＋）	0				
現場環境改善費対象額（Ｐｉ）					
単独（追加工事）	105,885,107	現工事	0	合算工事	0
現場環境改善費					
率（補正前）	2.27　%		0　%		0　%
施工地域等補正	市街地				
率（補正後）	2.27　%				
計上額	2,403,000		0		0
比較結果	当該追加工事	Ａ		調整工事計上額	0
	0	0			

共通仮設費

共通仮設費（積上分）	1,299,030				
運搬費	487,800	準備費	0	事業損失防止施設費	0
安全費	0	役務費	0	技術管理費	811,230
営繕費	0	現場環境改善費	0		

共通仮設費計	24,532,030

共通仮設費

主たる工種

単独（追加工事）：舗装工事　　合算工事：0

対象工事費	74,255,095	直接工事費	74,255,095	準備費	0	事業損失	0
対象工事費に含まれる全処分費額	単独（追加工事）	2,502,200		現工事	0	合算工事	0

非対象額計（－）	274,548	
管理費区分１	0	（橋梁、ＰＣ桁、門扉、ポンプ等購入費）
管理費区分２，７	0	（工場原価）
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）
管理費区分９	0	（間接費非対象額）
管理費区分Ｔ	274,548	（全処分費等のうち３％または３０００万円を超える額）
対象額　支　給　品（＋）	0	
無償貸付機械評価額（＋）	0	

共通仮設費対象額

単独（追加工事）	73,980,547	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く共通仮設費対象額	71,752,895		0		0

共通仮設費（率分）

率（補正前）	10.15 ％		0 ％		
施工地域等補正	2	ICT施工補正	1		
率（補正後）	20.71 ％（20.3 ％ × 週休1.02）				
計上額	15,321,000		0		0

比較結果	当該追加工事	A		
	0	0	調整工事計上額	0

共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	71,752,895	直接工事費	74,255,095		
非対象額計（－）	2,502,200				
管理費区分１	0	（橋梁、ＰＣ桁、門扉、ポンプ等購入費）			
管理費区分２，７	0	（工場原価）			
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分９	0	（間接費非対象額）			
管理費区分Ｔ	2,502,200	（直接工事費に含まれる処分費等）			
対象額　支　給　品（＋）	0				
無償貸付機械評価額（＋）	0				
現場環境改善費対象額（Ｐｉ）					
単独（追加工事）	71,752,895	現工事	0	合算工事	0
現場環境改善費					
率（補正前）	2.43　％		0　％		0　％
施工地域等補正	市街地				
率（補正後）	2.43　％				
計上額	1,743,000		0		0
比較結果	当該追加工事	Ａ		調整工事計上額	0
	0	0			

共通仮設費

共通仮設費（積上分）	1,136,430				
運搬費	325,200	準備費	0	事業損失防止施設費	0
安全費	0	役務費	0	技術管理費	811,230
営繕費	0	現場環境改善費	0		

共通仮設費計	18,200,430

共通仮設費

主たる工種

単独（追加工事）： 舗装工事　　合算工事： 0

対象工事費	30,419,492	直接工事費	30,419,492	準備費	0	事業損失	0
対象工事費に含まれる全処分費額	単独（追加工事）	615,700		現工事	0	合算工事	0

非対象額計（－）	0	
管理費区分１	0	（橋梁、ＰＣ桁、門扉、ポンプ等購入費）
管理費区分２，７	0	（工場原価）
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）
管理費区分９	0	（間接費非対象額）
管理費区分Ｔ	0	（全処分費等のうち３％または３０００万円を超える額）
対象額　支　給　品（＋）	0	
無償貸付機械評価額（＋）	0	

共通仮設費対象額

単独（追加工事）	30,419,492	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く共通仮設費対象額	29,803,792		0		0

共通仮設費（率分）

率（補正前）	12.21 %		0 %		
施工地域等補正	2	ICT施工補正	1		
率（補正後）	24.91 % （24.42% × 週休1.02）				
計上額	7,577,000		0		0

比較結果	当該追加工事	A		
	0	0	調整工事計上額	0

共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	29,803,792	直接工事費	30,419,492		
非対象額計（－）	615,700				
管理費区分１	0	（橋梁、ＰＣ桁、門扉、ポンプ等購入費）			
管理費区分２，７	0	（工場原価）			
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分９	0	（間接費非対象額）			
管理費区分Ｔ	615,700	（直接工事費に含まれる処分費等）			
対象額　支　給　品（＋）	0				
無償貸付機械評価額（＋）	0				
現場環境改善費対象額（Ｐｉ）					
単独（追加工事）	29,803,792	現工事	0	合算工事	0
現場環境改善費					
率（補正前）	2.83　％		0　％		0　％
施工地域等補正	市街地				
率（補正後）	2.83　％				
計上額	843,000		0		0

比較結果	当該追加工事	Ａ	調整工事計上額	0
	0	0		

共通仮設費

共通仮設費（積上分）	162,600				
運搬費	162,600	準備費	0	事業損失防止施設費	0
安全費	0	役務費	0	技術管理費	0
営繕費	0	現場環境改善費	0		

共通仮設費計	8,582,600

共通仮設費

主たる工種

単独（追加工事）： 舗装工事　　合算工事： 0

対象工事費	4,328,420	直接工事費	4,328,420	準備費	0	事業損失	0
対象工事費に含まれる全処分費額		単独（追加工事）	0	現工事	0	合算工事	0

非対象額計（－）	0	
管理費区分１	0	（橋梁、ＰＣ桁、門扉、ポンプ等購入費）
管理費区分２，７	0	（工場原価）
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）
管理費区分９	0	（間接費非対象額）
管理費区分Ｔ	0	（全処分費等のうち３％または３０００万円を超える額）
対象額　支　給　品（＋）	0	
無償貸付機械評価額（＋）	0	

共通仮設費対象額

単独（追加工事）	4,328,420	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く共通仮設費対象額	4,328,420		0		0

共通仮設費（率分）

率（補正前）	17.09 %		0 %		
施工地域等補正	2	ICT施工補正	1		
率（補正後）	34.86 % （34.18% × 週休1.02）				
計上額	1,508,000		0		0

比較結果	当該追加工事	A		
	0	0	調整工事計上額	0

共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	4,328,420	直接工事費	4,328,420		
非対象額計（－）	0				
管理費区分１	0	（橋梁、ＰＣ桁、門扉、ポンプ等購入費）			
管理費区分２，７	0	（工場原価）			
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分９	0	（間接費非対象額）			
管理費区分Ｔ	0	（直接工事費に含まれる処分費等）			
対象額　支　給　品（＋）	0				
無償貸付機械評価額（＋）	0				
現場環境改善費対象額（Ｐｉ）					
単独（追加工事）	4,328,420	現工事	0	合算工事	0
現場環境改善費					
率（補正前）	3.96　％		0　％		0　％
施工地域等補正	市街地				
率（補正後）	3.96　％				
計上額	171,000		0		0
比較結果	当該追加工事	Ａ		調整工事計上額	0
	0	0			

共通仮設費

共通仮設費（積上分）	0				
運搬費	0	準備費	0	事業損失防止施設費	0
安全費	0	役務費	0	技術管理費	0
営繕費	0	現場環境改善費	0		

共通仮設費計	1,679,000

現場管理費

単独（追加工事）純工事費	133,535,037	単独（追加工事）直接工事費	109,003,007	単独（追加工事）共通仮設費	24,532,030
非対象額計（－）	149,000				
管理費区分２，７	0	（工場原価）			
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分９	149,000	（間接費非対象額）			
管理費区分Ｔ	0	（全処分費等のうち３％または３０００万円を超える額）			
対象額　支　給　品（＋）	0				
無償貸付機械等評価額（＋）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	133,386,037	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	130,268,137		0		0
現場管理費対象純工事費	（調整工事入力で使用）				
率（補正前）	24.72 %		0 %		0 %
施工地域等補正	1.2				
施工時期補正	0 %	熱中症補正	0 %	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0 %				
砂防・地すべり補正	0 %		0 %		
率（補正後）	30.55 %	（29.66% × 週休1.03）	0 %		
計上額	40,749,000		0		0
			8,238,843	（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）	
比較結果　当該追加工事	A				
0	0			調整工事計上額	0

現場管理費

単独（追加工事）純工事費	92,455,525	単独（追加工事）直接工事費	74,255,095	単独（追加工事）共通仮設費	18,200,430
非対象額計（－）	423,548				
管理費区分２，７	0	（工場原価）			
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分９	149,000	（間接費非対象額）			
管理費区分Ｔ	274,548	（全処分費等のうち３％または３０００万円を超える額）			
対象額　支　給　品（＋）	0				
無償貸付機械等評価額（＋）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	92,031,977	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	89,804,325		0		0
現場管理費対象純工事費　（調整工事入力で使用）					
率（補正前）	26.33 %		0 %		0 %
施工地域等補正	1.2				
施工時期補正	0 %	熱中症補正	0 %	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0 %				
砂防・地すべり補正	0 %		0 %		
率（補正後）	32.55 %	（31.6 % × 週休1.03）	0 %		
計上額	29,956,000		0		0
				（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）	
比較結果　当該追加工事	A				
0	0			調整工事計上額	0

現場管理費

単独（追加工事）純工事費	39,002,092	単独（追加工事）直接工事費	30,419,492	単独（追加工事）共通仮設費	8,582,600
非対象額計（－）	0				
管理費区分２，７	0	（工場原価）			
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分９	0	（間接費非対象額）			
管理費区分Ｔ	0	（全処分費等のうち３％または３０００万円を超える額）			
対象額　支　給　品（＋）	0				
無償貸付機械等評価額（＋）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	39,002,092	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	38,386,392		0		0
現場管理費対象純工事費　（調整工事入力で使用）					
率（補正前）	30.47 %		0 %		0 %
施工地域等補正	1.2				
施工時期補正	0 %	熱中症補正	0 %	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0 %				
砂防・地すべり補正	0 %		0 %		
率（補正後）	37.66 %	（36.56% × 週休1.03）	0 %		
計上額	14,688,000		0		0
				（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）	
比較結果　当該追加工事	A				
0	0			調整工事計上額	0

現場管理費

単独（追加工事）純工事費	6,007,420	単独（追加工事）直接工事費	4,328,420	単独（追加工事）共通仮設費	1,679,000
非対象額計（－）	0				
管理費区分２，７	0	（工場原価）			
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分９	0	（間接費非対象額）			
管理費区分Ｔ	0	（全処分費等のうち３％または３０００万円を超える額）			
対象額　支　給　品（＋）	0				
無償貸付機械等評価額（＋）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	6,007,420	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	6,007,420		0		0
現場管理費対象純工事費　（調整工事入力で使用）					
率（補正前）	40.83 %		0 %		0 %
施工地域等補正	1.2				
施工時期補正	0 %	熱中症補正	0 %	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0 %				
砂防・地すべり補正	0 %		0 %		
率（補正後）	50.47 % （49　% × 週休1.03）		0 %		
計上額	3,031,000		0		0
				（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）	
比較結果　当該追加工事	A				
0	0			調整工事計上額	0

一般管理費等（当初）

事務所名	横浜国道事務所　交通対策課			工事番号	2026030002　　第　0　回変更
発注年月	令和08年01月	契約区分	国債（翌債を含む）の分任官	主工種	舗装工事

工事原価	174,284,037						
純工事費	133,535,037	現場管理費	40,749,000	工期延長等に伴う現場維持費	0		
非対象額計（－）	149,000						
管理費区分９	149,000	（支給品を除く間接費非対象額）					
管理費区分Ｔ	0	（全処分費等のうち３％または３０００万円を超える額）					
一般管理費等対象工事原価							
単独（追加工事）	174,135,037	現工事	0	合算工事	0		
全処分費等を除く							
一般管理費等対象工事原価	171,017,137	現工事	0	合算工事	0		
（調整工事入力で使用）							
前払金支出割合による補正係数	1	現工事					
財団法人等による補正係数	1						
契約保証に係る一般管理費対象工事原価	174,135,037						
契約保証に係る補正値	0.04	%					
一般管理費率							
単独（追加工事）	15.9	%	現工事	0	%	合算工事	0 %
一般管理費	27,749,963						
業務委託料等	0						
調査基準価格	212,432,000						
調査基準価格の100/110	193,120,000	（ 90.71 %）					

工　事　数　量　総　括　表

工 事 名　　Ｒ７国道１６号保土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事

国土交通省 関東地方整備局
横浜国道事務所　交通対策課

工事数量総括表

工事名	Ｒ７国道１６号保土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
道路修繕 下川井ＩＣ		式		1		
道路土工		式		1		
掘削工(ICT) 【夜間】		式		1		
掘削(ICT)	土砂 ｵｰﾌﾟﾝｶｯﾄ 障害無し 5,000m3未満	m3		110		
土砂等運搬 現場～仮置場	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	m3		110		
残土処理工		式		1		
積込(ﾙｰｽﾞ)	土砂 土量50,000m3未満	m3		110		
土砂等運搬 仮置場～処分場	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	m3		110		
残土等処分		m3		110		
UCR基本料		式		1		
舗装工		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７国道１６号保土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工 (1)【夜間】		式		1		
下層路盤(車道・路肩部)	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 仕上り厚 250ｍｍ	m2		86		
上層路盤(車道・路肩部) (1)	再生粒度調整砕石 RM-40 仕上り厚 250ｍｍ	m2		86		
上層路盤(車道・路肩部) (2)	再生瀝青安定処理材(40) 仕上り厚 200ｍｍ	m2		46		
基層(車道・路肩部)	再生粗粒度ｱｽｺﾝ(20) 舗装厚 100ｍｍ 1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	m2		46		
中間層(車道・路肩部)	改質As 粗粒II型(20) 舗装厚 50ｍｍ 1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	m2		46		
表層(車道・路肩部)	改質As 密粒II型(20) 舗装厚 50ｍｍ 1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	m2		46		
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工 (2)【夜間】		式		1		
上層路盤(車道・路肩部) (1)	再生粒度調整砕石 RM-40 仕上り厚 250ｍｍ	m2		5		
上層路盤(車道・路肩部) (2)	再生瀝青安定処理材(40) 仕上り厚 200ｍｍ	m2		5		
基層(車道・路肩部)	再生粗粒度ｱｽｺﾝ(20) 舗装厚 100ｍｍ 1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	m2		5		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７国道１６号保土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
中間層(車道・路肩部)	改質As 粗粒II型(20) 舗装厚 50ｍｍ 1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	m2		5		
表層(車道・路肩部)	改質As 密粒II型(20) 舗装厚 50ｍｍ 1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	m2		5		
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工 (3)【夜間】		式		1		
上層路盤(車道・路肩部) (1)	再生粒度調整砕石 RM-40 仕上り厚 300ｍｍ	m2		6		
上層路盤(車道・路肩部) (2)	再生瀝青安定処理材(40) 仕上り厚 200ｍｍ	m2		6		
基層(車道・路肩部)	再生粗粒度ｱｽｺﾝ(20) 舗装厚 50ｍｍ 1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	m2		6		
中間層(車道・路肩部)	改質As 粗粒II型(20) 舗装厚 50ｍｍ 1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	m2		6		
表層(車道・路肩部)	改質As 密粒II型(20) 舗装厚 50ｍｍ 1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	m2		6		
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工 (4)【夜間】		式		1		
上層路盤(車道・路肩部) (1)	再生粒度調整砕石 RM-40 仕上り厚 50ｍｍ	m2		6		
上層路盤(車道・路肩部) (2)	再生瀝青安定処理材(40) 仕上り厚 200ｍｍ	m2		6		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７国道１６号保土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
基層(車道・路肩部)	再生粗粒度ｱｽｺﾝ(20) 舗装厚 50ｍｍ 1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	m2		6		
中間層(車道・路肩部)	改質As 粗粒II型(20) 舗装厚 50ｍｍ 1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	m2		6		
表層(車道・路肩部)	改質As 密粒II型(20) 舗装厚 50ｍｍ 1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	m2		6		
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工 (5)【夜間】		式		1		
下層路盤(歩道部)	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 仕上り厚 100ｍｍ	m2		27		
表層(歩道部)	再生密粒度ｱｽｺﾝ(13) 舗装厚 40ｍｍ 1.4m未満 (1層当り平均仕上り厚50mm以下)	m2		27		
切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ工 (1)【夜間】		式		1		
切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ	7cmを超え12cm以下 二層 改質As 粗粒II型(20) 改質As 密粒II型(20)	m2		1,240		
殻運搬(路面切削)	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	m3		124		
殻処分	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	m3		124		
切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ工 (2)【夜間】		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７国道１６号保土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
路面切削	全面切削6cmを超え12cm以下 段差すりつけ撤去作業無	m2		1,750		
基層(車道・路肩部)	改質As粗粒II型(20) 舗装厚 50ｍｍ 3.0m超	m2		1,680		
排水性舗装・表層（車道・路肩部）(1)	t=5cm 排水性ｱｽﾌｧﾙﾄ 排水帯	m2		72		
排水性舗装・表層（車道・路肩部）	t=5cm 排水性ｱｽﾌｧﾙﾄ 一般部	m2		1,750		
殻運搬(路面切削)	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	m3		175		
殻処分	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	m3		175		
切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ工 (3)【夜間】		式		1		
路面切削	全面切削6cmを超え12cm以下 段差すりつけ撤去作業無	m2		4,040		
基層(車道・路肩部)	改質As粗粒II型(20) 舗装厚 50ｍｍ 3.0m超	m2		4,040		
排水性舗装・表層（車道・路肩部）	t=5cm 排水性ｱｽﾌｧﾙﾄ	m2		4,040		
殻運搬(路面切削)	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	m3		404		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７国道１６号保土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
殻処分	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	m3		404		
薄層ｶﾗｰ舗装工 【夜間】		式		1		
薄層ｶﾗｰ舗装 (1)	赤色 RPN-601	m2		197		
薄層ｶﾗｰ舗装 (2)	赤色 RPN-301	m2		82		
ｺﾝｸﾘｰﾄｼｰﾙ工 【夜間】		式		1		
ｺﾝｸﾘｰﾄｼｰﾙ	18-8-25(20)(高炉) t=5cm	m2		32		
排水構造物工		式		1		
作業土工 【夜間】		式		1		
床掘り	土砂	式		1		
埋戻し	土砂	式		1		
土砂等運搬 現場～仮置場	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７国道１６号保土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
作業土工		式		1		
積込(ﾙｰｽﾞ)	土砂　土量50,000m3未満	式		1		
土砂等運搬 仮置場～処分場	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	式		1		
残土等処分		式		1		
側溝工 【夜間】		式		1		
L形側溝 (1)	C種(180/210×300×600)	m		3		
L形側溝 (2)	切下げ部 ｾｰﾌﾃｨﾌﾞﾛｯｸ	m		9		
L形側溝 (3)	摺付部 FK-3～ｾｰﾌﾃｨﾌﾞﾛｯｸ	m		1		
ｽﾘｯﾄ側溝	300×300×1000	m		18		
縁石工		式		1		
作業土工 【夜間】		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７国道１６号保土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
床掘り	土砂	式		1		
埋戻し	土砂 購入土	式		1		
土砂等運搬 現場～仮置場	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	式		1		
作業土工		式		1		
積込(ﾙｰｽﾞ)	土砂 土量50,000m3未満	式		1		
土砂等運搬 仮置場～処分場	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	式		1		
残土等処分		式		1		
縁石工 【夜間】		式		1		
歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ (1)	C種(180/210×300×600)	m		136		
歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ (2)	切下げ部 ｾｰﾌﾃｨﾌﾞﾛｯｸ	m		5		
歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ (3)	摺付部 FK-3～ｾｰﾌﾃｨﾌﾞﾛｯｸ	m		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７国道１６号保土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
標識工		式		1		
小型標識工 (1)【夜間】		式		1		
法定外看板 (1)	土中基礎ﾀｲﾌﾟ 650×1550	基		2		
法定外看板 (2)	土中基礎ﾀｲﾌﾟ 600×1000	基		2		
法定外看板移設 (1)	土中基礎ﾀｲﾌﾟ 900×1500	基		2		
法定外看板移設 (2)	土中基礎ﾀｲﾌﾟ 890×440	基		3		
法定外看板移設 (3)	防護柵添架ﾀｲﾌﾟ 890×440	基		3		
標識板補修 (1)	4.0×4.0 当て板補修	枚		1		
標識板補修 (2)	3.0×2.1 当て板補修	枚		1		
標識板補修 (3)	1.6×2.1 当て板補修	枚		1		
小型標識工 (2)【夜間】		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７国道１６号保土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
法定外看板	土中基礎ﾀｲﾌﾟ　500×1500	基		9		
区画線工		式		1		
区画線工 (1)【夜間】		式		1		
溶融式区画線 (1)	溶融式手動 実線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装無	m		340		
溶融式区画線 (2)	溶融式手動 実線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装有	m		480		
溶融式区画線 (3)	溶融式手動 破線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装無	m		38		
溶融式区画線 (4)	溶融式手動 破線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装有	m		230		
溶融式区画線 (5)	溶融式手動 ｾﾞﾌﾞﾗ 45cm 厚1.5mm 排水性舗装無	m		69		
溶融式区画線 (6)	溶融式手動 ｾﾞﾌﾞﾗ 60cm 厚1.5mm 排水性舗装無	m		16		
溶融式区画線 (7)	溶融式手動 矢印･記号･文字 15cm換算 厚1.5mm 排水性舗装無	m		82		
溶融式区画線 (8)	溶融式手動 矢印･記号･文字 15cm換算 厚1.5mm 排水性舗装有	m		1,140		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７国道１６号保土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
溶融式区画線 (9)	溶融式手動 停止禁止部分 15cm換算厚1.5mm 排水性舗装無	m		220		
区画線消去	削取り式	m		19		
区画線工 (2)【夜間】		式		1		
溶融式区画線	溶融式手動 破線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装有	m		690		
高視認性区画線	ﾘﾌﾞ式(溶融式) 実線 20cm	m		1,610		
構造物撤去工		式		1		
標識撤去工 【夜間】		式		1		
法定外看板撤去 (1)	再利用 土中基礎ﾀｲﾌﾟ 900×1500	基		2		
法定外看板撤去 (2)	再利用 土中基礎ﾀｲﾌﾟ 890×440	基		3		
法定外看板撤去 (3)	再利用 防護柵添架ﾀｲﾌﾟ 890×440	基		3		
構造物取壊し工 【夜間】		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７国道１６号保土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
舗装版切断 (1)	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 15cm以下	式		1		
舗装版切断 (2)	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 30cmを超え40cm以下	式		1		
舗装版切断 (3)	ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装版 15cm以下	式		1		
舗装版破砕 (1)	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 舗装版厚 ４ｃｍ	m2		36		
舗装版破砕 (2)	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 舗装版厚 35ｃｍ	m2		27		
舗装版破砕 (3)	ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装版 舗装版厚 ５ｃｍ	m2		43		
排水構造物撤去工 【夜間】		式		1		
L形側溝撤去 (1)	C種(180/210×300×600)	m		4		
L形側溝撤去 (2)	切下げ部 ｾｰﾌﾃｨﾌﾞﾛｯｸ	m		8		
L形側溝撤去 (3)	摺付部 FK-3～ｾｰﾌﾃｨﾌﾞﾛｯｸ	m		2		
U型側溝撤去	B300-H300	m		18		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７国道１６号保土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
道路付属施設撤去工 【夜間】		式		1		
車線分離標撤去	穿孔式(1本脚) 10本未満	本		2		
縁石撤去工 【夜間】		式		1		
歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ撤去 (1)	C種(180/210×300×600)	m		136		
歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ撤去 (2)	切下げ部 ｾｰﾌﾃｨﾌﾞﾛｯｸ	m		4		
歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ撤去 (3)	摺付部 FK-3～ｾｰﾌﾃｨﾌﾞﾛｯｸ	m		1		
運搬処理工 【夜間】		式		1		
殻運搬 (1)	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	m3		11		
殻運搬 (2)	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(無筋)	m3		7		
殻運搬 (3)	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(鉄筋)	m3		10		
殻処分 (1)	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	m3		11		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７国道１６号保土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
殻処分 (2)	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(無筋)	m3		7		
殻処分 (3)	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(鉄筋)	m3		10		
現場発生品運搬		式		1		
仮設工		式		1		
交通管理工		式		1		
交通誘導警備員 【夜間】	交通誘導警備員A	式		1		
交通誘導警備員 【夜間】	交通誘導警備員B	式		1		
直接工事費		式		1		
共通仮設費		式		1		
共通仮設費		式		1		
運搬費		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７国道１６号保土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
建設機械運搬費		式		1		
技術管理費		式		1		
土質等試験費		式		1		
ｼｽﾃﾑ初期費(ICT)		式		1		
道路施設基本ﾃﾞｰﾀ作成費用		式		1		
現場環境改善費（率計上）		式		1		
共通仮設費（率計上）		式		1		
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		
工事原価		式		1		
一般管理費等		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７国道１６号保土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
工事価格		式		1		
消費税相当額		式		1		
工事費計		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７国道１６号保土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
道路修繕 上川井ＩＣ		式		1		
舗装工		式		1		
切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ工 (4)【夜間】		式		1		
路面切削	全面切削6cmを超え12cm以下 段差すりつけ撤去作業無	m2		2,620		
基層(車道・路肩部)	改質As粗粒II型(20) 舗装厚 50ｍｍ 3.0m超	m2		2,620		
排水性舗装・表層（車道・路肩部）	t=5cm 排水性ｱｽﾌｧﾙﾄ	m2		2,620		
殻運搬(路面切削)	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	m3		262		
殻処分	ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	m3		262		
薄層ｶﾗｰ舗装工 【夜間】		式		1		
薄層ｶﾗｰ舗装 (1)	赤色 RPN-601	m2		501		
薄層ｶﾗｰ舗装 (3)	緑色 RPN-601	m2		707		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７国道１６号保土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
標識工		式		1		
小型標識工 【夜間】		式		1		
標識板	4.0×4.0	枚		1		
標識板補修 (1)	3.0×2.1 当て板補修	枚		1		
標識板補修 (2)	6.0×2.1 当て板補修	枚		1		
区画線工 (3)		式		1		
区画線工 【夜間】		式		1		
溶融式区画線	溶融式手動 矢印･記号･文字 15cm換算 厚1.5mm 排水性舗装有	m		170		
構造物撤去工		式		1		
標識撤去工 【夜間】		式		1		
標識板撤去	4.0×4.0	枚		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７国道１６号保土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
運搬処理工 【夜間】		式		1		
現場発生品運搬		式		1		
仮設工		式		1		
交通管理工		式		1		
交通誘導警備員 【夜間】	交通誘導警備員A	式		1		
交通誘導警備員 【夜間】	交通誘導警備員B	式		1		
直接工事費		式		1		
共通仮設費		式		1		
共通仮設費		式		1		
運搬費		式		1		
建設機械運搬費		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７国道１６号保土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
現場環境改善費（率計上）		式		1		
共通仮設費（率計上）		式		1		
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		
工事原価		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７国道１６号保土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
道路修繕 本村ＩＣ・南本宿ＩＣ		式		1		
標識工		式		1		
小型標識工 【夜間】		式		1		
法定外看板	土中基礎ﾀｲﾌﾟ　500×1500	基		17		
仮設工		式		1		
交通管理工		式		1		
交通誘導警備員 【夜間】	交通誘導警備員A	式		1		
交通誘導警備員 【夜間】	交通誘導警備員B	式		1		
直接工事費		式		1		
共通仮設費		式		1		
共通仮設費		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７国道１６号保土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
現場環境改善費（率計上）		式		1		
共通仮設費（率計上）		式		1		
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		
工事原価		式		1		

Ｒ７国道１６号保土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ
交差点改良他工事

特記仕様書

令和８年１月

国土交通省　横浜国道事務所

第１章　総　則

第１条　適用

１．この特記仕様書は、関東地方整備局 土木工事共通仕様書(令和７年度版)（以下「共通仕様書」という。)でいう特記仕様書で、本工事の施工に適用する。

２．この工事の施工にあたっての一般的事項は、共通仕様書によるものとする。

３．この特記仕様書に添付されていない別紙様式等については以下 URL よりダウンロードするものとする。

URL　https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000015.html

４．本工事における「条件明示」については、別紙－１「明示項目および明示事項」に記載のとおりとする。

第２条　主任技術者等

本工事の主任技術者又は監理技術者は、受注者が提出した競争参加資格確認申請書に記述した配置予定の技術者でなければならない。

第３条　主任技術者等の専任期間

１．契約締結日の翌日から工事の始期までの期間については、主任技術者又は監理技術者の配置を要しない。

２．契約締結日の翌日から現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。

３．工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続後、後片付け等のみが残っている期間については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日（例：「完成通知書」等における日付）とする。

第４条　専任特例１号の場合の監理技術者又は主任技術者の配置

本工事は、建設業法第 26 条第３項第一号の規定の適用を受ける監理技術者又は主任技術者の配置は認めない。

第５条　専任特例２号の場合の監理技術者の配置

１．本工事において、建設業法第２６条第３項第二号の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「専任特例２号の場合の監理技術者」という。）の配置を行う場合は以下の（１）～（８）の要件を全て満たさなければならない。

（１）建設業法第２６条第３項第二号による監理技術者の職務を補佐する者（以下、「監理技術者補佐」という。）を専任で配置すること。

（２）監理技術者補佐は、一級施工管理技士補又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や

実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技術者補佐の建設業法第２７条の規定に基づく技術検定種目は、専任特例２号の場合の監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。

（３）監理技術者補佐は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。

（４）同一の専任特例２号の場合の監理技術者が配置できる工事は、本工事を含め同時に２件までとする。なお、専任特例１号の場合の監理技術者又は主任技術者を活用した工事と兼務することは出来ない。

（ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるものについては、これら複数の工事を一の工事とみなす。）

（５）専任特例２号の場合の監理技術者が兼務できる工事は神奈川県内の工事でなければならない。

（６）専任特例２号の場合の監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行しなければならない。

（７）専任特例２号の場合の監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。

（８）監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。

２．現場の安全管理体制について、平成７ 年４ 月２１ 日付基発第２６７ 号の２「元方事業者による建設現場安全管理指針」において、「統括安全衛生責任者の選任を要するときには、その事業場に専属の者とすること。」とされていることから、施工体制に留意すること。

３．本工事の監理技術者が専任特例２号の場合の監理技術者として兼務し、本工事に監理技術者補佐を配置する事を予定している場合、以下の書類を提出すること。

１）監理技術者補佐の資格を有する書類（一級施工管理技士等の国家資格者の合格証の写しなど）

２）監理技術者補佐の直接的かつ恒常的な雇用関係を証明する書類（監理技術者資格者証、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書、所属会社の雇用証明書又はこれらに準ずる資料（いずれも写し可））

３）専任特例２号の場合の監理技術者が兼務する工事の箇所、内容を示す書類（ＣＯＲＩＮＳの写し）

４．本工事の監理技術者が専任特例２号の場合の監理技術者として兼務し、本工事に監理技術者補佐を配置する事となった場合、第１項（５）～（８）について施工計画書へ記載し、提出すること。

５．本工事において、専任特例２号の場合の監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合又は配置を要さなくなった場合は、コリンズ（ＣＯＲＩＮＳ）への登録・修正を適切に行うこと。

第６条　コリンズ（CORINS）への登録

1.　工事カルテの作成、登録については、土木工事共通仕様書「1-1-1-7 コリンズ（CORINS）への登録」によるものとする。

2.　受注者は、工事受注後又は施工中において当該工事に係る悪質で不誠実な行為(一括下請負

等)が発覚し、指名停止の措置を受けた場合は、登録済みの工事カルテの取り下げを行うものとする。

3. 技術者の従事期間は、工期をもって登録するものとする。（余裕期間を含まないことに留意するものとする。）

第７条　コリンズ（CORINS）への位置情報の入力

土木工事共通仕様書 1-1-1-7 コリンズ（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を作成するにあたり、位置情報については以下のとおりとし、工事場所および座標（緯度、経度）を記載するものとする。なお、座標は、世界測地系（JGD2024）に準拠する。

起点　神奈川県横浜市旭区今宿南町　緯度　35° 28′ 45.6″ 経度　139° 31′ 12.3″

終点　神奈川県横浜市旭区上川井町　緯度　35° 29′ 36.5″ 経度　139° 30′ 02.4″

第８条　コリンズ（CORINS）への工事概要の入力

土木工事共通仕様書 1-1-1-7 コリンズ（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を受注時に作成するにあたり、工事概要について必須登録とし、記載例を参考にすること。

記載例）※１

本工事は、横浜国道事務所管内の国道１６号保土ケ谷バイパス下川井 IC 外２箇所において、交差点改良等を行うものである。

主な工種、数量は以下を予定している。

掘削（ICT）	110m3
アスファルト舗装工（車道打替え）	46m2
アスファルト舗装工（歩道打替え）	27m2
切削オーバーレイ(1)	1,240m2
切削オーバーレイ(2)	1,750m2
切削オーバーレイ(3)	4,040m2
切削オーバーレイ(4)	2,620m2
薄層カラー舗装工	1,487m2
排水構造物工	31m
縁石工	142m
法定外看板	26 基
区画線工(1)	2,615m
区画線工(2)	2,300m
区画線工(3)	170m
構造物撤去工	１式
他	

第９条　コリンズ（CORINS）への設計業務名及びテクリス番号の入力

土木工事共通仕様書 1-1-1-7 コリンズ（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願

い」を作成するにあたり、設計業務名およびテクリス番号を登録すること。設計業務名およびテクリス番号については以下のとおりとする。

業務名	テクリス番号
Ｒ７横浜国道事務所管内交通安全対策設計他業務	4059598117
Ｒ７神奈川県内渋滞状況分析・対策検討業務	4059176580

第１０条　施工体制台帳

工事成績優秀企業に認定され、認定有効期限内に、工事発注の契約を行った工事の監理技術者、主任技術者（工事成績優秀企業に認定された下請負を含む）は、工事成績優秀企業認定マークの使用や金色帯線（黄色もしくは橙色の帯線でも可）を名札上部に印刷することが出来るものとする。



注意１）用紙の大きさは名刺サイズ以上とする。
注意２）所属会社の写真とする。

第１１条　調査・試験に対する協力

１．契約担当官等が工事の中間において技術検査の必要を認めた場合は、速やかに監督職員の指示に従い、検査を受けなければならない。なお、検査は工事請負契約書及び共通仕様書に適用する条項に準じて行うものとする。

２．予算決算及び会計令第 85 条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、受注者は下記の調査に協力しなければならない。

（１）受注者は、下請負者の協力を得て間接工事費等諸経費動向調査票(営繕工事 においては共通費実態調査票)の作成を行い、工事完了後、速やかに発注者に提出するものとする。

（２）受注者は、提出された間接工事費等諸経費動向調査票(営繕工事においては共通費実態調査票)の費用の内訳についてヒアリング調査に応じるものとする。この場合において、受注者は下請負者についてもヒアリングに参加させるものとする。

（３）工事コスト調査（調査結果でも可）に係る資料は、下記のとおりとし、関東地方整備局又は横浜国道事務所のホームページにより公表する。

（４）低入札価格調査と工事コスト調査の結果に大きな乖離がある場合、又は、工事コスト調査資料の提出が無い場合には、工事成績評点を減点する場合がある。

なお、低入札価格調査対象工事については、工事コスト調査終了後に、工事成績評点を通知する。

公表資料は以下のとおり。

資料名	内容
低価格理由とその詳細	当該工事が低価格で施工可能となる理由を示した資料
比較表-1	積算内訳書の発注者と元請における当初と実績の比較表
比較表-2	積算内訳書に対する明細書の発注者と元請における当初と実績の比較表
比較表-3	元請の手持ち資材の当初と実績の比較表
比較表-4	元請の資材購入先一覧の当初と実績の比較表
比較表-5	手持ち機械の当初と実績の比較表
比較表-6	労務者確保計画の当初と実績の比較表
比較表-7	工種別労務者配置計画の当初と実績の比較表
比較表-8	建設副産物の搬出の当初と実績の比較表
諸経費動向調査(工事費)	元請、下請の工事費内訳

第１２条　低入札契約におけるモニターカメラの設置

本工事は、予算決算及び会計令第８５条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、工事の監督補助としてモニターカメラの設置を行う対象工事とする。

なお、モニターカメラの設置費用については、発注者の負担によるものとする。

第１３条　不具合等発生時の措置

受注者は、工事施工途中に工事目的物や工事材料等の不具合等が発生した場合、又は公益通報者等から当該工事に関する情報が寄せられた場合には、その内容を監督職員に直ちに通知しなければならない。

第１４条　工事書類の作成

１．工事書類の作成に当たっては、別に定める「土木工事電子書類作成マニュアル（令和７年３月）」に基づき実施するものとする。

２．工事書類の作成に当たっては、別に定める「土木工事電子書類スリム化ガイド（令和７年３月）」を参考に書類の電子化、受発注者間での作成書類の役割分担の明確化、書類の削減等に留意すること。

３．「工事関係書類一覧表」（別紙様式－１５）により、工事着手前に「作成書類の役割分担」、「作成書類の位置付け」に関して「協議」するものとする。

また、「協議」の内容を変更する場合は、改めて、受発注者で協議を行うものとする。

４．電子により提出、提示した書類については、検査時その他の場合においても紙での提示、提出は行わないものとする。

第１５条　設計図書の照査

発注者は、設計図書の照査の範囲を超える資料の作成については、監督職員の指示とし、その作成費用は、設計変更の対象とする。なお、設計変更の対象については、「土木工事における工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和７年３月」によるものとする。

第１６条　情報共有システムの活用

１．本工事は、監督職員及び受注者の間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システムの活用対象工事である。なお、活用にあたっては「土木工事・業務

の情報共有システム活用ガイドライン」（令和７年３月版）に基づき実施すること。

２．受注者は、本工事で使用する情報共有システムを選定し、使用する情報共有システムは次の要件を満たすものとする。

・工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件（Rev5.7）
令和７年３月版　国土交通省（国土技術政策総合研究所）

３.監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は、受注者が行うものとする。また、利用開始日、必要なユーザーＩＤ数、ディスク容量等の仕様やワークフロー機能の対象者等については、監督職員の確認を得た上で決定すること。

４．受注者は、サービス提供者と次の内容を含めた契約を締結するものとする。

①情報共有システムに関する障害を適正に処理、解決できる体制を整える旨

②サービス提供者が善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない不正アクセス等により、情報漏洩、データ破壊、システム停止等があった場合、速やかに受注者に連絡を行い適正な処置を行う旨

③②の場合において、サービス提供者に重大な管理瑕疵があると監督職員若しくは受注者が判断した場合、又は復旧若しくは処理対応が不適切な場合には、受注者はサービス提供者と協議の上情報共有システムの利用を停止することができる旨

５.受注者は、監督職員等から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためのアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

第１７条　「設計・施工技術連絡会議（三者会議）」の設置

本工事は、公共工事の品質確保及び円滑な事業執行を目的として、発注者、設計者、施工者（工事受注者）の三者が工事着手前等において一堂に会して、事業目的、設計思想・条件等の情報の共有及び施工上の課題、新たな技術提案に対する意見交換等を行う「設計・施工技術連絡会議（三者会議）」（以下、「三者会議」という。）の設置対象工事であり、工事着手前に１回以上開催するものとする。

「三者会議」の運用にあたっては、「設計・施工技術連絡会議（「三者会議」）運用方針」（http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html）によるものとする。

第１８条　設計審査会の設置

本工事は、発注者と受注者が一堂に会して、現場着手前（準備期間内）に工事工程クリティカルパスの共有及び工事工程の照合（クロスチェック）を実施し、併せて協議資料作成等の受発注者間の役割分担を明確にする場、また、設計変更手続きの透明性と公正性の向上及び迅速化のため、設計変更の妥当性の審議及び設計変更等に伴う工事中止等の判断等を行う場として開催する「設計審査会」（以下、「審査会」という。）の設置対象工事である。

「審査会」の運用にあたっては、「設計審査会設置運用方針」（http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html）によるものとする。

第１９条　工事環境の改善

本工事の実施にあたっては、工事環境の改善に取り組むウィークリースタンスを考慮するものとする。ウィークリースタンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html に掲載している工事環境改善実施要領に基づき、監督職員と確認・調整した内容について取り組むものとする。

第２０条　ワンデーレスポンス

１．この工事はワンデーレスポンス実施対象工事である。

・「ワンデーレスポンス」とは

受注者からの質問、協議等への回答は、基本的に「その日のうち」に指示、通知等行うよう対応する。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議の上、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」に通知することである。

２．受注者は計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督職員と協議をおこなうこと。

３．受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督職員へ報告すること。

４．ワンデーレスポンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html に掲載しているワンデーレスポンス実施の手引き（令和５年１２月）に基づき、取り組むものとする。

５．効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合があるため、協力すること。

第２１条　契約内容の変更手続きについて

本工事における契約内容の変更は、以下によるものとする。

①本工事における設計変更や契約変更は書面に基づき行うことを徹底し、指示書・協議書があるもののみを契約変更の対象とする。

②受注者は、工事期間中及び工事完成後において、監督職員から契約図書の規定に違反する等の不適切な指示を受けたと思料されるときは、当該監督職員を経由せずに、事務所長へ直接又は契約担当課長経由で書面により、その旨を報告することができる。

第２２条　設計図書の変更

設計変更等については、契約書第 18 条から第 25 条及び共通仕様書共通編 1-1-1-16 から 1-1-1-18 に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「土木工事における工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和７年３月」によることとする。

第２３条　スライド条項

工事請負契約書第２６条（スライド条項）については、物価水準の変動により請負代金が不適当となったと認められた時に、相手方に請負代金の変更を請求することができる条項となっている。

単品スライドについては、鋼材類・燃料油の他、コンクリート類、購入土などの主要工事材料

も対象となるので、物価水準の変動により請負代金が不適当となった場合には、相手方に対して請負代金額の変更を請求することができる。

第２４条　工事現場発生品

現場発生品は下表のとおりとする。

下川井ＩＣ

品目	規格	単位	数量	引渡場所	運搬距離	摘要
車線分離標	φ800　H=650	t	0.005	長津田資材置き場	L=6.3km	
ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ蓋	B300用	t	0.693	長津田資材置き場	L=6.3km	

上川井ＩＣ

品目	規格	単位	数量	引渡場所	運搬距離	摘要
標識板	4.0×4.0	t	0.32	長津田資材置き場	L=3.0km	

なお、これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。

第２５条　公共建設工事における分別解体等・再資源化等及び再生資源活用工事実施要領（土木）（再生資材の活用）

受注者は、下記の資材の使用に際し、再生資材を利用するものとする。

下川井ＩＣ

資材名	規格	備考
再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ	RC-40	構造物基礎、下層路盤
再生粒度調整砕石	RM-40	上層路盤
再生瀝青安定処理材	粒度40	上層路盤
再生粗粒度ｱｽｺﾝ	粒度20	基層
再生密粒度ｱｽｺﾝ	粒度20	表層（車道部）
再生密粒度ｱｽｺﾝ	粒度13	表層（歩道部）

本村ＩＣ・南本宿ＩＣ

資材名	規格	備考
再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ	RC-40	構造物基礎、下層路盤

使用に際し「舗装再生便覧」等を遵守するものとする。

なお、上記に示す再生コンクリート砂の使用箇所は、透水性を有し、浸透した水が土壌又は公共用水域へ拡散するおそれのある箇所であることから、六価クロムについて、土壌の汚染に係る環境基準に適合していなければならない。確認方法は、平成3年8月23日付け環境庁告示46号に規定される測定方法に基づき実施するものとする。また、測定試料は再生コンクリート砂製品を直接使用し、１購入先当たり１検体の測定試験を実施するものとする。

第２６条　公共建設工事における分別解体等・再資源化等及び再生資源活用工事実施要領（土木）（建設リサイクル法）

１．本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（(平成 12 年法律第 104　号 最終改正令和４年６月 17 日法律 68 号)。以下「建設リサイクル法」という。）に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。

なお、本工事における特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、以下の積算条件を設定しているが、工事請負契約書「８解体工事に要する費用等」に定める事項は契約締結時に発注者と受注者の間で確認されるものであるため、発注者が積算上条件明示した以下の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。ただし工事発注後に明らかになった事情により予定した条件により難い場合は監督職員と協議するものとする。

（１）分別解体等の方法

	工程	作業内容	分別解体等の方法
工程ごとの作業内容及び解体方法	①仮設	仮設工事 □有　■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 ■有　□無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 □有　■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 □有　■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 □有　■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑥その他 （舗装撤去・復旧） （構造物撤去）	その他の工事 ■有　□無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用

（２）再資源化等をする施設の名称及び所在地

１）下川井ＩＣ

種類		受入施設の名称	所　在　地	受入時間
Co 殻	無筋	日本道路㈱ 神奈川合材ｾﾝﾀｰ	神奈川県横浜市泉区上飯田町 3942-1 外２筆	21:00～8:00
Co 殻	有筋	日本道路㈱ 神奈川合材ｾﾝﾀｰ	神奈川県横浜市泉区上飯田町 3942-1 外２筆	21:00～8:00
As 殻	掘削材	前田道路㈱ 西東京合材工場	東京都八王子市北野町 589-1	17:00～8:00
As 殻	切削材	前田道路㈱ 西東京合材工場	東京都八王子市北野町 589-1	17:00～8:00

２）上川井ＩＣ

種類		受入施設の名称	所　在　地	受入時間
As 殻	切削材	前田道路㈱ 西東京合材工場	東京都八王子市北野町 589-1	17:00～8:00

上記（２）については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、受注者の提示する施設と異なる場合でも設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項については、監督職員と協議の上、契約変更の対象とすることができる。

２．受注者は、特定建設資材の分別解体等・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条に基づき、以下の事項を書面に記載し、監督職員に報告することとする。なお、書面は「建設リサイクルガイドライン(平成14年5月)」に定めた様式1〔再生資源利用計画書(実施書)〕及び様式2〔再生資源利用促進計画書(実施書)〕を兼ねるものとする。

・再資源化等が完了した年月日
・再資源化等をした施設の名称及び所在地
・再資源化等に要した費用

３．工事発注後に明らかになった事情により予定していた条件により難い場合は、監督職員と協議するものとする。

第２７条　建設リサイクル法第11条通知の徹底

受注者は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12 年5月31 日法律第104 号）第11 条に基づく、都道府県知事に対する通知を行った旨の書面を監督職員より受領した後に、工事着手（建設リサイクル法第10 条第1 項に規定する工事着手をいう。）するものとする。なお、これによりがたい場合は監督職員と協議の上決定するものとする。

第２８条　コンクリート副産物から再生された資源について

１．コンクリート副産物から再生された資材を利用する場合には、「コンクリート副産物の再生利用に関する用途別品質基準」によるものとする。

２．受注者は、コンクリート副産物から再生された資材の利用を希望する場合は、工事着手時にその適用の有無を監督職員と協議するものとする。

３．受注者は、工場が発行する再生骨材コンクリートの配合計画書及び納入書を整備および管理し、監督職員または検査職員からの請求があった場合は速やかに提示しなければならない。

４．受注者は、再生骨材コンクリートの品質を確かめるための検査をJIS A 5022（再生骨材Mを用いたコンクリート）、JIS A 5023（再生骨材Ｌを用いたコンクリート）により実施しなければならない。また、再生骨材Mを用いたプレキャストコンクリート製品の検査については、JIS A 5365（プレストキャストコンクリート製品－検査方法通則）により実施しなければならない。なお、生産者等に検査のため試験を代行させる場合は受注者がその試験に臨場しなければならない。

５．再生骨材コンクリートの配合については、「土木工事共通仕様書第１編３－３－３　配合」に従うものとする。

第２９条　工事完成図

本工事は、道路工事完成図等作成要領（第２版）（国土技術政策総合研究所資料、平成 20 年 12 月）に基づく電子納品の対象工事である。

http://www.nilim-cdrw.jp/dl_std.html

第３０条　工事完成図の作成、納品

完成図等の作成について

受注者は、「道路工事完成図等作成要領（国土技術政策総合研究所資料、平成２０年１２月）」に基づいて作成した電子データを、電子媒体で提出しなければならない。

受注者は、本要領に基づき、国土技術政策総合研究所がホームページ上に無償で公開している本要領に対応したチェックプログラムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウィルス対策を実施した上で出力資料を含む（別紙等での提出も可能）電子データを提出しなければならない。

提出資料

【電子データ（ＣＤ入り）】

・完成平面図 SXF データ（.P21）
・完成縦断図 SXF データ（.P21）
・完成平面図：属性 XML データ（拡張子 .saf）

【出力資料（道路工事完成図等作成要領 p73 参照）】

・チェック結果記録
・完成平面図
・完成縦断図
・「完成平面図」チェック結果記録
・道路工事完成図等チェックプログラム結果ログ

なお、作成に要する費用については、当初は計上していないため、設計変更の対象とする。

第３１条　施工管理

１．本工事の施工管理は、関東地方整備局土木工事施工管理基準及び規格値(令和 7 年度版)によるものとする。なお、この管理基準により難い場合及び基準、規格値が定められていない工種については、監督職員と協議の上、施工管理を行うものとする。

２．本工事の写真管理は、関東地方整備局土木工事写真管理基準（令和 7 年度版）によるものとする。なお、「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督職員の指示により追加、削減するものとする。

３．本工事の施工管理における適用工種毎の基準類は、ＩＣＴ活用工事実施要領(令和７年３月改定)の関連要領等一覧

(URL「https://www.mlit.go.jp/tec/constplan/sosei_constplan_tk_000051.html」）による

ものとする。

第３２条　デジタル工事写真の小黒板情報電子化について

デジタル工事写真の小黒板情報電子化は、受発注者双方の業務効率化を目的に、被写体画像の撮影と同時に工事写真における小黒板の記載情報の電子的記入および、工事写真の信憑性確認を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化、工事写真の改ざん防止を図るものである。

工事では、以下の１．から４．の全てを実施することとする。

１．対象機器の導入

受注者は、デジタル工事写真の小黒板情報電子化の導入に必要な機器・ソフトウェア等（以降、「使用機器」と称する）については、関東地方整備局土木工事写真管理基準（令和７年度版）（以下、写真管理基準）「2-2 撮影方法」に示す項目の電子的記入ができること、かつ信憑性確認（改ざん検知機能）を有するものを使用することとする。なお、信憑性確認（改ざん検知機能）は、「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト(CRYPTREC 暗号リスト)」（URL「https://www.cryptrec.go.jp/list.html」）に記載している技術を使用していること。また、受注者は監督職員に対し、工事着手前に、本工事での使用機器について提示するものとする。

なお、使用機器の事例を以下に示す。

【使用機器の事例】

デジタル工事写真の小黒板情報電子化対応ソフトウェア，（一社）施工管理ソフトウェア産業協会，<https://www.jcomsia.org/kokuban>.

※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない

２．デジタル工事写真における小黒板情報の電子的記入

受注者は、同条１．の使用機器を用いてデジタル工事写真を撮影する場合は、被写体と小黒板情報を電子画像として同時に記録してもよい。小黒板情報の電子的記入を行う項目は、写真管理基準「2-2 撮影方法」による。

ただし、対象工事において、高温多湿、粉じん等の現場条件の影響により、対象機器の使用が困難な工種については、使用機器の利用を限定するものではない。

３．小黒板情報の電子的記入の取扱い

本工事の工事写真の取扱いは、写真管理基準及びデジタル写真管理情報基準（以下、デジタル写真管理情報基準）に準ずるが、同条２．に示す小黒板情報の電子的記入については、写真管理基準「2-5 写真編集等」及びデジタル写真管理情報基準「6.写真編集等」で規定されている写真編集には該当しない。

４．小黒板情報の電子的記入を行った写真の納品

受注者は、同条２．に示す小黒板情報の電子的記入を行った写真（以下、「小黒板情報電子化写真」と称する。）を、工事完成時に監督職員へ納品するものとする。なお納品時に、受注者は改ざん検知機能（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアや工事写真ビューアソフトを用いて、小黒板情報電子化写真の信憑性確認を行い、その結果を併せて監督職員

へ提出するものとする。なお、提出された信憑性確認の結果を、監督職員が確認することがある。

また、下記のチェックツールを使用して信憑性確認を行い、結果を出力したものでもよい。

【チェックツールの事例】

信憑性チェックツール（一社）施工管理ソフトウェア産業協会

<https://www.jcomsia.org/kokuban>.

※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではないなお、デジタル工事写真の小黒板情報電子化を実施しない工事写真がある場合は、工事契約後、監督職員の承諾を得ること。

第３３条　ＩＣＴ活用工事（土工）について

１．ＩＣＴ活用工事

本工事は、国土交通省が提唱する i-Construction に基づき、ＩＣＴ施工技術の全面的活用を図るため、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について３次元データを活用するＩＣＴ活用工事である。

２．定義

（１）i-Construction とは、ＩＣＴ施工技術の全面的な活用、規格の標準化、施工時期の平準化等の施策を建設現場に導入することによって、建設現場のプロセス全体の最適化を図る取り組みであり、その実現に向けてＩＣＴ施工技術を活用した工事（ＩＣＴ活用工事）を実施するものとする。

（２）ＩＣＴ活用工事とは、施工プロセスの以下段階において、ＩＣＴを全面的に活用する工事である。また、本工事では、施工プロセスの以下①～⑤の全ての段階でＩＣＴ施工技術を活用することをＩＣＴ活用工事とする。

対象は、土工を含む工事とする。

① ３次元起工測量

② ３次元設計データ作成

③ ＩＣＴ建設機械による施工

④ ３次元出来形管理等の施工管理

⑤ ３次元データの納品

３．受注者は、特記仕様書に指定された土工以外の工種にＩＣＴ施工技術の活用を行う希望がある場合、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合に以下４～８によりＩＣＴ施工技術の活用を行うことができる。

４．原則、本工事においては上記①～⑤の全ての段階でＩＣＴ施工技術を活用することとし、土工について施工範囲の全てで適用するが、具体的な工事内容及び数量・対象範囲を明示し、監督職員と協議するものとする。なお、土工以外の工種に関するＩＣＴ施工技術の活用を提案・協議した場合は、土工と共に実施内容等について施工計画書に記載するものとする。

５．ＩＣＴ施工技術を用い、以下の施工を実施する。

① ３次元起工測量

受注者は、３次元測量データを取得するため、以下１）～７）から選択（複数選択可）して測量を行うものとする。
起工測量にあたっては、標準的に面計測を実施するものとするが、前工事または設計段階での３次元データが活用できる場合においては、監督職員と協議の上、管理断面及び変化点の計測による測量が選択できるものとし、ＩＣＴ活用工事とする。

１）空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量
２）地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
３）無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
４）地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
５）ＴＳ等光波方式を用いた起工測量
６）ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた起工測量
７）ＲＴＫ－ＧＮＳＳを用いた起工測量

ただし、土工数量 1,000 ㎥未満における起工測量にあたっては、作業量・現場状況等を考慮して上記１）～７）以外の従来手法による起工測量を実施してもＩＣＴ活用工事とする。

② ３次元設計データ作成

受注者は、５．①で得られた測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、ＩＣＴ建設機械による施工、及び３次元出来形管理を行うための３次元設計データを作成する。

③ ＩＣＴ建設機械による施工

５．②で作成した３次元設計データを用い、以下に示すＩＣＴ建設機械により、施工を実施する。位置・標高をリアルタイムに取得するに当たっては、国土地理院の電子基準点のほか、国土地理院に登録された民間等電子基準点を活用することができる。
なお、位置情報サービス事業者が提供する位置情報サービスの利用においては、当該サービスが国家座標に準拠し、かつ、作業規程の準則（令和７年３月３１日 国土交通省告示第２４０号）付録１測量機器検定基準２－６の性能における検定基準を満たすこと。

１）３次元ＭＣまたは３次元ＭＧ建設機械※

※ＭＣとは「マシンコントロール」、ＭＧとは「マシンガイダンス」の略称である。

建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分に基づき建設機械の作業装置を自動制御する３次元マシンコントロール技術または、建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分を表示し、建設機械の作業装置を誘導する３次元マシンガイダンス技術を用いて、河川・海岸・砂防・道路土工の敷均し、掘削、法面整形を実施する。

但し、現場条件により、③ＩＣＴ建設機械による施工が困難又は非効率となる場合は監督職員と協議の上、従来型建設機械による施工を実施してよいものとし、その場合もＩＣＴ活用工事とするが、丁張設置等には積極的に３次元設計データ等を活用するものとする。

④ ３次元出来形管理等の施工管理

５．③による工事の施工管理において、以下のとおり、出来形管理及び品質管理を行うものとする。

（１）出来形管理

出来形管理にあたっては、標準的に出来形管理の計測範囲において、１ｍ間隔以下（１点/㎡

以上）の点密度が確保できる出来形計測を行い、３次元設計データと計測した各ポイントとの離れを算出し、出来形の良否を面的に判定する管理手法（面管理）とし、以下１）～４）から選択（複数選択可）して実施するものとする。

また、土工における出来形管理にあたっては、以下１）～４）を原則とするが、現場条件等により以下５）～８）の出来形管理を選択して面管理を実施してもよい。

１）空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理

２）地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理

３）無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理

４）地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理

５）ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理

６）ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理

７）ＲＴＫ－ＧＮＳＳを用いた出来形管理

８）施工履歴データを用いた出来形管理

また、出来形管理のタイミングが複数回にわたることにより一度の計測面積が限定される等、面管理が非効率になる場合及び降雪・積雪等により面管理が実施できない場合は、監督職員との協議の上、管理断面及び変化点の計測による出来形管理を選択してもＩＣＴ活用工事とする。

出来形管理にあたっては、上記の５）～８）による出来形管理を実施するものとする。なお、監督職員と協議のうえ上記１）～４）の他、以下９）１０）による出来形管理を実施してもよい。

９）モバイル端末を用いた出来形管理

１０）地上写真測量を用いた出来形管理

（２）品質管理

品質管理にあたっては、受注者は、河川・海岸・砂防・道路土工の品質管理（締固め度）について、「ＴＳ・ＧＮＳＳを用いた盛土の締固め管理要領」により実施する。砂置換法又はＲＩ計法との併用による二重管理は実施しないものとする。

なお、本施工着手前及び盛土材料の土質が変わるごと、また、路体と路床のように品質管理基準が異なる場合に試験施工を行い、本施工で採用する締固め回数を設定すること。

土質が頻繁に変わりその都度試験施工を行うことが非効率である等、施工規定による管理そのものがなじまない場合は、監督職員と協議の上、ＴＳ・ＧＮＳＳを用いた締固め回数管理を適用しなくてもよいものとする。

⑤ ３次元データの納品

５．①②④により作成した３次元データを工事完成図書として電子納品する。

なお、河川土工（掘削工、盛土工、法面整形工）において、３次元計測技術を用いて出来形管理（面管理）を実施した場合は、計測点群データの納品ファイル形式はＬＡＳのポイントファイルとする。

６．上記５．①～④の施工を実施するために使用するＩＣＴ機器類は、受注者が調達すること。

また、施工に必要な施工用データは、受注者が作成するものとする。使用するアプリケーション・ソフト、ファイル形式については、事前に監督職員と協議するものとする。

発注者は、３次元設計データの作成に必要となる詳細設計において作成したＣＡＤデータを受注

者に貸与する。また、ＩＣＴ施工技術の活用を実施する上で有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、施工区間の前後を含め必要な範囲を積極的に受注者に貸与するものとする。

７．土木工事施工管理基準（案）に基づく出来形管理が行われていない箇所で、出来形測量により形状が計測出来る場合は、出来形数量は出来形測量に基づき算出した結果とする。

８．本特記仕様書に疑義が生じた場合または記載のない事項については、監督職員と協議するものとする。

第３４条　ＩＣＴ活用工事（舗装工（修繕））について

１．ＩＣＴ活用工事

本工事は、国土交通省が提唱する i-Construction に基づき、ＩＣＴ施工技術の全面的活用を図るため、受注者の提案・協議により、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について３次元データを活用するＩＣＴ活用工事の対象工事である。

２．定義

（１）i-Construction とは、ＩＣＴ施工技術の全面的な活用、規格の標準化、施工時期の平準化等の施策を建設現場に導入することによって、建設現場のプロセス全体の最適化を図る取り組みである。本工事では、施工者の希望により、その実現に向けてＩＣＴ施工技術を活用した工事（ＩＣＴ活用工事）を実施するものとする。

（２）ＩＣＴ活用工事とは、施工プロセスの以下段階において、ＩＣＴを活用する工事である。また、以下の①～⑤の段階でＩＣＴ施工技術を活用することをＩＣＴ活用工事という。

対象は、切削オーバーレイ工事または路面切削工事とする。

① ３次元起工測量
② ３次元設計データ作成
③ ＩＣＴ建設機械による施工
④ ３次元出来形管理等の施工管理
⑤ ３次元データの納品

３．受注者は、ＩＣＴ施工技術の活用を行う希望がある場合、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合に以下４～８によりＩＣＴ施工技術の活用を行うことができる。

４．原則、本工事においては上記①～⑤の段階でＩＣＴ施工技術を活用することとし舗装工（修繕工）について施工範囲の全てで適用するが、具体的な工事内容及び対象範囲を監督職員と協議するものとする。なお、実施内容等については施工計画書に記載するものとする。

５．ＩＣＴ施工技術を用い、以下の施工を実施する。

① ３次元起工測量

（発注者から３次元測量データを貸与できる場合）

発注者から貸与する３次元測量データ（地上移動体搭載型レーザースキャナー等を用いたデータ）を活用することを基本とする。なお、必要に応じて受注者が３次元測量データの取得する場合は、以下１）～３）から選択（複数以上可）して測量を行うものとする。施工現場の環境

条件により、管理断面及び変化点の計測または面的な計測による測量を選択するものとし、監督職員と協議する。

１）地上型レーザースキャナーを用いた起工測量

２）地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量

３）ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた起工測量

（発注者から３次元測量データを貸与できない場合）

受注者は、交通規制を削減し、以下１）～３）から選択（複数以上可）して測量を行うものとする。起工測量は、施工現場の環境条件により、管理断面及び変化点の計測または面的な計測による測量を選択する。

１）地上型レーザースキャナーを用いた起工測量

２）地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量

３）ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた起工測量

② ３次元設計データ等作成

受注者は、５．①で得られた測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、施工指示に用いる切削計画を作成する。また、ＩＣＴ建設機械による施工、及び３次元出来形管理を行う場合は３次元設計データを作成する。

③ ＩＣＴ建設機械による施工

５．②で作成した３次元設計データを用い、以下１）２）に示すＩＣＴ建設機械により施工を実施するものとし、切削指示値等に積極的に３次元設計データ等を活用するものとする。

なお、ＩＣＴ建設機械の調達が困難な場合は、監督職員と協議して従来型建設機械による施工を実施してもＩＣＴ活用工事とする。

１）３次元ＭＣまたは３次元ＭＧ建設機械

２）３次元位置を用いた施工管理システムを搭載した建設機械

建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分に基づき建設機械の作業装置を自動制御する３次元マシンコントロール技術、建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分を表示し、建設機械の作業装置を誘導する３次元マシンガイダンス技術、または、建設機械の作業装置位置及び切削深さ（高さ）をリアルタイムに計測・記録する施工管理の機能を有する技術を用いて、路面切削を実施する。

なお、建設機械の作業装置位置及び切削深さ（高さ）をリアルタイムに切削深さの計測・記録する方法としては、外部計測機による切削装置の計測の他切削装置に表示される指示値を取得する方法などがある。

④ ３次元出来形管理等の施工管理

５．③による工事の施工管理において、以下のとおり出来形管理を行うものとする。

なお、監督職員と協議のうえ、従来型建設機械による施工を実施した場合は従来手法による施工管理を実施する。

（１）出来形管理

３次元ＭＣまたは３次元ＭＧ建設機械を使用した場合の出来形管理にあたっては、管理断面及び変化点の計測による出来形管理とし、以下１）２）から選択（複数以上可）して実施する

ものとする。

１）ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理

２）地上写真測量を用いた出来形管理

３次元位置を用いた施工管理システムを使用した場合の出来形管理にあたっては、建設機械の作業装置位置及び切削深さ（高さ）をリアルタイムに計測・記録する施工管理システムから得られる施工履歴データにより以下３）により実施するものとする。

３）施工履歴データを用いた出来形管理

⑤ ３次元データの納品

５．①②④により作成した３次元データを工事完成図書として電子納品する。

６．上記５．①～④の施工を実施するために使用するＩＣＴ機器類は、受注者が調達すること。また、施工に必要な施工用データは、受注者が作成するものとする。使用するアプリケーション・ソフト、ファイル形式については、事前に監督職員と協議するものとする。また、ＩＣＴ施工技術の活用を実施する上で有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、施工区間の前後を含め必要な範囲を積極的に受注者に貸与するものとする。

７．土木工事施工管理基準（案）に基づく出来形管理が行われていない箇所で、出来形測量により形状が計測出来る場合は、出来形数量は出来形測量に基づき算出した結果とする。

８．本特記仕様書に疑義を生じた場合または記載のない事項については、監督職員と協議するものとする。

第３５条　ＩＣＴ活用工事における適用（用語の定義）について

１．図面

図面とは、入札に際して発注者が示した設計図、発注者から変更または追加された設計図、工事完成図、３次元モデルを復元可能なデータ（以下「３次元データ」という。）等をいう。

なお、設計図書に基づき監督職員が受注者に指示した図面及び受注者が提出し、監督職員が書面により承諾した図面を含むものとする。

第３６条　ＩＣＴ活用工事の費用について

１．受注者が、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合、ＩＣＴ施工技術を活用する項目については、以下の積算要領に基づき各段階を設計変更の対象とする。

・ＩＣＴ活用工事（舗装工（修繕工））積算要領

（１）３次元起工測量・３次元設計データの作成費用

３次元起工測量・３次元設計データの作成（修正含む）を実施した場合は、受注者は発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとし、発注者は、費用の妥当性を確認した上で設計変更の対象とする。

なお、受注者から見積りの提出がない場合は、「３次元起工測量・３次元設計データの作成費用」は計上しないものとする。

また、「３次元出来形管理・３次元データ納品の費用、外注経費等の費用」については、補正係数を乗じない共通仮設費率及び現場管理費率に含まれているため、費用の計上はしないもの

とする。
２．施工合理化調査を実施する場合はこれに協力すること。

第３７条　ＩＣＴ活用工事の活用効果等に関する調査

ＩＣＴ活用工事を行った施工者は、活用目的等の把握のための「ＩＣＴ活用工事の活用効果等に関する調査」の対象であり、別途監督職員より指示される調査票に基づき実施するものとする。

施工者は、工事完了後直ちに調査票を監督職員へ提出・確認後、発注者が指示するメールアドレスまで調査票を電子メールにより提出すること。また調査票の聞き取り調査等を実施する場合はこれに協力するものとする。

調査費用については当初は計上していないため、設計変更の対象とする。

第３８条　現場環境改善（快適トイレの設置）

１．内 容

受注者は、現場に以下の（１）～（11）の仕様を満たす快適トイレを設置することを原則とする。

（12）～（17）については、満たしていればより快適に使用出来ると思われる項目であり、必須ではない。

【快適トイレに求める機能】

（１）洋式（洋風）便器
（２）水洗及び簡易水洗機能（し尿処理装置付き含む）
（３）臭い逆流防止機能
（４）容易に開かない施錠機能
（５）照明設備
（６）衣類掛け等のフック、又は、荷物の置ける棚等（耐荷重を５kg 以上とする）

【付属品として備えるもの】

（７）現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示
（８）周囲からトイレの入口が直接見えない工夫
（９）サニタリーボックス（女性用トイレに必ず設置）
（10）鏡と手洗器
（11）便座除菌クリーナー等の衛生用品

【推奨する仕様、付属品】

（12）室内寸法 900㎜×900㎜ 以上（面積ではない）
（13）擬音装置（機能を含む）
（14）着替え台
（15）臭気対策機能の多重化
（16）室内温度の調整が可能な設備
（17）小物置き場（トイレットペーパー予備置き場等）

２．快適トイレに要する費用

快適トイレに要する費用については、当初は計上していない。

受注者は、上記１の内容を満たす快適トイレであることを示す書類を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとし、精算変更時において、見積書を提出するものとする。

【快適トイレに求める機能】（１）～（６）及び【付属品として備えるもの】（７）～（11）の費用については、従来品相当を差し引いた後、51,000 円/基・月を上限に設計変更の対象とする。

なお、設計変更数量の上限は、男女別で各１基ずつ２基／工事（施工箇所）※までとする。

また、運搬・設置費は共通仮設費（率）に含むものとし、２基／工事（施工箇所）※より多く設置する場合や積算上限額を超える費用については、現場環境改善費(率)を想定しており、別途計上は行わない。

※「施工箇所が点在する工事の積算」適用工事や施工延長が長いなどのトイレを施工箇所に応じて複数設置する必要性が認められる工事については、「工事」を「施工箇所」に読み替え、個々の施工箇所で計上できるものとする。

３．快適トイレの「質の向上」に要する費用

快適トイレの「質の向上」として、積算上限額を超える費用について現場環境改善費（率）を充当することができる。現場環境改善費（率）の充当を希望する場合は、上記２．の協議時に見積書を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとする。

なお、現場環境改善費（率）を充当することにより、特記仕様書に明示されたその他の費目の実施が困難な場合には、実施費目数の変更を合わせて協議することとする。

４．その他

快適トイレの手配が困難の場合は、監督職員と協議の上、本条項の対象外とする。

第３９条　工事中の安全確保

１．工事の施工にあたっては、関東地方整備局長が定める「重点的安全対策」について留意し、工事事故の防止を図らなければならない。

なお、令和７年度における重点的安全対策項目は以下の７項目である。

Ⅰ．架空線等上空施設の損傷事故防止
Ⅱ．建設機械等の稼働に関連した人身事故防止
Ⅲ．資機材等の下敷きによる人身事故防止
Ⅳ．足場・法面等からの墜落事故防止
Ⅴ．地下埋設物の損傷事故防止
Ⅵ．第三者の負傷・第三者車両等に対する損害
Ⅶ．事故防止

２．受注者は、工事に従事する就業制限業務及び作業主任者を選任する業務における資格者のうち、資格取得後一定期間経過した資格者に対し、次に掲げる再教育の受講が推進されるよう努めるものとする。

①労働安全衛生法第 19 条の 2 に基づく足場組立等作業主任者等に対する能力向上教育
②労働安全衛生法第 60 条の 2 に基づく車両系建設機械運転従事者、移動式クレーン運転士、玉掛業務従事者等に対する危険有害業務従事者教育
③厚生労働省通達に基づくドラグ・ショベル運転業務従事者等に対する危険再認識教育

３．工事の施工にあたっては、工事等の時期、工事等の方法の概要 及び 工事等を行なう場合に

おける道路交通に対する措置について「道路工事保安施設設置基準（案）（令和６年２月）」に基づき監督職員へ確認を行うものとする。

４．工事中看板、工事情報看板及び工事説明看板の記載内容及び設置箇所については、監督職員の承諾を得るものとする。

５．工事期間中に配置する交通誘導警備員は、以下のとおり計上するものとする。ただし、交通管理者等との協議条件など社会的要件、現地精査に基づき配置人員の変更が必要になった場合は、監督職員と協議するものとする。

施工箇所	作業区分	交通誘導警備員（延人数）	備考
下川井 IC	夜間作業	合計 336 人 （うち有資格誘導員 84 人）	交替要員無
上川井 IC	夜間作業	合計 72 人 （うち有資格誘導員 18 人）	交替要員無
本村 IC・南本宿 IC	夜間作業	合計 24 人 （うち有資格誘導員 6 人）	交替要員無

６．UAV 等を使用する際の安全面への配慮について

受注者は、起工測量等において UAV 等を使用する場合、安全面への配慮として下記 URL に基づいて UAV 等を使用すること。

URL https://www.gsi.go.jp/KOUKYOU/sokuryosidou41042.html

第４０条　熱中症対策に資する現場管理費の補正

１．　本工事は、夏季における真夏日などの気候状況を考慮し、工事現場の熱中症対策に掛かる経費に関して「熱中症対策に資する現場管理費の補正」を行う試行工事である。

２．　真夏日の考え方は下記のとおりである。

（１）真夏日の定義

日最高気温が 30℃以上の日を指す。

ただし、夜間工事の場合は作業時間帯の最高気温が 30℃以上の場合とする。

（２）試行にあたっての真夏日の計上の考え方

下記①～③のいずれかに該当する場合、真夏日として計上する。

①環境省が公表している暑さ指数（WBGT）が日最高 25℃以上の場合。

施工現場から最寄りの環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT）が 25℃以上となる日を真夏日とみなす。

②気象庁が公表している地上気象観測所の日最高気温が 30℃以上の場合。

施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温が 30℃以上の日を真夏日とする。

③夜間工事については、作業時間帯の最高気温が 30℃以上の場合。

施工現場から最寄りの観測地点における作業時間帯の最高気温が 30℃以上、又は暑さ指数（WBGT）が 25℃以上の場合を真夏日とする。

なお、休工日においては、上記に該当した場合でも真夏日としない。

上記①～③によりがたい場合は、監督職員と協議すること。

（３）工期

工事着手から工事完成日までの期間を指す。なお、年末年始休暇６日間、夏季休暇３日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。

（４）基準日

受発注者協議により、「基準日」を定めるものとする。「基準日」は工事着手日を基本とする。当該「基準日」より工期末までの期間のうち、真夏日にあたる日数を算出する。

なお、夏季休暇３日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、現場休工日は含まないものとする。

（５）真夏日率

以下の式により算出された率をいう。

・真夏日率 ＝ 基準日から工期末までの真夏日 ÷ 工期

（６）現場管理費の補正

現場管理費の補正は、工期中の日最高気温の状況に応じて補正値を算出し、現場管理費率に加算する。なお、補正は変更契約において行うものとする。

・補正値（％） ＝ 真夏日率 × 補正係数※

※ 真夏日補正係数：１．２

第４１条　安全管理推進技術査等認定について

１．概要

関東地方整備局（港湾・空港部・営繕部関係を除く）が発注した工事（以下、「直轄工事」という）において、無事故で完成させた技術者に対して、「安全管理推進技術者」（以下、「認定技術者」という）として認定する。

２．認定条件

対象とする技術者は、以下の条件によって認定する。

・直轄工事において、無事故にて完成させた「安全管理担当者」として、施工期間中、全ての工事（準備工を除く）に従事した者。なお、「安全管理担当者」とは、施工体制上、受注者が配置する「統括安全衛生責任者」、「元方安全衛生管理者」、「ずい道等救護技術管理者」、「店社安全衛生管理者」、「工事現場責任者」として安全管理に従事した者で、現場代理人または、主任（監理）技術者が兼務した場合も認定するものとする。

・直轄工事にて、認定技術者として過去５回認定された者については、「優秀安全管理推進技術者」（以下、「優秀認定技術者」という）として認定する。

３．認定技術者の認証

・認定技術者及び優秀認定技術者に認定された者については、「安全管理推進技術者認定ロゴマーク」（以下、「認定ロゴマーク」という）を「企業の名刺」、「ヘルメット貼付」等に使用（印刷、シール）することができる。

・紛失等による認定書の再発行は行わない。

・「認定ロゴマーク」については、当該地方整備局管内で行う直轄工事のみに使用でき、それに要する費用は、当該企業が負担するものとする。

４．認定技術者の認証期間

認定技術者へ授与した認証については、その使用期間に制限を設けないものとする。

５．不適切事項への措置による認証の取り扱い

認定技術者が関係する工事にて、粗雑工事等の発覚より、関東地方整備局から措置（指名停止、文書注意、口頭注意）を受けた場合であっても、過去の認証の取り消しは行わない。ただし、工事完成後、安全管理に関して不適切な事象が発覚した場合、または、不正による認定取得が確認された場合については、認定を取り消す。

第４２条　交通誘導警備員の資格

交通誘導警備員については、資格者（警備業法第 23 条に規定する都・県公安委員会の行う１級又は２級検定に合格した者）１名以上を充て、他は経験１年以上の者を配置すること。
なお、これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。

第４３条　路上工事の縮減等

受注者は、路上工事による交通への影響の緩和を図るため、施工方法・規制時間帯・施工日数の短縮等の検討を行い、監督職員に提出するとともに工事完了時に実施結果を提出するものとし、路上工事の縮減等に努めるものとする。

第４４条　交通規制日数の報告

現道上での(改築・維持修繕)工事等により交通規制を実施した場合には、月毎に実交通規制日数を監督職員へ提出するものとする。

第４５条　環境対策（工事に伴う公害防止）

１．受注者は、工事に伴う公害防止(騒音、振動、粉塵、排出ガス等)のため、施工にあたり現地状況を 十分把握し、安全性、経済性等の検討を行い、施工方法に変更が生じた場合、又は上記により難い場合は、監督職員と協議しなければならない。

２．舗装版切断作業においては、騒音防止を施した機械を用い、取り壊し作業にあたっては、破砕機械 (油圧ジャッキ式)を使用するものとする。 なお、これにより難い場合は、監督職員の承諾を得なければならない。また、取り壊し材の二次破砕作業を現場内で行ってはならない。

第４６条　特定調達品目の調達実績の調査について

受注者は、本工事の資材、建設機械の使用にあたっては、必要とされる強度や耐久性、機能の確保等に留意しつつ、環境物品等の調達の推進に関する基本方針に定められた国土交通省の特定調達品目(以下、「特定調達品目」という)の使用を積極的に推進するものとする。設計図書に定めがあるものについて、特定調達品目への変更が可能である場合は、監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。ただし、東日本大震災の影響により、特定調達品目の使用が困難な場合には、監督職員と協議するものとする。

受注者は、特定調達品目の調達実績の集計を行い、工事完了後(工期が令和８年度以降に及ぶものは、監督職員の指示する日まで)に、電子データにより監督職員に提出するものとする。集計の方法については、監督職員より指示する。

第４７条　環境対策（建設機械の使用）

受注者は、本工事において「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」(昭和 62 年 3 月 30 日建設省経機第 58 号)に基づき、低騒音型建設機械の使用原則を図られた場合は、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」に基づき指定された低騒音型建設機械を使用するものとする。

第４８条　ディーゼル車排出ガス規制に適合した車輌の使用

１．受注者は、本工事現場で使用し又は使用される関係車輌（以下、本工事関係車　輌という。）が、埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県のディーゼル車排出ガス規制条例（以下、関係法令等という。）の　適用を受ける場合は、これに適合した車輌を使用しなければならない。

２．受注者は、本工事の施工に先立ち、本工事関係車輌の「ディーゼル車排出ガス規制に適合する車輌の使用」について、関係法令等の遵守を施工計画書に記載しなければならない。

３．受注者は、本工事関係車輌にディーゼル車を使用する場合には、車検証等のコピーを保管し、本工事関係車輌を把握しなければならない。

４．受注者は、取締りにより本工事関係車輌に違法行為等があった場合には、直ちに監督職員に報告しなければならない。

５．受注者は、資機材の搬出入等において、資材納入業者に関係法令等を遵守させるものとする。

第４９条　舗装版切断時に発生する濁水の適正な処理

舗装版切断作業に伴い、切断機械から発生する排水については、排水吸引機能を有する切断機械等により回収するものする。回収された排水については、地方公共団体の取扱規則等に基づき適正に処理しなければならない。

なお、舗装版切断時に発生する濁水の運搬・処理費用については当初見込んでいないが、建設資材廃棄物に該当するため、適正な処理方法について選定し監督職員と協議すること。

なお、濁水の運搬・処理費用等、必要と認められる経費についても契約変更の対象とする。

「適正に処理」するとは、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物の排出事業者（請負業者）が産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報（成分性状等）を処理業者に提供することが必要である。

なお、受注者は、排水の処理に係る産業廃棄物管理票（マニフェスト）について、監督職員から請求があった場合は提示しなければならない。

第５０条　交通安全管理（工事現場管理）

受注者は、工事の施工にあたっては、次の事項を遵守するものとする。

１．積載重量制限を超えて土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。

２．さし枠装着車、不表示車等に土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。

３．過積載車輌、さし枠装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受ける等過積載を助長することのないようにすること。

４．取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行った場合、さし枠装着車、不表示車等を土砂等運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。

５．建設発生土の処理及び骨材の購入等にあたって、下請事業者及び骨材納入業者の利益を不

当に害することのないようにすること。

６．以上のことにつき、下請業者にも十分指導すること。

第５１条　交通安全管理（特殊車両通行許可関係図書の確認及び提出）

共通仕様書１－１－１－３６交通安全管理第１４項における道路法第４７条の２に基づく通行許可の確認は、下記について実施するものとする。また監督職員からの求めがあった場合には確認結果等を提示しなければならない。

① 当該車両に関する特殊車両通行許可証

② 現場到着地点及び現場出発時における荷姿（荷姿全景、ナンバープレート等通行許可証と照合可能な写真を撮影しておくこと）

③ 車両通行記録計（タコグラフ）（夜間走行条件の場合のみ）

なお、当該車両の特殊車両通行許可証については、当該経路に関する部分の写しを、共通仕様書 １－１－１－３９官公庁等への手続等第３項に基づき、監督職員へ提示するものとする。

第５２条　通行許可等

１．　受注者は、建設機械、資材の運搬にあたり、道路法第４７条第１項、車両制限令第３条における一般的制限値を超える車両を通行させようとする場合は、運搬資機材毎に運搬計画（車種区分、車両番号等、車両諸元及び積載重量、資材の積載限度数量、通行経路、許可証等の有効期限等の確認方法と確認頻度）を作成し、施工計画書に記載しなければならない。

２．　受注者は、運搬計画どおりに運行していることを確認しなければならない。また、確認を行った資料については、整理保管するとともに、監督職員または検査職員の要求があった場合は速やかに提示しなければならない。

第５３条　工事現場の現場環境改善

１．現場環境改善として実施する内容は、下記のとおりとするが、現場条件等により実施が困難になった場合には、監督職員と協議するものとする。

（１）仮設備関係

環境負荷の低減を実施するものとする。

（２）営繕関係

現場事務所の快適化を実施するものとする。

（３）安全関係

工事標識・照明等安全施設のイメージアップを実施するものとする。

（４）地域連携

デザイン工事看板（各工事 PR 看板を含む）を実施するものとする。

社会貢献を実施するものとする。

２．現場環境改善については具体的な内容、実施時期について施工計画書に含め提出するものとする。

３．主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策については、工事契約後、監督職員と協議するものとし、現場環境改善費（率）の 50%を上限として設計変更の対象とする。

第５４条　工期変更

１．工期は、雨天、休日等を見込み、契約の翌日から令和９年２月２６日までとする。

なお、休日には、日曜日、祝日、年末年始休暇及び夏季休暇の他、作業期間内の全ての土曜日を含んでいる。

①準備期間	６０日間
②後片づけ期間	２０日間
③雨休率（猛暑日補正なし） （実働工期日数に休日と天候等による作業不能日を見込むための係数）	０．７９ （全ての箇所）

１日の降雨・降雪量が１０㎜/日以上の日：２９日間

過去５か年（2020 年～2024 年）の気象庁（横浜観測所）より年間の平均発生日数を算出（雨休率を算出した際の日換算した年間の作業不能日）

２．著しい悪天候や気象状況より工程（官積算）で見込んでいる「天候等による作業不能日」以上に作業を休止せざるを得なかった場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。

３．後片付け期間に検査に要する各種電子データの作成を行うことを想定しているが、更なる期間が必要な場合は、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。

第５５条　余裕期間制度について

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間と実工事期間を合わせた全体工期を設定した工事であり、発注者が示した工事完了期限までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約を締結するまでの間に、別紙様式-１６により、工事の始期及び終期を通知すること。

余裕期間内は、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

全体工期：契約締結日の翌日から令和９年２月２６日まで

※ 契約締結後において、工期の始期の変更の必要が生じた場合は、監督職員と協議の上、工期に係る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。

なお、条件の変更がない場合において、契約時に設定した工期の変更は行わない。

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間と実工事期間を合わせた全体工期を設定した工事であり、発注者が示した工事完了期限までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約を締結するまでの間に、別紙様式-１６により、工事の始期及び終期を通知すること。

余裕期間内は、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

全体工期：契約締結日の翌日から令和９年２月２８日まで

※ 契約締結後において、工期の始期の変更の必要が生じた場合は、監督職員と協議の上、工期に係る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。なお、条件の変更がない場合において、契約時に設定した工期の変更は行わない。

第５６条　工事工程クリティカルパスの共有

受注者は、現場着手前（準備期間内）に設計図書等を踏まえた工事工程表（クリティカルパスを含む）を作成し、監督職員と共有すること。工程に影響する事項がある場合は、その事項の処理対応者（「発注者」又は「受注者」）を明確にすること。

施工中に工事工程表のクリティカルパスに変更が生じた場合は、適切に受発注者間で共有することとし、工程の変更理由が以下の①～⑤に示すような受注者の責によらない場合は、工期の延長が可能となる場合があるので協議すること。

①受発注者間で協議した工事工程の条件に変更が生じた場合

②著しい悪天候や気象状況より「天候等による作業不能日」が工程（官積算）で見込んでいる日数から著しく乖離し、かつ、作業を休止せざるを得なかった場合

③工事中止や工事一部中止により全体工程に影響が生じた場合

④資機材や労働需要のひっ迫により、全体工程に影響が生じた場合

⑤その他特別な事情により全体工程に影響が生じた場合

第５７条　工事工程表の開示の試行工事

１．本工事は、工期設定の根拠とした工事に必要な関係機関との調整、住民合意、用地確保、法定手続きなどの進捗状況を踏まえた工事工程表を開示するとともに、設計審査会等において工事工程クリティカルパスの共有や発注者が作成する工程と受注者が作成する工事工程の照合（クロスチェック）を行うことにより、適切な工期設定の取組を行う「工事工程表の開示の試行工事」である。

２．工事契約後、設計審査会等において、「前条　工事工程クリティカルパスの共有」により作成した工事工程表を確認し、受注者・発注者間でクリティカルパスの共有を行うものとする。

３．設計審査会等において、発注者が開示した工事工程表（別紙-5）との照合（クロスチェック）を実施し、必要に応じて工期延伸の判断について審査を行うなど、適正な工事工程の確保に努めるものとする。

４．本試行に関するアンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。

第５８条　週休二日の対応

１．本工事は、監督職員と受注者双方が工程調整を行うことにより、完全週休２日（土日）を達成するよう工事を実施する「現場閉所による週休２日制適用工事（完全週休２日）（受注者希望方式）」の試行工事である。

受注者は、工事契約後、完全週休２日（土日）の取組を希望するか判断の上、発注者に協議するものとし、希望しない場合は月単位の週休２日に取組むものとする。

２．週休２日の考え方は下記のとおりである。

１）週休２日

①完全週休２日（土日）

対象期間内の全ての土日において、現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

受注者の責によらず土日に施工を行わざるを得ない場合は、協議により、同一の週に土日に代わる現場閉所日（以下、「代替休日」という。）を設定することによって、土日に現場閉所を行ったとみなす。なお、週の定義は月曜日から日曜日までとする。

②月単位の週休２日

対象期間内の全ての月において、現場閉所日数の割合（以下、「現場閉所率」という。）が、28.5%（８日/28 日）以上となる現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

２）対象期間

工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、年末年始休暇６日間、夏季休暇３日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。

また、工事着手後、受注者の責によらず週休２日の実施が困難な期間が生じる場合は、受発注者間で協議して週休２日の対象外とする作業と期間を決定するとともに、変更契約時の設計図書に対象外とする作業と期間を明示する。ただし、対象外とする期間は災害対応等のやむを得ない期間に限定すること。

３）現場閉所

巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて１日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

３．天候等を天候等による作業環境が厳しい時期を避けることを目的に、１年単位の変形労働時間制を活用する場合は、１週４０時間または１日８時間を超える労働時間を設定した月は、週休２日工事の対象期間外とする。また１ 年単位の変形労働時間制の活用について施工計画書に反映し、労働基準監督署へ提出した下記の資料を提出すること。

・１年単位の変形労働時間制を活用する労働者とその使用者が締結した労使協定

・変更した就業規則

４．現場閉所を行うときは、監督職員へ事前に連絡すること。ただし、以下に該当する場合は、連絡は不要である。

①施工計画書に記載した法定休日・所定休日の場合

②週間工程会議等により監督職員が事前に把握している場合

③官公庁の休日の場合

完全週休２日（土日）の実施にあたり、受注者の責に寄らず土日に施工を行わざるを得ない場合は、協議により、同一の週に代替休日を設定すること。なお、夜間工事の場合は作業に着手した日を作業日とみなす。

また、天候等による作業環境が厳しい時期を避けることを目的に、１年単位の変形労働時間制を適用し休日を振り替える場合には、振替前後の日にちが把握出来るよう施工計画書に記載

しておくこと。

５．監督職員は、受注者の月毎の現場閉所率の状況を適宜確認するものとし、受注者側の週休２日の取組状況が十分でない場合は、受発注者双方において要因を分析し、週休２日が確保できるよう改善に取り組むものとする。

６．工事完了後、週休２日の取得結果が確認できる「取得報告書」を作成し、監督職員に提出するものとする。

７．アンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。

８．明らかに受注者側に月単位の週休２日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、内容に応じて、工事成績評定から点数を減ずる措置を行うものとする。

９．週休２日に掛かる費用については、当初予定価格から完全週休２日（土日）を達成した場合の補正係数を労務費、市場単価、土木工事標準単価、共通仮設費率、現場管理費率に乗じているが、現場閉所の達成状況を確認後、完全週休２日（土日）が未達成の場合は、月単位の週休２日の補正係数に変更する。月単位の週休２日が未達成の場合は、補正係数を除して変更する。

完全週休２日（土日）の取組を希望しない場合は、月単位の週休２日の補正係数に変更する。また、現場閉所の達成状況を確認後、月単位の週休２日が未達成の場合は、補正係数を除して変更する。

第５９条　悪天候等により工期変更が必要となる場合の協議を簡素化する試行

１．受注者は、著しい悪天候により作業不稼働日が多く発生し、工期内に工事を完成することが困難な場合はその理由を明示した書面により、発注者に工期の延長変更を請求することができる。

著しい悪天候とは、当該工事の工期月の雨休率が、直近５カ年における工期月の雨休率の平均値を超える場合をいう。

工期月とは、工事着手日から工事完成予定日までの期間のうちの、工期の延長変更請求時までにかかる月（ただし、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は除く）をいう。

なお、本工事の降雨降雪日は、横浜観測所（気象庁のデータ）における１日の降雨・降雪量雨が 10㎜ 以上/日の日を想定している。

２．アンケート調査を行う場合は、これに協力すること。

第６０条　施工時期及び施工時間の変更

本工事の作業区分は、下記によるものする。

作業区分	施工区分	作業時間
昼間作業	－	－
夜間作業	すべての工種	２０時～６時

上記については、積算上の条件明示であり、作業時間を指定するものではない。
但し、上記区分に変更を要する場合は、監督職員と協議するものとする。

※各々の標準作業時間には、日々の作業準備、後片付け、ＫＹ等安全活動なども含まれる。

ただし、上記区分に変更を要する場合は、監督職員と協議するものとする。

第６１条　新技術の活用「新技術の定義」

１．本工事は、新技術活用の促進を図ることを目的とした、新技術活用工事である。

２．新技術の定義

新技術活用の原則化における新技術の定義は以下による。

①技術の成立性が技術を開発した民間事業者等により実験等の方法で確認されている技術

②公共工事等において実用段階に達している技術

③当該技術の適用範囲において従来技術に比べて活用の効果が同程度以上の技術又は同程度以上と見込まれる技術

④実用段階に達していない技術又は要素技術など研究開発段階にある技術であって国により導入促進を図る技術

３．対象とする新技術

新技術活用の原則義務化の対象とする新技術は以下のとおりとする。

１）新技術情報提供システム（NETIS）登録技術

URL　**http://www.netis.mlit.go.jp**

２）　NETIS のテーマ設定型の技術比較表に掲載されている技術

３）新技術導入促進（Ⅱ）型により活用する技術

４）　新技術のニーズ・シーズマッチングにより現場実証し、従来技術と同等以上と確認できた技術対象とする技術は、NETIS「マッチング」に掲載された技術のうち、「標準化推進技術」「普及促進技術」のいずれかに該当するものとする。

なお、NETIS 掲載期間終了技術は対象外とする。

第６２条　新技術の活用（施工者選定型）

１．本工事は、施工者が原則１技術以上の新技術を選択したうえで活用を図る新技術活用工事である。

２．本工事において、第６１条　新技術の活用「新技術の定義」３．対象とする新技術に示す 1)～4)の技術が選定されていない場合、受注者は施工に先立ち、当該工事内容について十分把握の上、新技術を原則一つ以上選定し、監督職員の承諾を得た上で活用するものとし、活用する新技術の名称及び内容等を施工計画書に記載するものとする。活用する新技術が NETIS 登録技術の場合は新技術活用計画書も提出するものとする。

３．受注者は、選定した新技術が第６１条　新技術の活用「新技術の定義」３．対象とする新技術に示す 1)～4)のいずれの新技術であるか確認できるよう、施工計画書に記載する。

４．当該技術については、設計図書等で定められた事項に係る部分でない場合は、設計変更の対象としない。

５．受注者は、試行現場照会中の技術を活用する場合において当該技術の施工にあたり NETIS 申請者が実施する「試行調査」に協力するものとする。なお、試行調査に係る費用は NETIS 申請者が負担する。

６．試行現場照会中の技術を活用する場合、当該工事の実施箇所において標準的に使用される技

術の施工費相当額を超える費用については、試行調査に係る費用とみなし、NETIS 申請者の負担とする。

7．受注者は、活用する新技術が情報種別記号「－ＶＥ」以外の NETIS 登録技術の場合は、当該技術の施工にあたり「活用効果調査」を行うものとする。「活用効果調査」は、「新技術情報提供システム(NETIS)」より作成し、監督職員に提出するものとする。

8．受注者は、本工事によって知り得た当該技術に係わる情報は、監督職員の許可なく公表してはならない。

第６３条　建設現場における遠隔臨場の実施

1．建設現場における遠隔臨場の実施

「建設現場における遠隔臨場の実施」は、受注者における「段階確認に伴う手待ち時間の削減や確認書類の簡素化」や発注者（監督員）における「現場臨場の削減による効率的な時間の活用」を目指し、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）と Web 会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」の遠隔臨場を行うものとする。

なお、遠隔臨場の実施にあたっては「建設現場における遠隔臨場に関する実施要領(案) R5.3」を参考に実施するものとする。

URL　https://www.mlit.go.jp/tec/content/001594449.pdf

2．遠隔臨場を適用する工種、確認項目

現場での適用・不適用については、受発注者間にて協議の上、適用する工種・確認項目を選定することとする。

3．実施内容

（1）段階確認・材料確認、立会での確認

①受注者が動画撮影用のカメラ(ウェアラブルカメラ等)により取得した映像及び音声を Web 会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」を行うものとする。

②確認実施者が現場技術員の場合、現場技術員は使用する PC にて遠隔臨場の映像（実施状況）を画面キャプチャ等で記録し、情報共有システム（ASP）等に登録して保管する。（従来の立会資料の管理と同様とする。）

（2）動画撮影

動画撮影は、撮影者の安全を確保するため、撮影者が移動の際に横転等が考えられるいわゆる「歩きスマホ」（カメラを手に持って歩きながら撮影）での撮影はしないこと。

動画撮影は、静止して撮影又は撮影者のヘルメットや胸ポケットに付ける等の安全に配慮するものとする。

（3）機器の準備

遠隔臨場に要する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）や Web 会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員等と協議し決定するものとする。

なお、配信に利用するシステムは、「パッケージ化したシステム」、「情報共有システム(ASP)」、「Web 会議システム（teams、zoom 等）」等、何れのシステムを利用してよい。

（4）遠隔臨場を中断した場合の対応

電波状況等により遠隔臨場が中断された場合の対応について、事前に受発注者間　で協議を行うものとする。対応方法に関しては、確認箇所を画像・映像で記録したものをメール等の代替手段で共有し、監督職員等は机上確認することも可能とする。

なお、本項目は受発注者間で協議し、別日の現場臨場に変更することを妨げるものではない。

（５）フォローアップ調査

工事完了時に別紙様式-１９を監督職員へ提出するものとする。

また、遠隔臨場を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示によるものとする。

（６）費用

遠隔臨場にかかる費用については、工事実施に必要な施工管理費として、全必要額を技術管理費に積み上げ計上し、設計変更するものとする。

なお、機器の手配は基本的にリースとし、その賃料を計上するものとするが、やむを得ず購入せざるを得ない機器がある場合は、その購入費に、機器の耐用年数に対する使用期間（日単位）割合を乗じた分を計上するものとする。また、受注者が所持する機器を使用する場合も、基本的には同様の考え方とするものとする。

（７）不正行為

遠隔臨場において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、「建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準　令和５年３月３日（国不建第 578 号）」等に従い、監督処分を実施する場合がある。

第６４条　建設現場における遠隔臨場を活用した工事検査の実施について

１．建設現場における遠隔臨場を活用した工事検査の実施

「遠隔臨場を活用した工事検査」は、受注者における「工事検査に伴う移動時間の削減や工事関係書類の簡素化」や発注者（監督職員・検査職員）における「現場実地（現場臨場）の削減による効率的な時間の活用」等を目指し、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360 度カメラ等）と Web 会議システム等を介して工事実施状況、出来形、品質と出来ばえの各検査項目を遠隔で行うものである。なお、遠隔臨場による工事検査は、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』の内容に従い実施する。

２．遠隔臨場を活用した工事検査の対象

遠隔臨場を活用した工事検査は、完成検査、中間技術検査、既済部分検査、完済部分検査における、工事実施状況、出来形、品質、出来ばえの各検査項目を対象とし、以下の表に示す。また、全ての検査を対象とするが、現場条件や、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』「7.3 検査項目の適応性」を踏まえ、従来方法（対面書類検査、現場実地検査）を選択することも可能である。

３．遠隔臨場を活用した工事検査を適用する検査項目

現場条件により遠隔臨場による工事検査の適応性が一致しない場合も想定されることから、検査項目での適用・不適用については、監督職員が検査職員と調整・決定し、受注者に遠隔臨場による工事検査を適用する検査項目を連絡する。遠隔臨場による工事検査を適用する検査項目については、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』「7.3 検査項目の適応性」を踏まえ

判断する。

４．実施内容

（１）技術検査、工事検査での実施

受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360 度カメラ等）により取得した映像及び音声を Web 会議システム等を介して工事実施状況、出来形、品質と出来ばえの各検査を実施するものである。

（２）機器の準備

遠隔臨場による工事検査に要する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360 度カメラ等）や Web 会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員と協議し決定するものとする。

（３）遠隔臨場による工事検査を中断した場合の対応

電波状況等により遠隔臨場による工事検査が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で予備日を取り決めて検査日を連絡する。

（４）効果の検証

遠隔臨場による工事検査を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。

（５）費用

遠隔臨場による工事検査にかかる費用については、受発注者間の協議を踏まえ、技術管理費に積上げ計上する。なお、監督業務で遠隔臨場を実施する工事については、遠隔検査を行うために追加で要する費用が生じた場合に監督職員と協議するものとする。

（６）不正行為

遠隔臨場による工事検査において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、『建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準 令和 3 年 9 月 30 日（国不建第 273 号）』等に従い、監督処分を実施する場合がある。

第６５条　契約後ＶＥ方式の定義について

「ＶＥ提案」とは、契約書第 19 条の２の規定に基づき、設計図書に定める工事の目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、受注者が発注者に行う提案である。

第６６条　ＶＥ提案の意義及び範囲について

１．受注者がＶＥ提案を行う範囲は、設計図書に定められている内容のものとする。

２．以下の提案は、ＶＥ提案の範囲に含まないものとする。

（１）施工方法等を除く工期の延長等の施工条件の変更を伴う提案。

（２）契約書第 18 条に規定された条件変更等に該当する事実との関係が認められる提案。

（３）提案の実施に当たり、関係機関協議等、第三者との調整等を要する提案。

第６７条　ＶＥ提案書の提出について

１．受注者は、前項のＶＥ提案を行う場合は、次に掲げる事項をＶＥ提案書(別紙様式－１～４）

に記載し、発注者に提出しなければならない。

（１）設計図書に定める内容とＶＥ提案の内容の対比及び提案理由

（２）ＶＥ提案の実施方法に関する事項(当該提案に係る施工上の条件等を含む)

（３）ＶＥ提案が採用された場合の工事代金額の概算低減額及び算出根拠

（４）発注者が別途発注する関連工事との関係

（５）工業所有権等の排他的権利を含むＶＥ提案である場合、その取扱いに関する事項

（６）その他ＶＥ提案が採用された場合に留意すべき事項

２．発注者は、提出されたＶＥ提案書に関する追加的資料、図書その他の書類の提出を受注者に求めることができる。

３．受注者は、前項のＶＥ提案を契約の締結日より、当該ＶＥ提案に係る部分の施工に着手する３５日前までに、発注者に提出できるものとする。

４．ＶＥ提案の提出費用は、受注者の負担とする。

第６８条　ＶＥ提案の審査について

提出されたＶＥ提案は、施工の確実性、安全性が確保され、かつ設計図書に定める工事の目的物と比較し、機能、性能等が同等以上で経済性が優位であると判断されるものについては、ＶＥ提案として採用することを原則として審査を行い、当該提案の採否を決定するものとする。

第６９条　ＶＥ提案の採否等について

ＶＥ提案の採否について、原則として、ＶＥ提案の受領後 14 日以内に書面(別紙様式－５)により通知するものとする。ただし、受注者の同意を得た上でこの期間を延長することができるものとする。また、ＶＥ提案を採用しなかった場合には、その理由を付して通知するものとする。

第７０条　ＶＥ提案を採用した場合の設計変更等について

１．ＶＥ提案を採用した場合において、必要があるときは、発注者は設計図書の変更を行わなければならない。

２．前項の規定により設計図書の変更が行われた場合において、発注者は、必要があるときは請負代金額を変更しなければならない。

３．前項の変更を行う場合においては、ＶＥ提案により請負代金額が低減すると見込まれる額の 10 分の 5 に相当する金額(以下「ＶＥ管理費」という。)を削減しないものとする。

４．ＶＥ提案を採用した後、契約書第 18 条の条件変更が生じた場合、発注者がＶＥ提案に対する変更案を求めた場合、受注者はこれに応じるものとする。なお、ＶＥ管理費については、原則として変更しないものとする。

第７１条　ＶＥ提案の活用と保護について

評定の結果、当該ＶＥ提案内容の活用が効果的であると認められた場合は、他の工事においても積極的に活用を図るものとする。その場合、工業所有権等の排他的権利を有する提案については、当該権利の保護に留意するものとする。

第７２条　ＶＥ提案の責任の所在について

発注者がＶＥ提案等を採用し、設計図書の変更を行った場合においても、ＶＥ提案を行った受注者の責任が否定されるものではない。

第７３条　生産性向上チャレンジ工事

１．試行の実施

本工事は、受注者の発案による施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取組みを推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。

２．試行の内容

工事契約後、受注者は、当該工事において、省人化等の生産性向上に資する取組みを実施することができる。

本取組みを実施する場合は、施工計画書に「生産性向上チャレンジ工事」の項目を設け、①取組内容、②期待される効果等を明記するものとし、完成検査までに実施内容及び効果を報告するものとする。また、期待される効果等について、人員削減や作業時間削減等の定量的な効果を記載できる場合は記載することとする。

なお、「技術提案で提案済みの内容」及び「特記仕様書第６３条 新技術活用「新技術の定義」」において採用した取組については本試行の対象外とする。

３．工事成績評定

施工計画書で位置づけられた「生産性向上チャレンジ工事」の取組の履行が確認できた場合は加点を行うこととする。

４．本試行に係る費用については、原則、受注者負担によるものとする。

第７４条　施工箇所が点在する工事の適用

本工事は、施工箇所が点在する工事であり、施工箇所は以下のとおりである。

路線番号	施工箇所	備考
国道１６号 保土ケ谷バイパス	下川井ＩＣ	
	上川井ＩＣ	
	本村ＩＣ・南本宿ＩＣ	

第７５条　南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒、巨大地震注意】発表時の対応

（１）本工事の施工場所は、南海トラフ地震防災対策推進地域が含まれる工事である。

（２）受注者は、本工事の施工条件、施工内容を踏まえ、南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒、巨大地震注意】の発表時における、後発地震による揺れの影響が大きい作業又は津波による影響を受ける作業に対する措置の内容及び津波避難を含む作業員等の安全確保の方法について施工計画書に記載するものとする。なお、南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域における工事にあっては、津波避難に関して施工計画書に記載するものとする。

（３）受注者は、南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒】が気象庁から発表された場合には、本工事の施工条件、施工内容を踏まえ、あらかじめ定めた施工計画書の措置内容に基づき、後

発地震による揺れの影響が大きい作業又は津波による影響を受ける作業について、工事請負契約書第 20 条等の規定に基づく発注者からの一時中止の通知があったものとして、警戒する措置が解除されるまでの間（１週間）は一時中止するものとする。その他の作業について、受注者は、改めて後発地震又は津波に備え作業の一時中止か継続を判断するものとし、その結果を、監督職員に連絡し、その後の対応について監督職員の指示を受けるものとする。工事等を継続する場合に受注者は、本工事等に必要な安全対策の措置を速やかに講じ、＜各種安全施工指針（※）＞に基づき適切に作業員等の安全確保に努めなければならない。

（４）受注者は、南海トラフ地震臨時情報【巨大地震注意】が気象庁から発表された場合には、本工事の施工条件、施工内容を踏まえ、改めて後発地震による揺れの影響が大きい作業又は津波による影響を受ける作業の一時中止か継続を判断するものとし、その結果を、監督職員に連絡し、その後の対応について監督職員の指示を受けるものとする。工事等を継続する場合に受注者は、本工事等に必要な安全対策の措置を速やかに講じ、＜各種安全施工指針（※）＞に基づき適切に作業員等の安全確保に努めなければならない。

（５）受注者は、南海トラフ地震臨時情報を受けて措置を行った場合においては、実施した内容について監督職員に報告するものとする。

（６）なお、南海トラフ地震臨時情報の発表があった場合は、後発地震及び津波の発生に備えるため必要に応じて、受注者は施工計画書の記載にかかわらず、工事の一時中止について監督職員と協議できるものとする。

第７６条　低炭素型コンクリート試行工事（プレキャスト）

本工事は、建設関連業界等のカーボンニュートラルに向けた取組を促進するとともに、調達上の課題等を検証するため、セメント置換率の高いコンクリートなどのコンクリート製造時の CO2 排出量（コンクリートの材料の CO2 排出を含む）を削減した「プレキャスト製品による低炭素型コンクリート」の試行工事である。

①低炭素型コンクリート製品の規定・確認

低炭素型コンクリートはポルトランドセメントの置換率が５５％以上のもの又はこれと同等以上の CO2 排出削減効果のあるものとする。受注者は、低炭素型コンクリート製品の購入前に、以下が確認出来る資料を監督職員に提出し、施工数量について監督職員と協議するものとする。

・低炭素型コンクリート製品の出荷を予定している工場の所在
・低炭素型コンクリート製品の出荷を予定している工場と施工現場までの運搬距離
・低炭素型コンクリート製品の見積書
・低炭素型コンクリート製品による CO2 排出削減効果（算出可能な場合に限る）

低炭素型コンクリート製品の配合品質証明書等を監督職員に提出し、監督職員は置換率が５５％以上であること又は同等以上の CO2 排出削減効果があることを確認するものとする。なお、費用対効果等を考慮し、低炭素型コンクリートを使用しない場合がある。

②試行工事の実施に要する費用

当該試行工事の実施に要する低炭素型コンクリート製品の費用は見積によるものとし、設計変更の対象とする。

③試行結果の検証への協力
試行にあたり受注者は実施状況や結果検証のための調査に協力するものとする。

第７７条　現場技術員

本工事は、現場技術員の配置対象工事であり、現場技術業務を別途委託する予定としている。

第７８条　施工体制調査員

本工事は、現場における施工体制の点検補助を関東建設マネージメントに委託（建設コンサルタント等に委託する予定と）している。
また、本工事の施工体制の点検を担当する施工体制調査員の氏名は、別途監督職員より通知する。
なお、施工体制調査員は、工事の情報共有システム（ＡＳＰ）により電子書類を閲覧し、点検を行うため、施工体制調査員を情報共有システム（ＡＳＰ）のユーザーに登録するものとする。（「閲覧のみ可能」で登録）

第７９条　施工体制の点検

１．受注者は「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成 12 年法律第 127 号最終改正令和 6 年 12 月 13 日）第 15 条 3 により発注者から施工体制について点検を求められたときは、これを受けることを拒んではならない。
２．施工体制の点検員は当該工事の監督職員、施工体制調査員及び発注担当事務所の職員である。
３．施工体制調査員は、業務証明書を携帯し、胸に委託業務名、委託先、業務職（施工体制調査員）、氏名、顔写真の入った名札を着用している。
４．当該工事の監督職員及び発注担当事務所の職員は、所属、氏名、顔写真の入った名札を着用している。
５．施工体制調査員は、施工体制の点検を行う者で、指示等の権限は有しない。
６．施工体制調査員は、電子書類の点検を工事の情報共有システム（ＡＳＰ）により「閲覧」し、点検する。
７．施工体制調査員は、第１回目の現地点検は現地で点検するが、以降の点検は、映像により点検が可能な項目は、必要に応じ、工事の受注者が導入しているＷＥＢ会議や遠隔臨場システムを活用し、点検することを可能とする。
　ただし、立会や打合せ等においてＷＥＢ会議や遠隔臨場システムを導入していない工事や現地での点検を希望する工事は、従来通り、現地で点検する。

第８０条　品質証明

本工事は、品質証明対象工事とする。なお、提出様式は別紙様式－１２によるものとする。

第８１条　工事完成図書の納品

１．本工事は電子納品対象工事とする。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「工事完成図書の電子納品等要領（令和 5 年 3 月）：（以下「要領」という。）」に基づいて作成した電子デー

タを指す。

「要領」で特に記載がない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「要領」の解釈に疑義がある場合は監督職員と協議の上、電子化の是非を決定する。

なお、電子納品の運用にあたっては、「電子納品等運用ガイドライン【土木工事編】（令和６年３月）」を参考とするものとする。

２．本工事は「オンライン電子納品実施要領」に基づき、オンライン電子納品を行うものとする。オンライン電子納品は、発注者が用意した電子納品保管管理サーバへのオンラインによる納品を原則とする。

なお。オンラインによる納品が実施できない場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。

３．成果品の提出の際には、電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウィルス対策を実施したうえで提出すること。

第８２条　技術検査

１．本工事は、中間技術検査対象工事とし、実施回数は２回以上を原則とする。なお、工事成績優秀企業の適用工事にあたっては、減免することが出来るものとする。但し、低入札価格調査制度対象工事となった工事及び監督強化価格対象工事については、減免の適用の対象外とする。

２．中間技術検査の実施時期は、完成、既済部分(完済を含む)の検査時期及び当該工事の主要工種を考慮し、施工上の重要な変化点で行うことを原則とする。実施時期は、監督職員が選定するものとし、監督職員は、受注者に対して書面をもって検査日及び検査職員名を通知するものとする。

３．中間技術検査は、上記を標準として実施することとするが、中間技術検査の主旨を踏まえ、現場条件、工事規模、内容、工期等を考慮して、実施時期、実施回数を変更することが出来る。

第８３条　書類限定検査

１．本工事は、検査に必要な書類を限定し、監督職員と技術検査官の重複確認廃止の徹底及び受注者における説明用資料等の書類削減により効率化を図る「書類限定検査」の対象である。

２．書類限定検査とは、検査時に下記の１０書類に限定して資料検査を行うものとする。

①施工計画書	⑥出来形管理図表
②施工体制台帳（下請引取検査書類を含む。）	⑦品質管理図表
③工事打合せ簿（協議）	⑧品質規格証明資料
④工事打合せ簿（提出）	⑨品質証明書
⑤工事打合せ簿（承諾）	⑩工事写真

なお、以下の工事については対象外とする。

・「低入札価格対象工事」又は「監督体制強化工事」は対象外

・施工中、監督職員より文書等により改善指示が発出された工事は対象外

３．実施状況や改善点等を把握するためのアンケートに協力する。

第８４条　ウィルス対策

受注者は、電子納品時のみならず、監督職員に工事に関する事項について電子データを提出する際には、ウイルス対策を実施した上で提出しなければならない。
また、ウイルスチェックソフトは常に最新データに更新（アップデート）しなければならない。

第２章　個人情報の取り扱いについて

第８５条　基本的事項

受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）第 66 条第２項第１号の規定に基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない。

第８６条　秘密の保持

受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

第８７条　取得の制限

受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない。また、当該利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ公正な手段で個人情報を取得しなければならない。

第８８条　利用及び提供の制限

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための利用目的以外の目的のために個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。

第８９条　複写等の禁止

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するために発注者から提供を受けた個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

第９０条　再委託の禁止

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための個人情報については自ら取り扱うものとし、第三者にその取り扱いを伴う事務を再委託してはならない。なお、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）には、受注者は当該第三者に対して、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）第 66 条第２項第４号に基づく個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じさせなければならない。

第９１条　事案発生時における報告

受注者は、個人情報の漏えい等の事案が発生し、又は発生するおそれがあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。この契約が終了し、又は解除さ

れた後においても同様とする。

第９２条　資料等の返却等

受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から貸与され、又は受注者が収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、この契約の終了後又は解除後速やかに発注者に返却し、又は引き渡さなければならない。ただし、発注者が、廃棄又は消去など別の方法を指示したときは、当該指示に従うものとする。なお、発注者の指示又は承諾により個人情報が記録された資料等を複写等した場合には、確実にそれらを廃棄又は消去するとともに、証明書（別紙－２）を発注者に提出しなければならない。

２　前項の規定は、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）において準用する。

第９３条　管理の確認等

発注者は、受注者における個人情報の管理の状況について適時確認することがで　きる。また、発注者は必要と認めるときは、受注者に対し個人情報の取り扱い状況につ　いて報告を求め、又は検査することができる。

第９４条　管理体制の整備

受注者は、この契約による事務に係る個人情報の管理に関する責任者を特定するなど管理体制を定めなければならない。

第９５条　従事者への周知

受注者は、従事者に対し、在職中及び退職後においてもこの契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならないことなど、個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

第３章　土工

第９６条　建設発生土の受け入れ地

１．発生土の受け入れ場所は、神奈川県厚木市下荻野宮之浦 1920 とする。(運搬距離 18.5km)

２．発生土の受け入れ条件(小割、仮置き等)は、次のとおりとする。

１）捨土の種類

最大寸法１００㎜以下の塊を含む発生土は可。

２）受け入れ時間

８時００分～１７時００分

３）夜間発生土は、仮置して運搬受け入れするものとする。

仮置場所は、東京都町田市小川 7-9-22 とする。(運搬距離 5.5km)

３．搬出調書を作成し、監督職員に提出しなければならない。

４．搬出にあたり、以下の土質試験を行うものとする。

・溶出試験　２８項目一斉分析

５．工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、上記の指定により難い場合は、監督職員と協議するものとする。

第９７条　建設発生土の情報提供

受注者は、本工事から建設発生土を 100m3 以上搬出する場合は、別紙様式－８により搬出前に搬出先区市町村の建設発生土担当窓口あてに建設発生土に関する下記の情報を郵送・FAX 等で提出しなければならない。

なお、情報提供後速やかにその写しを監督職員に提出しなければならない。

１．工事件名、工事概要、工事場所

２．工事発注機関名、工事発注機関監督職員名、連絡先

３．工事請負業者名、現場代理人名、連絡先

４．建設発生土の運搬業者名

５．建設発生土の受入先名(搬出先事業所名等)、住所

６．建設発生土の発生場所から受入地までの運搬経路

７．建設発生土の搬出時期（搬出期間）

８．建設発生土の土質(砂、ローム等)、　土量(m3)

第９８条　掘削工

構造物の床堀により、発生した土砂は、埋戻しに利用し、残土は路体盛土に流用するものとする。

第４章　レディーミクストコンクリート

第９９条　レディーミクストコンクリート

１．コンクリートは、レディーミクストコンクリートを原則とし、下記の仕様によるものとする。

用　途	粗骨材の最大寸法(mm)	スランプ(cm)	水ｾﾒﾝﾄ比	呼び強度(N/mm 2)	セメント種　類	備考
コンクリートシール	２５（２０）	８	－	１８	高炉セメントＢ種	W/C 指定無し（夜間単価）
均し基礎コンクリート	２５（２０）	８	－	１８	高炉セメントＢ種	W/C 指定無し（夜間単価）

ただし、これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。

２．コンクリートの耐久性向上の対策は「コンクリートの耐久性向上」仕様書(土木編)(平成 14 年 8 月一部改正)により行うものとする。

第１００条　配合

水セメント比については、示方配合表により監督職員の確認を得なければならない

なお、水セメント比を減じることにより施工性が著しく低下する場合は、必要に応じて、高性能減水剤の使用等を検討しなければならない。また、下記構造物については適用除外とする。

・仮設構造物(建設後数年の内に撤去するもの。)
・最大高さ 1m 未満の擁壁・水路・側溝及び街渠等の構造物。
・管(函)渠等(φ600 未満、600mm×600mm 未満)の構造物。
・道路照明、標識、防護柵等の構造物。
・耐久性を期待しない構造物。

第１０１条　モルタル

モルタルに使用するセメントの種類は、普通ポルトランドセメントでセメント量は、530kg/m3 以上（又は、１：３）とする。

第５章　材料

第１０２条　砕石

構造物の基礎にはRC-40を使用するものとする。

第１０３条　一般瀝青剤

ストレートアスファルトの針入度は、下表のとおりとする。

用　　途	針入度
基礎・中間層・表層	４０～６０
上層路盤・歩道舗装	６０～８０

第１０４条　区画線

塗装圧は、下表のとおりとする。

１．　溶融式

幅（cm）	厚さ（mm）	適用
１５	１．０または１．５	夜間の視野性に優れたもの。
３０		
４５		

２．　設置様式は、別添－２のとおりにする。

第６章　舗装の性能規定

第１０５条　性能を規定する対象範囲

１．本工事は、車道舗装の性能を規定した試行工事であり、舗装構造について受注者が発注者に舗装構造提案を行い、採否通知による採用を経て施工する工事である。

２．全ての箇所（下川井ＩＣ、上川井ＩＣ、本村ＩＣ・南本宿ＩＣ）の切削オーバーレイを性能規定対象範囲とする。

３．契約書第１８条の条件変更が生じた場合は、変更後の条件によって標準的な舗装構造を変更するとともに、それに基づき請負代金額の変更を行うものとする。

第１０６条　舗装構造提案の範囲

本工事で受注者が行う舗装構造の提案範囲は、第１１３条に定める車道舗装の性能指標の値に適合させるものとする。なお、舗装構造提案に伴う工期延長の変更は範囲に含めないものとする。

第１０７条　舗装構造提案書の提出

１．受注者は、第１０６条の舗装構造提案を行うものとし、次に掲げる事項を舗装構造提案書（様式－１～３）に記載し、発注者に提出しなければならない。

１）第２章舗装工（性能規定対象範囲）に示す性能指標の値に適合する舗装構造提案の内容及び提案理由

①設定する性能指標及びその値

②性能を確保する施工範囲（区間等）

２）舗装構造提案の実施方法に関する事項（当該提案に係る施工上の条件等を含む）

①材料仕様（アスファルト混合物事前審査認定証、配合設計書、試験練結果報告書）

②施工要領（施工順序、施工方法、施工機械）

③施工管理（出来形管理及び品質管理）の試験項目、頻度、試験方法及び管理基準値（規格値）

３）工業所有権等の排他的権利を含む舗装構造提案である場合その取扱いに関する事項

４）舗装構造提案が採用された場合に留意すべき事項

２．受注者は、舗装構造提案による施工に対し、施工管理（出来形管理及び品質管理）の試験項目、頻度、試験方法及び管理基準値（規格値）等を設定し、舗装構造提案書の提出と同時に、発注者に提出しなければならない。なお、施工管理のうち工程管理は、別途提出する施工計画書に記載すること。

３．発注者は、提出された舗装構造提案書に関する追加的な資料等の提出を受注者に求めることができる。

４．受注者は、第１０６条の舗装構造提案を契約の締結日より、当該舗装構造提案に係る部分の施工に着手する３５日前までに、発注者に提出しなければならない。

５．舗装構造提案の提出に要するすべての費用は、受注者の負担とする。

第１０８条　舗装構造提案の審査

舗装構造提案の審査にあたり、発注者が設計図書に定める車道舗装の性能指標の値に適合させるための提案内容を審査するものとする。

第１０９条　舗装構造提案の採否等

１．発注者は、舗装構造提案の採否について、舗装構造提案の受領後１４日以内に書面（様式－４）により、受注者に通知しなければならない。ただし、受注者の同意を得た上でこの期間を延長することができるものとする。

２．提出された舗装構造提案が適正と認められなかった場合の前項の通知は、その理由を付して行うものとする。なお、舗装構造提案が適正と認められなかった場合、受注者は舗装構造の再提案を行うものとする。再提案に要するすべての費用は、受注者の負担とする。

３．舗装構造提案が適正と認められた後、性能規定範囲で契約書第１８条の条件変更が生じた場合において、発注者が舗装構造提案に対する変更案を求めた場合、受注者はこれに応じるものとする。なお、再提案に要する期間、採否の審査通知期間及び再提案の費用は協議するものとする。

４．受注者が舗装構造提案を行う前に性能規定範囲で契約書第１８条の条件変更が生じ、標準的な舗装構造の訂正または変更が行われた場合において、受注者は変更後の条件に基づき舗装構造提案を行わなければならない。

５．受注者は、採用された舗装構造提案及びそれに伴って提出した施工管理（出来形管理及び品質管理）と別途提出する施工計画書に基づき施工するものとする。

６．双方の責任に帰することができない理由（不可抗力や予測することが不可能な理由等）により、工事の続行が不可能な場合においては、発注者と受注者の間で協議して定めるものとする。

７．本工事で受注者が行う舗装構造提案の適用は、以下のとおりとする。

表層、中間層（基層）の厚さは、表層は５ｃｍ、中間層（基層）は５ｃｍとする。

第１１０条　舗装構造提案の保護

舗装構造提案については、その後の工事において、その内容が一般的に使用されている状態となった場合は、無償で使用できるものとする。但し、工業所有権等の排他的権利を有する提案については、この限りでない。

第１１１条　責任の所在（舗装構造提案）

発注者が舗装構造提案を適正と認めることにより、設計図書において施工方法等を指定しない部分の工事に関する受注者の責任が軽減されるものではない。

第１１２条　舗装の設計

受注者は、下記設計条件により第１１３条に規定する性能指標の値に適合する舗装構造及び施工方法等を発注者に提案するものとする。

１）設計は「舗装の構造に関する技術基準」によるものとする。

２）舗装計画交通量は 3,000 台／日・方向以上とする。

第１１３条　車道舗装の性能指標及びその値

性能指標	施工直後の性能指標の値	試験方法	試験頻度
塑性変形輪数	動的安定度で3,000回/㎜以上 ただし、ポリマー改質アスファルトを使用する場合で、舗装計画交通量Ｎ６（交差点部）、Ｎ７（一般部）は、4,000回/㎜以上とし、Ｎ７（交差点部）は5,000回/㎜以上とする。	締固め度と動的安定度の回帰曲線から求める。「舗装性能評価法」のホイールトラッキング試験方法、「舗装調査・試験法便覧」のアスファルト混合物の密度試験方法。	品質管理基準の「現場密度の測定」の試験基準及び摘要と同じ
平坦性	各車線毎に(σ)2.4㎜以下	「舗装性能評価法」の舗装路面の平たん性測定方法（3mプロフィルメーター試験方法）	車線毎に全車線

第１１４条　舗装施工直後の性能評価

１．受注者は、舗装施工直後に第１１３条に規定する性能指標に関して測定を行いその結果を発注者に提出するものとする。

２．発注者は、前項に基づき提出された性能指標の値について確認を行うものとする。

３．第１１３条に規定する車道舗装の施工直後の性能指標の値に適合できなかった場合、発注者は受注者に必要な修補を行わせるものとする。

修補の方法は、受注者が発注者に提示し発注者は、現場条件等に照らして決定するものとする。

なお、次の事項は性能保持対象外とする。

・交差点部（車の停止線から交差点内側の車道部分）

・路面標示部

・その他（橋面部、マンホール部等）

ただし、前述以外で明らかにやむを得ない事情がある場合、受注者は発注者と協議できるものとする。

第１１５条　性能規定範囲の施工管理等の実施

１．第１０９条に基づき施工管理試験を、受注者の負担において実施し、その結果を監督職員に提出するものとする。

２．監督職員は、工事の施工管理が提案どおりに行われているかどうかの確認をするため、いつでも工事現場または、製造工場等に立ち入りできるものとし、受注者はこれに協力しなければならない。

第１１６条　性能の再評価

１．舗装施工直後の性能が第１１３条の性能指標の値に適合せず機能回復処置を行った場合、受注者は再測定を行ない、その結果を発注者に提出するものとする。この場合測定に要する費用は、受注者の負担とする。

２．発注者は、前項で提出された性能指標の値について評価を行うものとする。

第１１７条アスファルト混合物

加熱アスファルト混合物の示方アスファルト量及び骨材の最大粒径は、下記のとおりとする。

呼び名	混合物の種類	As量	最大粒径	適用
ＲＡ①	再生粗粒度アスコン	5.0%	20mm	基層(車道)
ＲＡ②	再生密粒度アスコン	5.5%	13mm	表層(歩道)
改ⅡA①	改質Ⅱ型粗粒度アスコン	5.0%	20mm	基層(車道)
改ⅡA②	改質Ⅱ型密粒度アスコン	5.5%	20mm	表層(車道)
	排水性ポーラスアスコン	4.5%	13mm	表層(車道)

上記によりがたい場合は、監督職員と協議するものとする。

第１１８条 ポリマー改質アスファルト

１．配合設計 耐流動対策の配合設計は、骨材粒度範囲の中央値以下を目標にし、75μmふるい通過質量百分率は小さめにする。75μmふるい通過分のうち、回収ダスト分は30%を越えないものとする。最適アスファルト量は、下表のマーシャル基準値を満足するアスファルト量の共通範囲の中央値かそれ以下とする。

安定度S （ｋN）	フロー値F (1/100cm)	空隙率 （%）	飽和度 （%）	Ｓ／Ｆ (kN)
7.35以上	土木工事共通仕様書による			2,500以上

注）突き固め回数は７５回とする。

耐流動対策を行う場合は、最適アスファルト量でホイールトラッキング試験を行い、DS値を確認し監督職員の承諾を得るものとする。

DSの目標値は下表のとおりとするが、目標値に達しない場合は監督職員と協議するものとする。

（単位：回/mm 程度）

種別	交通量区分 N7	
	表層	中間層（基層）
一般部	4,000	4,000

交差点部	5,000	5,000

注）上表は一般部と交差点部のDSの目標値を分けて施工する場合の記載例であり、一般部と交差点部のDSの目標値を同一にする場合は交差点部のＤＳ値に合わせることとする。

２．混合

混合時間は、骨材にアスファルトの被覆が十分に行われ、均一に混合できる時間とする。混合温度は、アスファルトの動粘度が150～300センチストークス(セイボルトフロール度75～150秒)を示す温度範囲から選ぶことを原則とするが、製品により望ましい温度が異なるため留意するものとする。

３．混合物の運搬

混合物の運搬にあたっては、十分な保温措置を施すものとする。

４．敷均し・転圧

混合物の舗設は、通常のアスファルト混合物より高い温度で行う必要があり、しかも製品により望ましい温度が異なるため、特に温度管理に留意し速やかに敷均しを行い十分に転圧を行うものとする。

５．施工計画

一般部、交差点部の標準的な１日当たりの施工工程を施工計画に記載するものとする。なお、作成にあたり、夏期においては初期わだち掘れに影響を与える交通開放温度に、冬期においては締固め度に影響を与えるアスファルト混合物の温度低下に留意するものとする。

第１１９条 加熱アスファルト混合物

受注者は、本工事に使用する加熱アスファルト混合物(以下「混合物」という。)で、アスファルト混合物事前審査の認定を受けた混合所の混合物を使用する場合は、「アスファルト混合物事前審査における土木工事仕様書」及び「アスファルト混合物事前審査における品質管理基準」によるものとする。

第１２０条 区画線工

作業の実施上消去した区画線は、原形復旧で復旧するものとする。

第７章　一般施工

第１２１条 一般施工

１．工事着手前に縦・横断測量を実施し、計画線記入後、監督職員に提出し承諾を得るものとする。

２．切削・オーバーレイの作業工程は、切削工、表層を一日（夜）の工程で仕上げてから、交通解放するものとする。なお、これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。

３．作業中、天候等で作業等を中止する場合は監督職員の承諾を得て仮復旧し、一般交通に支障を与えないようにしてから交通解放すること。

４．作業内容において、特に監督職員から指示した箇所については、監督職員の確認を受けてから次の工程に進むものとする。

第１２２条 オーバーレイ工

横断測量は、２０ｍ間隔に行うものとする。

第８章　その他

第１２３条　舗装台帳

舗装台帳等の資料作成は、監督職員の指示により作成し、工事完成時に下記の資料を提出するものとする。提出資料 各２部(原稿１部、コピー1 部)

（１）舗装台帳

（２）舗装施工データシート(別紙様式－１４）

（３）舗装施工概略図

（４）位置図(1/5 万)

（５）平面図(完成平面図)

（注）道路標識台帳の資料作成のみの場合は、舗装台帳等の資料を道路標識台帳の資料に置き換える。

第１２４条　全国道路施設点検データベース（舗装）への登録について

受注者は、必要に応じ管理運営団体の定める方法によりユーザー登録を行った上で、舗装工事のデータを、全国道路施設点検データベース（舗装）（以下「点検 DB（舗装）」）に登録する。登録するデータは、「道路舗装データベース 登録・利用マニュアル」によるものとし、事前に監督職員と協議しなければならない。登録するデータに係る権利は、第１２５条に定めるとおりとする。なお、点検 DB（舗装）の管理運営団体に支払う登録料については契約変更の対象とする。また、上記マニュアルは、全国道路施設点検データベース（舗装）の管理運営団体のホームページ（https://www.jice.or.jp/pavement_db/）で閲覧できる。

２．受注者は、状況写真や地形図を含む一般図などの画像データ等において、個人情報が表示されないよう加工を施したものを使用するとともに、点検 DB（舗装）へ登録するデータに個人情報が含まれないことを確認しなければならない。また、登録するデータに個人情報が含まれないことを確認する手法について施工計画書に明記し、個人情報が含まれないことを確認した書類として「別紙－７」に示すチェックリストを提出すること。

なお、受注者と発注者の双方がチェックリストにより、個人情報が含まれないことを確認した後でなければ、データ登録を行ってはならない。

第１２５条　登録するデータに係る権利について

本工事の成果として点検 DB（舗装）へ登録されるデータ及びこれに係る特許、実用新案登録、意匠登録等を受ける権利及び当該権利に基づき取得する産業財産権並びに著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に定める権利を含む。）その他の知的財産権（ノウハウ等に関する権利を含む。）は、すべて登録・確定と同時に発注者に帰属する。

２．点検 DB（舗装）へ登録されるデータに係る知的財産権のうち、受注者又は第三者が従前から保有していた知的財産権が含まれる場合、受注者は、発注者、発注者が指定する者及び点検 DB（舗装）を利用する者（以下「発注者等」という。）に対し、当該知的財産権の利用を許諾し、又は許諾させるものとする。

３．受注者は、自ら（受注者に所属する者を含む。）又は第三者をして、発注者等に対し、点検

DB（舗装）へ登録されるデータを構成する著作物に係る著作者人格権を行使せず又は行使させない。
４．前三項の場合において、受注者は、発注者に知的財産権を帰属させ若しくは発注者が適法に知的財産権を行使するため、又は発注者等による点検 DB（舗装）の運用及び利用のために必要となる一切の手続（第三者からの許諾取得を含む。）を履践するものとする。
５．発注者及び受注者は、前四項に定める権利の帰属及び不行使並びに手続履践の対価が委託料に含まれることを相互に確認する。
６．受注者は、点検 DB（舗装）へ登録されるデータが知的財産権を含む第三者の権利を侵害しないことを表明及び保証し、受注者がかかる表明保証に違反したことにより発注者が第三者から訴訟を提起され又は権利を主張される等の紛争が生じた場合には当該紛争の解決に協力するとともに、発注者に生じた損害、損失及び費用（合理的な範囲の弁護士費用を含む。）について、発注者に対してこれを補償するものとする。

第１２６条　震災対策
１．地震発生等の天災に備えて、あらかじめその対応策を定めておくものとする。
２．地震注意情報等が発令された場合は、直ちに工事を中断し、その情報に応じた適切な保全措置等を講ずるものとする。

第１２７条　「問合せ番号」及び「路上規制情報システム」
受注者は、「路上規制情報提供システム」への入力を行うものとし、別途監督職員が通知する「問合せ番号」を工事情報看板及び工事説明看板に掲示するものとする。
なお、これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。

第１２８条　工事現場における説明性の向上
受注者は、事業名、事業の目的・内容・効果、工事名、工事内容、連絡先を記した工事説明書を作成し、近隣住民等から事業内容等の説明を求められた場合は、工事の安全確保に支障のない範囲において、当該工事説明書を配布する等、工事現場の説明性の向上を図るものとする。
また、受注者は、工事現場作業員に対し、工事内容及び事業目的・効果を周知するものとする

第１２９条　道路施設基本データの作成
本工事完成時には、以下に示す『道路施設基本データ』を作成し、監督職員に提出するものとする。ただし、本工事に該当しない施設の基本データは作成しないものとする。
なお、完成後でも、発注者は受注者に対して、『道路施設基本データ』の内容について、説明を求めることがある。

１．道路施設基本データの種類

区分	施設番号	施設名	区分	施設番号	施設名
道路構造	C020	縦断勾配	付属物および付属施設	E060	道路情報板
	C030	平面線形		E070	交通遮断機
	C050	舗装		E080	Ｉ．Ｔ．Ｖ
	C060	道路交差点		E090	車両感知器
	C070	鉄道交差点		E100	車両諸元計測施設
	C080	歩道及び自転車歩行車道		E110	気象観測施設
	C090	独立専用自歩道		E120	災害予知装置
	C100	中央帯		E130	自動車駐車場等
	C110	環境施設帯		E140	自転車駐車場
構造物	D010	橋梁		E150	雪崩防止施設
	D020	橋側歩道橋		E160	落石防止施設
	D030	横断歩道橋		E170	消雪パイプ
	D040	トンネル		E180	ロードヒーティング
	D050	洞門		E190	除雪ステーション
	D060	スノーシェッド		E200	防災備蓄
	D070	地下横断歩道		E210	共同溝
	D080	道路ＢＯＸ等		E220	ＣＡＢ電線共同溝
	D090	横断ＢＯＸ等		E230	植栽
	D100	パイプカルバート		E240	遮音施設
	D120	擁壁		E250	遮光フェンス
	D130	スノーシェルター		E270	流雪溝
	E010	防護柵		E310	防雪林
	E020	道路照明		E320	路側放送
	E030	視線誘導標（反射式）		E330	光ケーブル施設
	E040	視線誘導標（自光式）		E340	道路反射鏡
	E050	道路標識		E350	ビーコン

２.道路施設基本データの作成は、別に定める『道路管理データベースデータ作成マニュアル(案)』によるものとする。

３．道路施設基本データは、『道路施設基本データ作成システム』で作成する。

４．道路施設基本データ作成にあたって工事番号は、ＣＯＲＩＮＳ登録時の「工事契約コード番号」とする。

５．道路施設基本データに係わる以下のものを電子データにて提出すること。

①道路施設台帳作成総括表

②道路施設基本データ総括表

③道路施設基本データ一覧表

④道路施設台帳チェックシート

⑤「道路工事完成図等チェックプログラム」によるチェック結果

⑥「電子納品チェックプログラム」によるチェック結果

⑦工事数量総括表

別紙様式－０－１

【低価格理由とその詳細】

番号	低価格理由	低 価 格 理 由 の 詳 細 内 容
①	資材費の低減	生石灰、セメント系固化材を材料納入品協力会社から7%引きで購入。コンクリート2次製品は19%引きで購入。生コンクリートはグループ会社から20%引きで購入
②		
③	機械経費の低減	自社保有の建設機械車両（全100台）を使用。ダンプトラック運搬はグループ会社を中心に使用し運賃を削減。
④		
⑤	作業効率の向上	現場経験豊富な熟練したオペレータによるロスの少ない重機作業。仕上がり精度の高い法面整形。補助労務を必要としない程丁寧な仕上がりの床堀作業。
⑥	下請業者の協力	施工協力会社に植生基材吹付工を外注し、設計想定より10%引きとする。
⑦	経費の低減	冬期間においても会社から現場まで45分程度で到着する。
⑧	現場管理費の低減	パソコン、デジカメ、プリンタ、仮設資材等を所有している。
⑨	安全資機材の低減	安全標識類を所有している。
⑩	本支店経費の低減	役員報酬、事務員給料を未計上。
⑪		
⑫	受注実績の取得	国交省発注工事の受注実績の取得
⑬		
⑭	その他	作業員の雇用確保、重機械の稼働率向上

別紙様式－０－２

【比較表－1】

積 算 内 訳 書 の 比 較 表

記 入 要 領	1) 見積り等積算根拠を示すものがあれば添付する。 2) 数量総括表に対応する内訳書にして下さい。 3) 入札時の元請(当初予定)欄は、入札時に事情聴取した結果と照合確認して下さい。 4) 工事完成時の元請(完成時実績)、官積算(最終)欄は、それぞれ調査票の直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費等および工事価格と合致するか確認して下さい。 5) ※印の官積算欄(予定価格および最終共)は、発注者が記入する欄なので請負者は記入しないで下さい。

工 事 名	○○道路改良工事

工事区分・工種・種別	単位	入札時					工事完成時					備 考
		官積算(予定価格)※		元請(当初予定)		元請/官積(%)	元請(完成時実績)		官積算(最終)※		元請/官積(%)	
		数量	金額	数量	金額		数量	金額	数量	金額		
道路土工	式	1		1			1		1			
地盤改良工	式	1		1			1		1			
法面工	式	1		1			1		1			
カルバート工	式	1		1			1		1			
排水構造物工	式	1		1			1		1			
構造物撤去工	式	1		1			1		1			
仮設工	式	1		1			1		1			
直接工事費	式	1		1			1		1			
共通仮設費	式	1		1			1		1			
共通仮設費	式	1		1			1		1			
純工事費	式	1		1			1		1			
現場管理費	式	1		1			1		1			
工事原価	式	1		1			1		1			
一般管理費	式	1		1			1		1			
基礎工	式	1		1			1		1			
工事価格	式	1		1			1		1			

別紙様式－０－３

【比較表－2】

内 訳 書 に 対 す る 明 細 書 の 比 較 表

記 入 要 領	1) 本様式は、比較表-1に対する明細を記入することとする。さらにその明細が必要な場合は、本様式を使用しその詳細が明確になるようにする。 2) ※印の官積算欄(予定価格および最終共)は、発注者が記入する欄なので請負者は記入しないで下さい。
工 事 名	○○道路改良工事

工事区分・工種・種別・細別	単位	入札時						工事完成時						備考
		官積算(予定価格)※			元請(当初予定)			元請(完成時実績)			官積算(最終)※			
		数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額	
道路土工	式	1			1			1			1			
掘削工	〃	1			1			1			1			
掘削(土砂)	m3	39,300			39,300			35,800			1			
掘削(軟岩)	〃	2,250			2,250			0			1			
路体盛土工	式	1			1			1			36			
路体(流用土)	m3	4,100			4,100			10,600			14			
法面整形工	式	1			1			1			30			
法面整形(切土部)	m2	5,920			5,920			5,010			9			
法面整形(切土部)	〃	250			250			0			1			
法面整形(盛土)	〃	330			330			160			11			
地盤改良工	式	1			1			1			1			
安定処理工	〃	1			1			1			1			
基礎安定処理 45kg/m3	m2	1,000			1,000			0			1			
〃 53.6kg/m3 t=0.5m	〃	0			0			115			1			
〃 53.6kg/m3 t=0.8m	〃	0			0			785			2			
路体安定処理 30kg/m3	m3	4,100			4,100			0			2			
路体安定処理 33kg/m3	m3	0			0			13,100			200			

別紙様式－０－４

【比較表－３】

手持ち資材の比較表（主要資材）

記入要領	1) 手持ち資材の状況については、主に当該工事で使用予定の資材を記入する。 2) 官積算が市場単価の場合、備考欄に市場単価を記入して下さい。 3) 実績と官積は、同じ単位による単価としてください。単位が一致しない場合はそれぞれの単位を明記してください。 4) 入札時の欄は、入札時に事情聴取した結果と照合確認してください。完成時及び官単価欄は、主要資材相当品のみを記入する。 5) ※印の官単価欄は、発注者が記入する欄なので請負者は記入しないで下さい。
工事名	○○道路改良工事

品名	規格・型式	単位	使用工種等	入札時（当初の予定）				工事完成時（実績）				官単価※（最終）	備考
				手持ち数量	単価	本工事での使用予定量	不足数量の手当方法	手持ち数量	単価	本工事での使用量	不足数量の手当方法		
型枠用合板	1800＊900＊12	枚	排水構造物工	300		70				80		5,594	市場単価
敷鉄板	5尺＊20尺	〃	土工	50		50				100		0	
ロードマット	3000＊2400	〃	〃	54		50				40		0	
〃	1500＊4000	〃	〃	80		50				0		0	
縞鋼板	1350＊5000	〃	〃	60		30				0		0	
再生材	RC-40	m^3	排水構造物工	100		69				55		3,750	

別紙様式－０－５

【比較表－４】

資材購入先一覧(主要資材)の比較表

記入要領	1)「入札者との関係」欄は、購入先予定業者との関係を記入。(例)協力会社、同族会社、資本提携会社等 2) 官積算が市場単価の場合、備考欄に市場単価を記入してください。 3) 総額で値引きし、個々の品目の値引き単価が特定できない場合、実績単価欄は契約単価を記入し、総額値引き率を備考欄に記入する。 4) 実績と官積は、同じ単位による単価としてください。単位が一致しない場合はそれぞれの単位を明記してください。 5) 入札時の欄は、入札時に事情聴取した結果と照合確認してください。完成時及び官単価の欄は、主要資材(購入価格が工事費の約0.3%以上の資材)とし、軽微な資材は省略する。 6) ※印の官単価欄は、発注者が記入する欄なので請負者は記入しないで下さい。

工事名	○○道路改良工事

工種種別	品名規格	単位	入札時(当初の予定)					工事完成時(実績)					※官単価(最終)	備考
			数量	単価	購入先名			数量	単価	購入先名				
					業者名	所在地	入札者との関係			業者名	所在地	入札者との関係		
生コンクリート	18－8－40	m^3	61	13,000	○○生コンクリート	○○町△△	同族会社	58	13,000	○○生コンクリート	○○町△△	同族会社	16,100	
生石灰		t	184.5	14,500	△△セメント商事	○○市□□町	協力会社	544	14,500	△△セメント商事	○○市□□町	協力会社	16,500	
セメント系固化剤	タフロック3E	〃	65	9,500	〃	〃	〃	60	9,500	〃	〃	〃	11,400	
コンクリート2次製品	BOX600＊600	本	18	49,500	(株)□□□	○○市△△町	〃	10	49,500	(株)□□□	○○市△△町	〃	80,200	市場単価
〃	BF300＊2000	〃	290	2,100	〃	〃	〃	185	2,100	〃	〃	〃	2,936	
〃	BF400＊2000	〃	59	3,360	〃	〃	〃		0				0	
〃	BF500＊2000	〃	51	4,530	〃	〃	〃	21	4,530	〃	〃	〃	6,040	
〃	BF600＊2000	〃	113	5,520	〃	〃	〃	44	5,520	〃	〃	〃	7,400	

別紙様式－０－６

【比較表－５】

手持ち機械の比較表（主要機械）

記入要領	1) 本様式には、主に当該工事に使用する予定の手持ち機械の状況を記入して下さい。 2) 実績と官積は、同じ単位による単価としてください。単位が一致しない場合はそれぞれの単位を明記してください。 3) 入札時の欄は、入札時に事情聴取した結果と照合確認してください。完成時及び官単価の欄は、主要機械相当品(各機械経費が工事費の約0.3%以上の機器)のみでよい。 4) ※印の官単価欄は、発注者が記入する欄なので請負者は記入しないで下さい。

工事名	○○道路改良工事

機械名称	規格・型式・能力・年式	単位	入札時（当初の予定）				工事完成時（実績）			官単価※（最終）	備考
			数量	単価	メーカ名	現在の利用状況	数量	単価	メーカ名		
掘削機	0.2～0.45m³	台	10		○○○	4台空	2		○○○		
〃	0.7m³	〃	22		〃	8台空	5		〃		
〃	0.7m³	〃	9		□□□	4台空	4		□□□		
〃	1.2m³	〃	1		〃	空	1		〃		
〃	1.6m³	〃	1		〃	空	1		〃		
ブルドーザ	D65px	〃	3		○○○	2台空	1		○○○	25,100	供用日
不整地運搬車	LD1000	〃	7		△△△	3台空	5		△△△	21,600	供用日
掘削機	0.25m³	〃	4		〃	2台空	0		〃	7,320	供用日
〃	0.45m³	〃	1		〃	空	1		〃	13,000	供用日
〃	0.7m³	〃	6		〃	3台空	1		〃	18,100	供用日
不整地運搬車	LD700	〃	1		〃	空	1		〃		

別紙様式－０－７

【比較表－６】

労 務 者 の 確 保 計 画 の 比 較 表

記 入 要 領	1) 下請け労務者と自社労務者を下記のように区分して下さい。 ・下請け労務者は( )なしで記入する。 ・自社労務者は( )内に記入する。 2) 下請け会社との関係も明記する。 3) 労務単価は必ず記入する。 4) (例)として記入したものは記入例なので、この記入例を消去して使用してください。 5) ※印の官単価欄は、発注者が記入する欄なので請負者は記入しないで下さい。									
工 事 名	○○道路改良工事									
工 種	職 種	入札時(当初の予定)			工事完成時(実績)			※ 官単価 (最終)	備 考	
		単価	員数	下請け会社との関係 下請け会社名等	単価	員数	下請け会社との関係 下請け会社名等			
道路土工、地盤改良工	オペレーター							17,716		
		(17,000)	(320)	自社		472	自社			
道路土工	運転手	17,000	220	○○運輸(株)		102	○○運輸(株)	17,716		
				同族会社			同族会社			
排水構造物工	オペレーター	(17,000)	(60)	自社			自社	17,716		
	普通作業員	(15,000)	(225)	自社		138	自社	14,626		
植生工	法面工	18,000	225	協力会社			協力会社	18,746		
				○○防災(株)		113	○○防災(株)			
仮設工	普通作業員							14,626		
		(15,000)	(7)	自社		20	自社			

別紙様式－０－８

【比較表－７】

工種別労務者配置計画の比較表

記入要領	1) 職種名は例示したものなので、該当する職種名に変更して記入して下さい。 2) 世話役が、他の工種または他の工事と兼任している場合、正当な人数になるように按分してください。 3) (例)として記入したものは記入例なので、この記入例を消去して使用してください。
工事名	○○道路改良工事

工種	種別	入札時（当初の予定）						工事完成時（実績）						備考
		配置予定人数					計	配置人数					計	
		世話役	普通作業員（特殊含）	配管工	電工	オペ		世話役	普通作業員（特殊含）	配管工	電工	オペ		
（例）土工事	床掘工・埋戻工・残土処理	1	2			2	5							
土工事	地盤改良工・掘削工・路体盛土工・残土処理工	1	1			8	10	1	1			8	10	
土工事	法面整形工	1	1			2	4	1	1			2	40	
法面工	植生基材吹付工	1	4			1	6	1	5			1	7	
カルバート工	BOX工	1	4			1	6	1	3			1	5	
排水構造物工	側溝工、集水桝工	1	3			1	5	1	3			1	5	
仮設工	仮水路工	1	4			1	6	1	3			2	6	

別紙様式－０－９

【比較表－８】

建設副産物の搬出等の比較表

記入要領	1) 当該工事で発生する、すべての建設副産物について記入してください。 2) 記入してある名称以外の建設副産物がある場合は、名称を追加して記入して下さい。 3) 受け入れ価格は、建設副産物の処分のみに要した価格を記入してください(収集、運搬等に要した費用を除く)。 4) ※印の官積算価格欄は、発注者が記入する欄なので請負者は記入しないで下さい。					
工事名	○○道路改良工事					
建設副産物の名称	入札時(当初の予定)		工事完成時(実績)		官積算価格※ (最終)	備考
	受け入れ予定箇所	受け入れ価格	受け入れた箇所	受け入れた価格		
コンクリート塊	○○アスコン	2300／t	○○アスコン	1700／t	2300／t	
アスファルト・コンクリート塊	○○アスコン	2000／t	○○アスコン	1500／t	1500／t	
			○○アスコン	3000／t	2800／t	有筋
建設発生木材	無し					
建設発生土	無し					

別紙様式－０－１０

【諸経費動向調査（工事費）】

工事費内訳　　注）消費税抜きで記入してください　　金額単位：千円

費　目	元請+元請外注	元　請	元請外注合計	1 ○○建設 道路土工	2 □□建設 排水構造物工	3 ○○防災 法面工	4 ○○運輸 道路土工	5 ○○興業 交通誘導	6 ○○地質 地質調査・試験	7 ○○森林 伐採工
① 直接工事費	50,972	17,009	33,963	20,914	1,441	8,600	2,850	0	0	158
(1) 材料費	25,562	13,632	11,930	5,857	137	4,954	982	0	0	0
(2) 労務費	15,232	0	15,232	9,290	1,248	2,826	1,730	0	0	138
(3) 機械損耗等損料	9,431	2,643	6,788	5,754	56	920	138	0	0	20
(4) 貸与機械等現場修理・管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) 直接経費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
A 特許使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B 光熱電力使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(6) 特殊経費	747	734	13	13	0	0	0	0	0	0
② 間接工事費	19,683	11,896	7,787	1,086	759	3,250	1,080	1,009	320	283
(1) 共通仮設費	8,069	4,710	3,359	1,885	120	452	0	898	0	0
イ 運搬費	2,380	70	2,310	1,750	120	440	0	0	0	0
A 器機材	250	70	180	80	60	40	0	0	0	0
1 仮設材①	100	0	100	0	60	40	0	0	0	0
2 仮設材②	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 仮設材③	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 敷鉄板類	150	70	80	80	0	0	0	0	0	0
5 橋梁等架設支保工	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 橋梁用架設タワー等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 橋梁用仮設桁設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 積み込み取り卸し費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 トンネル用スライドセントル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B 建設機械20t未満	1,120	0	1,120	660	60	400	0	0	0	0
① 自走・貨物自動車等による運搬	1,080	0	1,080	620	60	400	0	0	0	0
② 自ら積込による運搬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③ 現場内小運搬	40	0	40	40	0	0	0	0	0	0
C 建設機械20t以上	1,010	0	1,010	1,010	0	0	0	0	0	0
① 貨物自動車等 による運搬	980	0	980	980	0	0	0	0	0	0
② 自走 による運搬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③ 自ら積込による運搬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
④ 現場内小運搬	30	0	30	30	0	0	0	0	0	0
ロ 準備費	699	699	0	0	0	0	0	0	0	0
A 準備・測量等	673	673	0	0	0	0	0	0	0	0
B その他	26	26	0	0	0	0	0	0	0	0
ハ 事業損失防止施設費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ニ 安全費	1,373	451	922	24	0	0	0	898	0	0
安全管理度「建設工事公衆災害防止対策要綱」について選択		2 通常の安全対策								
A 安全管理費	147	123	24	24	0	0	0	0	0	0
① 工事区域内全般の安全管理上の監視、あるいは連絡等に要した費用(除雪日の保安要員等の費用を含む)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
② 不稼働日の保安要員等の費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③ 標示板、標識、保安灯、防護柵、バリケード等の安全施設類の設置、撤去、補修に要した費用及び使用期間中の損料	102	102	0	0	0	0	0	0	0	0
④ 夜間作業を行う場合における照明に要した費用	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤ 酸素欠乏症の予防に要した費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥ 河川、海岸工事における救命艇に要した費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦ 粉塵作業の予防に要した費用	24	0	24	24	0	0	0	0	0	0
⑧ 落天(シラス工事)における防火安全対策に要した費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑨ 安全用品等の費用	19	19	0	0	0	0	0	0	0	0
⑩ 安全委員会等に要した費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑪ 国土交通省(運輸)発注工事における再圧装置設置、撤去、維持管理に要した費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B 交通誘導員等	898	0	898	0	0	0	0	898	0	0
C 鉄道空港安全管理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
D 美装化等	324	324	0	0	0	0	0	0	0	0
E 高圧作業予防	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
F 航路安全措置・警戒船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
G ダム発破・観視費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
H その他	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0
ホ 役務費	159	159	0	0	0	0	0	0	0	0
A 土地の借上費	159	159	0	0	0	0	0	0	0	0
B 電力用水等基本料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ヘ 技術管理費	2,700	2,688	12	0	0	12	0	0	0	0
A 品質管理費等	69	69	0	0	0	0	0	0	0	0
B 特別な品質管理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
C 現場条件等費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
D 品質証明(住内検査)に要した費用	300	300	0	0	0	0	0	0	0	0
E 各種証書等	320	320	0	0	0	0	0	0	0	0
F 各種台帳等	12	0	12	0	0	12	0	0	0	0
G その他	1,999	1,999	0	0	0	0	0	0	0	0
ト 営繕費	758	643	115	115	0	0	0	0	0	0
A 建物費	224	224	0	0	0	0	0	0	0	0
B 借上費	100	100	0	0	0	0	0	0	0	0
C 宿泊費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
D 労働者送迎費	115	0	115	115	0	0	0	0	0	0
E 営繕員詰所等	65	65	0	0	0	0	0	0	0	0
F 美装化等1	254	254	0	0	0	0	0	0	0	0
G 美装化等2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
H その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
I 労働者通上輸送費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
チ その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
リ 技術者間接費(電気工事、光ケーブル工事の場合)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 補償費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 現場管理費	11,614	7,186	4,428	-803	639	2,798	1,080	111	320	283
イ 労務管理費	528	183	345	20	161	151	0	2	0	11
ロ 安全訓練等費用	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0
A 安全・衛生に要した費用	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0
B 研修訓練等に要した費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ハ 福利公費	64	47	17	15	2	0	0	0	0	0
ニ 社員等従業員給料手当	8,367	4,917	3,450	1,001	960	359	792	33	214	91
ホ 退職金	9	0	9	0	0	0	0	0	4	5
ヘ 保険料	208	0	208	102	0	3	93	0	5	5
① 火災保険	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
② 工事保険	88	0	88	88	0	0	0	0	0	0
③ 自動車保険	109	0	109	8	0	3	93	0	0	5
④ 補立保険	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤ 法定外の労災保険	10	0	10	6	0	0	0	0	4	0
⑥ その他損害保険	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0
ト 法定福利費	2,594	1,168	1,426	624	223	255	172	76	31	45
A 労災保険料	539	497	42	0	0	30	0	0	1	11
B 雇用保険料	189	43	146	70	22	12	30	7	2	3
C 健康保険料	670	135	535	257	79	84	65	26	9	15
D 厚生年金保険料	896	193	703	297	122	129	77	43	18	16
E 建退共制度掛金	300	300								
F 船員保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
チ 福利厚生費	285	41	244	185	0	0	48	0	0	11
リ 補償費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ヌ 通信交通費	394	290	104	12	0	49	0	0	43	0
ル 交際費	28	28	0	0	0	0	0	0	0	0
ヲ 寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ワ その他	623	504	119	2	0	0	0	0	23	94
カ 外注一般管理費等	-1,494		-1,494	-2,764	-707	1,981	-25	0	0	21
③ 外注費(下請probは、外注一般管理費等の自動計算値)		41,750	外注一般の計算値=>	-2,764	-707	1,981	-25	0	0	21
④ 一般管理費等　　自動計算値 = -1365	-1,365	-1,365								
⑤ 鋼橋等工場製作費(電気工事・光ケーブル工事の場合は、機器費)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥ 別途調査等工事価格	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦ 工事価格	69,300	69,300	41,750	22,000	2,200	11,850	3,930	1,009	320	441
⑧ 消費税相当額(下請probは、下請工事価格の自動計算値)	3,465	3,465	工事価格の計算値=>	22,000	2,200	11,850	3,930	1,009	320	441
⑨ 工事請負金額	72,765	72,765								
⑩ 営繕費のうち、地代に要した費用	100	100	0	0	0	0	0	0	0	0
⑪ 準備費のうち伐開・除根等に要した費用	441	441	0	0	0	0	0	0	0	0
⑫ 仮設費(直上)にてイメージアップに要した費用	849	849	0	0	0	0	0	0	0	0
⑬ 二次下請負者の数	0		0	0	0	0	0	0	0	0
⑭ 二次下請負者のみ注一般管理費等の合計	0		0	0	0	0	0	0	0	0
⑮ 二次下請負者への発注工事価格の合計	0		0	0	0	0	0	0	0	0
⑯延実人員数と作業日数										
(1) 労働者延人員	896	16	880	492	78	113	106	80	0	11
(2) (1)のうち通勤労働者延人員	896	16	880	492	78	113	106	80	0	11
(3) 技術関係等従事者延人員	393	192	201	70	60	0	48	4	14	5
(4) 技術事務関係社員等従業員延人員	17	0	17	0	0	17	0	0	0	0
(5) 作業日数			222	70	45	16	48	26	14	3
⑰ 現場管理費_その他のうち、事務用品費に要した費用	349	348	1	0	0	0	0	0	1	0
⑱ 現場管理費_その他のうち、動力・用水光熱費に要した費用	13	13	0	0	0	0	0	0	0	0

別紙様式－１

様式－６(1)　　年月日：

Ｖ　Ｅ　提　案　書

（発注者）　殿

（受注者）

工事請負契約書第１９条の２に基づきＶＥ提案書を提出いたします。

工事件名： 契約締結日：	連絡者 氏　名 ＴＥＬ ＦＡＸ
ＶＥ提案の概要	注）記入欄が不足する場合には、様式－６(1)の２として追記して下さい。なお、概算低減額は、提案を審査する上で参考とするものです。

番　号	項　目　内　容	概算低減額：千円
概　算　低　減　額　合　計		

別紙様式－２

様式－６(2)

番　号		項　目　内　容	

（１）設計図書の定める内容と、ＶＥ提案の内容の対比

【現状】 ---------- 略図等	【改善案】 ---------- 略図等

（２）提案理由

（３）ＶＥ提案の実施方法（材料仕様、施工要領等を記入）

（４）品質保証の証明（品質保証書の添付等）

（５）その他

別紙様式－３

様式－６(3)

番　　号		項目内容	

ＶＥ提案による概算低減額及び算出根拠

【 現　状 】					単位：千円	【 改善案 】					単位：千円	摘　　要
名　　称	規　格	単位	数　　量	単　価	金　　額	名　　称	規　格	単位	数　　量	単　価	金　　額	

別紙様式－４

様式－６(4)

番　号		項目内容	

（１）工業所有権等の排他的権利を含むＶＥ提案である場合、その取扱いに関する事項

（２）ＶＥ提案が採用された場合に留意すべき事項（提案内容の公表に係る所見等）

別紙様式－５

号
平成　　年　　月　　日

ＶＥ提案採否通知書

○　○　○　○　殿

支出負担行為担当官
○○地方整備局長　　印

特記仕様書「○　ＶＥ提案について」に基づき、平成　年　月　日付けで提出されま　したＶＥ提案に対する審査結果を下記のとおり通知します。

工事件名： 契約締結日：	ＶＥ提案項目数： 採用項目数： 不採用項目数：

ＶＥ提案に対する「採否」及びその理由

番　号	項　目　内　容	概算低減額：千円

（注）採否に関する問い合わせ先

別紙様式－１２

様式－３３

年月日：

品　質　証　明　書

工事名　：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

品　質　証　明　記　事				
品　質　証　明　事　項	実　施　日	箇　　所	品質証明員氏名　印	記　　事

社内検査した結果、工事請負工事請負契約書、図面、仕様書、その他関係図書に示された品質を確保していることを確認したので報告します。

受注者　住　所

氏　名

舗装工事データ（データコード：0601）記入シート

平成　19　年　3　月

事務所	出張所	作成年月日	整理番号

主任監督員　　作成者

◆記入要領◆
・該当コード番号を○で囲む。
・□□欄は数値・コードを記入し、不明の場合は「*」を記入する。

1. 路線名
路線番号　現旧新　枝番号
→1:現道　2:旧道　3:新道
路線名称（枝番がある時、バイパス名等を記入する）

2. 上り下り区分
1：上り　3：上下
2：下り

3. 車線（車線区分＋車線番号）
（車線番号はセンター側から数えた車線位置番号）

コード	車線区分	コード	車線区分
1	本線	5	左折車線
2	登坂車線	6	加減速車線
3	ゆずり車線	7	副道
4	右折車線	ランプコード	連結路（ランプ）

4. 距離標
〔自〕　キロポスト　k　キロポストからの実距離　m　－　〔至〕　キロポスト　k　キロポストからの実距離　m

5. 施工延長　m

6. 施工面積　m²

7. 工事実績・計画区分
1：実績（工事完了）
2：計画（工事計画）

8. 工事発注方式
1：仕様規定　3：総合評価
2：性能規定　9：その他
＊：不明

9. 工事種別
10：改築工事
20：維持工事
30：修繕工事
41：占用工事（ガス）
42：占用工事（電気）
43：占用工事（上水道）
44：占用工事（下水道）
50：請願工事
99：その他
**：不明

10. 補修理由（2つまで選択可）
1：舗装破損（ひび割れ）
2：舗装破損（わだち掘れ）
3：舗装破損（平たん性）
4：舗装破損（骨材飛散）
5：舗装破損（その他）
6：占用復旧
7：通報（段差）
8：通報（振動）
9：通報（騒音）
10：通報（その他）
99：その他
**：不明

11. 要求性能（2つまで選択可）
1：一般走行性
2：すべり止め
3：排水性
4：透水性
5：路面温度上昇抑制
6：明色性
7：着色性・色彩機能
8：騒音防止・抑制
9：流動対策
10：摩耗対策
11：支持力強化
12：凍結抑制
13：長寿命対策
14：排気ガス浄化対策
15：温度応力クラック抑制対策
16：リフレクションクラック抑制対策
17：骨材飛散対策
99：その他
**：不明

12. 施工年月
元号　年　月
H

13. 新設・補修・在来区分
1：新設工事
2：補修工事
3：在来

14. 施工方法
10：新設
20：打換えＴ法
21：上層路盤打換え工法
22：表層・基層打換え工法
23：局部打換え工法
30：オーバーレイ工法
31：薄層オーバーレイ工法
32：わだち部オーバーレイ工法
33：表面処理工法
34：薄層コンクリート舗装工法
35：シール材注入工法
40：切削工法
41：切削オーバーレイ工法
42：切削薄層オーバーレイ工法
43：切削表面処理工法
44：切削薄層コンクリート舗装工法
50：路上表層再生工法(リミックス)
51：路上表層再生工法(リペーブ)
52：路上路盤再生工法
99：その他
**：不明

15-1. 各種舗装の構造別分類
10：サンドイッチ舗装
11：コンポジット舗装
12：フルデプスアスファルト舗装

15-2. 特殊技術を用いた舗装
20：シックリフト工法
21：中温化技術
22：スリップフォーム工法

15-3. 各種舗装の材料別分類
30：半たわみ性舗装
31：ロールドアスファルト舗装
32：フォームドアスファルト舗装
33：砕石マスチック舗装
34：ポーラスアスファルト舗装
35：保水性舗装
36：遮熱性舗装
37：透水性舗装
38：プレキャストコンクリート版舗装
39：薄層コンクリート舗装
40：小粒径骨材露出舗装
41：ポーラスコンクリート舗装
42：連続鉄筋コンクリート舗装
43：プレストレストコンクリート舗装
44：転圧コンクリート舗装

16. 路面種別
1：アスファルト舗装(As)
2：ポーラスアスファルト舗装(Po)
3：コンクリート舗装(Co)

17. 切削（掘削）　cm

18. 打換率　%

19. 空隙率　%

[舗装構成]　（20～23．は下記のコード表より記入する　24．厚さは1cm単位で記入する）

	表層	中間層	基層	上層路盤（レベリング）	上層路盤（レベリング）	下層路盤	路床（凍上層）	路床（遮断層）
20. 再生材								
21. 材料種類								
22. 材料名								
23. 最大粒径								
24. 厚さ(cm)								

20. 再生材

コード	再生材	コード	再生材
0	未使用	2	再々生
1	再生	*	不明

21. 材料種類　（材料種類コードが50～74の場合、材料名は空白とする）

コード	材料種類	適用箇所 表層	基層	路盤	路床	コード	材料種類	適用箇所 表層	基層	路盤	路床
10	粗粒度アスファルト混合物	○	○			32	表面充填材	○			
11	密粒度アスファルト混合物	○	○			33	多孔質弾性舗装材料	○			
12	細粒度アスファルト混合物	○	○			40	瀝青安定処理			○	
13	密粒度ギャップアスファルト混合物	○	○			41	セメント・瀝青安定処理			○	
14	細粒度ギャップアスファルト混合物	○	○			42	セメント安定処理			○	○
15	開粒度アスファルト混合物	○	○			43	石灰安定処理			○	○
16	ガースアスファルト混合物		○			50	粒度調整砕石			○	
17	ロールドアスファルト混合物	○	○			51	粒調鉄鋼スラグ			○	
18	人粒径アスファルト混合物	○	○			52	水硬性粒調鉄鋼スラグ			○	
19	半たわみ性アスコン	○	○			60	クラッシャラン			○	
20	ポーラスアスファルト混合物	○	○			61	切込砂利			○	
21	アスファルトモルタル	○				62	砂利			○	○
22	表面処理用アスコン	○				63	クラッシャラン鉄鋼スラグ			○	
23	シート防水	○				64	玉砕			○	○
24	塗り防水	○				65	砂			○	○
25	遮青材防水	○				70	切土				○
26	マイクロサーフェシング	○				71	盛土				○
27	砕石マスチック(SMA)	○	○			72	置換				○
28	保水性アスコン	○				73	発泡スチロール				○
29	シール材	○				74	ジオテキスタイル				○
30	セメントコンクリート	○	○	○	○	99	その他（　　）	○	○	○	○
31	表面築布材	○				**	不明	○	○	○	○

22. 材料名

コード	材料名	コード	材料名	コード	材料名
01	ストアス	17	アスファルト乳剤	41	セメント
11	改質アスⅠ型	20	樹脂系結合材	42	石灰
12	改質アスⅡ型	21	エポキシアスファルト	99	その他
13	改質アスH型	22	加熱式注入目地・シール材	**	不明
14	その他の改質アス	23	常温式注入目地・シール材		
15	セミブローンアス	30	添加剤		
16	硬質アスファルト	40	乳剤・セメント		

23. 最大粒径

コード	最大粒径(mm)	コード	最大粒径(mm)	コード	最大粒径(mm)
01	2.5	07	2.5F	13	30
02	5	08	5F	14	40
03	8	09	8F	99	その他
04	10	10	10F	**	不明
05	13	11	13F		
06	20	12	20F		

25. T_A　cm

26. CBR　%

27. 路床改良の有無
1：改良有
2：改良無
＊：不明

28. 路床構築の有無
1：構築有
2：構築無
＊：不明

29. 舗装設計法
1：経験に基づく設計法（TA法）
2：経験に基づく設計法（TA法以外）
3：理論設計法（多層弾性理論）
4：理論設計法（その他）
5：コンクリート（土木研究所式）
9：その他
＊：不明

30. 疲労破壊輪数
設計期間　年
舗装計画交通量　台／日
疲労破壊輪数　千回
確認方法　1：促進載荷装置による繰り返し載荷試験
2：供試体による繰り返し載荷試験
3：過去の実績
4：舗装の構造に関する技術基準・同解説　別表1
5：舗装の構造に関する技術基準・同解説　別表2

31.塑性変形輪数
道路の区分　1：第1種、第2種、第3種第1級及び第2級並びに第4種第1級
2：その他
舗装計画交通量　台／日
塑性変形輪数　回／mm
確認方法　1：促進載荷装置による繰り返し載荷試験
2：供試体による繰り返し載荷試験
3：ホイールトラッキング試験
4：過去の実績

32. 平たん性
測定方法　1：3mプロフィルメータによる方法
2：3m直線定規による方法
3：路面性状測定車による方法
9：その他
凹凸量の標準偏差1　mm
凹凸量の標準偏差2　mm
（標準偏差1:平たん性の障害となるマンホール等の部分のデータを除外しない値）
（標準偏差2:平たん性の障害となるマンホール等の部分のデータを除外した値）

33. 浸透水量
測定方法　1：現場透水量試験器
9：その他
道路の区分　1：第1種、第2種、第3種第1級及び第2級並びに第4種第1級
2：その他
浸透水量　わだち部（OWP）　ミリリットル／15秒
非わだち部（BWP）　ミリリットル／15秒

34. 舗装工事名（全角・2バイト文字）

35. 施工業者名（全角・2バイト文字）

36. プラント名（全角・2バイト文字）

性能規定データ（データコード：0602）記入シート

事務所		出張所		作成年月日	平成 19 年 3 月	整理番号	

◆記入要領◆
・該当コード番号を○で囲む。
・□□欄は数値・コードを記入し、不明の場合は「*」を記入する。

主任監督員
作成者

1. 路線名

路線番号 □□　現旧新 □　枝番号 □□

→1:現道　2:旧道　3:新道

路線名称（枝番がある時、バイパス名等を記入する）

□□□□□□□□□□□□

2. 上り下り区分

1：上り　　3：上下

2：下り

3. 車線（車線区分＋車線番号）

□□□□□□

（車線番号はセンター側から数えた車線位置番号）

コード	車線区分	コード	車線区分
1	本線	5	左折車線
2	登坂車線	6	加減速車線
3	ゆずり車線	7	副道
4	右折車線	ランプコード	連結路（ランプ）

4. 距離標

キロポスト　キロポストからの実距離

〔自〕 □□ k □□□ m　－　〔至〕 □□ k □□□ m

5. 施工年月

元号　年　月

H □□ □□

6. 性能確認時期

1：施工直後

2：1年後

9：その他

7. 平たん性

元号　年　月

測定年月 H □□ □□

測定方法　1：3mプロフィルメータによる方法
2：3m直線定規による方法
3：路面性状測定車による方法
9：その他

凹凸量の標準偏差1 □□.□ mm

凹凸量の標準偏差2 □□.□ mm

（標準偏差1：平たん性の障害となるマンホール等の部分のﾃﾞｰﾀを除外しない値）
（標準偏差2：平たん性の障害となるマンホール等の部分のﾃﾞｰﾀを除外した値）

8. 浸透水量

元号　年　月

測定年月 H □□ □□

測定方法　1：現場透水量試験器
9：その他

道路の区分　1：第1種、第2種、第3種第1級及び第2級並びに第4種第1級
2：その他

浸透水量
わだち部（OWP）
□□□ ミリリットル／15秒
非わだち部（BWP）
□□□ ミリリットル／15秒

9. すべり抵抗

元号　年　月

測定年月 H □□ □□

測定方法　1：すべり抵抗測定車
2：回転式すべり抵抗試験機（ＤＦテスタ）
3：振り子式スキッドレジスタンステスタ
9：その他

路面温度 □□ ℃

速度1 □□□ km／h　すべり摩擦係数1 □.□

速度2 □□□ km／h　すべり摩擦係数2 □.□

速度3 □□□ km／h　すべり摩擦係数3 □.□

10. 路面騒音

元号　年　月

測定年月 H □□ □□

測定方法　1：関東地方整備局所有の路面騒音測定車
2：近畿地方整備局所有の路面騒音測定車
3：九州地方整備局所有の路面騒音測定車
4：中国地方整備局所有の路面騒音測定車
5：道路建設業協会所有の路面騒音測定車
9：その他

測定車両の平均速度 □□.□ km／h

気温 □□ ℃

路面温度 □□ ℃

路面騒音値 □□□.□ デシベル

11. わだち掘れ

元号　年　月

測定年月 H □□ □□

測定方法　1：横断プロフィルメータによる方法
2：直線定規による方法
3：水糸による方法
4：路面性状測定車による方法
9：その他

わだち掘れ量（最大値） □□□ mm

わだち掘れ量（平均値） □□□ mm

別紙様式－15

工事関係電子書類一覧表（作成書類の役割分担・位置付け）

※必要に応じ、項目を追加し、作成書類の役割分担を明確化すること

※本様式もASP（情報共有システム）で電子で管理すること

▼不要

工事関係書類							工事関係書類の標準様式（案）（様式No）	作成書類役割分担		発注者作成書類の位置づけ		受注者作成書類の位置付け							工事書類作成媒体の事前協議		備考
作成時期	種別		No.	書類名称	書類作成の根拠		発注者	受注者	指示	通知	提出			提示	監督職員へ連絡	監督職員へ納品	電子☆	紙◎	
									受注者	受注者	監督職員	契約担当課	発注担当課	受注者保管					
工事着手前	作成書類の役割分担	設計書会議で確認	1	【事例】 工事のお知らせ（自治会、住民等への周知）	共通仕様書1-1-1-38-7	―		○						○					令和○年○月○日設計審査会で確認
			2	【事例】 関係機関（○○○）協議結果に基づく届出	共通仕様書1-1-1-38-2	-		○						○					令和○年○月○日設計審査会で確認
			3	【事例】 土壌汚染対策法第4条1項に基づく届出	土壌汚染対策法第4条1項	-	○			○									土地の形質の変更に着手する日の30日前までに届け出
			4	【事例 概算概略発注等のため関係機関協議が実施中、未了の場合】 関係機関（○○○）との設計・施工協議	河川法、道路法、道路交通法等の個別法	-	○			○									令和○年○月○日設計審査会で確認
			5	【事例 概算概略発注のため関係機関協議が実施中、未了の場合】 占用物件（○○○）の移設の調整、監督処分	河川法、道路法	-	○			○									令和○年○月○日設計審査会で確認
			6	【事例】 設計図書、条件明示と現地の不整合による協議資料	共通仕様書1-1-1-3-2	-		○			○								令和○年○月○日設計審査会で確認
			7	【事例】 設計図書、条件明示と現地の不整合による設計図修正（構造計算の伴うものや大幅な修正）	共通仕様書1-1-1-15	-	○		○										令和○年○月○日設計審査会で確認 個別の図面修正等について受発注者間で協議し役割分担を決定。 （受注者が実施する場合は、設計費用を発注者が負担する）
	契約図書	契約書	8	工事請負契約書	―	―	○												
		設計図書	9	共通仕様書	―	―	○												
			10	特記仕様書	―	―	○												
			11	発注図面	―	―	○												
			12	現場説明書	―	―	○												
			13	質問回答書	―	―	○												
			14	工事数量総括表	―	―	○												
	契約関係書類		15	現場代理人等通知書	工事請負契約書第10条1項	様式－1		○				○							
			16	請負代金内訳書	工事請負契約書第3条1項 共通仕様書3-1-1-1	様式－2		○				○							契約書を作成する全ての工事
			17	工事工程表	工事請負契約書第3条1項	様式－3		○				○							
			18	掛金収納書（電子申請方式）	現説時指導事項(R3.3.31付国会公契第71号) 共通仕様書1-1-1-41-6	様式－4		○				○							電子申請を使用しない場合は、「掛金収納書提出用台紙」に掛金収納書を張り付けたうえ、提出する。なお、スキャン、撮影によるデータ化も可とする。
			19	建退共証紙受払簿	現説時指導事項(R3.3.31付国会公契第71号)	―		○						○					
			20	工事別共済証紙受払簿	現説時指導事項(R3.3.31付国会公契第71号)	―		○						○					
			21	掛金充当実績総括表	現説時指導事項(R3.3.31付国会公契第71号)	―		○						○					
			22	被共済者就労状況報告書	現説時指導事項(R3.3.31付国会公契第71号)	―		○						○					
			23	掛金充当書	現説時指導事項(R3.3.31付国会公契第71号)	―		○						○					
			24	請求書（前払金）	工事請負契約書第34条1項	様式－5		○				○							
			25	VE提案書（契約後VE時）	特記仕様書	様式－6		○					○						契約締結後にVE提案を行う場合に提出する。
	その他		26	品質証明員通知書	共通仕様書3-1-1-6-3	様式－7		○			○								契約図書で規定された場合に提出する。
			27	再生資源利用計画書 －建設資材搬入工事用－	共通仕様書1-1-1-19-4	―		○			○								該当する建設資材を搬入する予定がある場合、建設副産物情報交換システムにより作成し、施工計画書へ含めて提出する。
			28	再生資源利用促進計画書 －建設副産物搬出工事用－	共通仕様書1-1-1-19-5	―		○			○								該当する建設副産物を搬出する予定がある場合、建設副産物情報交換システムにより作成し、施工計画書へ含めて提出する。
			29	建設発生土搬出調書	特記仕様書	―		○			○								
			30	建設発生土搬出のお知らせ	特記仕様書	―		○			○								
	工事書類	1施工計画	①施工計画	31	施工計画書	共通仕様書1-1-1-4-1	―		○										工事着手前又は施工方法が確定した時期に監督職員に提出 重要な変更が生じた場合（工期や数量等の軽微な変更以外）には、その都度当該工事に着手する前に、変更施工計画書を監督職員に提出する。
				32	ISO9001品質計画書	特記仕様書	―		○										
				33	設計図書の照査確認資料 （契約書18条に該当する事案があった場合）	共通仕様書1-1-1-3-2	―		○										
				34	工事測量成果表（仮BIM及び多角点の設置）	共通仕様書1-1-1-38-1	―		○										
				35	工事測量結果（設計図書との照合） （設計図書と差異有り）		―		○										設計図書と差異があった場合にのみ監督職員に提出する。
		2施工体制	②施工体制	36	施工体制台帳	共通仕様書1-1-1-10-1	-		○										・「『施工体制台帳に係る書類の提出について』の一部改正について」（令和3年3月5日付け国官技第319号、国営整第16号）に基づき作成する。 ・建設業及び一次下請人の警備業以外は不要
				37	施工体系図	共通仕様書1-1-1-10-2	-		○										
				38	作業員名簿	共通仕様書1-1-1-10-1	-		○										
施工中		3施工状況	③施工管理	39	工事打合せ簿（指示）	共通仕様書1-1-1-2-15	様式－9	○											
				40	工事打合せ簿（協議）	共通仕様書1-1-1-2-17	様式－9		○			○							協議の根拠となる一般的な諸基準類のコピーは添付不要。
				41	工事打合せ簿（承諾）	共通仕様書1-1-1-2-16	様式－9		○			○							
				42	工事打合せ簿（提出）	共通仕様書1-1-1-2-18	様式－9		○			○							
				43	工事打合せ簿（報告）	共通仕様書1-1-1-2-20	様式－9		○			○							
				44	工事打合せ簿（通知）	共通仕様書1-1-1-2-21	様式－9		○			○							
				45	材料確認書	共通仕様書2-1-2-4	様式－10		○			○							設計図書に記載しているもの以外は材料確認願の提出は不要
				46	材料納入伝票	共通仕様書2-1-2-1	―		○					○					設計図書で指定した材料や監督職員から請求があった場合は提出する。

工事関係電子書類一覧表（作成書類の役割分担・位置付け）

※必要に応じ、項目を追加し、作成書類の役割分担を明確化すること

※本様式もASP（情報共有システム）で電子で管理すること

▼不要

工事関係書類							工事関係書類の標準様式(案)（様式No）	作成書類役割分担		発注者作成書類の位置づけ		受注者作成書類の位置付け						工事書類作成媒体の事前協議		備考
作成時期	種別			No.	書類名称	書類作成の根拠		発注者	受注者	指示	通知	提出			提示	監督職員へ連絡	監督職員へ納品	電子☆	紙◎	
										受注者	受注者	監督職員	契約担当課	発注担当課	受注者保管					
施工中	工事書類	3施工状況	③施工管理	47	段階確認書	共通仕様書3-1-1-4-6	様式－11		○			○								・契約図書で規定された場合のみ対象 ・段階確認書に添付する資料は新たに作成する必要なし。 ・監督職員又は現場技術員が臨場した場合の状況写真等 は不要。 ・監督職員又は現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略できる。
				48	確認・立会依頼書	共通仕様書3-1-1-4-1	様式－12		○			○								・確認・立会依頼書添付する資料を新たに作成する必要はない。 ・監督職員又は現場技術員が臨場した場合の状況写真等は不要。 ・監督職員又は現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略できる。
				49	休日・夜間作業届	共通仕様書1-1-1-37-2	―		○							○				ASP、電子メールなどにより連絡する。 ただし、現道上の工事については「提出」とする。
			④安全管理	50	安全教育訓練実施資料	共通仕様書1-1-1-27-13	―		○						○					監督職員へ実施内容の提示のみで提出不要。
				51	工事事故速報	共通仕様書1-1-1-30	様式－13		○			○				○				事故が発生した場合、直ちに連絡するとともに、事故の概要を書面により速やかに報告する。
				52	工事事故報告書	共通仕様書1-1-1-30	―		○			○								事故報告書はSAS（建設工事事故データベースシステム）により作成して提出するほか、監督職員から請求があった資料を提出する。
			⑤工程管理	53	工事履行報告書	工事請負契約書第11条 共通仕様書1-1-1-25	様式－14		○			○								工程の進捗状況を把握するため、実施工程表の提示を求めることがある。根拠資料の添付不要。
			⑥品質管理	54	品質規格証明資料	共通仕様書2-1-2-1	―		○			○								指定材料のみ提出（設計図書で指定した材料を含む）。
	契約関係書類	中間前払金		55	認定請求書	工事請負契約書第35条4項	様式－15		○				○							
				56	請求書（中間前払金）	工事請負契約書第35条3項	様式－5		○				○							
		完済部分検査		57	指定部分完成通知書	工事請負契約書第39条1項	様式－16		○				○							
				58	指定部分引渡書	工事請負契約書第39条1項	様式－17		○				○							
				59	請求書（指定部分完済払金）	工事請負契約書第39条1項	様式－5		○				○							
				60	出来高内訳書	工事請負契約書第38条2項 共通仕様書1-1-1-22-2	様式－18		○			○								
		既済部分検査		61	請負工事既済部分検査請求書	工事請負契約書第38条2項	様式－19		○				○							
				62	出来形報告書 （数量内訳書、出来形図）	共通仕様書3-1-1-7-2	―		○			○								中間技術検査時にも提出する。
				62	出来高内訳書	工事請負契約書第38条2項 共通仕様書1-1-1-22-2	様式－18		○			○								
				63	請求書（部分払金）	工事請負契約書第38条5項	様式－5		○				○							
		修補		64	修補完了届	工事請負契約書第32条1項 工事請負契約書第32条6項	様式－21		○				○							
		部分使用		65	部分使用承諾書	工事請負契約書第34条1項	様式－22		○				○							部分使用がある場合に提出する。
		工期延期		66	工期延期願	工事請負契約書第18条～22条	様式－23		○				○							工期延期が発生する場合に提出する。
		支給品	支給品	67	支給品受領書	工事請負契約書第15条3項	様式－24		○			○								支給品を受領した場合に提出する。
				68	支給品精算書	共通仕様書1-1-1-17-3	様式－25		○			○								支給品がある場合に提出する。
			建設機械	69	建設機械使用実績報告書	共通仕様書1-1-1-17-5	様式－26		○			○								建設機械の貸与がある場合に提出する。
				70	建設機械借用・返納書	工事請負契約書第15条3項	様式－27		○			○								建設機械の貸与がある場合に提出する。
		現場発生品		71	現場発生品調書	共通仕様書1-1-1-18	様式－28		○			○								現場発生品がある場合に提出する。
		その他		72	出来形報告書 （数量内訳書、出来形図）	共通仕様書3-1-1-7	―		○			○								既済部分検査等の際に提出する。
				73	産業廃棄物管理表（マニフェスト）	共通仕様書1-1-1-19-2	―		○						○					・産業廃棄物がある場合に監督職員へ提示すればよく、コピーの提出不要。
				74	建設発生土搬出関書	特記仕様書	―		○					○						
				75	建設発生土搬出のお知らせ	特記仕様書	―		○					○						
				76	新技術活用関係資料	特記仕様書	―		○					○						新技術情報提供システム（NETIS）に登録されている技術を活用して工事施工する場合に提出する。
工事完成時	契約関係書類			77	完成通知書	工事請負契約書第32条1項	様式－29		○				○							
				78	引渡書	工事請負契約書第32条4項	様式－30		○				○							
				79	請求書（完成代金）	工事請負契約書第33条1項	様式－5		○				○							
	工事書類			80	出来形管理図表	共通仕様書1-1-1-24-8	様式－31		○			○								・施工中は提示とし、工事完成時に提出とする。 ・出来形の測定位置が分かるように略図を記載する。 ・測定結果総括表、測定結果一覧表、出来形管理図（工程能力図）、度数表（ヒストグラム）については、出来形管理図表にて代用可能なため提出不要。
				81	品質管理図表	共通仕様書1-1-1-24-8	様式－32		○			○								・施工中は提示とし、工事完成時に提出とする。 ・品質の測定位置が分かるように略図を記載する。 ・測定結果総括表、測定結果一覧表、品質管理図（工程能力図）、度数表（ヒストグラム）については、品質管理図表にて代用可能なため提出不要。
				82	品質証明書	特記仕様書	様式－33		○			○								・契約図書で規定された場合に提出する。 ・品質証明に関する添付書類は提出不要
				83	工事写真	共通仕様書1-1-1-24-8	―		○			○						☆		・工事写真の撮影にあたっては、写真管理基準（案）を適用する。 ・電子納品等運用ガイドライン（案）【土木工事編】に基づき提出する。 ・紙の工事写真帳の提出不要 ・不可視部分を含め、監督職員又は現場技術員が臨場して確認した箇所は、出来形管理写真等の撮影は省略 ・監督職員等が確認や立会っている状況写真等も不要。
				84	総合評価実施報告書	特記仕様書	―		○			○								総合評価落札方式を適用して契約した場合に提出する。
				85	創意工夫・社会性等に関する実施状況	特記仕様書 共通仕様書3-1-1-10	様式－34		○			○								自ら立案実施した創意工夫や地域社会への貢献として、特に評価できる項目を実施すれば提出できる。 1工事につき最大10項目までの提出とする。
		工事完成図書		86	工事完成図	共通仕様書1-1-1-20 共通仕様書3-1-1-7	―		○			○					○	☆		・電子納品等運用ガイドライン（案）【土木工事編】に基づき、原則、電子成果品で納品する。
				87	工事管理台帳	共通仕様書3-1-1-7	―		○			○					○	☆		・電子納品等運用ガイドライン（案）【土木工事編】に基づき、原則、電子成果品で納品する。
		その他		88	再生資源利用実施書 －建設資材搬入工事用－	共通仕様書1-1-1-19-6	―		○					○						該当する建設資材を搬入した場合、建設副産物情報交換システムにより作成して提出する。
				88	再生資源利用促進実施書 －建設副産物搬出工事用－	共通仕様書1-1-1-19-6	―		○					○						該当する建設副産物を搬出した場合、建設副産物情報交換システムにより作成して提出する。
工事完成後	その他			90	低入札価格調査 （間接工事費等諸経費動向調査票）	共通仕様書1-1-1-13-5-3	―	○	○					○						「低入札価格調査制度」の調査対象工事の場合に完成日から30日以内に提出する。

別紙様式－１６

工　期　通　知　書

平成○○年○○月○○日

（分任）支出負担行為担当官
○○　○○　様

住所
商号又は名称
氏名　　印

次のとおり工期を定めたので通知します。

工　事　名	○○○○工事
工　事　場　所	○○県○○市○○
契約予定年月日	平成　　年　　月　　日
工 事 の 始 期	平成　　年　　月　　日
工　　期	工　事　の　始　期　か　ら （○○○日間） 平成　　年　　月　　日　まで

※工事の締結までに提出すること。
※契約書には本通知書により通知した工期（工期の始期及び終期）を記載する。

別紙様式－19

【遠隔臨場に関する基礎調査様式】

●基本情報

工事名	
会社名	
担当者名	
連絡先	
アドレス	

●遠隔臨場を適用した項目

No.	適用種別 （選択）	工　種 （自由記述）	細　別 （自由記述）	確認時期 （自由記述）	確認項目 （自由記述）	適用理由 （自由記述）	その他意見 （自由記述）
記入例	段階確認	矢板工	鋼矢板	打込時	長さ	・検尺及び目視確認が可能だったため ・確認頻度が多くあり、現場作業の調整の効率化を図るために実施	

※行が不足する場合は、適宜行を追加願います。

●遠隔臨場を適用せず、従来の現場臨場とした項目

No.	適用種別 （選択）	工　種 （自由記述）	細　別 （自由記述）	確認時期 （自由記述）	確認項目 （自由記述）	適用理由 （自由記述）	その他意見 （自由記述）
記入例	段階確認	掘削工		土質の変化した時	土質、変化位置	・土(岩)質の確認は映像では困難のため	

※行が不足する場合は、適宜行を追加願います。

●遠隔臨場に使用した機器

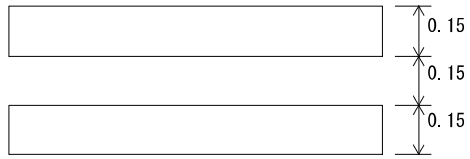
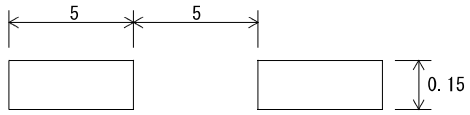
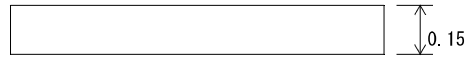
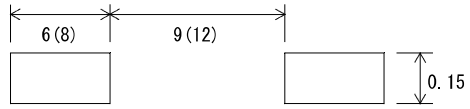
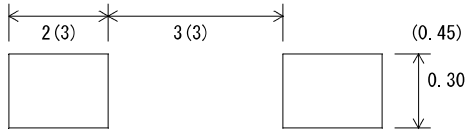
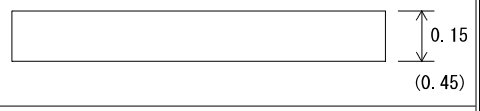
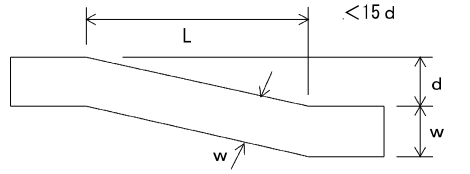
No.	機器構成 （選択）	遠隔臨場システムの名称 （自由記述）	遠隔臨場システムのメーカー名 （自由記述）	監督職員ＰＣとのセキュリティ上の通信可否 （つながる or つながらない）
記入例	パッケージシステム	Generation-eye	（株）Atos	つながらない

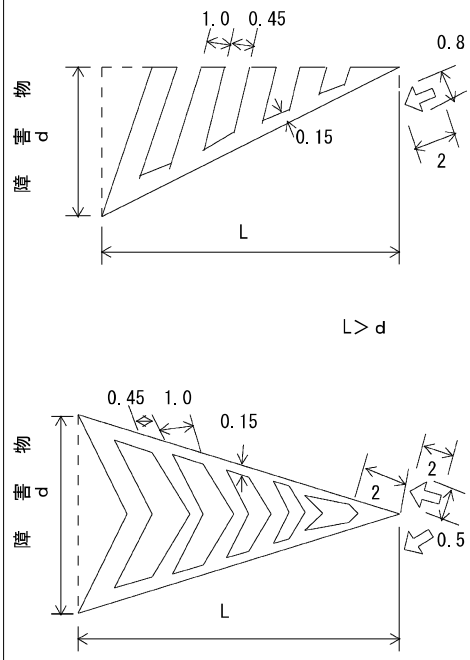
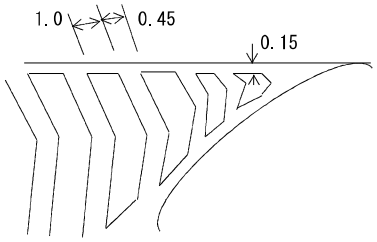
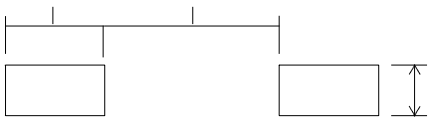
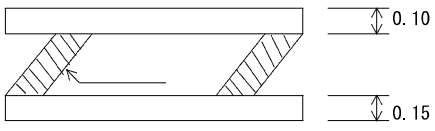
※行が不足する場合は、適宜行を追加願います。

別添－２

区画線設置様式（例）

（単位：ｍ）

区分		幅・長さ・間隔
車道中央線（101）	実線１本	
	実線２本	
	破線	
車線境界線（102）	実線	
	破線	
	登坂加減速バス停	
車外側道線（１０３）		
車道幅員変更（１０５）		

区分	幅・長さ・間隔
路上障害物近接（１０６）	
導流帯（１０７）	
路上駐車場（１０８）	
分離帯 チャッタバー	

（　）内は自動車専用道路に適用

別紙－１

明示項目及び明示事項

明示項目	明示事項	記載条項
工程関係	□ 他の工事の開始又は完了の時期により、当該工事の施工時期、全体工事等に影響がある場合は、影響箇所及び他の工事の内容、開始又は完了の時期。 ■ 施工時期、施工時間及び施工方法が制限される場合は、制限される施工内容、施工時期、施工時間及び施工方法。 □ 当該工事の関係機関等との協議に未成立のものがある場合は、制約を受ける内容及びその協議内容、成立見込み時期。 □ 関係機関、自治体等との協議の結果、特定された条件が付され当該工事の工程に影響がある場合は、その項目及び影響範囲。 ■ 余裕工期を設定して発注する工事については、工事の着手時期。 □ 工事着手前に地下埋設物及び埋蔵文化財等の事前調査を必要とする場合は、その項目及び調査期間。又、地下埋設物等の移設が予定されている場合は、その移設期間。 ■ 設計工程上見込んでいる休日日数等作業不能日数。	第６０条 第５５条 第５４条
用地関係	□ 工事用地等に未処理部分がある場合は、その場所、範囲及び処理の見込み時期。 □ 工事用地等の使用終了後における復旧内容。 □ 工事用仮設道路・資機材置き場用の借地をさせる場合、その場所、範囲、時期、期間、使用条件、復旧方法等。 □ 施工者に、消波ブロック、桁製作等の仮設ヤードとして官有地等及び発注者が借り上げた土地を使用させる場合は、その場所、範囲、時期、期間、使用条件、復旧方法等。	
公害関係	■ 工事に伴う公害防止（騒音、振動、粉塵、排出ガス等）のため、施工方法、建設機械・設備、作業時間等を指定する必要がある場合は、その内容。 □ 水替・流入防止施設が必要な場合は、その内容、期間。 ■ 濁水、湧水等の処理で特別の対策を必要とする場合は、その内容（処理施設、処理条件等）。 □ 工事の施工に伴って発生する騒音、振動、地盤沈下、地下水の枯渇等、電波障害等に起因する事業損失が懸念される場合は、事前・事後調査の区分とその調査時期、未然に防止するために必要な調査方法、範囲等。	第４５条、４７条 第４９条
安全対策関係	□ 交通安全施設等を指定する場合は、その内容、期間。 □ 鉄道、ガス、電気、電話、水道等の施設と近接する工事での施工方法、作業時間等に制限がある場合は、その内容。 □ 落石、雪崩、土砂崩落等に対する防護施設が必要な場合は、その内容。 ■ 交通誘導員、警戒船及び発破作業等の保全設備、保安要員の配置を指定する場合又は発破作業等に制限がある場合は、その内容。 □ 有毒ガス及び酸素欠乏等の対策として、換気設備等が必要な場合は、その内容。	第３９条
工事用道路関係	一般道路を搬入路として使用する場合 □ 工事用資機材等の搬入経路、使用期間、使用時間帯等に制限がある場合は、その経路、期間、時間帯等。 □ 搬入路の使用中及び使用後の処置が必要である場合は、その処置内容。 仮道路を設置する場合。 □ 仮道路に関する安全施設等が必要である場合は、その内容、期間。 □ 仮道路の工事終了後の処置（存置又は撤去）。 □ 仮道路の維持補修が必要である場合は、その内容。	
仮設備関係	□ 仮土留、仮橋、足場等の仮設物を他の工事に引き渡す場合及び引き継いで使用する場合は、その内容、期間、条件等。 □仮設備の構造及びその施工方法を指定する場合は、その構造及びその施工方法 □仮設備の設計条件を指定する場合は、その内容。	

明示項目	明示事項	記載条項
建設副産物関係	■ 建設発生土が発生する場合は、残土の受入場所及び仮置き場所までの距離、時間等の処分及び保管条件。 □ 建設副産物の現場内での再利用及び減量化が必要な場合は、その内容。 ■ 建設副産物及び建設廃棄物が発生する場合は、その処理方法、処理場等の処理条件。 なお、再資源化処理施設又は最終処分場を指定する場合は、その受入場所、距離、時間等の処分条件。	第９６条 第２６条
工事支障物件等	□ 地上、地下等の占用物件の有無及び占用物件等で工事支障物が存在する場合は、支障物件名、管理者、位置、移設時期、工事方法、防護等。 □ 地上、地下等の占用物件工事と重複して施工する場合は、その工事内容及び期間等。	
薬液注入関係	□ 薬液注入を行う場合は、設計条件、工法区分、材料種類、施工範囲、削孔数量、削孔延長及び注入量、注入圧等。 □ 周辺環境への調査が必要な場合は、その内容。	
その他	□ 工事用資機材の保管及び仮置きが必要である場合は、その保管及び仮置き場所、期間、保管方法等。 ■ 工事現場発生品がある場合は、その品名、数量、現場内での再使用の有無、引き渡し場所等。 □ 支給材料及び貸与品がある場合は、その品名、数量、品質、規格又は性能、引渡場所、引渡期間等。 □ 関係機関・自治体等との近接協議に係る条件等その内容。 □ 架設工法を指定する場合は、その施工方法及び施工条件。 □ 工事用電力等を指定する場合は、その内容。 □ 新技術・新工法・特許工法を指定する場合は、その内容。 □ 部分使用を行う必要がある場合は、その箇所及び使用時期。 □ 給水の必要のある場合は、取水箇所・方法等。	第２４条

別紙－２

証明書

工事（業務）名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

受 注 業 者：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

証　明　者：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

個人情報が記録された資料等について、廃棄又は消去したことを証明します。

※以下は、紙により提出する場合において、押印を省略する場合のみ記載すること。
連絡先は２以上記載すること。

本件責任者（会社名・部署名・氏名）：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
担当者（会社名・部署名・氏名）：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
連絡先１：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
連絡先２：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（※証明者について
工事については、「現場代理人」又は「主任（監理）技術者」が行うものとする。
業務については、「管理技術者」が行うものとする。　　）

別紙－５

【見積参考資料】概略工事工程表

工事名：R7国道16号保土ケ谷バイパス下川井IC交差点改良他工事

工　種	単位	数量	令和8年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和9年 1月	2月	備　考
準備工	式	1													・60日間
下川井IC地区	式	1													(1PT)
上川井IC地区	式	1													(1PT)
本村IC・南本宿IC地区	式	1													(1PT)
後片付け	式	1													・20日間
制約条件 （関係機関協議）	ー														・警察、道路管理者等

余裕期間
※任意で設定可能

この「見積参考資料」は入札参加者の適切かつ迅速な見積に資するための資料であり、契約書第１条にいう設計図書ではない。従って、「見積参考資料」は請負契約上の拘束力を生じるものではなく、受注者は、施工条件、地質条件等を十分考慮して、仮設、施工方法、安全対策等、工事目的物を完成するためのー切の手段について受注者の責任において定めるものとする。　なお、この「見積参考資料」の有効期間は、この工事の入札日までとする。

様式－１

提出日　：　平成　　年　　月　　日

舗装構造提案書

分任支出負担行為担当官
　関東地方整備局
　〇〇国道事務所長　　殿

受注者
住所
氏名　　印

特記仕様書第　　条に基づき舗装構造提案書を提出します。

工事件名　： 契約締結日　： 	連絡者 　氏名 　TEL 　FAX

舗装構造提案の概要　　注）記入欄が不足する場合には、様式－１の２として追記して下さい

番号	項　目　内　容	備　　考

様式－２

番号		項目内容	

（１）構造提案の内容

【構造提案】・・・略図等

（２）提案理由

（３）構造提案の実施方法（材料仕様、施工要領、施工管理（出来形管理及び品質管理）の試験項目、頻度、試験方法及び管理基準値（規格値）を記入）

（４）品質保証の証明（品質保証書の添付等）

（５）その他

様式－３

番号		項目内容	

（１）工業所有権等の排他的権利を含む構造提案である場合、
その取扱いに関する事項

（２）構造提案が採用された場合に留意すべき事項（提案内容の公表に係る所見等）

様式－４

号

平成　　年　　月　　日

構造提案採否通知書

殿

分任支出負担行為担当官
関東地方整備局
〇〇国道事務所長

特記仕様書第〇条「舗装構造提案書の提出」に基づき、平成　　年　　月　　日付けで提出されました構造提案に対する審査結果を下記のとおり通知します。

工 事 件 名　： 契約締結日　：	構造提案項目数　： 採 用 項 目 数　： 不 採 用 項 目 数　：

舗装構造提案に対する「採否」及び理由

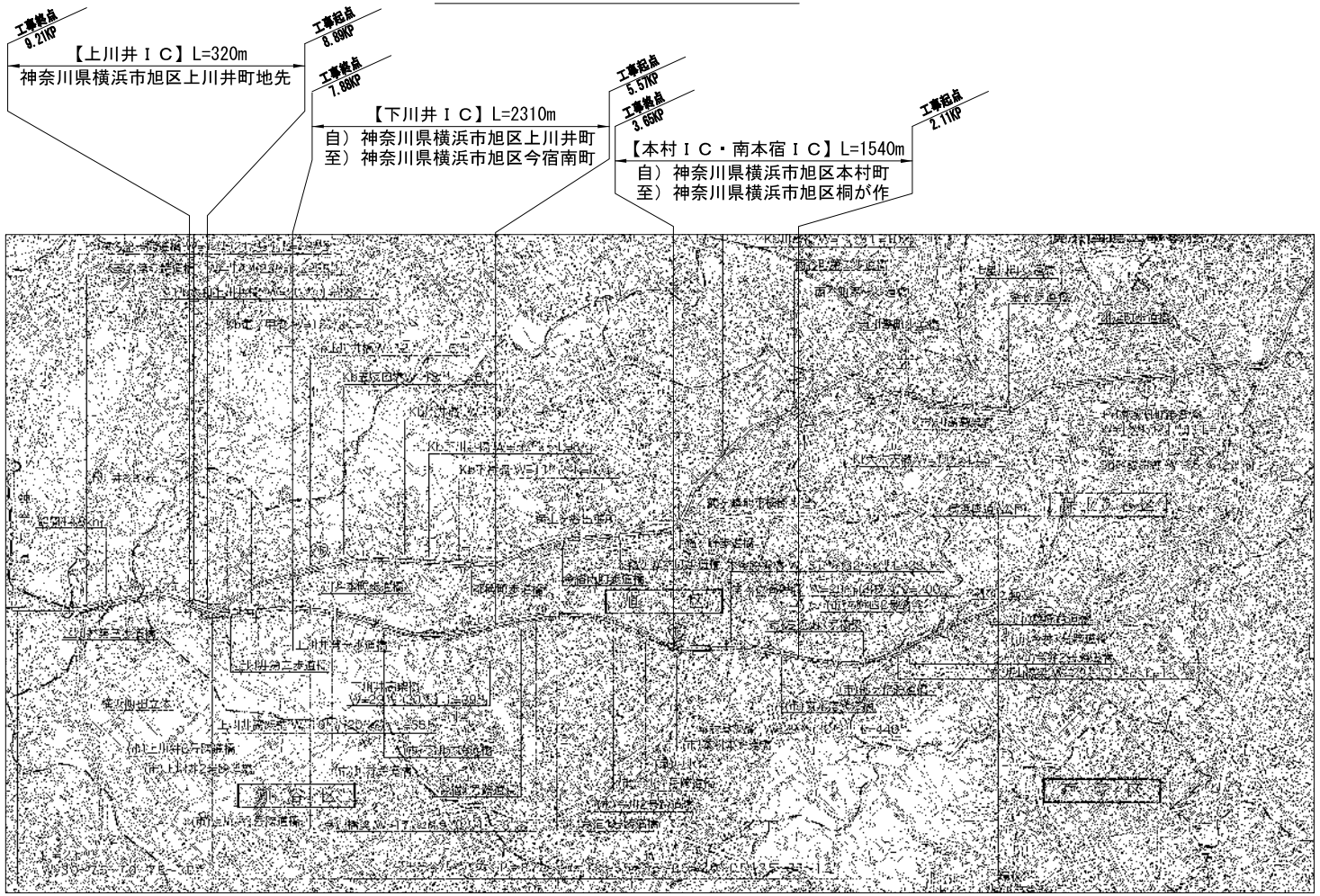
番号	項　目　内　容	採否の区分	採　否　の　理　由	特記事項

注）採否に関する問合せ先

一般国道一六号　工事平面図

横浜国道事務所

位　置　図　　S=1:50,000



1:50,000

1000　500　0　1000　2000　3000　4000m

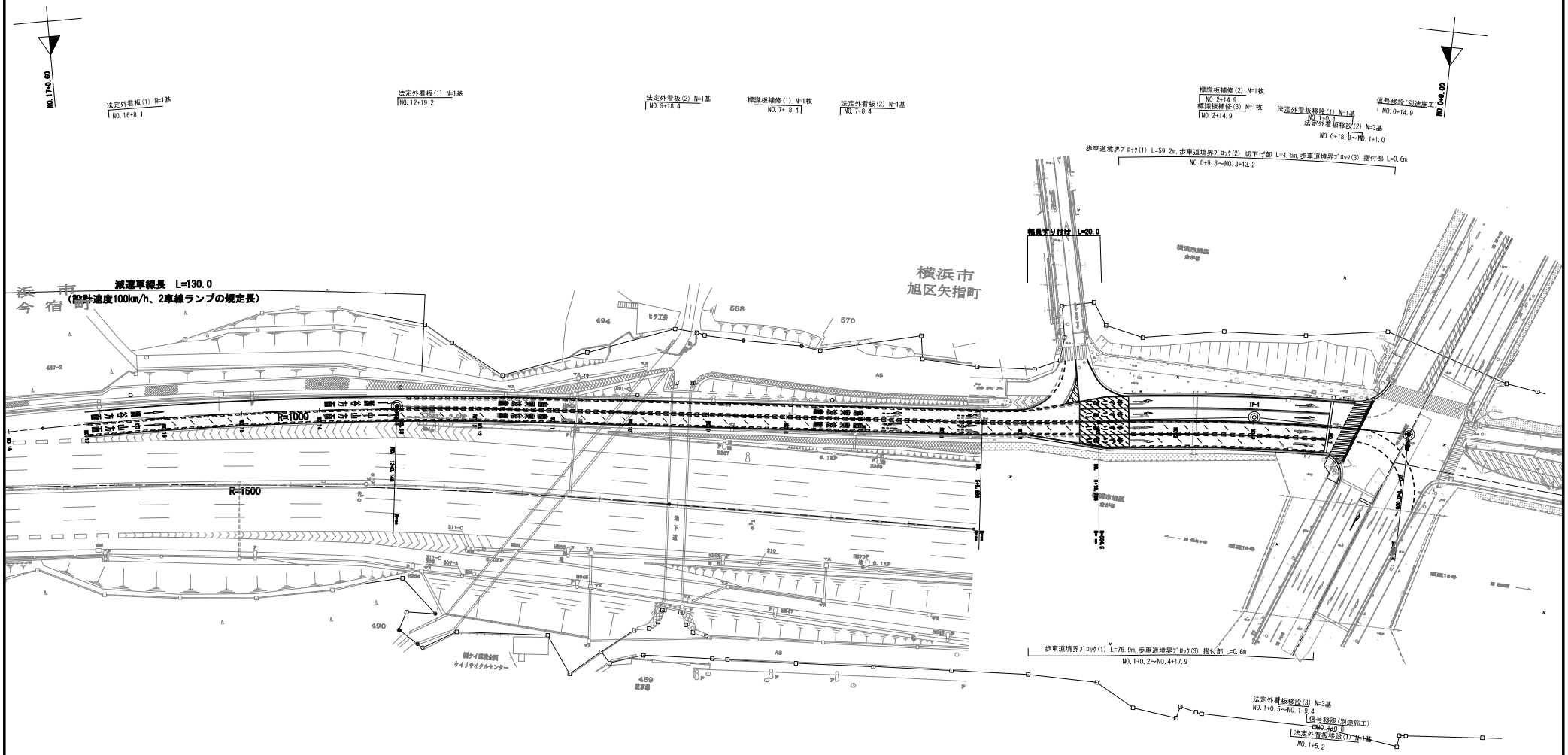
工事名	R7国道16号横土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事
図面名	位置図
縮尺	1:50,000
図面番号	1 / 43
年月日	令和８年１月　日
設計会社名	大日本ダイヤコンサルタント株式会社 八千代エンジニヤリング株式会社
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所

【下川井ＩＣ】

平 面 図 (1)

S=1:500

＜下川井IC交差点＞



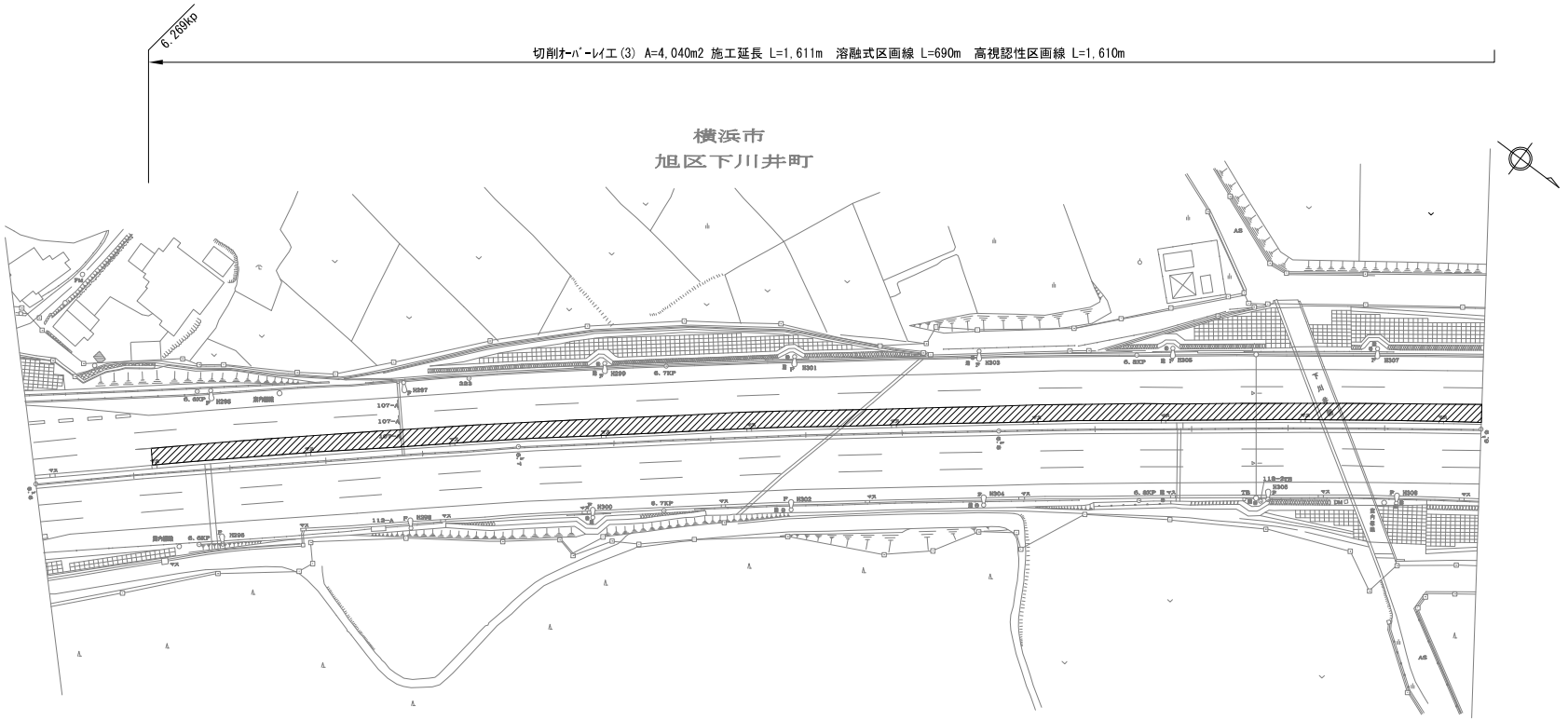
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R7国道16号横土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事
図 面 名	平面図(1)
縮 尺	1:500
図面番号	2 / 43
年 月 日	令 和 8 年 1 月 日
設計会社名	大日本ダイヤコンサルタント株式会社
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所

【下川井ＩＣ】

平面図(2)　S=1：500

国道16号　下川井町地先



舗装工数量表

路線名	施工位置	上り下り	走行車線	距離標(kp) 起点		距離標(kp) 終点	延長(km)	排水性舗装 面積(m2)	排水帯 面積(m2)
国道16号線	下川井町地先	下り	第一走行	6.269		7.880	1.611	4,040	0

区画線工数量表

路線名	施工位置	種別	規格・寸法	数量(m)
国道16号線	下川井町地先	溶融式区画線	破線15cm(白)	690
		高視認性区画線	リブ式20cm(白)	1,610

凡例

：今回施工

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

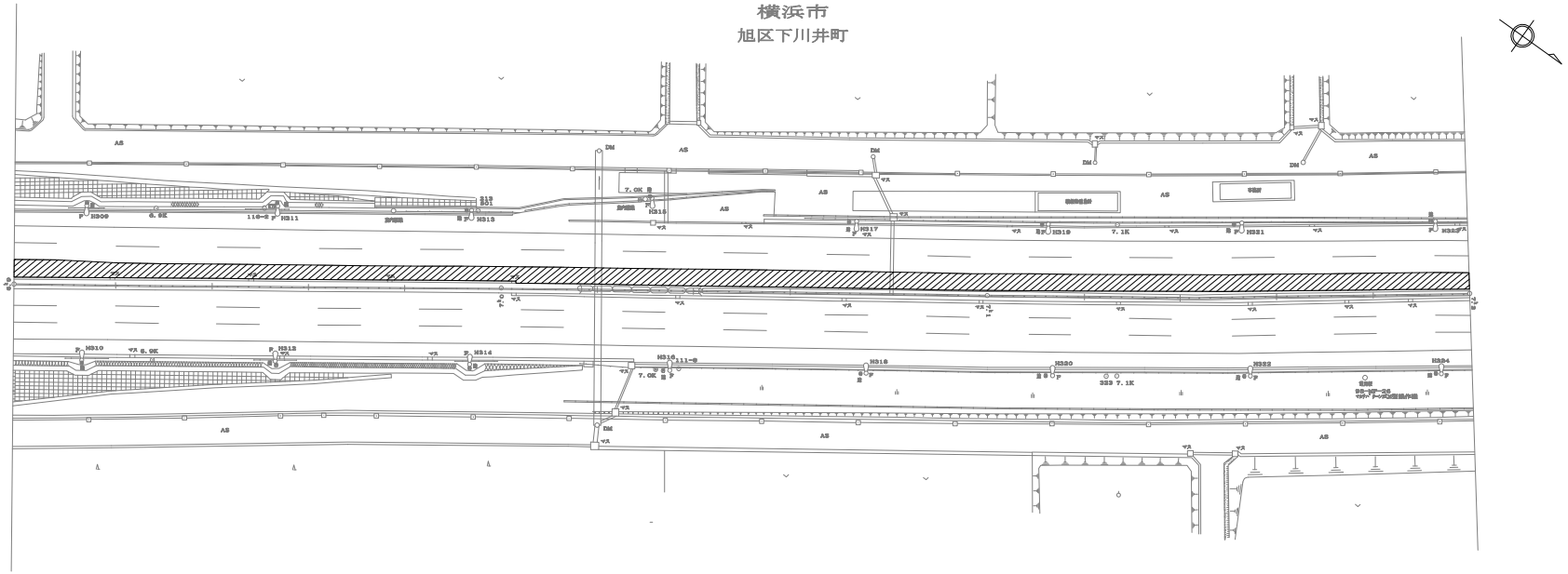
工事名	R7国道16号横土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事
図面名	平面図(2)
縮尺	1:500
図面番号	3 / 43
年月日	令和8年1月　日
設計会社名	
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所

【下川井ＩＣ】

平面図(3) S=1：500

国道16号　下川井町地先

切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ工(3)面積 A=4,040m2 施工延長 L=1,611m　溶融式区画線 L=690m　高視認性区画線 L=1,610m



凡例

：今回施工

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

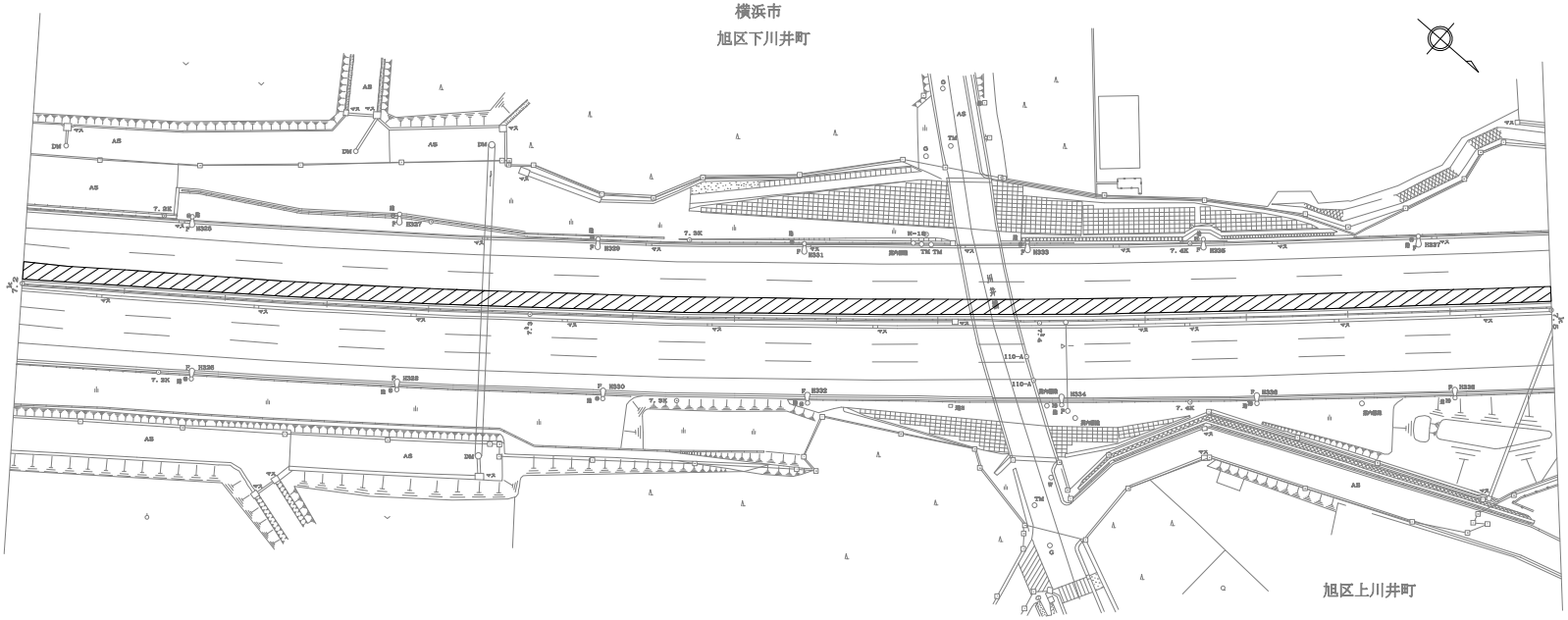
工事名	R7国道16号横土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事
図面名	平面図(3)
縮尺	1:500
図面番号	4 / 43
年月日	令和８年１月　日
設計会社名	
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所

【下川井ＩＣ】

平面図(4)　S=1：500

国道16号　下川井町地先

切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ工(3)面積 A=4,040m2 施工延長 L=1,611m　溶融式区画線 L=690m　高視認性区画線 L=1,610m



凡例

：今回施工

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

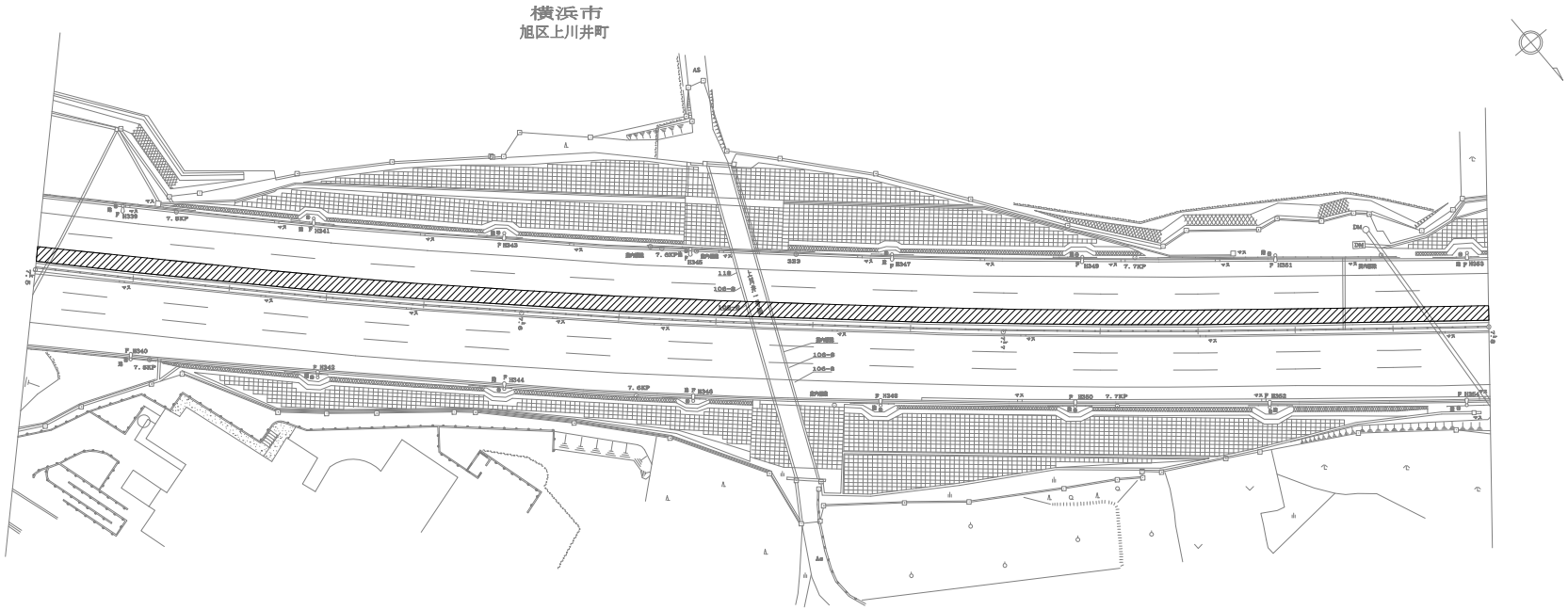
工事名	R7国道16号横土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事
図面名	平面図 (4)
縮尺	1:500　図面番号　5 / 43
年月日	令和８年１月　日
設計会社名	
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所

【下川井ＩＣ】

平面図(5)　S=1：500

国道16号　下川井町地先

切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ工(3)面積 A=4,040m2 施工延長 L=1,611m　溶融式区画線 L=690m　高視認性区画線 L=1,610m



凡例

：今回施工

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7国道16号横土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事
図面名	平面図(5)
縮尺	1:500　図面番号　6 / 43
年月日	令和８年１月　日
設計会社名	
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所

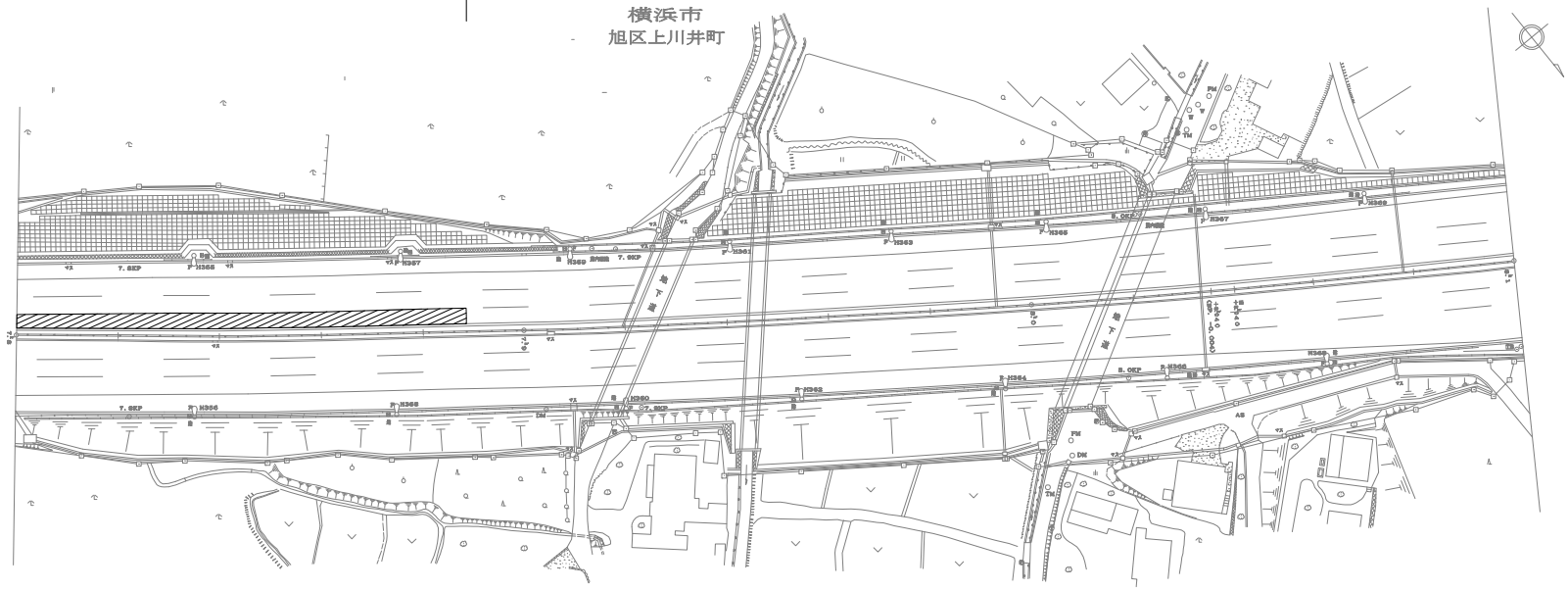
【下川井ＩＣ】

平面図(6)　S=1：500

国道16号　下川井町地先

【下川井ＩＣ】
工事終点
7.880kp

切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ工(3)面積 A=4,040m2 施工延長 L=1,611m　溶融式区画線 L=690m　高視認性区画線 L=1,610m



凡例

：今回施工

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7国道16号横土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事
図面名	平面図(6)
縮尺	1:500　図面番号　7 / 43
年月日	令和８年１月　日
設計会社名	
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所

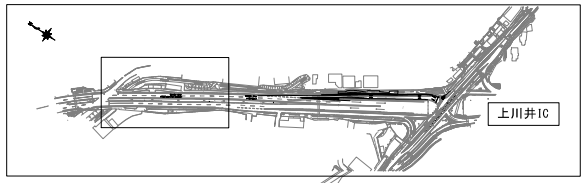
【上川井ＩＣ】

平 面 図 (7) S=1:500

国道１６号　上川井町地先

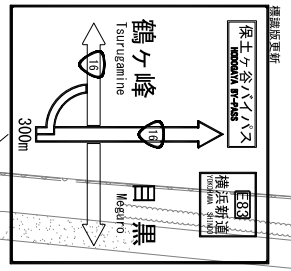
【上川井ＩＣ】
工事終点
9.210kp

切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ工(4) A=2,620m2 施工延長 L=320m　薄層ｶﾗｰ舗装(1) A=501m2　薄層ｶﾗｰ舗装(3) A=707m2　標識板 N=1枚　標識板補修(1) N=1枚　標識板補修(2) N=1枚　溶融式区画線 L=170m　標識板撤去 N=1枚



標識板撤去 N=1枚　標識板 N=1枚

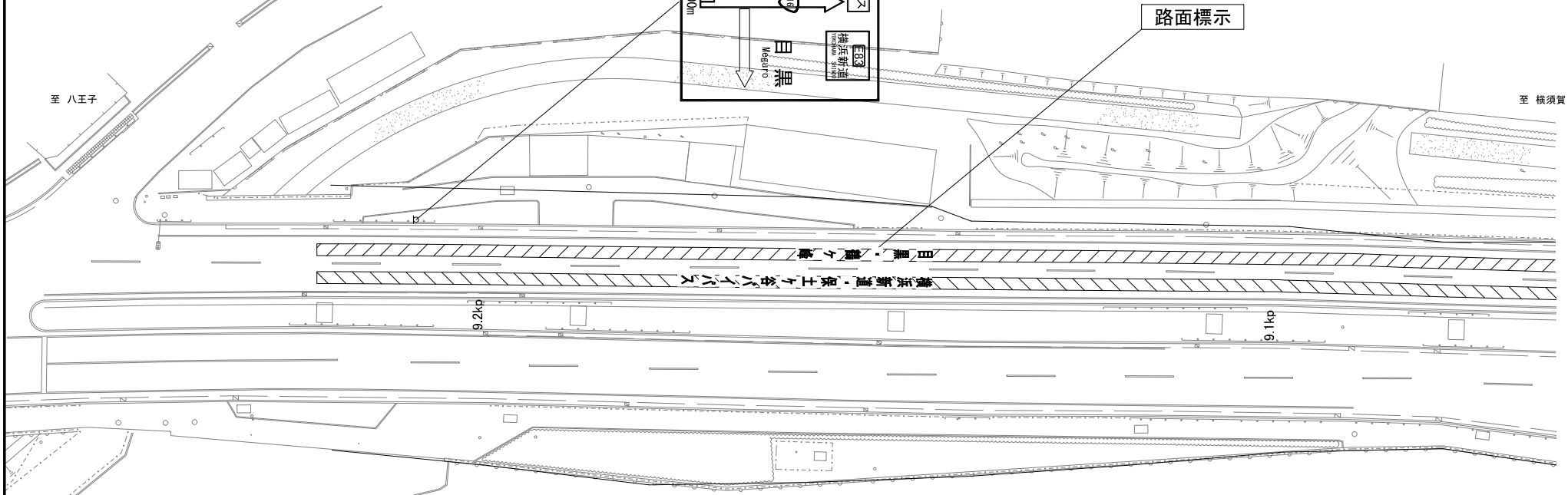
標識板更新



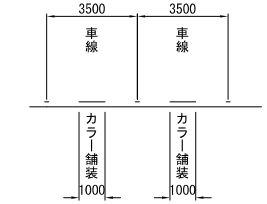
路面標示

至 八王子

至 横須賀



横 断 図 S=1:200



凡例

▨ 薄層ｶﾗｰ舗装(1)(赤色)(排水性舗装)

▨ 薄層ｶﾗｰ舗装(3)(緑色)(排水性舗装)

舗装工数量表

路線名	施工位置	上り下り	走行車線	距離標(kp) 起点		距離標(kp) 終点	延長(km)	排水性舗装 面積(m2)	排水帯 面積(m2)
国道16号線	上川井町地先	上り	第一走行 第二走行	8.890		9.210	0.32	2,620	0

区画線工数量表

路線名	施工位置	種別	規格・寸法	数量(m)
国道16号線	上川井町地先	溶融式区画線	矢印・記号・文字 W=15cm換算(白)	170

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7国道16号保土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事
図面名	平面図(7)
縮尺	図示
図面番号	8 / 43
年月日	令和８年１月　日
設計会社名	八千代エンジニヤリング株式会社
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所

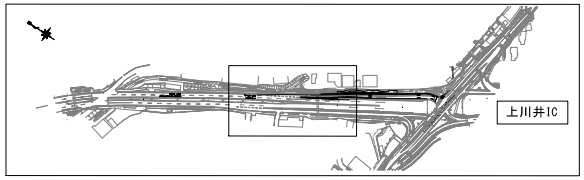
【上川井ＩＣ】

平 面 図 (8)　S=1:500

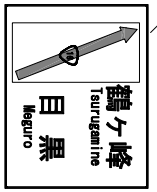
国道１６号　上川井町地先

切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ工 (4)　A=2,620m2　施工延長 L=320m　薄層ｶﾗｰ舗装 (1)　A=501m2　薄層ｶﾗｰ舗装 (3)　A=707m2　標識板 N=1枚　標識板補修 (1)　N=1枚　標識板補修 (2)　N=1枚　溶融式区画線 L=170m　標識板撤去 N=1枚

【上川井ＩＣ】
工事起点
8.890kp



当て板
標識板補修(1)　N=1枚　当て板面積A=2.0m2



路面標示

当て板
標識板補修(2)　N=1枚　当て板面積A=0.7m2

至　横須賀

9.0kp

8.9kp

凡例

薄層ｶﾗｰ舗装 (1) (赤色) (排水性舗装)

薄層ｶﾗｰ舗装 (3) (緑色) (排水性舗装)

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7国道16号保土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事
図面名	平面図(8)
縮尺	図示　図面番号　9 / 43
年月日	令和８年１月　日
設計会社名	八千代エンジニヤリング株式会社
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所

【下川井ＩＣ】

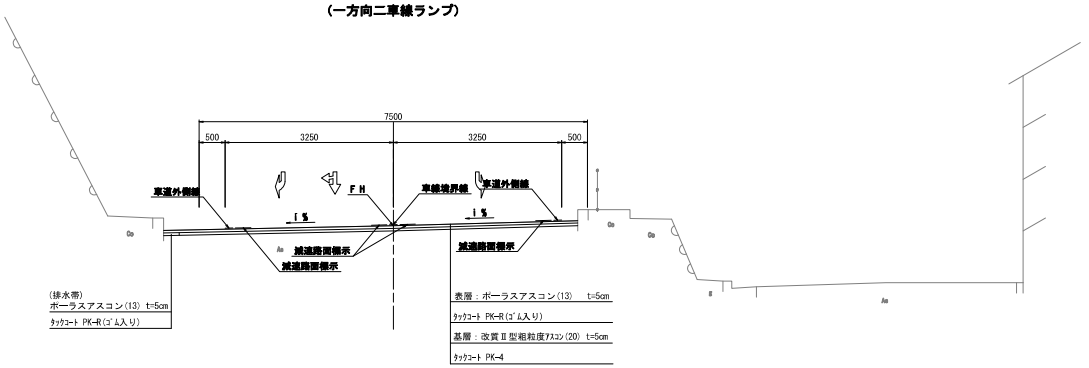
標準横断図　S=1:50

下川井ＩＣ交差点

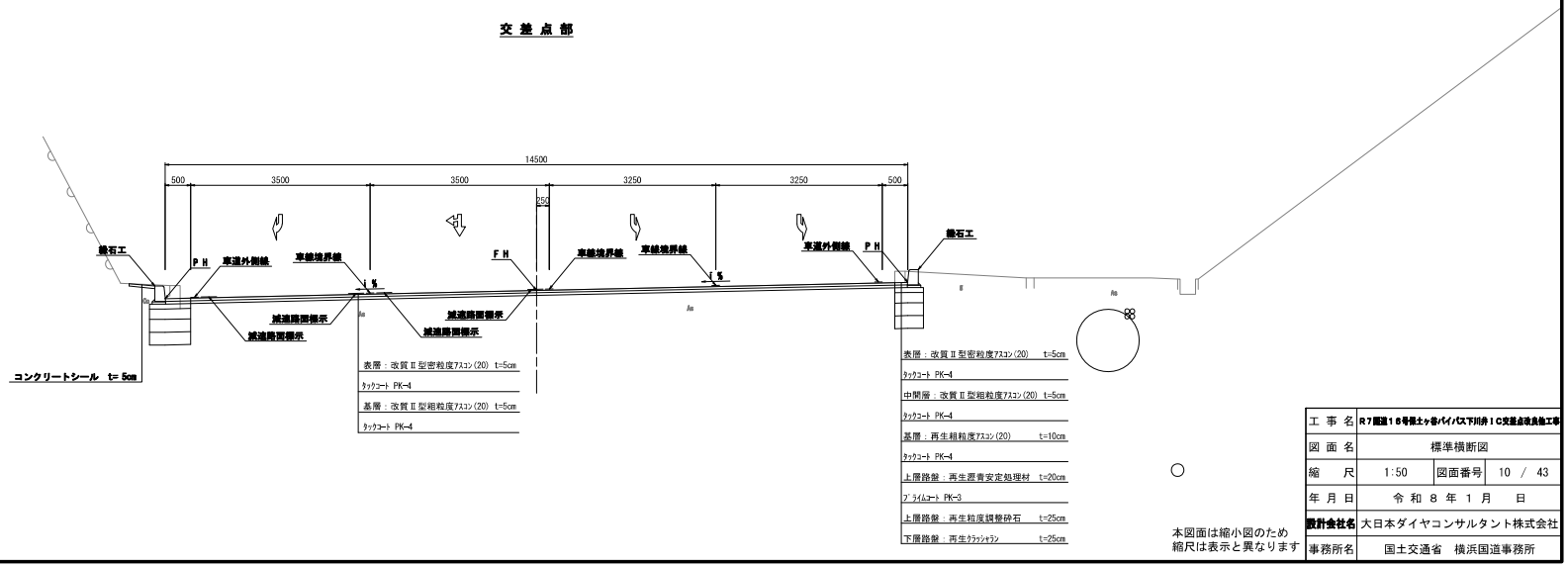
<下りオフランプ>

単　路　部

（一方向二車線ランプ）



交　差　点　部

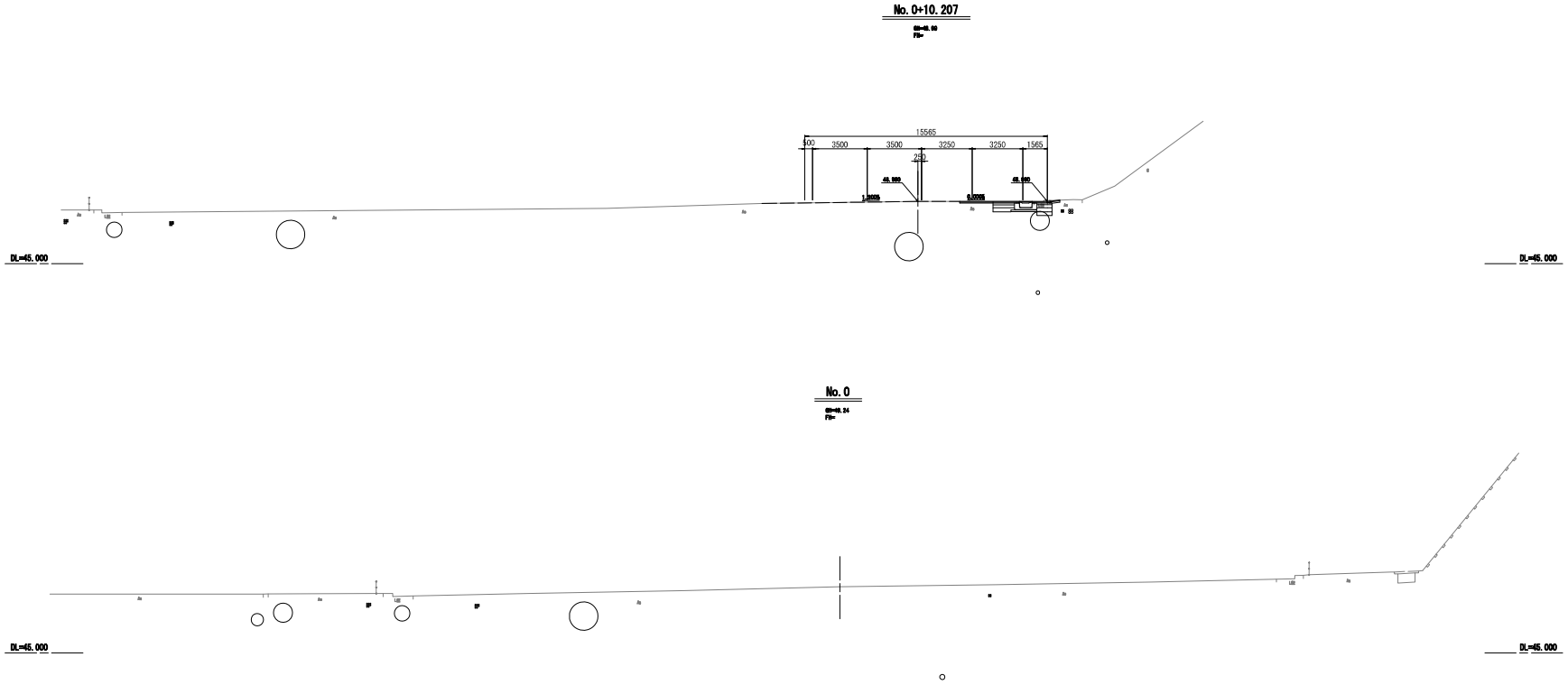


本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7国道18号信土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事
図面名	標準横断図
縮尺	1:50　図面番号　10 / 43
年月日	令和８年１月　日
設計会社名	大日本ダイヤコンサルタント株式会社
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所

【下川井ＩＣ】

横断図(1)　S=1:150



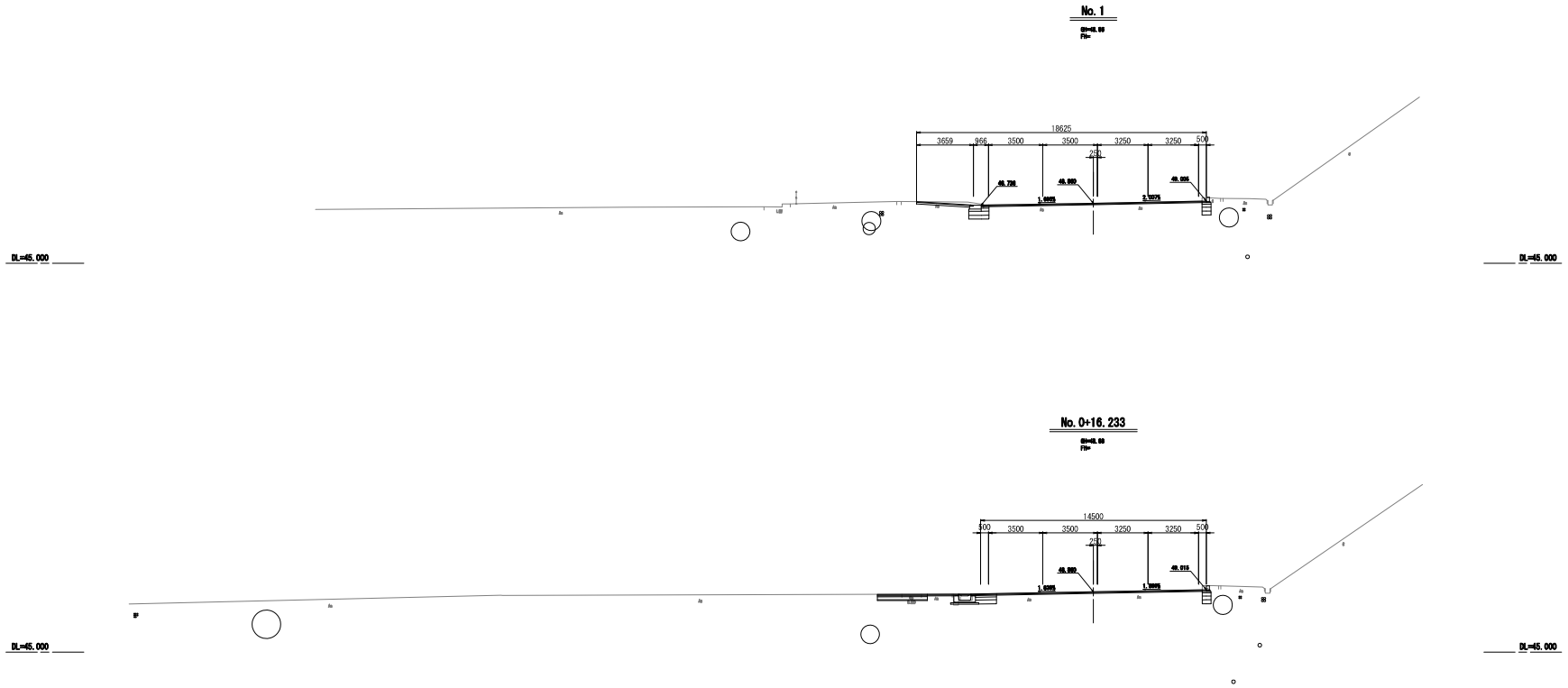
①埋設物については、埋設物台帳を基にトレースしたものである
②埋設物深さは不明なため、施工時に留意する必要がある

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7国道16号俣土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事		
図面名	横断図(1)		
縮尺	1:150	図面番号	11 / 43
年月日	令和８年１月　日		
設計会社名	大日本ダイヤコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所		

【下川井ＩＣ】

横断図(2)　S=1:150



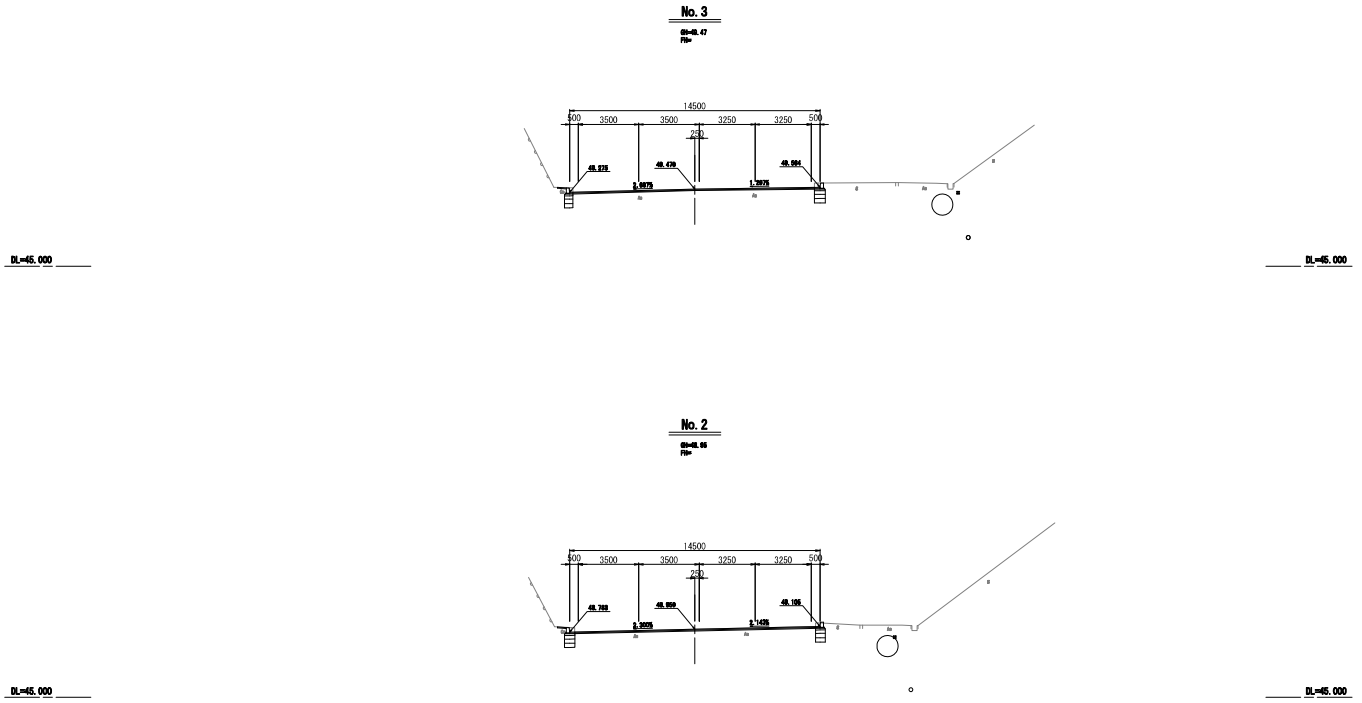
①埋設物については、埋設物台帳を基にトレースしたものである
②埋設物深さは不明なため、施工時に留意する必要がある

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7国道１６号俵土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事		
図面名	横断図(2)		
縮尺	1:150	図面番号	12 / 43
年月日	令和８年１月　日		
設計会社名	大日本ダイヤコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所		

【下川井ＩＣ】

横断図(3)　S=1:150



①埋設物については、埋設物台帳を基にトレースしたものである
②埋設物深さは不明なため、施工時に留意する必要がある

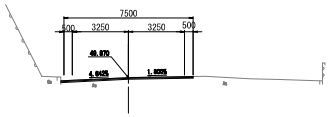
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7国道16号俣土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事		
図面名	横断図(3)		
縮尺	1:150	図面番号	13 / 43
年月日	令和８年１月　日		
設計会社名	大日本ダイヤコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所		

【下川井ＩＣ】

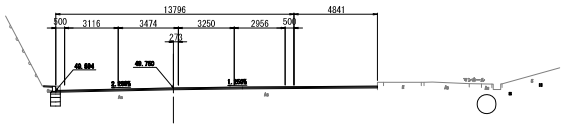
横断図(4)　S=1:150

No. 5



DL=45.000　　DL=45.000

No. 4



DL=45.000　　DL=45.000

①埋設物については、埋設物台帳を基にトレースしたものである
②埋設物深さは不明なため、施工時に留意する必要がある

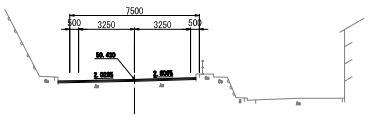
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7国道16号俣土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事		
図面名	横断図(4)		
縮尺	1:150	図面番号	14 / 43
年月日	令和８年１月　日		
設計会社名	大日本ダイヤコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所		

【下川井ＩＣ】

横断図(5)　S=1:150

No. 6



DL=45.000

DL=45.000

①埋設物については、埋設物台帳を基にトレースしたものである
②埋設物深さは不明なため、施工時に留意する必要がある

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

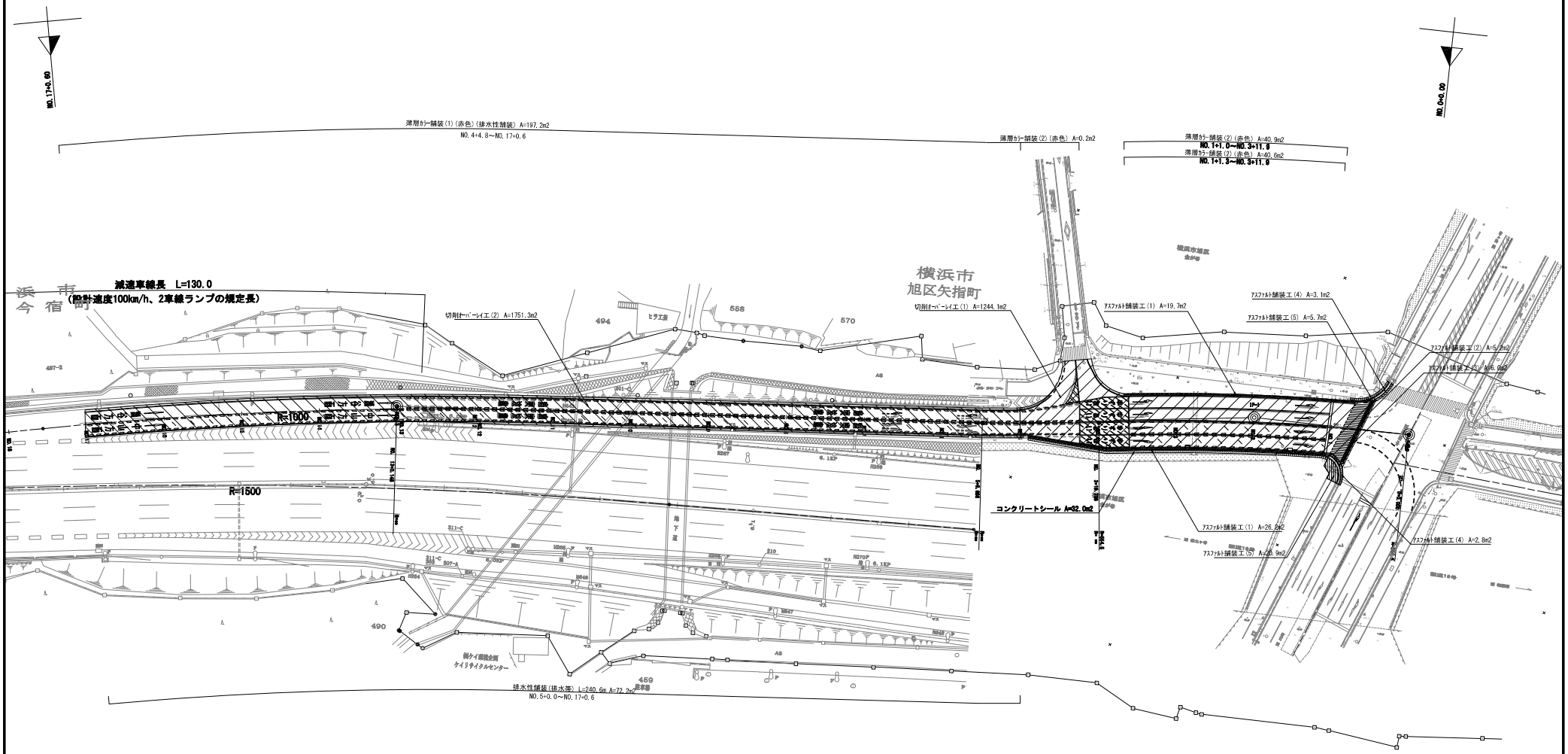
工事名	R7国道18号恒土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事		
図面名	横断図(5)		
縮尺	1:150	図面番号	15 / 43
年月日	令和８年１月　日		
設計会社名	大日本ダイヤコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所		

【下川井ＩＣ】

舗装平面図

S=1:500

＜下川井IC交差点＞



凡例

- 切削オーバーレイエ(1)
- 切削オーバーレイエ(2)
- アスファルト舗装工(1)
- アスファルト舗装工(2)
- アスファルト舗装工(3)
- アスファルト舗装工(4)
- アスファルト舗装工(5)
- コンクリートシール工

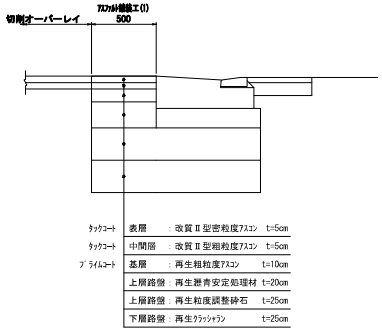
本図面は縮小図のため縮尺は表示と異なります

工事名	R7国道16号横土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事
図面名	舗装平面図
縮尺	1:500
図面番号	16 / 43
年月日	令和８年１月　日
設計会社名	大日本ダイヤコンサルタント株式会社
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所

【下川井ＩＣ】

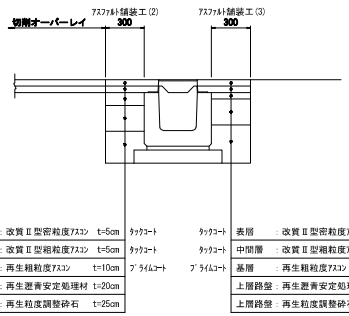
舗装構成図(1)

ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工(1) S=1:20
(L型側溝部)



ﾀｯｸｺｰﾄ	表層	：改質Ⅱ型密粒度ｱｽｺﾝ t=5cm
ﾀｯｸｺｰﾄ	中間層	：改質Ⅱ型粗粒度ｱｽｺﾝ t=5cm
ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ	基層	：再生粗粒度ｱｽｺﾝ t=10cm
	上層路盤	：再生瀝青安定処理材 t=20cm
	上層路盤	：再生粒度調整砕石 t=25cm
	下層路盤	：再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ t=25cm

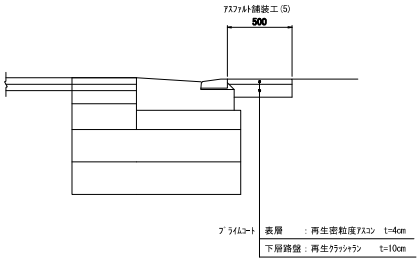
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工(2),(3) S=1:20
(スリット側溝部)



	表層	：改質Ⅱ型密粒度ｱｽｺﾝ t=5cm
	中間層	：改質Ⅱ型粗粒度ｱｽｺﾝ t=5cm
	基層	：再生粗粒度ｱｽｺﾝ t=10cm
	上層路盤	：再生瀝青安定処理材 t=20cm
	上層路盤	：再生粒度調整砕石 t=25cm

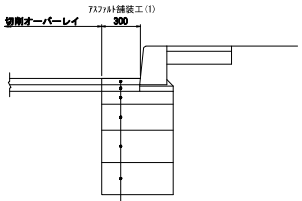
ﾀｯｸｺｰﾄ	表層	：改質Ⅱ型密粒度ｱｽｺﾝ t=5cm
ﾀｯｸｺｰﾄ	中間層	：改質Ⅱ型粗粒度ｱｽｺﾝ t=5cm
ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ	基層	：再生粗粒度ｱｽｺﾝ t=5cm
	上層路盤	：再生瀝青安定処理材 t=20cm
	上層路盤	：再生粒度調整砕石 t=30cm

ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工(5) S=1:20
(歩道部)



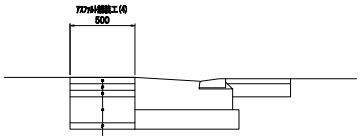
ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ	表層	：再生密粒度ｱｽｺﾝ t=4cm
	下層路盤	：再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ t=10cm

ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工(1) S=1:20
(縁石部)



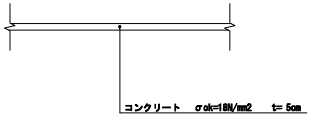
ﾀｯｸｺｰﾄ	表層	：改質Ⅱ型密粒度ｱｽｺﾝ t=5cm
ﾀｯｸｺｰﾄ	中間層	：改質Ⅱ型粗粒度ｱｽｺﾝ t=5cm
ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ	基層	：再生粗粒度ｱｽｺﾝ t=10cm
	上層路盤	：再生瀝青安定処理材 t=20cm
	上層路盤	：再生粒度調整砕石 t=25cm
	下層路盤	：再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ t=25cm

ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工(4) S=1:20
(交差点 L型側溝部)

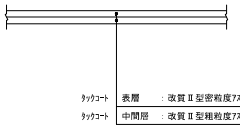


ﾀｯｸｺｰﾄ	表層	：改質Ⅱ型密粒度ｱｽｺﾝ t=5cm
ﾀｯｸｺｰﾄ	中間層	：改質Ⅱ型粗粒度ｱｽｺﾝ t=5cm
ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ	基層	：再生粗粒度ｱｽｺﾝ t=5cm
	上層路盤	：再生瀝青安定処理材 t=20cm
	上層路盤	：再生粒度調整砕石 t=5cm

コンクリートシール工 S=1:20

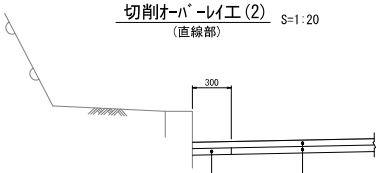


切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ工(1) S=1:20
(交差点部)



ﾀｯｸｺｰﾄ	表層	：改質Ⅱ型密粒度ｱｽｺﾝ t=5cm
ﾀｯｸｺｰﾄ	中間層	：改質Ⅱ型粗粒度ｱｽｺﾝ t=5cm

切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ工(2) S=1:20
(直線部)



(排水帯)	ﾎﾟｰﾗｽｱｽｺﾝ(13) t=5cm	
ﾀｯｸｺｰﾄ		
ﾀｯｸｺｰﾄ	表層：ｶﾞｰｽｱｽｺﾝ(13)	t=5cm
ﾀｯｸｺｰﾄ	基層：改質Ⅱ型粗粒度ｱｽｺﾝ	t=5cm

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

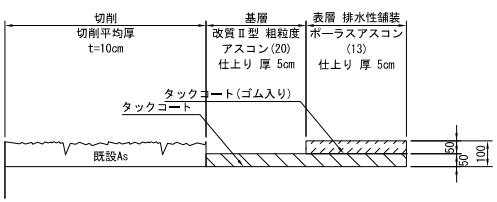
工事名	R7国道16号横土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事
図面名	舗装構成図(1)
縮尺	1:20
図面番号	17 / 43
年月日	令和８年１月 日
設計会社名	大日本ダイヤコンサルタント株式会社
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所

【下川井ＩＣ】【上川井ＩＣ】

舗装構成図(2)

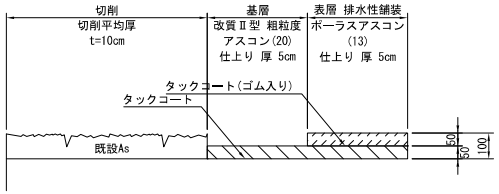
切削オーバーレイ工(2)(3)　S=1:10

【下川井ＩＣ】



切削オーバーレイ工(4)　S=1:10

【上川井ＩＣ】



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

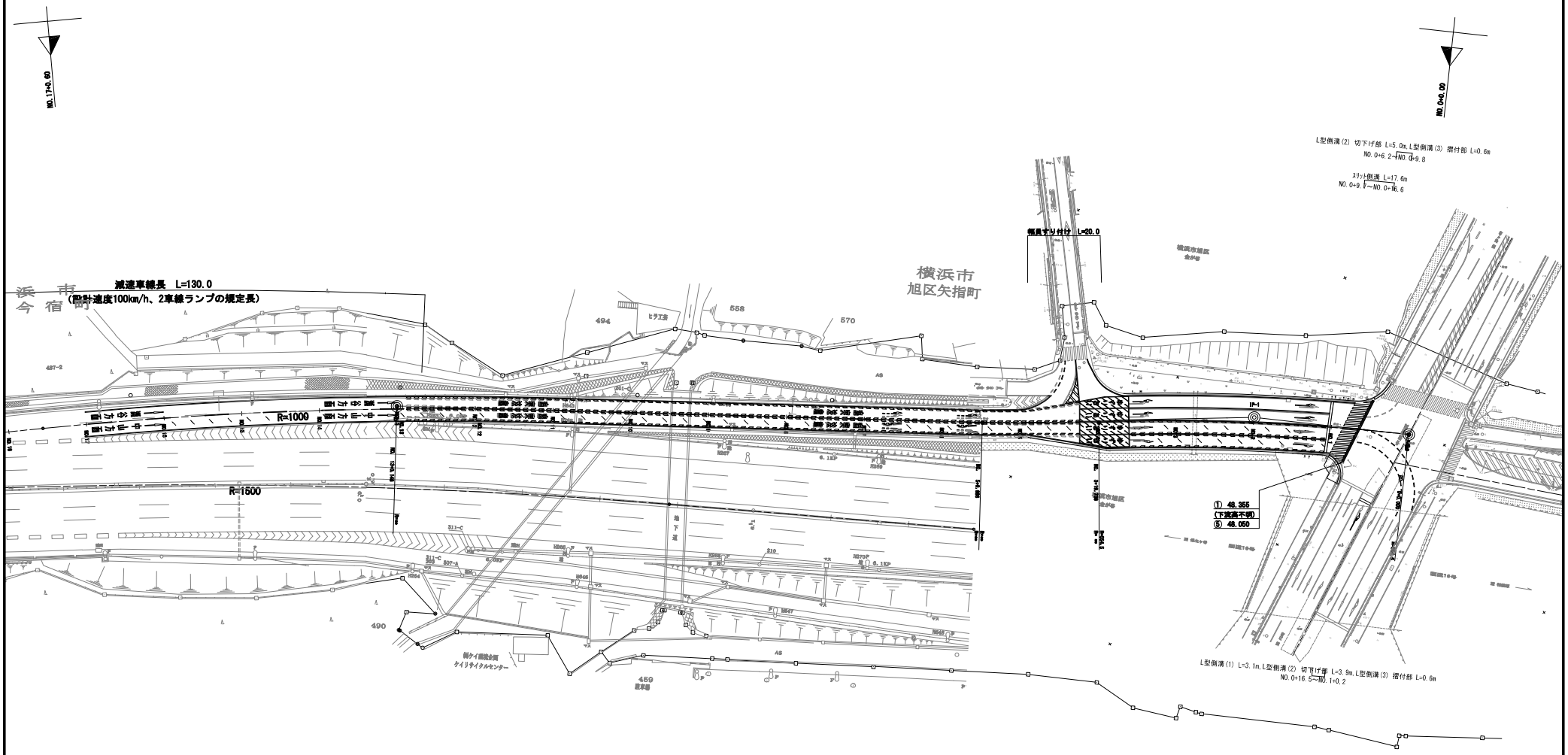
工事名	R7国道18号恒土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事
図面名	舗装構成図(2)
縮尺	1:10
図面番号	18 / 43
年月日	令和８年１月　日
設計会社名	大日本ダイヤコンサルタント株式会社
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所

【下川井ＩＣ】

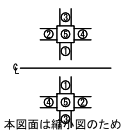
排水系統図

S=1:500

＜下川井IC交差点＞



凡　例



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

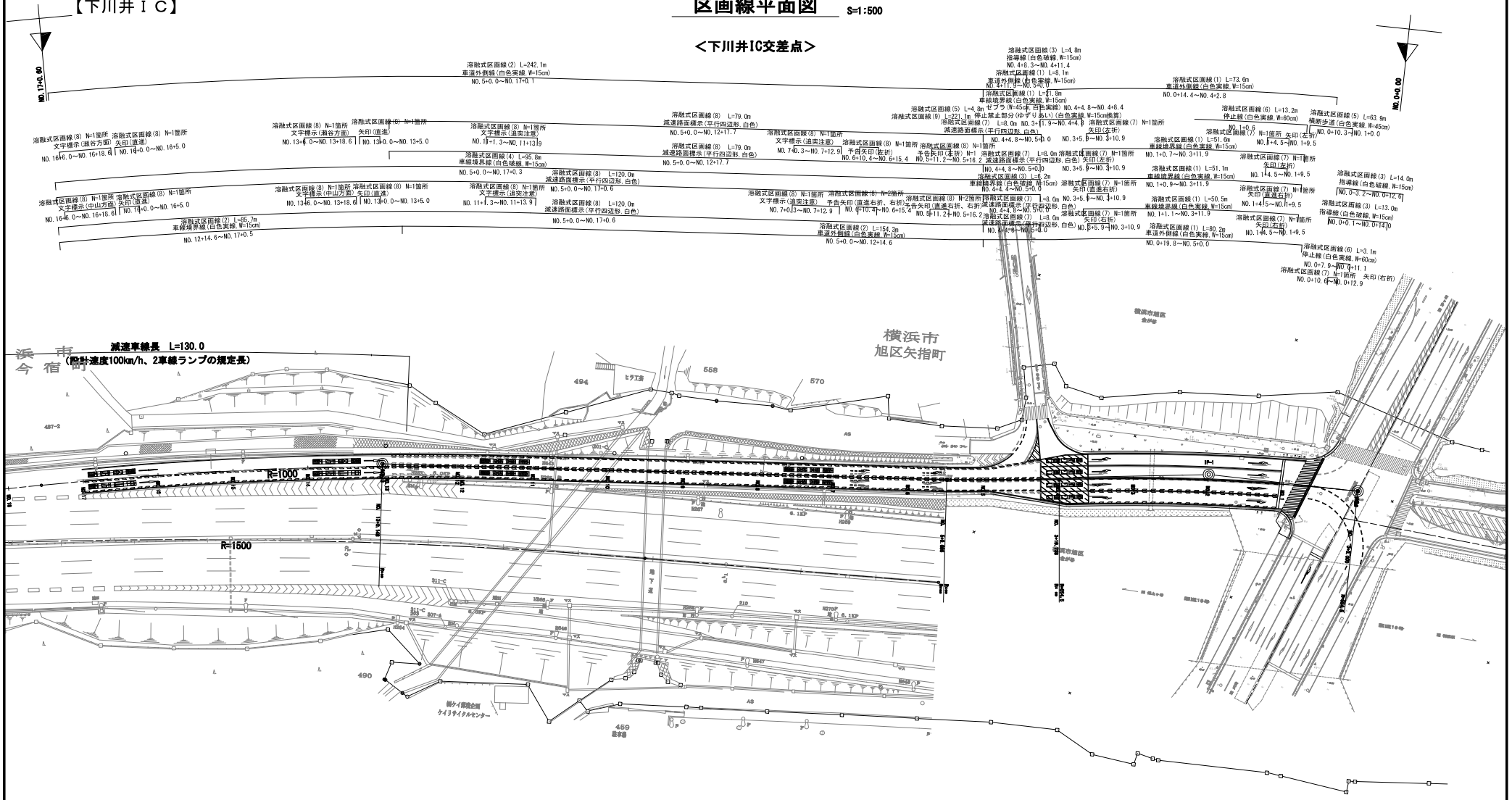
工事名	R7国道16号横土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事
図面名	排水系統図
縮尺	1:500
図面番号	19 / 43
年月日	令和８年１月　日
設計会社名	大日本ダイヤコンサルタント株式会社
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所

【下川井ＩＣ】

区画線平面図

S=1:500

＜下川井IC交差点＞

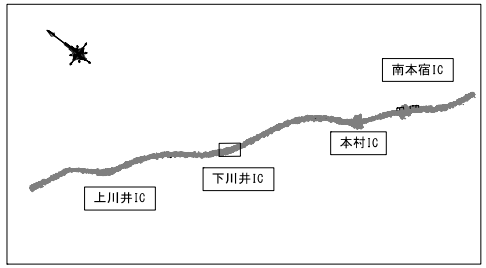


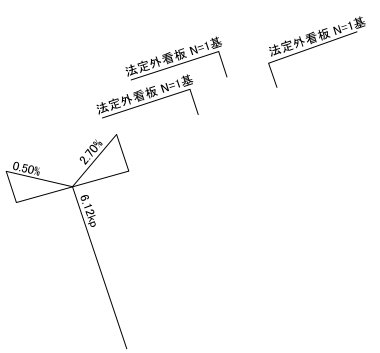
工事名	R7国道16号横土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事		
図面名	区画線平面図		
縮尺	1:500	図面番号	20 / 43
年月日	令和８年１月　日		
設計会社名	大日本ダイヤコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所		

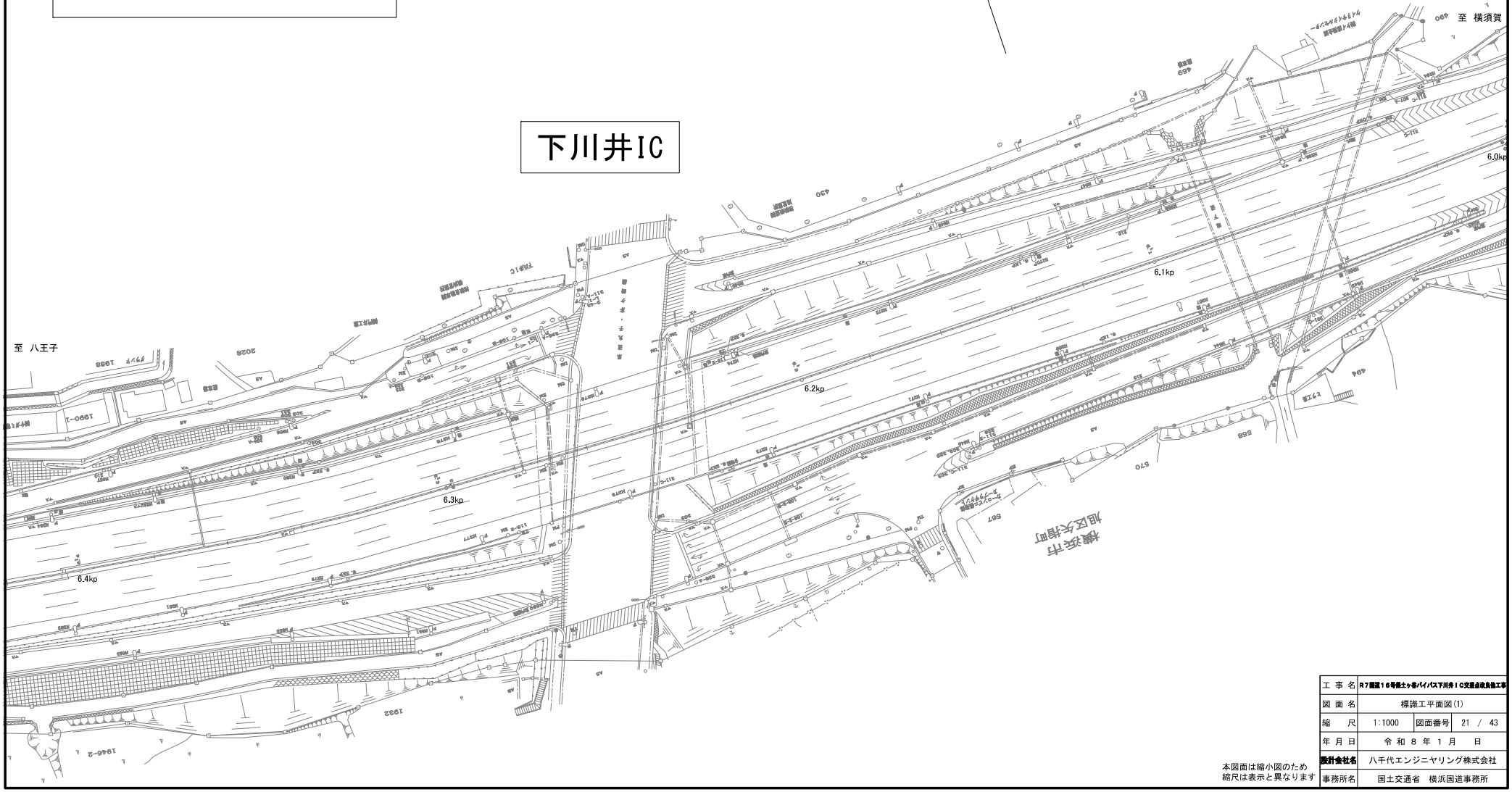
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

【下川井ＩＣ】

標識工平面図(1)　S=1:1000





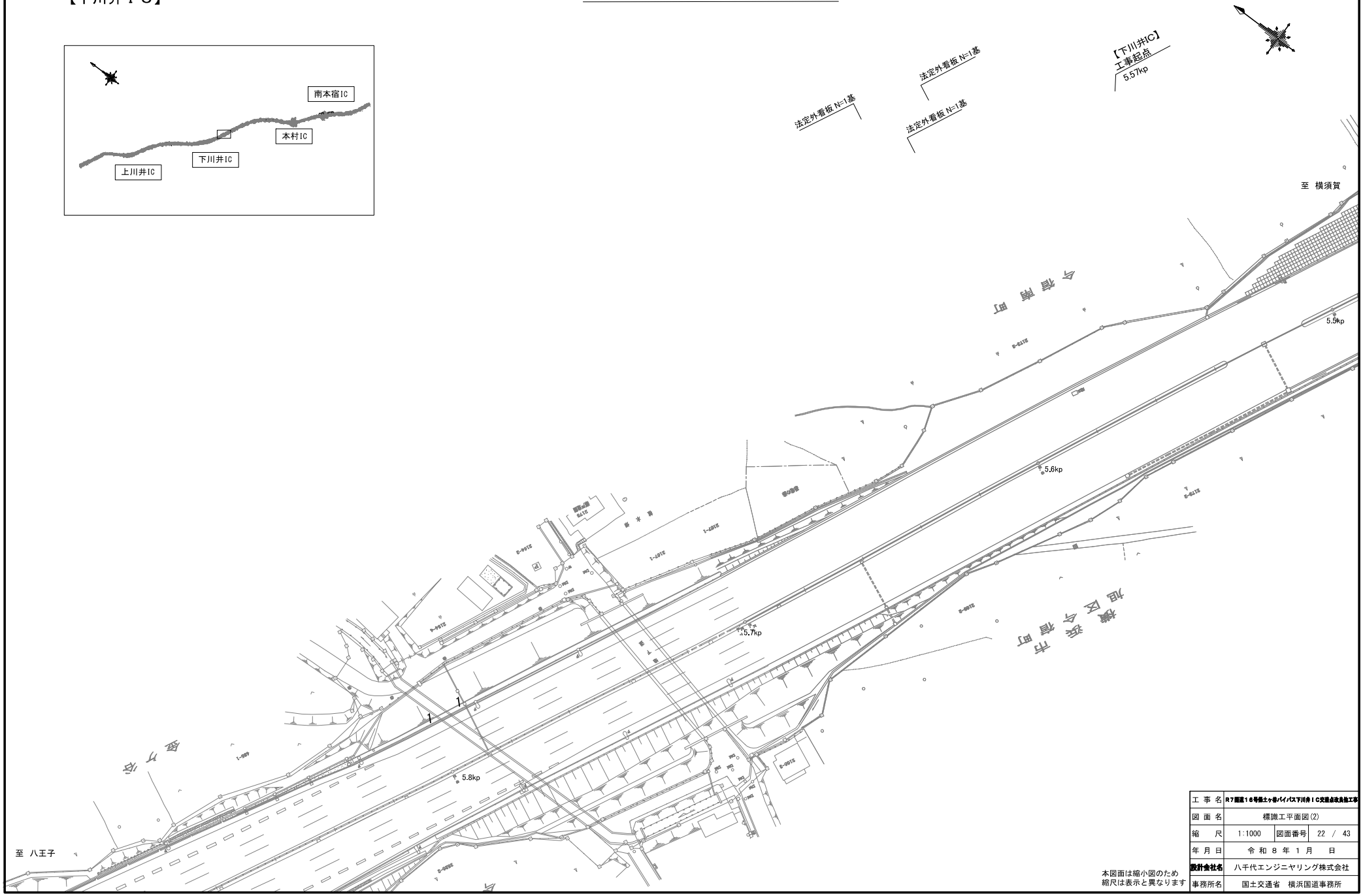


本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7国道16号保土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交通点改良他工事
図面名	標識工平面図(1)
縮尺	1:1000
図面番号	21 / 43
年月日	令和８年１月　日
設計会社名	八千代エンジニヤリング株式会社
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所

【下川井ＩＣ】

標識工平面図(2) S=1:1000

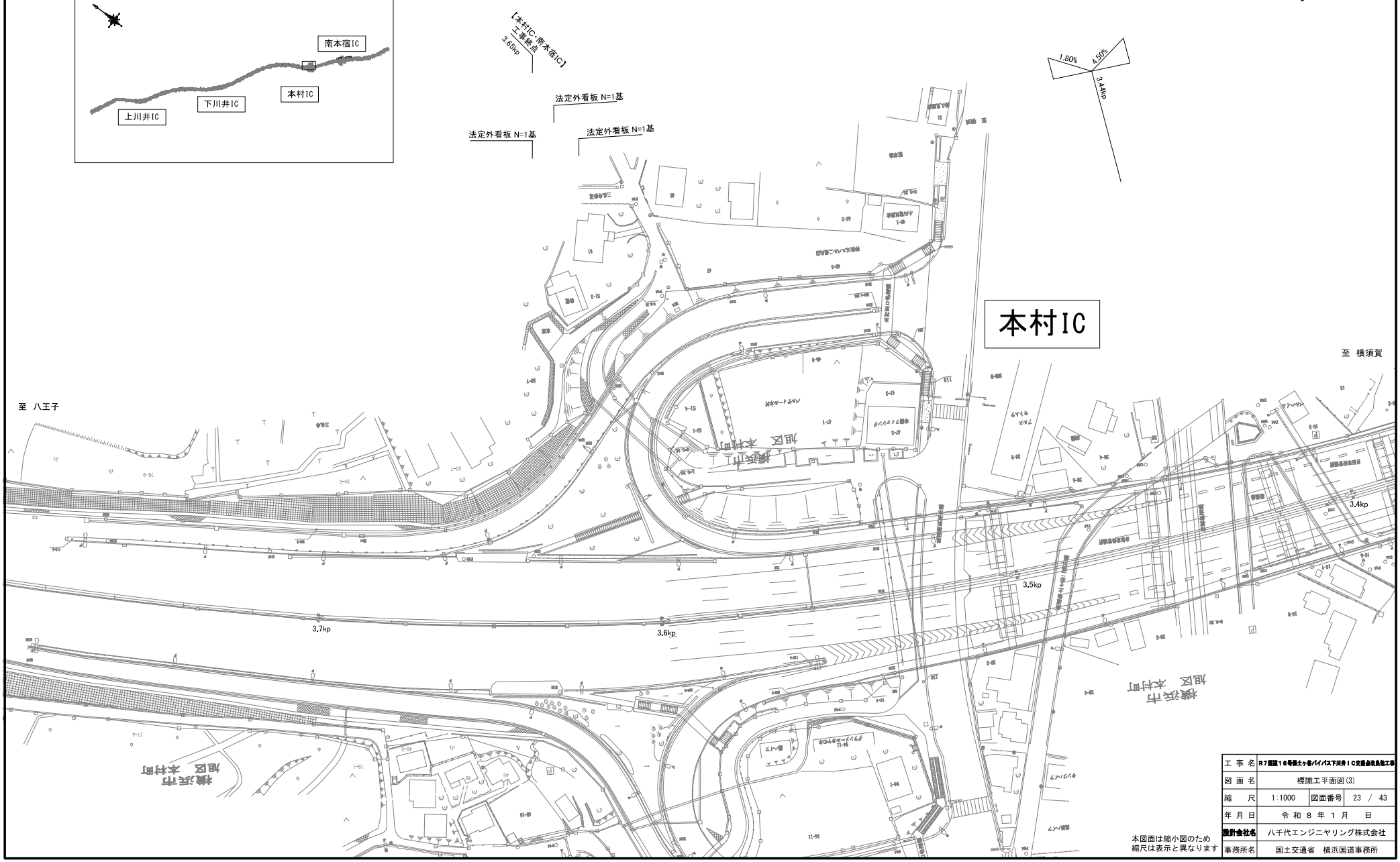


本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7国道16号横土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事
図面名	標識工平面図(2)
縮尺	1:1000
図面番号	22 / 43
年月日	令和８年１月　日
設計会社名	八千代エンジニヤリング株式会社
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所

【本村ＩＣ・南本宿ＩＣ】

標識工平面図(3) S=1:1000

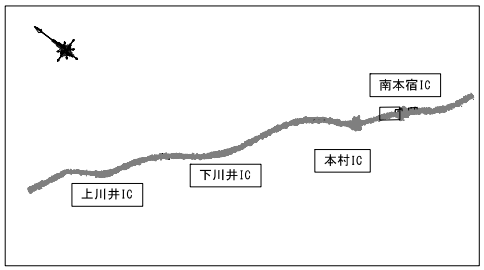


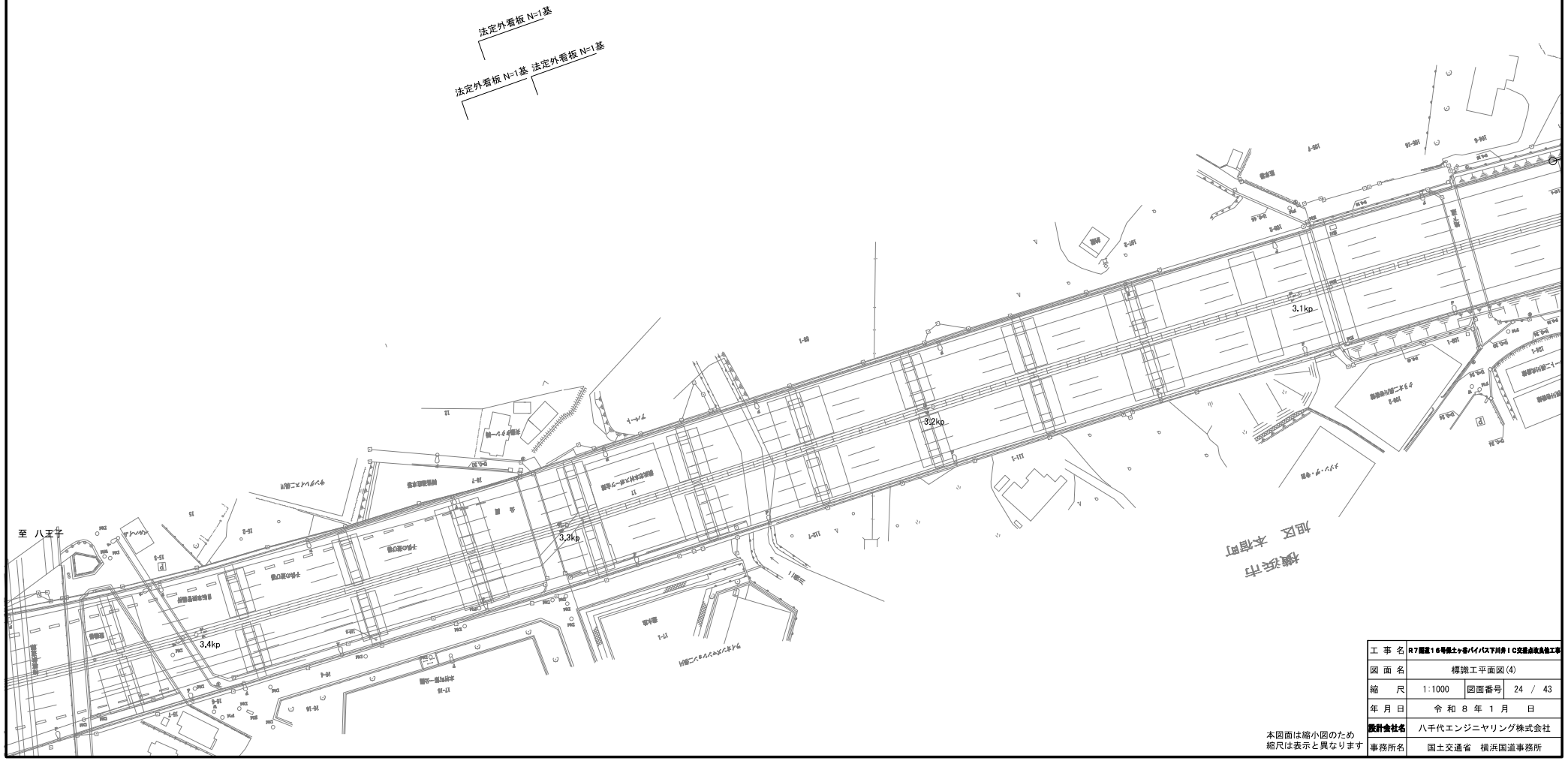
工事名	R7国道16号横土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事
図面名	標識工平面図(3)
縮尺	1:1000
図面番号	23 / 43
年月日	令和８年１月 日
設計会社名	八千代エンジニヤリング株式会社
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

【本村ＩＣ・南本宿ＩＣ】

標識工平面図(4) S=1:1000



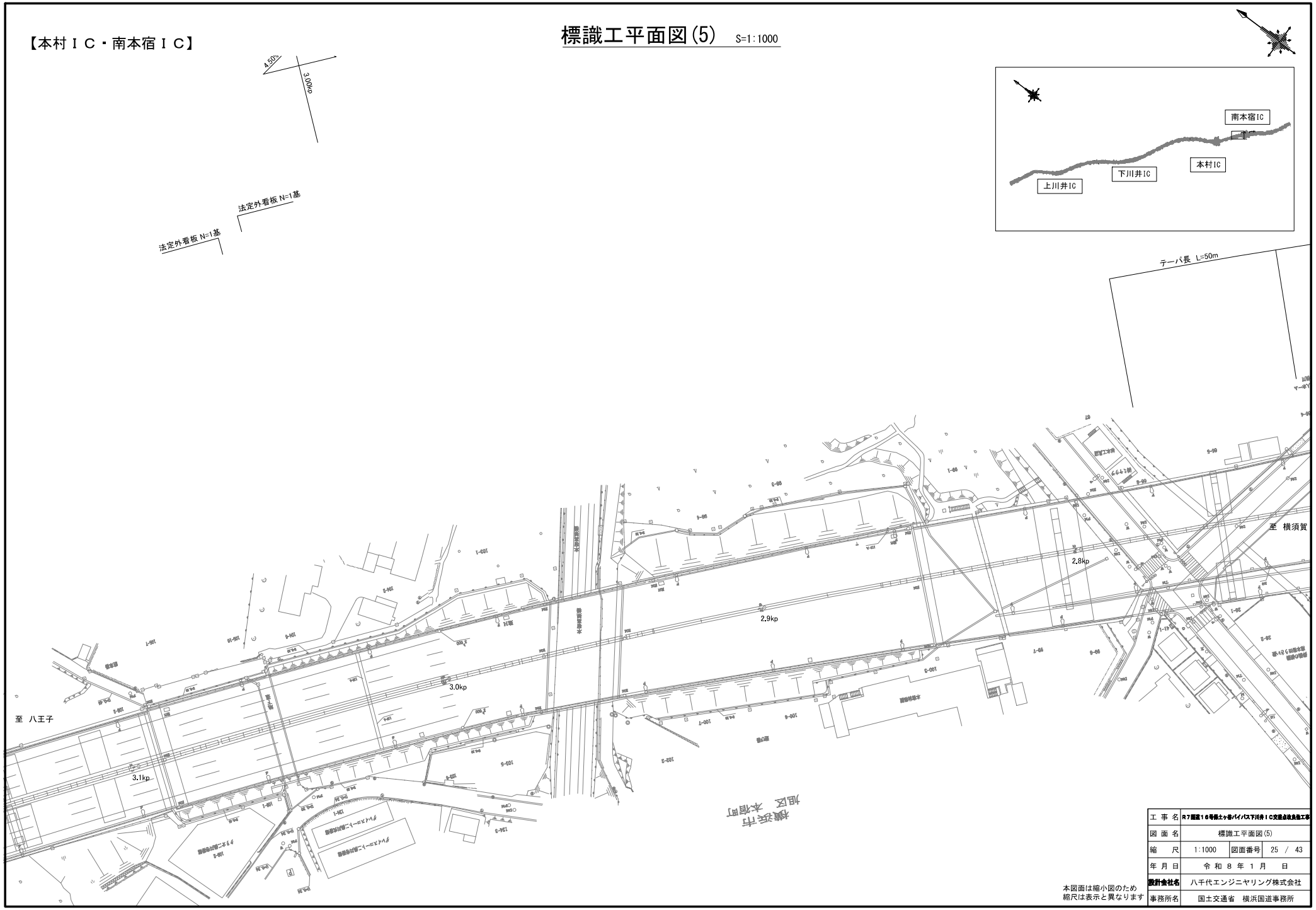


本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7国道16号横土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事
図面名	標識工平面図(4)
縮尺	1:1000
図面番号	24 / 43
年月日	令和８年１月 日
設計会社名	八千代エンジニヤリング株式会社
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所

【本村ＩＣ・南本宿ＩＣ】

標識工平面図(5)　S=1:1000

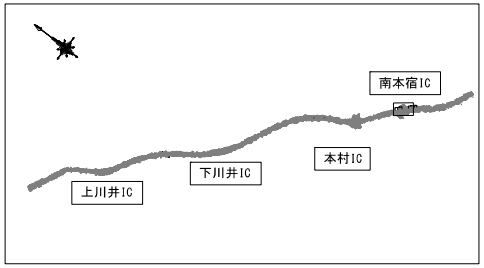


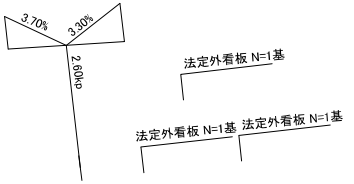
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7国道16号横土ヶ谷バイパス下川井IC交差点改良他工事
図面名	標識工平面図(5)
縮尺	1:1000　図面番号　25 / 43
年月日	令和８年１月　日
設計会社名	八千代エンジニヤリング株式会社
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所

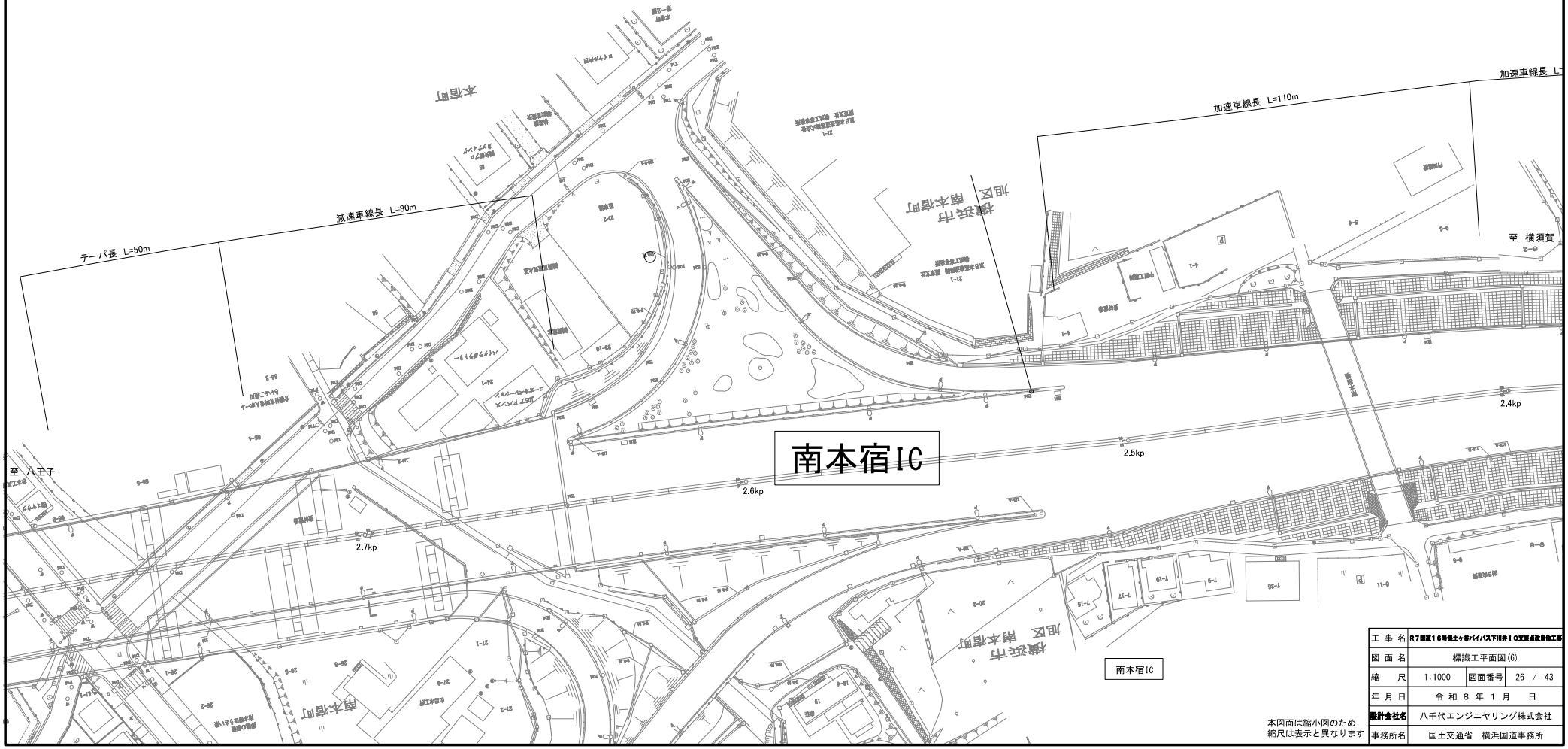
【本村ＩＣ・南本宿ＩＣ】

標識工平面図(6) S=1:1000







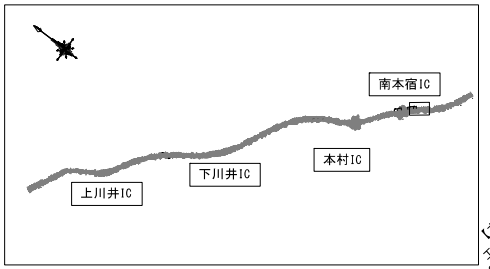


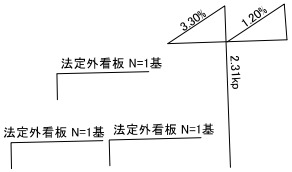
工事名	R7国道16号俣土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事
図面名	標識工平面図(6)
縮尺	1:1000
図面番号	26 / 43
年月日	令和８年１月 日
設計会社名	八千代エンジニヤリング株式会社
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所

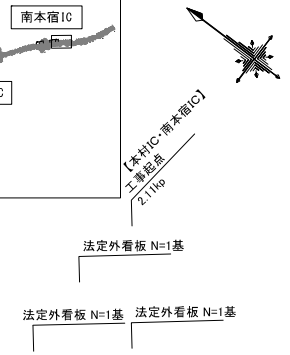
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

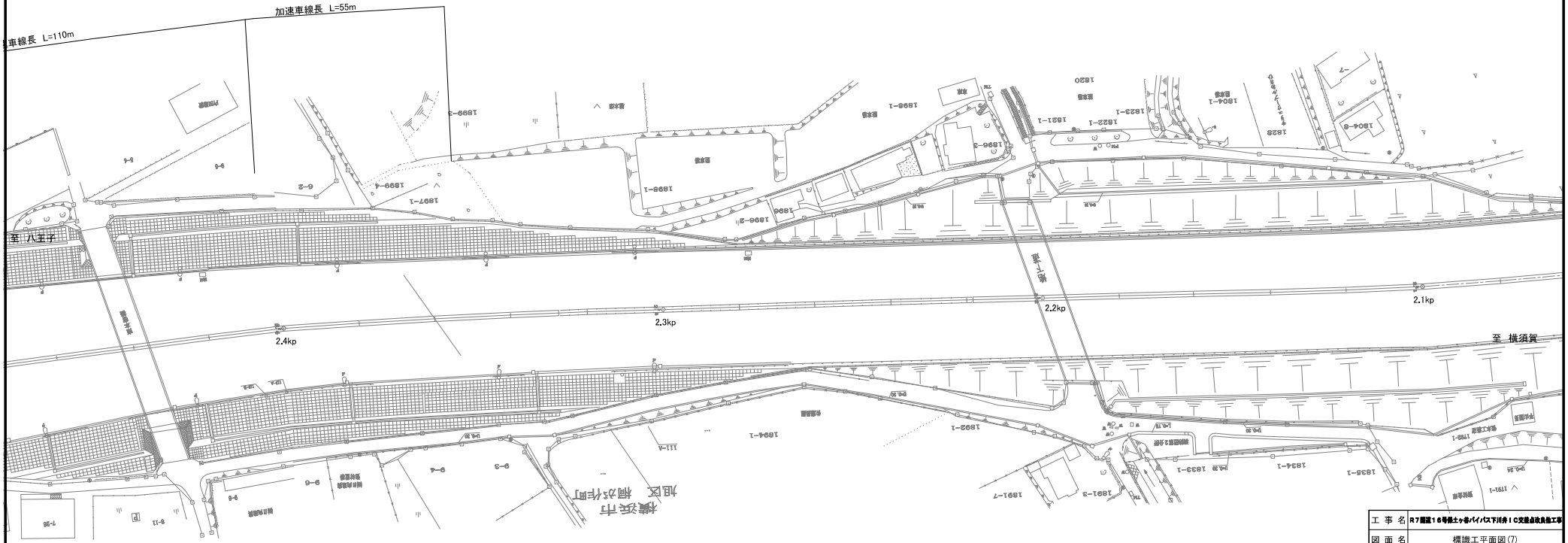
【本村ＩＣ・南本宿ＩＣ】

標識工平面図(7)　S=1:1000









本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

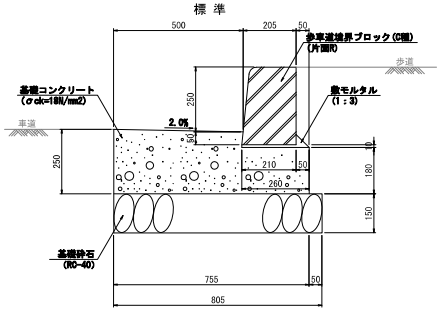
工事名	R7国道16号横土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事
図面名	標識工平面図(7)
縮尺	1:1000
図面番号	27 / 43
年月日	令和８年１月　日
設計会社名	八千代エンジニヤリング株式会社
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所

【下川井ＩＣ】

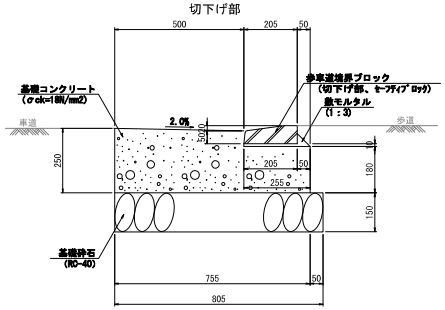
小構造物詳細図(1)

L型側溝(1)～(3) S=1:10

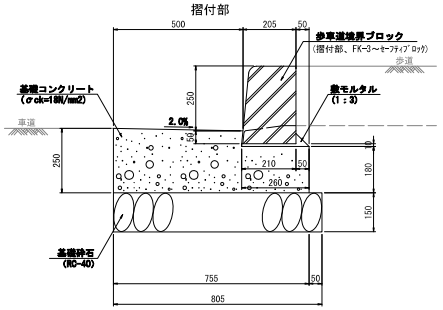
L型側溝(1)
標 準



L型側溝(2)
切下げ部



L型側溝(3)
摺付部



L型側溝(1) 数 量 表 10m当り

名 称	規 格 ・ 寸 法	単 位	数 量	摘 要
基礎砕石	**RC-40**	**m2**	**8.05**	**t=150mm**
型枠		式	1	
基礎コンクリート	σck=18N/mm2	m3	1.690	
敷モルタル	1:3	式	1	
歩車道境界ブロック	**C種, 標準(片面R)**	個	16.5	L=600mm

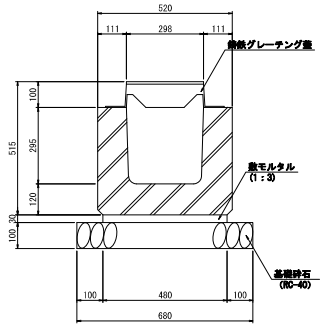
L型側溝(2) 数 量 表 10m当り

名 称	規 格 ・ 寸 法	単 位	数 量	摘 要
基礎砕石	**RC-40**	**m2**	**8.05**	**t=150mm**
型枠		式	1	
基礎コンクリート	σck=18N/mm2	m3	1.690	
敷モルタル	1:3	式	1	
歩車道境界ブロック	**切下げ部, セーフティブロック**	個	16.5	L=600mm

L型側溝(3) 数 量 表 10m当り

名 称	規 格 ・ 寸 法	単 位	数 量	摘 要
基礎砕石	**RC-40**	**m2**	**8.05**	**t=150mm**
型枠		式	1	
基礎コンクリート	σck=18N/mm2	m3	1.690	
敷モルタル	1:3	式	1	
歩車道境界ブロック	摺付部, FK-3～セーフティブロック	個	16.5	L=600mm

スリット側溝 S=1:10

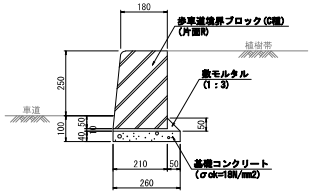


スリット側溝 数 量 表 10m当り

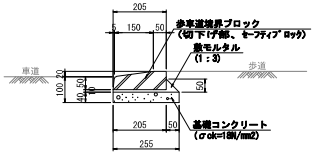
名 称	規 格 ・ 寸 法	単位	数 量	摘 要
基礎砕石	RC-40	m2	6.80	t=100mm
敷モルタル	1:3	式	1	
側溝蓋	B300用	枚	10.0	L=1000mm
プレキャスト側溝	300×300	個	10.0	L=1000mm

歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ(1)～(3) S=1:10

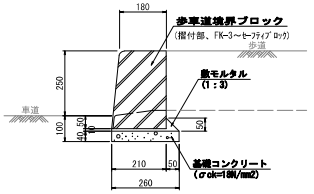
歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ(1)
標 準



歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ(2)
切下げ部



歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ(3)
摺付部



歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ(1) 数 量 表 10m当り

名 称	規 格 ・ 寸 法	単 位	数 量	摘 要
型枠		式	1	
基礎コンクリート	σck=18N/mm2	m3	0.104	
敷モルタル	1:3	式	1	
歩車道境界ブロック	**C種, 標準(片面R)**	個	16.5	L=600mm

歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ(2) 数 量 表 10m当り

名 称	規 格 ・ 寸 法	単 位	数 量	摘 要
型枠		式	1	
基礎コンクリート	σck=18N/mm2	m3	0.102	
敷モルタル	1:3	式	1	
歩車道境界ブロック	**切下げ部, セーフティブロック**	個	16.5	L=600mm

歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ(3) 数 量 表 10m当り

名 称	規 格 ・ 寸 法	単 位	数 量	摘 要
型枠		式	1	
基礎コンクリート	σck=18N/mm2	m3	0.104	
敷モルタル	1:3	式	1	
歩車道境界ブロック	摺付部, FK-3～セーフティブロック	個	16.5	L=600mm

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R7国道16号横土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事
図 面 名	小構造物詳細図(1)
縮 尺	1:10
図面番号	28 / 43
年 月 日	令 和 8 年 1 月 日
設計会社名	大日本ダイヤコンサルタント株式会社
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所

【下川井ＩＣ】【上川井ＩＣ】

小構造物詳細図(2)

溶融式区画線(1)(2) S=1:50

車道境界線、車道外側線

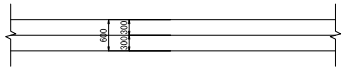
(白色・実線 W=15cm)



溶融式区画線(6) S=1:50

停止線

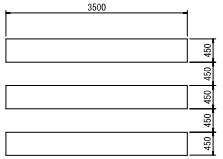
(白色・実線 W=60cm)



溶融式区画線(5) S=1:50

横断歩道

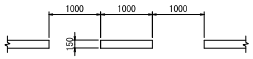
(白色・実線 W=45cm)



溶融式区画線(3)(4) S=1:50

指導線

(白色・破線 W=15cm)

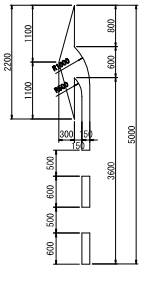


溶融式区画線(7)(8) S=1:50

指示標示

（矢印・記号・文字 W=15cm換算）

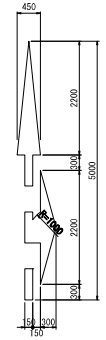
左(右)折予告矢印



L15=5.66m

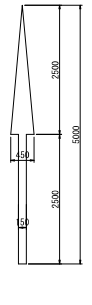
(15cm換算長)

直進右折予告矢印



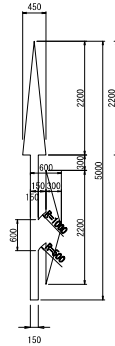
L15=7.91m

直進矢印



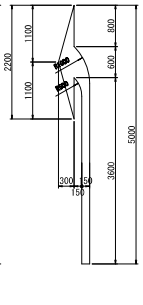
L15=6.25m

直進右折矢印



L15=8.91m

左(右)折矢印

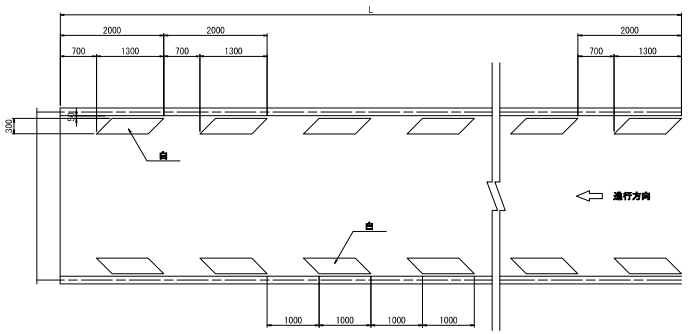


L15=6.66m

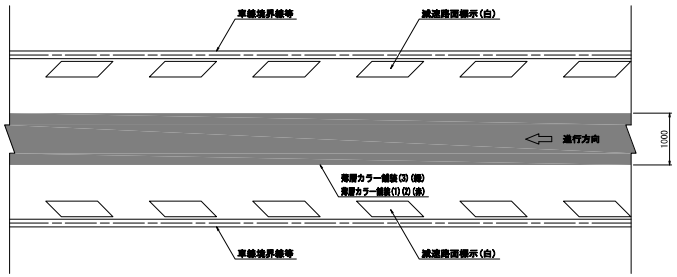
溶融式区画線(7)(8) S=1:50

減速路面標示

（平行四辺形 W=15cm換算）



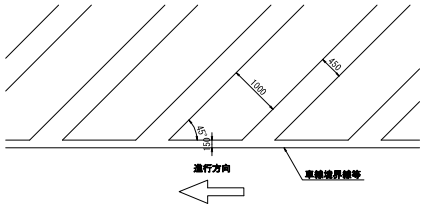
薄層カラー舗装(1)(2)(3) S=1:50



溶融式区画線(5) S=1:50

ゼブラ

(白色・実線 W=45cm)



本図面は縮小図のため縮尺は表示と異なります

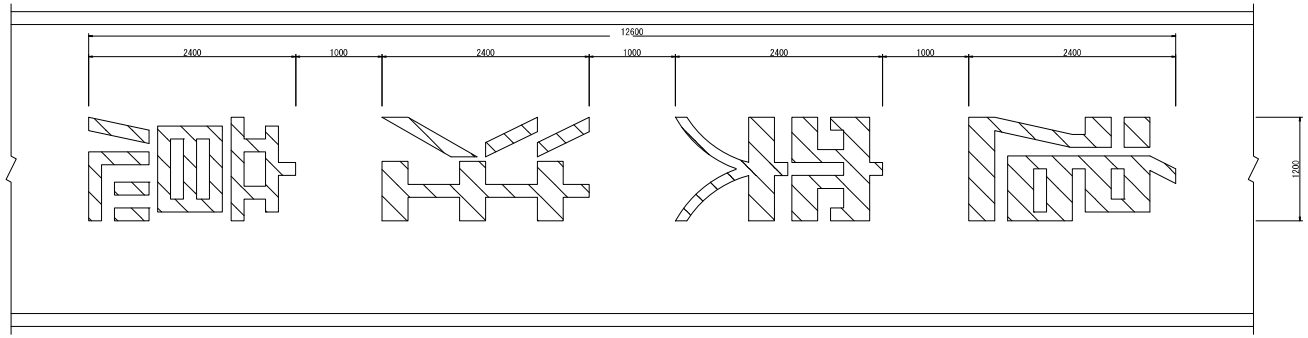
工事名	R7国道16号横土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事
図面名	小構造物詳細図(2)
縮尺	1:50
図面番号	29 / 43
年月日	令和８年１月　日
設計会社名	大日本ダイヤコンサルタント株式会社
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所

【下川井ＩＣ】

小構造物詳細図(3)

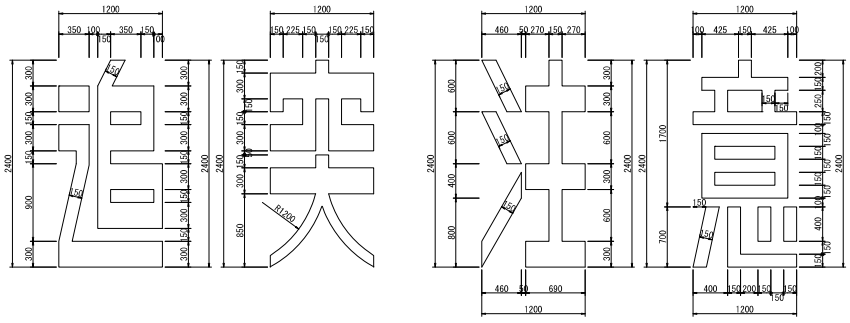
溶融式区画線(8)　S=1:30

文字標示（車道部:4文字）



文字標示詳細図　S=1:30

追突注意



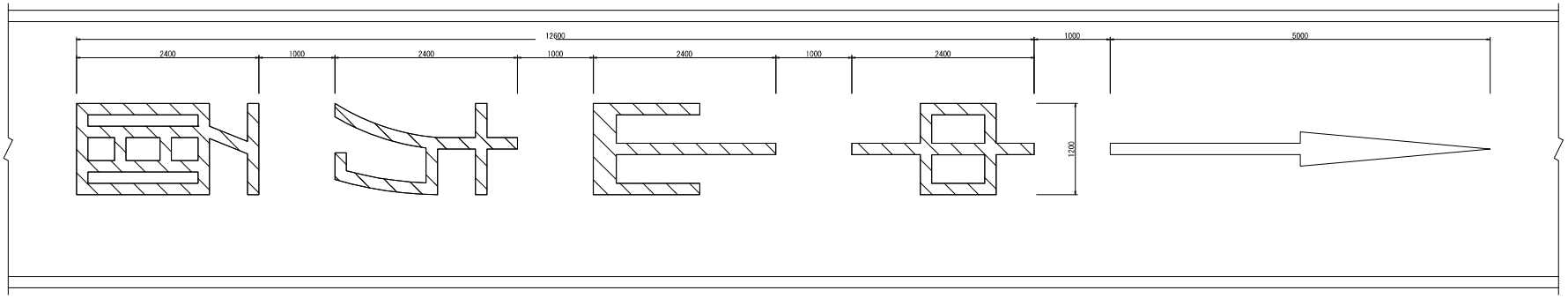
工事名	R7国道16号横土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事
図面名	小構造物詳細図(3)
縮尺	1:30　図面番号　30 / 43
年月日	令和８年１月　日
設計会社名	大日本ダイヤコンサルタント株式会社
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

【下川井ＩＣ】

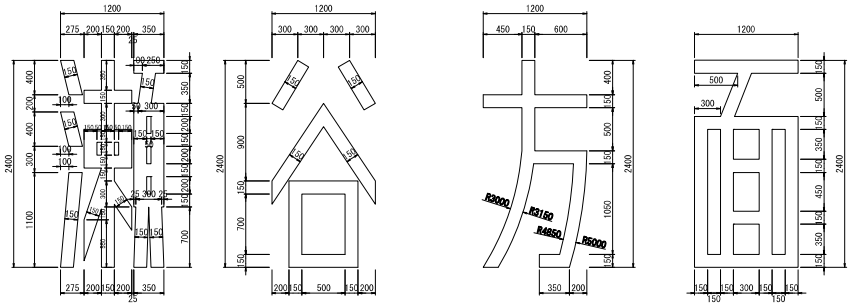
小構造物詳細図(4)

溶融式区画線(8)　S=1:30
文字標示 （車道部:4文字）



文字標示詳細図　S=1:30

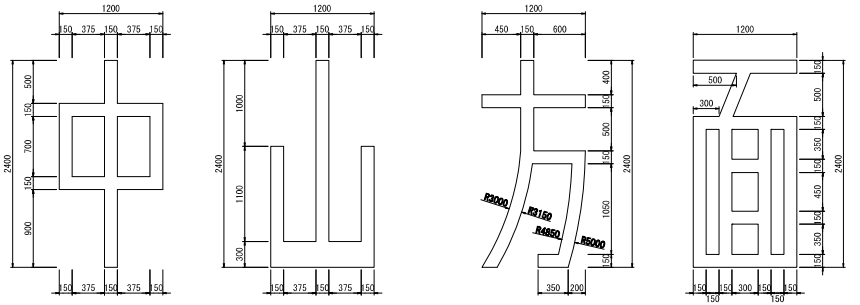
瀬谷方面



L15=11.53m　L15=6.33m　L15=5.57m　L15=10.54m

1箇所当り=15cm換算 L=33.98m

中山方面



L15=5.90m　L15=8.70m　L15=5.57m　L15=10.54m

1箇所当り=15cm換算 L=28.71m

工事名	R7国道16号横土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事
図面名	小構造物詳細図(4)
縮尺	1:30　図面番号　31 / 43
年月日	令和８年１月　日
設計会社名	大日本ダイヤコンサルタント株式会社
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所

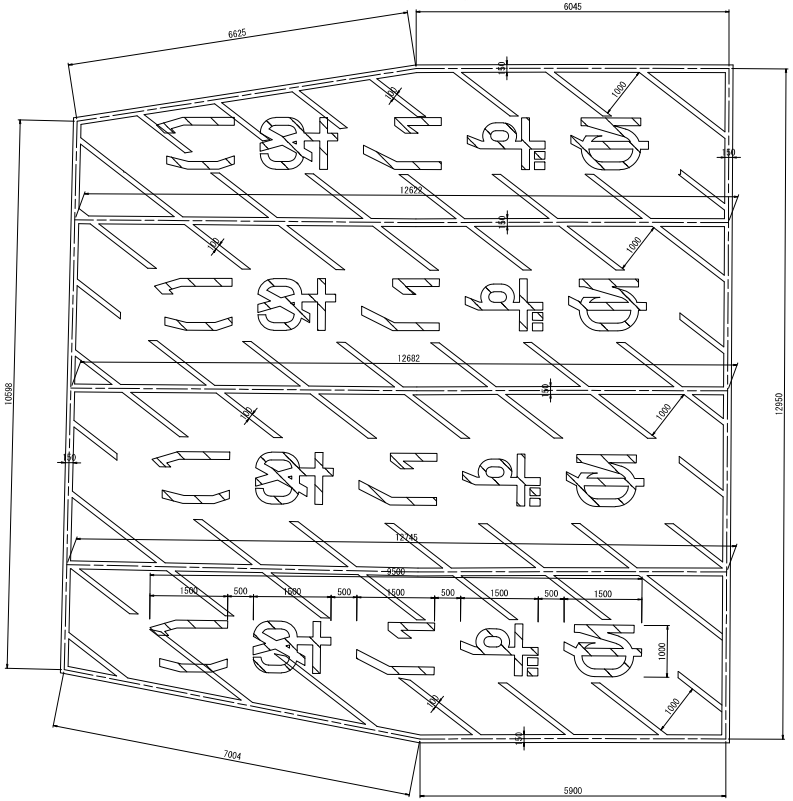
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

【下川井ＩＣ】

小構造物詳細図(5)

溶融式区画線(9) S=1:50

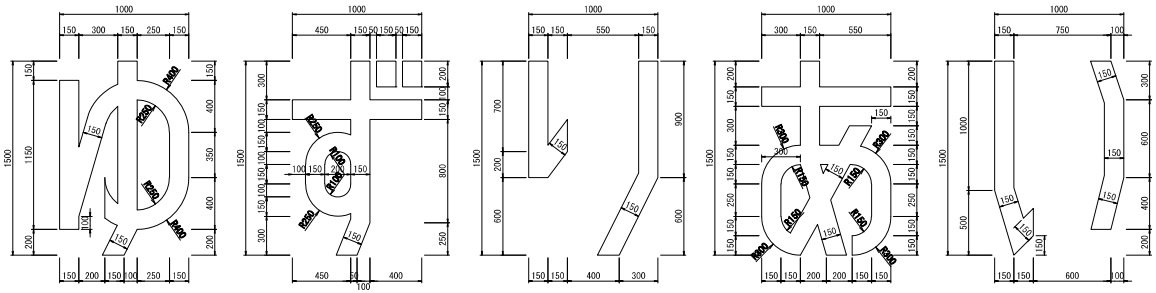
（停止禁止部分）
（白色・実線 W=15cm換算）



W=15cm　L=6.625+6.045+12.950+5.900+7.004+10.598+12.622+12.682+12.745=87.171m
W=10cm部分をW=15cm換算　A=92.959/1.1×0.1/0.15=56.339m
文字標示(ゆずりあい)W=15cm換算　L=19.39×4=77.56m
合　計　L=221.1m

文字標示詳細図 S=1:20

ゆずりあい



L15=4.94m　L15=3.69m　L15=2.72m　L15=5.17m　L15=2.87m

1箇所当りW=15cm換算 L=19.39m

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

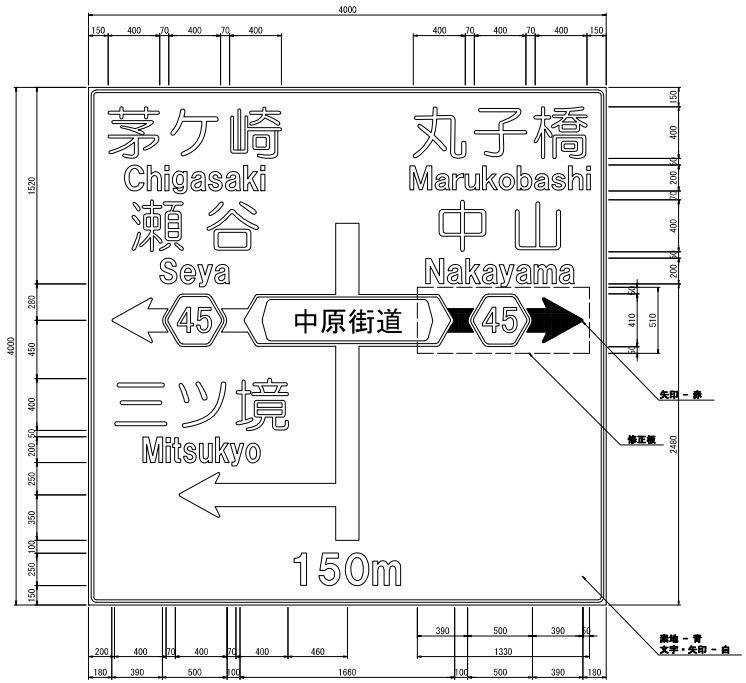
工事名	R7国道16号横土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事
図面名	小構造物詳細図(5)
縮尺	図示　図面番号　32 / 43
年月日	令和８年１月　日
設計会社名	大日本ダイヤコンサルタント株式会社
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所

【下川井ＩＣ】

小構造物詳細図(6)

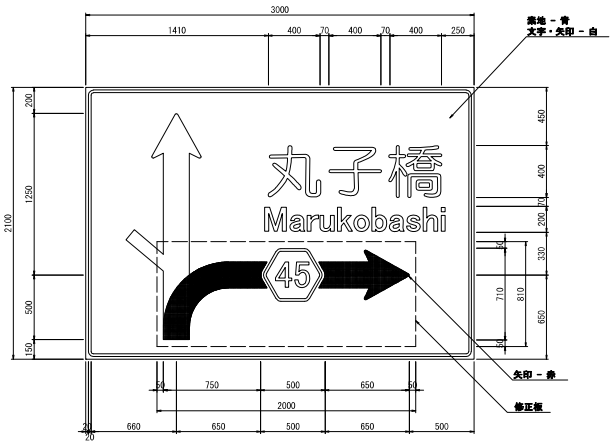
標識工詳細図 S=1:20

標識板補修(1)



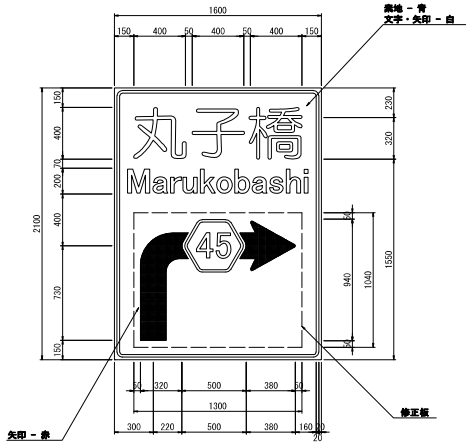
サイズ(mm)	数　量	素地	文字	矢印	適用
1330 × 510	1枚 (A=0.7m2)	青	白	赤	広角プリズム型(修正板)

標識板補修(2)



サイズ(mm)	数　量	素地	文字	矢印	適用
2000 × 810	1枚 (A=1.6m2)	青	白	赤	広角プリズム型(修正板)

標識板補修(3)



サイズ(mm)	数　量	素地	文字	矢印	適用
1300 × 1040	1枚 (A=1.4m2)	青	白	赤	広角プリズム型(修正板)

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7国道16号俣土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事
図面名	小構造物詳細図(6)
縮尺	1:20
図面番号	33 / 43
年月日	令和８年１月　日
設計会社名	大日本ダイヤコンサルタント株式会社
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所

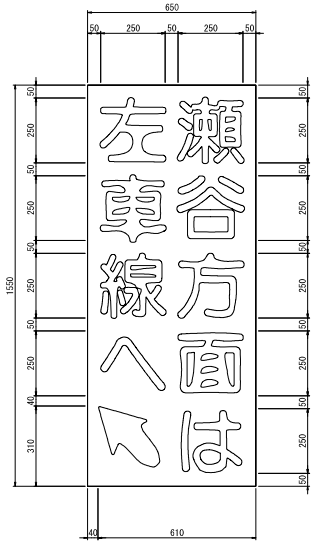
【下川井ＩＣ】

小構造物詳細図(7)

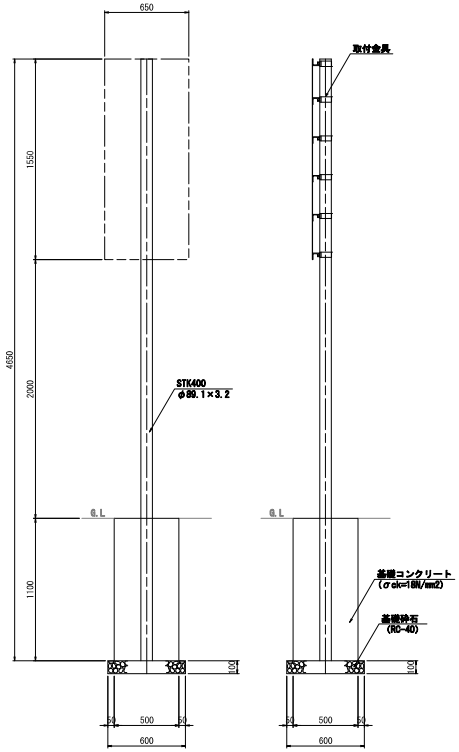
看板詳細図

法定外看板(1)　S=1:10

瀬谷方面は左車線へ



支柱外形図　S=1:20

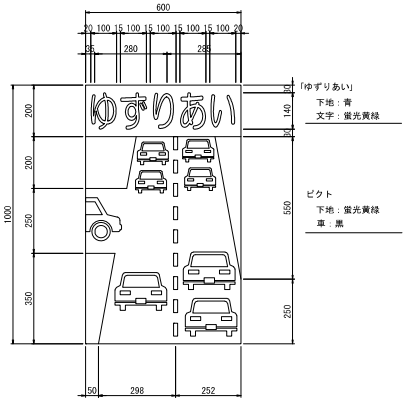


法定外看板(1)　数　量　表　　1基当り

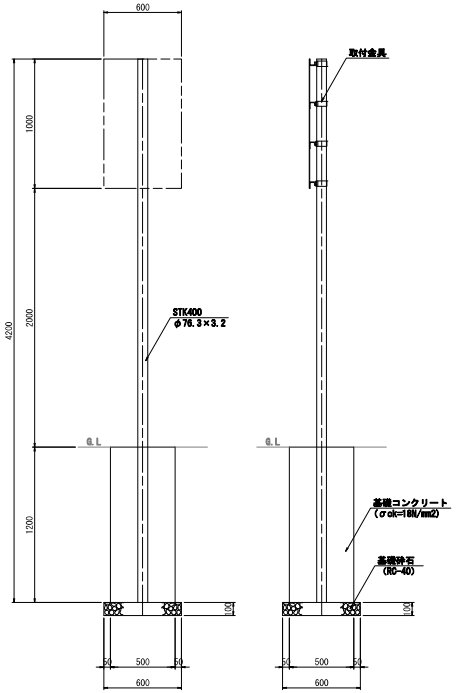
名　称	規　格　・　寸　法	単　位	数　量	摘　要
支柱	STK400　φ89.1×3.2　L=4.65	本	1	
看板	650×1550	枚	1	
取付金具		個	6	
基礎コンクリート	σck=18N/mm2	m3	0.28	
型枠		式	1	
基礎砕石	RC-40	m2	0.36	t=100mm

法定外看板(2)　S=1:10

ゆずりあい



支柱外形図　S=1:20



法定外看板(2)　数　量　表　　1基当り

名　称	規　格　・　寸　法	単　位	数　量	摘　要
支柱	STK400　φ76.3×3.2　L=4.2	本	1	
看板	600×1000	枚	1	
取付金具		個	4	
基礎コンクリート	σck=18N/mm2	m3	0.30	
型枠		式	1	
基礎砕石	RC-40	m2	0.36	t=100mm

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7国道１６号横土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事
図面名	小構造物詳細図(7)
縮尺	図示　図面番号　34 / 43
年月日	令和８年１月　日
設計会社名	大日本ダイヤコンサルタント株式会社
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所

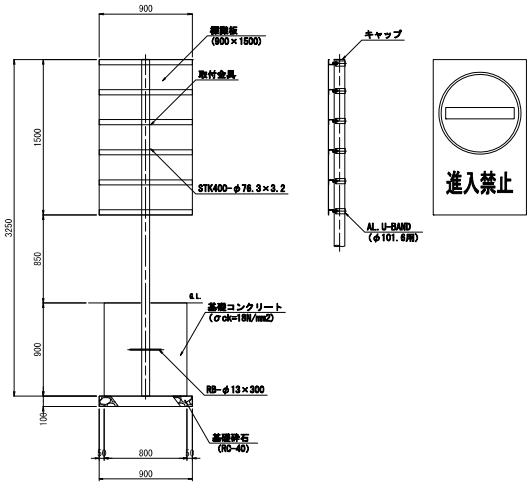
【下川井ＩＣ】

小構造物詳細図(8)

看板詳細図

法定外看板移設(1)　S=1:25
(土中基礎タイプ)

進入禁止



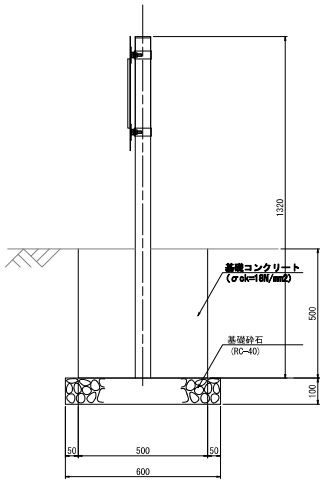
法定外看板移設(1)　数　量　表　　1基当り

名　称	規　格　・　寸　法	単　位	数　量	摘　要
標識柱	STK400 φ76.3×t3.2	本	1	撤去・再設置
標識板	900×1500	枚	1	撤去・再設置
取付金具		組	6	撤去・再設置
基礎コンクリート	σck=18N/mm2	m3	0.452	撤去・再設置
基礎砕石	RC-40	m2	0.81	t=100mm

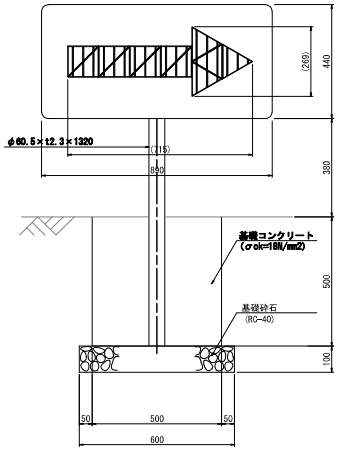
法定外看板移設(2)　S=1:10
(土中基礎タイプ)

矢　印

断　面　図



側　面　図



法定外看板移設(2)　数　量　表　　1基当り

名　称	規　格　・　寸　法	単　位	数　量	摘　要
矢印板	440×890	枚	1	撤去・再設置
支　柱	φ60.5×t2.3×1320	本	1	撤去・再設置
基礎コンクリート	σck=18N/mm2	m3	0.125	撤去・再設置
基礎砕石	RC-40	m2	0.36	t=100mm

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7国道16号横土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事
図面名	小構造物詳細図(8)
縮尺	図示　図面番号　35 / 43
年月日	令和８年１月　日
設計会社名	大日本ダイヤコンサルタント株式会社
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所

【下川井ＩＣ】

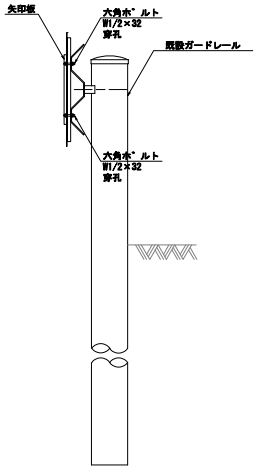
小構造物詳細図(9)

看板詳細図

法定外看板移設(3)　S=1:10
（防護柵添架タイプ）

矢　印

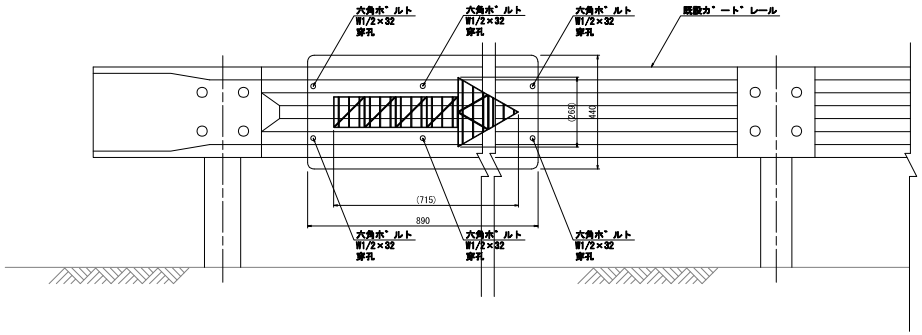
断　面　図



法定外看板移設(3)　数　量　表　　1箇所当り

名　称	規　格　・　寸　法	単　位	数　量	摘　要
矢印板	440×890	枚	1	撤去・再設置
六角ﾎﾞﾙﾄ	W1/2×32	個	6	撤去・再設置

側　面　図



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7国道18号信土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事
図面名	小構造物詳細図(9)
縮尺	1:10　図面番号　36 / 43
年月日	令和８年１月　日
設計会社名	大日本ダイヤコンサルタント株式会社
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所

小構造物詳細図(10)

国道16号 保土ヶ谷バイパス

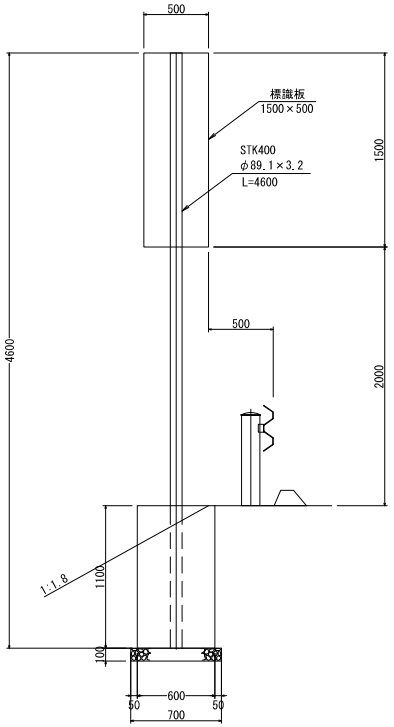
【下川井ＩＣ】【本村ＩＣ・南本宿ＩＣ】

法定外看板詳細図

法定外看板　S=1:20

（土中基礎タイプ）

「速度回復」、「上り坂」、「まだまだ」



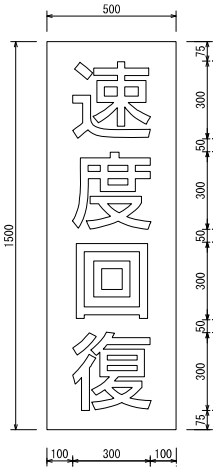
支柱材料表　　1基当り

種別	断面・寸法（mm）	単位重量（kg）	数量	重量（kg）	摘要	備考
STK	φ89.1×3.2×4600	31.19	1	31.2	支柱	
PL	φ95×2.3	0.13	1	0.1	キャップ	

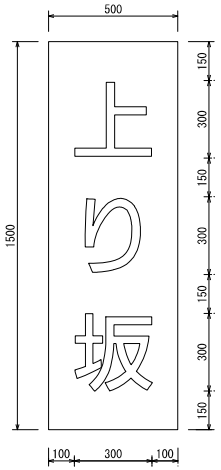
名称	規格	数量	単位	備考
基礎ｺﾝｸﾘｰﾄ	σck=18N/mm2	0.40	m^3	
型枠		1	式	
基礎砕石	RC-40	0.49	m^3	t=100mm

法定外看板レイアウト図

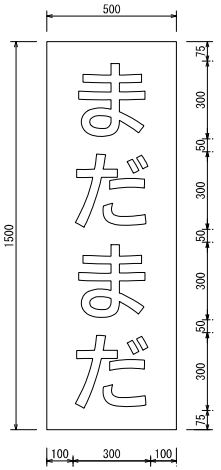
「速度回復」　S=1:10



「上り坂」　S=1:10



「まだまだ」　S=1:10



「速度回復」、「上り坂」、「まだまだ」
下地：蛍光黄緑
文字：黒
シート種別：広角プリズム型反射シート

標識板材料表　　1基当り

名称	規格	数量	単位	備考
標識板	500×1500	1	枚	A=0.75m2

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

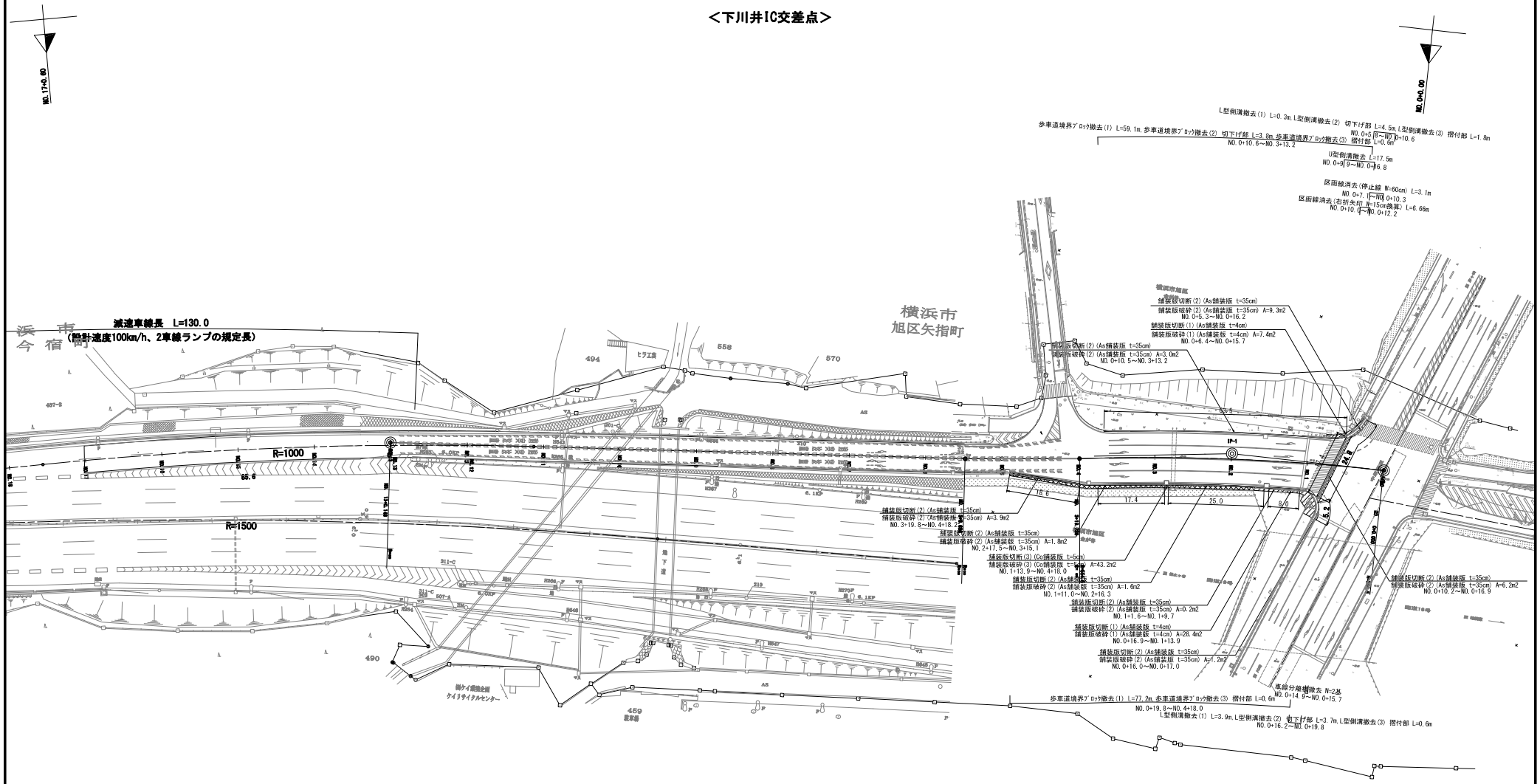
工事名	R7国道16号保土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交通点改良他工事
図面名	小構造物詳細図(10)
縮尺	図示　図面番号　37 / 43
年月日	令和８年１月　日
設計会社名	大日本ダイヤコンサルタント株式会社
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所

【下川井ＩＣ】

撤去工平面図

S=1:500

＜下川井IC交差点＞



凡例

- 舗装版切断(1)，舗装版破砕(1)
- 舗装版切断(2)，舗装版破砕(2)
- 舗装版切断(3)，舗装版破砕(3)

本図面は縮小図のため縮尺は表示と異なります

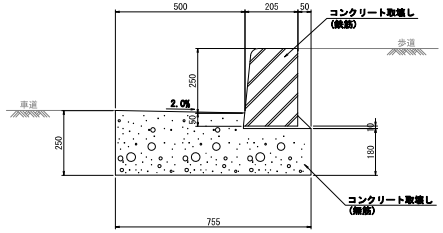
工事名	R7国道１６号保土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事		
図面名	撤去工平面図		
縮尺	1:500	図面番号	38 / 43
年月日	令和８年１月　日		
設計会社名	大日本ダイヤコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所		

【下川井ＩＣ】

撤去工詳細図(1)

L型側溝撤去(1)～(3) S=1:10

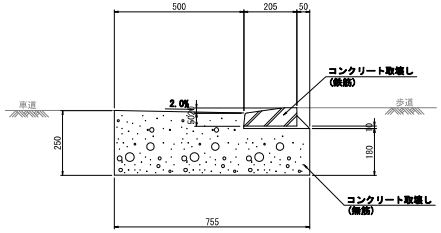
L型側溝撤去(1)
標 準



L型側溝撤去(1) 数 量 表 10m当り

名 称	規 格 ・ 寸 法	単 位	数 量	摘 要
コンクリート取壊し	無筋	m3	1.72	
	鉄筋	m3	0.58	

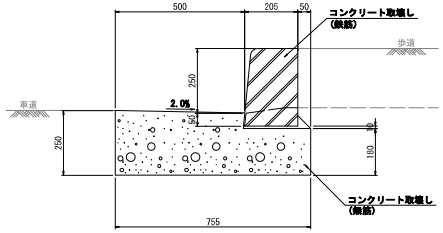
L型側溝撤去(2)
切下げ部



L型側溝撤去(2) 数 量 表 10m当り

名 称	規 格 ・ 寸 法	単 位	数 量	摘 要
コンクリート取壊し	無筋	m3	1.72	
	鉄筋	m3	0.13	

L型側溝撤去(3)
摺付部

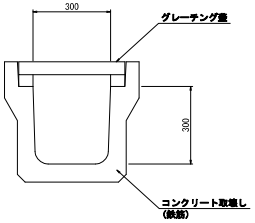


L型側溝撤去(3) 材 料 表 10m当り

名 称	規 格 ・ 寸 法	単 位	数 量	摘 要
コンクリート取壊し	無筋	m3	1.72	
	鉄筋	m3	0.36	

U型側溝撤去 S=1:10

B300-H300

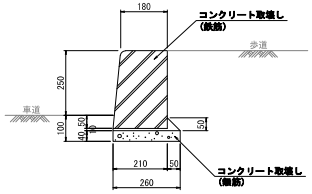


U型側溝撤去 材 料 表 10m当り

名 称	規 格 ・ 寸 法	単 位	数 量	摘 要
コンクリート取壊し	鉄筋	m3	0.87	
グレーチング蓋撤去	**B300用 L=1000**	**枚**	**10.0**	

歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ撤去(1)～(3) S=1:10

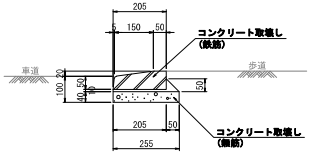
歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ撤去(1)
標 準



歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ撤去(1) 数 量 表 10m当り

名 称	規 格 ・ 寸 法	単 位	数 量	摘 要
コンクリート取壊し	無筋	m3	0.14	
	鉄筋	m3	0.58	

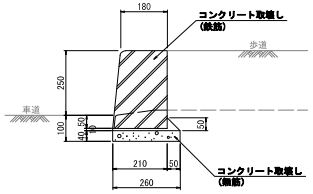
歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ撤去(2)
切下げ部



歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ撤去(2) 数 量 表 10m当り

名 称	規 格 ・ 寸 法	単 位	数 量	摘 要
コンクリート取壊し	無筋	m3	0.14	
	鉄筋	m3	0.13	

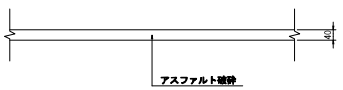
歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ撤去(3)
摺付部



歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ撤去(3) 数 量 表 10m当り

名 称	規 格 ・ 寸 法	単 位	数 量	摘 要
コンクリート取壊し	無筋	m3	0.14	
	鉄筋	m3	0.36	

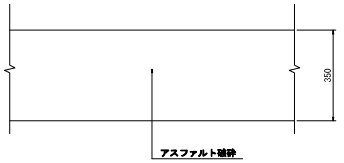
舗装版破砕(1) (As舗装版 t=4cm) S=1:10



舗装版破砕(1) 数 量 表 100m2当り

名 称	規 格 ・ 寸 法	単 位	数 量	摘 要
アスファルト舗装版破砕	アスファルト	m3	4.00	

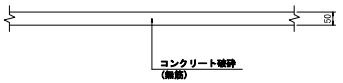
舗装版破砕(2) (As舗装版 t=35cm) S=1:10



舗装版破砕(2) 数 量 表 100m2当り

名 称	規 格 ・ 寸 法	単 位	数 量	摘 要
アスファルト舗装版破砕	アスファルト	m3	35.00	

舗装版破砕(3) (Co舗装版 t=5cm) S=1:10



舗装版破砕(3) 数 量 表 100m2当り

名 称	規 格 ・ 寸 法	単 位	数 量	摘 要
コンクリート舗装版破砕	無筋	m3	5.00	

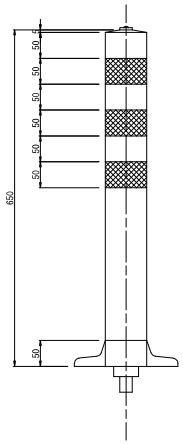
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R7国道16号横土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事		
図 面 名	撤去工詳細図(1)		
縮 尺	1:10	図面番号	39 / 43
年 月 日	令 和 8 年 1 月 日		
設計会社名	大日本ダイヤコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

【下川井ＩＣ】

撤去工詳細図(2)

車線分離標撤去　S=1:5



車線分離標撤去　数　量　表　　10基当り

名　称	規　格　・　寸　法	単　位	数　量	
車線分離標	H=650	基	10	

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R7国道１８号恒土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事
図面名	撤去工詳細図(2)
縮尺	1:5　図面番号　40 / 43
年月日	令和８年１月　日
設計会社名	大日本ダイヤコンサルタント株式会社
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所

【下川井ＩＣ】

数量総括表(1)

[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	式	1
[illegible]		㎡	1
[illegible]		㎡	1
[illegible]	[illegible]	m3	113
[illegible]	[illegible]	m3	113
[illegible]		式	1
[illegible]	[illegible]	m3	113
[illegible]	[illegible]	m3	113
[illegible]	[illegible]	m3	113
[illegible]	[illegible]	㎡	1
[illegible]		式	1
[illegible]		㎡	1
[illegible]	[illegible]	m2	65
[illegible]	[illegible]	m	36
[illegible]	[illegible]	m2	45
[illegible]	[illegible]	m2	45
[illegible]	[illegible]	m	28
[illegible]	[illegible]	m2	15
[illegible]		㎡	1
[illegible]	[illegible]	m2	5
[illegible]	[illegible]	m	4
[illegible]	[illegible]	m3	5
[illegible]	[illegible]	m2	4
[illegible]	[illegible]	m3	4
[illegible]		式	1
[illegible]	[illegible]	m	8
[illegible]	[illegible]	m2	5
[illegible]	[illegible]	m2	5
[illegible]	[illegible]	m3	5
[illegible]	[illegible]	m2	5
[illegible]		㎡	1
[illegible]	[illegible]	m2	5
[illegible]	[illegible]	m	3
[illegible]	[illegible]	m3	5
[illegible]	[illegible]	m2	5
[illegible]	[illegible]	m	3

[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]		式	1
[illegible]	[illegible]	m2	77
[illegible]	[illegible]	m2	77
[illegible]		式	1
[illegible]	[illegible]	m2	77
[illegible]	[illegible]	m3	77
[illegible]		式	1
[illegible]	[illegible]	m2	1,750
[illegible]	[illegible]	m2	1,691
[illegible]	[illegible]	m	77
[illegible]	[illegible]	m2	1,750
[illegible]	[illegible]	m3	210
[illegible]	[illegible]	m3	175
[illegible]		式	1
[illegible]	[illegible]	m2	4,691
[illegible]	[illegible]	m2	4,691
[illegible]	[illegible]	m	4,691
[illegible]	[illegible]	m3	438
[illegible]	[illegible]	m3	438
[illegible]		式	1
[illegible]	[illegible]	m2	194
[illegible]	[illegible]	m2	97
[illegible]		式	1
[illegible]	[illegible]	m	30
[illegible]		式	1
[illegible]		式	1
[illegible]	[illegible]	式	1
[illegible]		式	1
[illegible]	[illegible]	式	1
[illegible]		式	1
[illegible]	[illegible]	式	1
[illegible]		式	1

[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]		式	1
[illegible]	[illegible]	m	3
[illegible]	[illegible]	m	3
[illegible]	[illegible]	m	9
[illegible]	[illegible]	m	1
[illegible]	[illegible]	m	15
[illegible]		式	1
[illegible]		式	1
[illegible]	[illegible]	式	1
[illegible]	[illegible]	式	1
[illegible]	[illegible]	式	1
[illegible]	[illegible]	式	1
[illegible]		式	1
[illegible]		式	1
[illegible]	[illegible]	m	168
[illegible]	[illegible]	m	2
[illegible]	[illegible]	m	1
[illegible]		式	1
[illegible]		式	1
[illegible]	[illegible]	基	2
[illegible]	[illegible]	基	3
[illegible]	[illegible]	基	2
[illegible]	[illegible]	基	1
[illegible]	[illegible]	式	1
[illegible]		式	1
[illegible]		式	1

工事名	R7国道16号横土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交通点改良他工事
図面名	数量総括表(1)
縮尺	－ 図面番号 41 / 43
年月日	令和８年１月 日
設計会社名	－
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所

【下川井ＩＣ】

数量総括表(2)

[illegible]			
[illegible]		式	1
[illegible]			
[illegible]		㎡	1
[illegible]	[illegible]	m	370
[illegible]	[illegible]	n	680
[illegible]	[illegible]	t	93
[illegible]	[illegible]	n	930
[illegible]	[illegible]	m	97
[illegible]	[illegible]	n	15
[illegible]	[illegible]	n	99
[illegible]	[illegible]	m	1170
[illegible]	[illegible]	n	990
[illegible]	[illegible]	m	14
[illegible]			
[illegible]		㎡	1
[illegible]	[illegible]	m	370
[illegible]	[illegible]	n	2610
[illegible]		式	1
[illegible]			
[illegible]		式	1
[illegible]	[illegible]	箇	9
[illegible]	[illegible]	本	3
[illegible]	[illegible]	基	8
[illegible]	[illegible]	式	1
[illegible]	[illegible]	m2	93
[illegible]	[illegible]	m2	24
[illegible]	[illegible]	m	14
[illegible]		式	1
[illegible]			
[illegible]		n	
[illegible]	[illegible]	m	3
[illegible]	[illegible]	n	2
[illegible]	[illegible]	m	15
[illegible]		式	1
[illegible]	[illegible]	本	9

[illegible]			
[illegible]		式	1
[illegible]	[illegible]	n	168
[illegible]	[illegible]	m	7
[illegible]	[illegible]	n	1
[illegible]		式	1
[illegible]	[illegible]	m2	11
[illegible]	[illegible]	m3	7
[illegible]	[illegible]	m3	10
[illegible]	[illegible]	m	11
[illegible]	[illegible]	m3	7
[illegible]	[illegible]	m3	10
[illegible]		式	1

工事名	R7国道16号横土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交通点改良他工事
図面名	数量総括表(2)
縮尺	－
図面番号	42 / 43
年月日	令和８年１月　日
設計会社名	－
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所

【上川井ＩＣ】【本村ＩＣ・南本宿ＩＣ】

数量総括表(3)

	規格	単位	数量
[illegible]		式	1
舗装		㎡	
[illegible]		箇	1
修正	密粒度[illegible]	m2	2,320
上層路盤・路盤工	改質[illegible]	m2	2,320
[illegible]	[illegible]	m2	2,320
[illegible]	[illegible]	m3	282
[illegible]	[illegible]	m3	282
[illegible]		箇	
[illegible]	幅員 [illegible]	m2	267
[illegible]	幅員 [illegible]	m3	707
[illegible]		式	1
[illegible]		箇	1
[illegible]	4.0×4.0	基	
[illegible]	[illegible]	基	
[illegible]	6.0×1.0 [illegible]	個	1
[illegible]		箇	1
[illegible]		箇	
[illegible]	[illegible]	m	120
[illegible]		箇	1
[illegible]		式	
[illegible]	1.0×1.0	個	1
[illegible]		箇	1
[illegible]		式	1

	規格	単位	数量
[illegible]		m	1
[illegible]		箇	1
[illegible]		箇	1
[illegible]	[illegible]	m	17

工事名	R7国道16号横土ヶ谷バイパス下川井ＩＣ交差点改良他工事
図面名	数量総括表(3)
縮尺	－
図面番号	43 / 43
年月日	令和８年１月　日
設計会社名	－
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所